

## 令和4年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和4年6月10日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 令和3年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第2号 令和3年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 5 議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 8 議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第10 議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第11 議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について

### 本日の会議に付した事件

第1から第11まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	康村昌史	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	遠山健太郎
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	総務課長	丸橋秀行
まちづくり推進課長	金崎恭彦	建設環境課長	武安康至
文化振興課長	野崎威志		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、令和4年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和4年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、奈良県下における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、第6波のピーク時と比べますと改善傾向になりつつありますが、いまだに予断を許さない状況でございます。町民の皆様方におかれましては、感染防止にご協力、ご理解を頂き、改めてお礼と感謝を申し上げます。

さて、本町における新型コロナワクチン3回目の接種状況につきましては、5月22日時点において、65歳以上の高齢者人口7,516人に対し、接種済み者数は6,866人で、接種率91.35%、12歳から64歳の人口1万2,990人に対し、接種済み者数は6,410人で、接種率49.35%となっております。

今現在、新聞等でも発表されておりますが、上牧町、一時期10人を超えておりました感染者数も、1けた、5人以下というような状況が今現在続いている状況でございます。

なお、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方を対象とした4回目となるワクチン集団接種につきましては、7月12日から接種開始を予定しております。町民の皆様安心して接種していただけるよう、万全の体制で行ってまいりますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号につきましては、令和3年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号につきましては、令和3年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告でございます。

議第1号は、上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例でございます。

議第2号は、上牧町営住宅条例の一部を改正する条例でございます。

議第3号は、令和4年度上牧町一般会計補正予算(第3回)につきまして、3億1,618万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ85億3,029万8,000円とさせていただきます。

主な内容につきましては、歳入につきましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金及び給付事務費補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の合計2億1,728万円を増額計上しております。財政調整基金繰入金では8,240万3,000円の財源調整を行っております。町債におきましては、電気自動車整備事業債1,230万円を計上し、第2表で地方債の追加を行っております。

歳出につきましては、総務費の財産管理費で、電気自動車整備事業費として2,147万5,000円を、地方創生臨時交付金事業費で1億6,208万4,000円を、町制50周年記念事業費で、町PRキャラクター制作事業費として329万4,000円を、戸籍住民基本台帳費で、戸籍法改正対応システム改修委託料として794万9,000円を計上しております。民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した方々に対し、生活、暮らしの支援として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に1世帯当たり10万円を給付する事業費として4,421万1,000円を、児童福祉費で、住民税非課税等の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給

付する子育て世帯生活支援特別給付金事業費1,611万8,000円を、衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種4回目の事業費として900万円を計上しております。教育費では、小学校6年生を対象に、外国人講師を招き、体験型のワークショップを開催する事業費として41万8,000円を、学校適正化事業費で、上牧中学校改修基本設計等業務委託料3,652万円を、町立小・中学校及び幼稚園の給食において、保護者の負担を増やすことなく、高騰する食材費等に対応するための事業費として180万5,000円を計上しております。

議第4号から議第6号につきましては、令和4年度上牧町介護保険特別会計、令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計、令和4年度上牧町水道事業会計の各補正予算でございます。

議第7号は、4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただき、議決賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



### ◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

服部議会運営委員長。

（議会運営委員長 服部公英 登壇）

○議会運営委員長（服部公英） おはようございます。議会運営委員長の6番、服部公英です。

それでは、議会運営委員会の報告を行います。

本日、令和4年6月10日招集の第2回定例議会の運営について、6月8日、全委員出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今定例会に町から提出されている議案は、報告2件、議案7件です。慎重審議を期すため、本会議審議及び総務建設委員会、文教厚生委員会の常任委員会に付託する議案の振り分けを審議いたしました。本日の本会議審議に、報第1号 令和3年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第2号 令和3年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての報告を2件行い、付託案件につきましては、総務建設委員会に議第

1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結についての5議案を、文教厚生委員会には、議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）についての2議案をそれぞれの常任委員会へ付託することに全委員異議なく決しました。

次に、会期について審議いたしました結果、本日6月10日、本会議、6月13日、総務建設委員会、6月14日、文教厚生委員会、6月17日、一般質問、6月20日、一般質問、6月21日、本会議、開会時刻は全て午前10時と全委員異議なく決しました。したがって、会期は6月10日から21日までの12日間です。

次に、一般質問について審議を行い、一般質問の持ち時間は、従来どおり、理事者側の答弁を含め、1人1時間以内と決しました。また、今回、10名の議員が一般質問の通告をされており、6月17日、遠山、牧浦、服部、東（あずま）、康村議員の5名、6月20日、竹之内、石丸、富木、木内、東（ひがし）議員の5名に振り分けられ、異議なく決しました。

以上で議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、牧浦議員、5番、竹

之内議員を指名いたします。



### ◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの12日間にしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの12日間と決定いたしました。



### ◎報第1号の上げ、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 令和3年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 報第1号 令和3年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和3年度上牧町一般会計補正予算（第5回）と（第8回）と（第10回）、（第12回）において補正いたしました繰越明許費について、別紙のとおり繰越明許費繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおりご報告させていただくものでございます。

繰越事業といたしましては、総務費では、定年延長例規整備事業、地域の安全・安心推進事業、文化センター空調機更新事業、個人番号カード関連事業の4事業、民生費では、保健福祉センター改修事業、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、町単独事業分、子育て世帯への臨時特別給付金事業の4事業、衛生費では、不燃ごみ等中継施設建設事業、焼却場解体事業の2事業、農林商工業費では、

農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業の1事業、土木費では、道路冠水防止対策事業、交通安全対策事業、服部台明星線道路改良事業、宅地耐震化推進事業の4事業で合わせて15事業を繰り越しております。繰越明許費繰越額は総額で9億8,675万円で、財源内訳といたしましては、既収入特定財源が1億3,094万円、国・県支出金が1億3,055万円、地方債が6億2,240万円、一般財源が1億286万円でございます。

以上、繰越明許費繰越計算書の報告をさせていただきました。よろしくお申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



#### ◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第4、報第2号 令和3年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、報第2号 令和3年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。

令和3年度上牧町水道事業会計予算で計上いたしました款1資本的支出、項1建設費、目1建設費、節1配水管、事業名、服部台明星線配水管布設工事1工区の繰越計算書を作成いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告させていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。



よって、本案の報告は終了いたしました。



#### ◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の改正趣旨としましては、国民保護協議会は上牧町域に係る町民の保護のための措置に関する重要事項を審議することから、知識または経験を有する者を増やしたいので所要の改正を行うものでございます。

次に、条例の改正内容といたしましては、第2条第1項中、27人を30人に改めるものでございます。附則では、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、町営第1住宅において、住宅明渡しに伴い、老築化により用途廃止した町営住宅1戸を除却しましたので、管理戸数を改めるものでございます。

それでは、条例の改正内容について説明いたします。条例別表中、町営住宅の町営第1住宅の戸数35を34に改めるものです。また、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上が上牧町営住宅条例の一部を改正する条例の改正内容でございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,618万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億3,029万8,000円とするものでございます。

また、第2条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加として、予算書6ページ、第2表、追加として、電気自動車整備事業債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、引き続き、感染防止対策事業費と、原油価格及び物価高騰により経済的な影響を受ける町民、事業者等の生活及び経済活動を支援するための事業費を計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきましてご説明させていただきます。

まず、歳入、説明書4、5ページ、款国庫支出金、目衛生費国庫負担金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金700万。同じく、目衛生費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金200万につきましては、新型コロナウイルスワクチン追加接種4回目を実施する事業として補正しております、歳出説明書12、13ページの款衛生費、目予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業の財源として補正計上しております。

歳入に戻りまして、同じく項国庫補助金、総務費国庫補助金、説明欄、社会保障・税番号制度システム整備補助金926万8,000円のうち132万円につきましては、当初予算に計上しておりました戸籍法改正対応システム改修委託料、戸籍附票連携個人番号符号取得の補助金等の内示がありましたので、補正計上しております。差額の794万8,000円につきましては、歳出説明書10、11ページ、款総務費、目戸籍住民基本台帳費、説明欄、戸籍法改正システム改修委託料794万9,000円の財源として補正計上しております。

歳入に戻りまして、目総務費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン感染症対応地方創生臨時交付金1億3,785万8,000円につきましては、令和3年度の国の補正予算の成立により通知を受けた交付限度額のうち、令和4年度へ本書繰越しを行った交付金として5,802万2,000円と、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金が創設され、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分としての交付限度額が示された7,983万6,000円を、歳入説明書8から11ページの目地方創生臨時交付金事業費、少し飛びまして、14から17ページの款教育費、目小学校管理費、中学校管理費、幼稚園費の説明欄、給食事業費の財源として補正計上しております。

歳入に戻りまして、項国庫補助金、目民生費国庫補助金、節社会福祉費補助金4,488万1,000円につきましては、令和3年度非課税世帯または家計急変世帯に対する給付金のいずれも受給していない世帯のうち、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯、令和4年1月以降の家計急変世帯を支援する事業として補正計上しております。歳出、説明書10、11ページ、款民生費、目住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業の財源として補正しております。

歳入に戻りまして、目民生費国庫補助金、節児童福祉費補助金1,627万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得者の独り親世帯を支援する事業として、歳出説明書、12、13ページ、款民生費、目児童措置費、説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金事業費の財源として補正計上してお

ります。

歳入に戻りまして、款繰入金、目財政調整基金繰入金8,240万3,000円につきましては、今回の補正の財源調整のため、取崩しを行っております。取崩し後の基金残高は7億5,189万3,000円となっております。

款諸収入、目雑入、説明欄、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金407万円、款町債、目総務費、節電気自動車整備事業債1,230万につきましては、全国的な課題となっている環境負荷の低減に向けて、温室効果ガスの削減対策、再生可能エネルギーの利用促進等、持続可能なまちづくりの取組の一環として、また災害時にも、避難所等で継続して電力が供給できる体制を整えるためにも有効な電気自動車等の整備を進めるための事業として、歳出、説明書6、7ページ、款総務費、目財産管理費、説明欄、電気自動車整備事業費の財源として補正計上しております。

次に、歳出に移りまして、説明書6、7ページ、総務費、目電子計算費86万5,000円につきましては、パソコンを整備するための事業費を、8から11ページ、目地方創生臨時交付金事業費については、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として、説明欄、原油価格・物価高騰対応水道基本料金免除事業につきましては、町民、事業者等の生活及び経済活動を支援するため、水道使用料の基本料金を4か月免除する事業費を、物価高騰対応子育て支援事業費につきましては、物価高騰に直面する保護者の負担軽減のため、中学生以下の児童1人につき1万5,000円を支給する事業費を、子育て支援施設給油価格高騰対策支援事業につきましては、燃油価格の高騰の影響を受ける子育て施設への負担軽減を図るための事業費を、少し飛びまして、14から17ページ、款教育費、目小学校管理費、中学校管理費、幼稚園費、各説明欄、給食事業費につきましては、物価が高騰しており、学校給食の材料費等についても影響が出ていることから、保護者への負担を増やすことなく給食を円滑に実施するための事業費の計4事業、補正予算額8,751万9,000円を補正計上しております。

また、引き続き、感染防止等の対策事業といたしまして、スマートフォン教室運営事業費、業務分散勤務推進事業費、販路開拓支援事業費、窓口における申請書作成支援システム導入事業費、保健福祉センター会議室等感染防止対策事業費、学習環境整備事業費、庁舎西館感染防止対策事業費の7事業、補正予算額7,637万円を補正計上しております。

次に、目町制50周年記念事業費、説明欄、町PRキャラクター制作事業につきましては、郷土愛を育むことを目的とし、50周年記念事業の1つとして町の魅力を発信できるキャラクターを制作する等の事業費として329万4,000円を補正計上しております。

説明書10、11ページ、款民生費、目高齢者福祉費、説明欄、介護保険特別会計繰出保険事業勘定につきましては、介護保険特別会計保険事業勘定へ繰り出しするため、65万5,000円増額計上しております。

少し飛びまして、説明書14、15ページ、款教育費、目事務局費、説明欄、国際交流事業費につきましては、町立小学校の6年生を対象に、外国人講師を招き、体験型のワークショップを開催する事業として41万8,000円を、説明欄、学校適正化事業については、上牧町学校適正化計画に基づく上牧町中学校改修基本設計業務委託料3,652万円を、16、17ページ、項社会教育費、目公民館費、説明欄、公民館等集会施設補修補助金71万2,000円につきましては、南上牧自治会からの補助申請に対応するための事業費を、また、説明欄、空調機取替え工事121万円については、北上牧文化館の空調機が故障したことによる空調機取替えの事業費を補正計上しております。

以上、補正予算の概要を説明させていただきました。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3,598万8,000円とするものでございます。

今回計上いたします補正予算の主な概要につきましては、地域包括支援センターにおけるさらなる事業の充実強化を図るため、専門職の会計年度任用職員の採用を考えているところでございます。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。

今回は、会計年度任用職員の人件費のみの補正計上となっておりますので、まずは歳出からご説明させていただきます。

補正予算に関する説明書の6、7ページ、款3地域支援事業費の給料で203万9,000円、職員手当等で95万5,000円、共済費で41万9,000円、合計341万3,000円を補正計上しております。これは、フルタイムの職員1人分の月給22万6,500円の7月から3月までの9か月分となっております。それに伴う様々な手当や社会保険料を合わせて計上しております。そして、財源となる4、5ページの歳入につきましては、地域支援事業交付金を活用して、それぞれの補助率に応じ、国庫分38.5%、県費分19.25%、一般繰入れ分19.25%に案分計上しております。また、保険料相当分23%については、介護給付費準備基金繰入金を運用し、雇用保険料戻入金については雑入での受入れでそれぞれ補正計上しております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

#### ◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）につきましては、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247万円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で主な内容につきまして説明させていただきます。

まず歳入、説明書4、5ページ、款4諸収入、項1貸付金元利収入、目1貸付金元利収入

45万6,000円を減額し、次に、款5繰入金、項1基金繰入金、目1住宅新築資金等貸付事業基金繰入金につきましては、今回、補正予算の調整として基金から139万6,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は2,013万8,000円となっております。

次に、歳出、説明書6、7ページ、款2公債費、項1公債費、目1元金。説明欄の元金につきましては、前年度における借受人からの繰上げ返済に伴い、94万8,000円の増額計上をしております。内容といたしましては、長期債元金15万3,000円の減額計上と、繰上償還元金110万1,000円の増額計上でございます。

次に、目2利子、説明欄の利子につきましては、元金同様の繰上げ返済に伴い、8,000円の減額計上をしております。

以上が今回の補正内容でございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

既決の収益的収入及び支出の収入の部の第1款水道事業収益、第1項営業収益を4,107万6,000円減額し、合計を4億242万9,000円とし、第2項営業外収益を4,107万6,000円増額し、合計額を6,022万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束に至っておらない状況に加えまして、世界情勢の影響を受け、原油価格や食料品等の物価の高騰を受けた事業者及び住民の皆様様の生活や経済活動を支援するため、上牧町水道事業給水条例第36条の規定により、上水道基本料金4か月分の減免措置を再度行うことによる減額計上、それと、地方創生臨時交付金

を活用して一般会計から補助していただく他会計補助金として増額計上するものでございます。

以上が今回の補正内容でございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結についてご説明させていただきます。

令和4年3月議会に提出いたしました令和3年度上牧町一般会計補正予算（第12回）におきまして、塵芥車両更新事業として、期間、令和3年度から令和6年度まで、限度額1,002万1,000円の債務負担行為の追加補正をし、議決いただきました。そして、このたび、契約するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約で、購入金額につきましては900万円、うち消費税及び地方消費税額81万8,181円でございます。納入期間は、契約の日から令和7年3月31日までとしております。契約の相手方は、奈良県天理市嘉幡町578番地1、いすゞ自動車近畿株式会社奈良支店支店長川端直人でございます。

以上、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 1 号から議第 7 号の委員会付託

○議長（吉中隆昭） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 1 号から議第 7 号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については、理事者側の答弁を含め、1 人 1 時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については、1 人 1 時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午前 10 時 42 分

## 総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和4年6月13日(月) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について  
議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について  
議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について  
議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)について  
議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について
1. 出席委員 委 員 長 上村 哲也 副 委 員 長 東 初子  
委 員 遠山健太郎 木内 利雄 東 充洋  
吉中 隆昭
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人  
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友  
都市環境部理事 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司  
健康福祉部長 青山 雅則 教 育 部 長 松井 良明  
総 務 課 長 丸橋 秀行 秘書人事課長 高木 真之  
企画財政課長 中本 義雄 まちづくり推進課長 金崎 恭彦  
建設環境課長 武安 康至 上下水道課長 南浦 伸介  
住民保険課長 和田 暁 福 祉 課 長 俵本 大輔  
生き活き対策課長 林 栄子 こども未来課長補佐 谷松 裕子  
こども未来課長補佐 水本多朱子 教育総務課長 辻村 純  
社会教育課長 吉川信一郎 文化振興課長 野崎 威志
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美  
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○上村委員長 皆さん、おはようございます。総務建設委員長の上村哲也です。よろしくお願いいたします。

本日6月13日月曜日、1週間の始まりですが、天気は今日は晴れ模様ですが、気象庁の予報によると、今週にも梅雨入りしそうだということで、備えあれば憂いなしということで、大雨による河川の氾濫や落雷等による停電等、様々な災害から自分の身を守る準備を事前にしっかりとしていきます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会したいと思います。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託をされました議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について、活発なご議論を頂きまして、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上村委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 おはようございます。遠山です。よろしくお願いいたします。7年ぶりに総務建設委員会に、5月の改選ですることになりまして、上村委員長はじめどうかよろしくお願いいたします。

では、議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について質問をさせていただきます。

まず、この上牧町国民保護協議会条例が策定された経緯というのを確認させてもらいたいですけども、たしか今から18年ぐらい前に、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、当時国民保護法というふうに通称名で言われてた法律だと思いますけども、この法律が施行されたことに伴って、18年前に法律が施行されて、16年前にこの条例が制定された。そのとき私はこの議会には、いてはないんですが。この法律をつくるに当たって、この法律というのが、いわゆる武力攻撃、有事があったときに、国や地方自治体の、要は、役割を定めて、場合によっては個人の方の主権を制限したり、約束を守らなかったら罰則を設けるということで、国においても大変議論になった法律だというふうに記憶をしています。法律に基づいて条例が策定されるに当たってまず伺いたいのが、いま一度復習ですが、上牧町国民保護協議会という組織がどういったことを担っている組織なのか、そこをまず伺いたいというふうに思います。

そして、今回の改正では、この協議会が、定員が27名を30名に改正することになりました。いま一度、タブレットの資料などを使っていただきながら、なぜ27から30に増やすことにしたのか、この理由について伺いたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、上牧町国民保護協議会についての条例の制定についての経緯でございます。この部分につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置という法律がございます。その中で、もし武力攻撃が起こった場合、各専門的な方たちの意見を聞きながら、町内の安全を守るという部分についてのことを踏まえまして、保護条例、保護協議会を制定させていただいたというところでございます。

○遠山委員 説明ありがとうございます。タブレットに、国民保護法ともう略しますけど、国民保護法の第40条4項のものが載っていますけども、もともとの40条を基にすると、2項に、会長は市町村長だというふうには書いてあるんです。なので、この協議会の会長は今中町長だと。委員が、この1項から8項に該当する方が委員になるという話なのと、これ、40条の実は第8項という規定に、市町村協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める、なのでこの条例を策定したということで、この協議会というのは具体的にどんな議論を、例えば有事が、イメージしてください、武力攻撃もしくは大規模テロとかそういうものも想定していると思うんですが、武力攻撃が何かあった、協議会を開いた、そこで一体どういう議論をされる組織なんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この部分につきましては、武力攻撃事態というところで、上牧町のほうが、被害が生じたとき、相手の国の武力行使に着手したということで、地上部隊が上陸する攻撃だとか、ゲリラ、特殊部隊による攻撃、あと航空機による攻撃等ございます。その部分で、よりどの部分が安全かというところについての議論、いろんな情報を集めながら、対策をしていくというところで、協議会のほうがあるというところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 そのとおりだと思います。その組織に必要なメンバーというのがこのタブレットにある4項の1項から8項に該当する方たちを集めればそういう議論ができると。その方たちが27名必要だということでこの条例ができたということなので、この条例の策定云々については、今、議論することではないんですけど、私も個人的には、この協議会というのは市町村単位というのはちょっと重たすぎるのではないかと、北葛であるとか、もっと広いところでしないとこの30人が取り合いになるのではないかとことは思っているんですが、それはまた別の話として、ということで今回、27名が30名に増えると、そういったことに改正をするわけですが、その経緯について説明をお願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 国民保護協議会につきましては、当初の考えといたしましては、上牧町の防災会議というのがございます。もし武力攻撃等が起こった場合、住民の方々にも避難していただくことも想定されます。そういうことも考えまして、防災的な考えもあることから、この国民保護協議会の定数なんですけども、防災会議の定数と同数に合わせているというところでございます。その中で、防災会議のほうでは、現在29名の方がいらっしゃいます。その中で、今回、国民保護協議会のほうは、27名から30以内というふうに定めさせていただくというふうに考えているんですけども、27から30というところの部分につきましては、まず、国民保護のための措置に関する知識または経験を有する者ということで2名考えております。その中で、もう1名のほうにつきましては、自衛隊に属する者というのが法律で定められておりますので、その部分についての、自衛隊に属する者についての方についても、協議会のほうの定数に入れるという考えで、今回改正をさせていただくように考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 説明ありがとうございます。少し整頓しますので、それが間違っているかどうか

教えていただきたいんですが、今、課長から防災会議の話がありました。防災会議については上牧町防災会議条例というのがありまして、昭和37年に施行されている条例なんですけども、ここの第3条の第6項に、前項の委員の総数は、30人以内とするというふうに記載をされています。それがあって現在、上牧町の防災会議では29名の委員がいると、それに合わせるような形ということ、今のイメージだともともと想定をしていたと。ただずれが生じているので今回改正をするというようなそんな形で、イメージをしたんです。端から見ると、有事のときのテロとか戦争があったときと防災会議と何で一緒なんだろうということを疑問に思う方もいらっしゃるかもしれないんですが、今の説明を聞くと、共通する認識として避難所の話がある。避難所の開設については、共通認識をするべきだから、そもそも論として、この防災会議と国民保護協議会と、メンバーも同一の構成にするために人数を合わせる。そのために今回、27を30人以内にするることによって、防災会議と同じ人数にする、そういう改正だという趣旨でよろしいですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 大きくはその考えであっているのですが、自衛隊に属する部分が、今回、国民保護協議会のほうに、委員のほうに任命をしたいというふうに考えておりますので、防災会議のほうは29名になっているんですけども、国民保護協議会のほうは29名プラス、自衛隊に属する者という1名を任命するというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 自衛隊というものが前面に出てしまうと、別な議論になる可能性もあるのでなかなか難しいところだと思うんですが、そのタブレットの話、タブレットの内容を見ると、この国民保護法の第40条の4項を見ると、第40条の4項の第2に、委員の中で、自衛隊に所属する者というふうに書いてあるんですね。防災会議は実はこれはないんですけど、それがあって、タブレットによる解説書を見ると、県の防災担当者から、この2項に自衛隊に所属する者というのがあるから、自衛隊に所属する者が市町村にいるようでしたら協議会の委員にそれを入れなさいよというような、内示とか通達が多分あったんじゃないかと。それがあって、今回新たに付け加えることによって27より定員がオーバーするので、改正をすると、そういう認識ですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。人数が多いか少ないかというのは、正直先ほどの話もありますけれども、僕は有事のときの会議が30人もいてちゃんと議論がまとまるかというのは疑問だったりするんですけども、有事がないことにこしたことがなくて、有事に備えての議論ということで、しっかり議論できるような体制づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。私の質問は以上です。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。東委員。

○東（充）委員 おはようございます。東でございます。

今、遠山委員から、るるご質問がございました。私の質問なんですけれども、重なる部分はあるかもわからないんですけども、しかしながら、ご時世に合ったような時期に出てきたというのが私の印象なんです。ウクライナへのロシアの侵攻、そして、北朝鮮がボンボンとミサイルを撃つ、そして台湾有事があるのではないかとというようなことが、今、マスコミで毎日のように報道されている。今まで、自衛隊のいろんな識者、そういう人たちというのが、あまりテレビとか、そういうところに出てこなかったんですけど、最近は、いろんな役職の人たちが解説員みたいな形でどんどん出てきているという状況なんですよ。また、国会においては、当然、核をアメリカと共有すべきだなんていうような発言も出てくる。そして憲法9条を変えてしまおうというような話も出てくる。今、本当に平和という状況の下で、どのような方法が一番いいのか。ましてや岸田首相は、防衛費を上げるというようなことまで言い出している。防衛費を上げるのはどうするんかといったら、敵基地を攻撃するよなものまで配備すると、これはまさしく、有事があったら即反撃をするんだという、また、反撃をする前に、敵基地を攻撃してもいいんだというようなことまで、言われているんです。戦争ですよ。一発ミサイルを撃ったら、相手も撃ってきますよね。相手が撃ってくる、こっちも撃つ、相手も撃ってくるということになれば、当然、国民に大きな被害が出るのは火を見るより明らかですよ。そういうような状況が、今、マスコミの中で、どんどんと危機感を我々に与えているというふうに私は受け取っているんです。これは、やはり第二次世界大戦、日本が侵攻していく状況のときと非常によく似ていると、やはりその歴史が繰り返されるんだというふうに、私は素直に考えているんです。ロシアを、我々は、当然、あんな不当なことで戦争を起こしているなんていうことは、到底認められへんわけですけども、しかし、過去には日本も同じようなことをしたんですよ。それを忘れて、ロシアを云々という、ロシアがいいというふうに言っていないんですよ、もうむちゃくちゃというふうに言っているんですけども、そういうその日本の過去のことを全く触れずして、今の危機だけをあおって

いるということについて、私は非常に危機感を持っているんです。

そういう中で、今回この条例案、改正案が出てきたということで、先ほど遠山委員から詳しくおっしゃっていただいていたわけなんですけれども、これ、過去にこの協議会というのはどのような形で開かれているんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 国民保護協議会につきましては、過去にも一度も開催はしておりません。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 申し訳ございません。国民保護計画を作成させていただくときに協議会を、会議を設けたという部分がありまして、攻撃を受けたからどうするかというところについては一度も協議会を開いたというところではございません。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 この条例どおりにしていこうということで、協議会をつくるときには開きましたと、それ以降は開いていませんという意味なんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 これは、事が起こったときにだけ開かれるというふうに理解していいんですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 国民保護協議会でございますが、先ほどの遠山委員のお話等にもございました。これにつきましては、国民保護計画をつくると。有事の際に起こること、また、起きたことを想定しておいて、例えば、国と県、県と市町村という形で、情報共有であったり、起きた場合についてどういう避難行動を取るのか、町村でいうなら避難所の確保であったり、住民の安全を守るためにどういったことをするのかということで、事前に、起きた場合にどうするのかというような計画を立てているのが、町長の諮問によって起きた場合どうしたほうがいいのかということもありまして、専門的知識を有する者が必要であるということから、今回、県からもお話もありましたように、少し自衛隊のほう追加もさせていただき、その他、第40条、委員の構成等ということもございますので、その中から任命をさせていただいて、起きた場合、どういうふうにしていくのかということ、計画を立てるとというのが協議会の役目でございます。



○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 その計画というのは、今、作成されてあるわけなんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 策定済みでございます。

○東（充）委員 それは、閲覧することはできるんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 閲覧も可能ですが、ホームページにも、今回ホームページをリニューアルしたということで、その部分を含めまして、ホームページにも載せているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 あれ、やっぱり見慣れてないんで、ちょっと探し出すのが今のところ難しいんです、我々にとっても。それは別として、それも見せていただくことにして、1つ気になっているのが、各奈良県の市町村でもこの条例というのは当然設置されているわけで、制定されているわけなんですけれども、各市町村で、この自衛隊員の方、経験のある方というのはほとんど全部入っているわけですか。私が気になっているのは、県のほうから要請みたいな形で言われたから、今回30名に増やすんだというふうに受け取っているんですよ。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 他の市町村におきましては、任命済みの市町村もでございます。今、大臣の同意を得ている市町村もでございます。申請している市町村もでございますので、その分ももって、上牧町のほうも、任命を考えているというところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 これは、要請をしているんですか。資料を読む限りは、県の担当者のほうからのお話があつて、30名に増やすんだと、その中に、自衛隊の経験者の方を入れるんだというふうに読み取ったんですけどね。上牧町から要請をしたんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 上牧町からではございません。県の防災統括から、協議会の委員についての任命の依頼がありましたので、当町といたしましても、専門性の知識、経験を有する者というふうに、必要であると考えますので、今回の定数に入れる考えでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 ところが、ほかのところには、上牧町のように、県の担当者から、自衛隊のこのような経験者の方がいてるからあなたのところもというような紹介はされてないんです。

上牧町だけが今回されたということなんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 上牧町も含めて、県のほうが、防災統括室のほうなんですけれども、今回の、委員のほうに入っていない市町村につきましては、お願いに上がっているというふうに聞いているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 自衛隊員の経験を持つ方がこの条例どおりに配置されていないという市町村はどれだけあるんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 先ほどもお伝えさせていただいたように、任命が済んでいるところにつきましては、奈良市、桜井市、あと、大臣の同意を得ているところにつきましては、田原本町、五條市、三郷町、葛城市、生駒市、大和高田市、大和郡山市、下市町、天川村、曾爾村、橿原市、東吉野村、御所市、王寺町、御杖村、宇陀市、天理市、河合町、山添村、野迫川村が今、申請をさせていただいて、大臣の同意を得ているという部分でございます。現在、申請を行っているところにつきましては、十津川村、広陵町、香芝市、明日香村が申請をしているというふうに聞いているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 申請をしているというのと、県から、担当者から、自衛隊に所属する者を委員に選任するよう依頼があったというのと違うと思うんですよね。うちに来てほしいんですという人と、いやこの人、こういう人たちがおるので、上牧町はこの委員に入れてくださいと言うてくるのは違うと思うんですよ。なぜ県は上牧町にだけそのように言ってきているんですか、申請ではなくて。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 県のほうからにつきましては、本町においては今現在、そういう委員の任命がないということで、有事のときのことなどを考えまして、日頃から情報共有であったりという部分もございまして、条例に基づく中に、自衛隊があるので、入れてくださいということで、ほかの町村につきましては、そういう依頼があってから申請されたのか独自に申請されたのか、申し訳ないんですが分かりませんが、各市町村、委員の中に、こういう計画を立てるに当たりまして、やはり自衛隊という部分が必要であろうということから申請されていると。本町におきましてもやはり、今回武力攻撃等ということで、極端な話、各市町村

が一町でどうこうするというような、対応できるものでもございませんので、そういったことから、この計画をつくるに当たってやはり自衛隊、専門的機関等の有識者が必要であるということで本町としても判断をさせていただきます、今回任命をさせていただくに当たりまして、少し定数の改正を行うということでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。そしたら、例えば法令によると消防所長とかいうふうになっているのを、消防所長がいない場合は消防団長というふうに定められていると思うんですけども、上牧町の今27名の委員というのは、どのような方が委員になられているんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この27名につきましては、防災会議のメンバーと同じメンバーというふうにご考えているメンバーでございます。

○東（充）委員 職員含めてね。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。テロとかいうことを想定して云々ということなのかもわかりませんが、しかし、ロシアが日本に対して攻め込んでくるんだとか、ミサイルで攻撃をしてくるといったときに、どこへ避難したらええか、そんな避難をするようなところなんてあれへんです。避難できるぐらいなら、何ら心配ありませんけどね。ですから、そういうことではなしに、やはり平和的に解決する、武力とかそういうことに頼らずにやっていくということが大事なんだということは痛感したということです。終わります。

○上村委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東(充)委員 東です。よろしく申し上げます。

1つは、第1住宅の戸数を35から34に減らすというふうに理解しているんですけども、位置図です。どこを減らすのかというところの位置図を頂けますか。いや、今すぐに出してくれとは言いません。もらえますか。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 今回、除却、35から34に改めました。今回資料が出せておりませんので、位置図につきましては、資料のほう、つけさせていただきます。誠に申し訳ございません。

○上村委員長 東委員。

○東(充)委員 今直ちに出してくれということではありませんので、この議会が終了するなり、この委員会が終了する後で結構ですので、位置図を示していただきたいというふうに思います。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 ご用意して提出するようにいたします。申し訳ございません。

○上村委員長 東委員。

○東(充)委員 1戸多分除却されるんだというふうに思うんですけども、この1戸が減るといふその理由は何なんでしょう。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 入居者の方がお亡くなりになったりして、あと、次に継承者がおられないというところで、町営住宅1につきましては、明渡し時には除却するという形で今まで執り行っておりますので、そういった形で今回除却いたしました。

○上村委員長 東委員。

○東(充)委員 お亡くなりになって、そこにもうお住まいにならなくなったということで、

1 減というふうになったという、そういう理解でよろしいですね。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 そのとおりでございます。

○東（充）委員 了解しました。終わります。

○上村委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）副委員長 おはようございます。東初子でございます。よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、質問させていただきます。

説明のところの歳出のところから、質問させていただきます。

6 ページ、7 ページの財産管理費のところなんですが、電気自動車整備事業費の2,147万5,000円について、説明をお願いしたいと思います。電気自動車に関しましては、6月12日に日産自動車の電気自動車を活用する協定も結ばれまして、災害時の緊急時の電力不足にも対応できるように、少しでも対応できる方向になっております。そのことを安堵しているところでございます。そのときの質問のときに私も、令和3年9月議会で一般質問させていただ

いたときに、再生可能エネルギーの利活用に効果的な電気自動車への切替えの検討の件のお話もさせていただいておりました。そのことがまた、このたび、電気自動車購入、そういう形になっておりますので、補助金とか財源の内容の説明をお願いしたいと思います。

次に、8ページ、9ページのところなんです。地方創生臨時交付金の事業費のところなんです。ここは4項目ございまして、スマートフォンの教室運営事業費、これが、156万5,000円になっております。そこのスマートフォンの事業の詳細について説明をお願いいたします。

その下の、窓口における申請書作成支援システム導入事業費の1,394万8,000円、このところなんです。書かない窓口という申請をデジタル化されるという方向で進んでいるように思います。おくやみ窓口のこととか、住民にも分かりやすい、申請がしやすい方向で動いていただいておりますので、また、その辺の説明をお願いいたします。

あと、その下の物価高騰対応子育て世帯支援事業費3,243万1,000円について、コロナ禍の物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減の分なんですけれども、事業内容の説明をお願いいたします。

その下なんです。子育て支援施設燃油価格高騰対策支援事業費の18万6,000円、この部分の内容の説明をお願いいたします。この対象は幼稚園というふうになっているんですけれども、保育所の対象はないのかというふうに思っているんですが、お聞きいたします。

次に、10ページ、11ページのところ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費のところ。4,488万1,000円について、対象者、方法等の詳しい内容の説明をお願いいたします。

最後になります。最後というか3つになってしまうんですが、16ページ、17ページのところ、給食費のところなんです。小学校給食費、中学校給食費、幼稚園給食費のところ、タブレットにもありますけれども、この予算、財源等の説明をお願いいたします。

以上です。よろしくお聞きいたします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、補正予算書の7ページにございます電気自動車整備事業費の内容の説明でございます。今現在、全国的な課題となっております環境負荷の低減に向けまして、温室効果ガスの削減対策、再生可能エネルギーの利用促進など、継続可能なまちづくりの取組の一環といたしまして、有効な電気自動車、それに係る給電スタンドの整備を計画するところでございます。そこに加えまして、災害時に避難所などで継続して電力が供給できる体制を整えまして、防災力向上に努めるため、併せて整備をするところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。説明のほうで、電気自動車1台と軽電気自動車1台を整備するというふうに説明いただいているんですけども、これはどのような活用をされるのでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 今回、電気自動車と軽の自動車というふうに整備を計画をしているところでございます。

まず、電気自動車のほうにつきましては、温室効果ガスの削減という部分もございまして、公用車のほうでこの分の1台を整備させていただいて、そういう対策を考えているというところでございます。

もう1台、軽自動車につきましても、同じような考えではございますが、整備につきましては、住民福祉部のほうにこの軽自動車を整備をさせていただきまして、保健福祉センター、2000年会館のほうに整備をさせていただくという考えでございます。そこでも同じように、温室効果ガスの削減等の部分についての取組をというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。保健福祉センターのほうで県のほうは使われるということですね。それから、ここの部分に、当然充電しないといけないので充電ステーションの設置もされるんですけども、場所が役場公用車駐車場と2000年会館に整備ということで、今お聞きしたので場所の意味が分かったような気がしますけれども、公用車と保健福祉センターのある2000年会館なのかというふうに理解しているんですけども、そこで、こういう充電ステーションを、例えば、元アピタ、ラスパに、充電ステーションが、住民の方が使えるようなものがあるんですが、このステーションというのはそういう形にはならなくて、これ専用という方向のお考えでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 まずは公用車のみ給電スタンドを整備するというふうに計画しているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ほかでは使う方向はちょっと難しいという形になりますでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 住民の方の開放が、利用できるものにつきましては今後考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 続いて、この電気自動車の補助の内容でございますが、今回電気自動車のほうの補助につきましては、歳入で予算組みをさせていただいております。その中で、資料といたしましても、歳出のナンバー1の財源でお示しをさせていただいております。内容につきましては、充電インフラ導入の工事費、あと、管理備品、外部給電器というのも併せて購入をさせていただこうというふうに考えております。その部分についての補助、あと、電気自動車、公用車の購入費用についての補助というふうになっているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。そのように今国としても進めているところなので、そのような補助がついているということになりますね。

以上です。ありがとうございます。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、補正予算書9ページにございます地方創生臨時交付金の中のスマートフォン教室運営事業費についての内容の説明でございます。内容といたしましては、現在、デジタル社会の形成におきまして、デジタル活用不安のある高齢者の方々に対して、民間事業を連携をさせていただきながら、その部分についての支援事業というふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。高齢の方は本当にスマートフォンに不安を持たれている方も多いので、いい取組かというふうに思うんですが、ちょっと資料のほうで、この事業の開催前の9月から11月において国のデジタル活用支援事業を活用して、本事業と同趣旨のスマートフォン教室を開催するということがあったんですけれども、これはどのような違いがあるのでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 内容につきましては、国の補助を活用して、民間のほうが取組をしていただ



くというふうに考えております。その中で、実施期間が9月から11月というふうになっているところがございます。そこで、町の単独事業ということで、残りの12月から2月の間を単独事業という形で進めさせていただこうというふうに考えております。内容につきましては、同じような形の講座の内容になっているところがございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ということは町独自の分で書かれていますように、講座内容が入門、基本、応用クラスの内容に分けて、1講座当たり10名ほどという形で12月から翌2月というふうなことですけれども、国のデジタル活用支援事業のほうも、このような形で行われるということですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 内容的には同じというふうに考えているところがございます。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 補助金の分につきましては、現在申請をしているところございまして、申請が通りましたら、その補助金を活用して民間の企業が取り組んでいくというふうになっているところがございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。現在、国のほうは補助金申請を行っているところという状態ですね。分かりました。町のほうで独自で、高齢者のほうに行っていただけるということで理解いたしました。

本件に関して、以上でございます。ありがとうございます。

○上村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 それでは、予算書9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目12地方創生臨時交付金事業費、事業名としまして、窓口における申請書作成支援システム導入事業についてご説明いたします。

まず、本事業なんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金を財源とさせていただきます。内容としましては、上牧町役場本庁並びに保健センター2000年会館に申請手続きに来られました住民に対しまして、ロビーでの待ち時間や、窓口で待機されている時間を緩和するために、窓口における申請書作成支援システム、こちらを導入していきたいと考えております。

まず、事務の効率化を図るのは当然なんですけれども、やはりお年寄りの方や障害を持た

れた方は、申請書に細かい文字でご記入いただくのは非常に難儀されると思いますので、今、計画しておりますのは、マイナンバーカードと運転免許証、こちらに対応したシステムの導入をまず第一に考えております。これを用いますことによりまして、申請書の氏名、住所、生年月日欄、これが自動的に記帳されるもの、申請書をカードリーダーやそういうものに通すことによりまして、手書きではなくてデジタルといいますか、印字された申請書が出てきて、それを窓口にお持ちいただくと。当然、まだ免許証をそのままお持ちいただいて本人確認はしないといけませんので、そこはご提示いただく形で、ちょっとアナログにはなるんですけども、まずはそういったことから始めていきまして、ロビーでの混雑の緩和につなげたいと思っております。

それともう1点、導入の目的としまして、今現在、本庁1階ではおくやみ窓口といまして、ワンストップ化、亡くなられた方のご家族の方が来られまして、あちこち課を移動してもらうのではなくて、1つのところで対応することをしているんですけども、そのこと自体は非常によかったと言うてもらえる声も、非常に私、聞いておるんですけども、ただ、各担当課、担当部署ごとで書いてもらう申請書の数が結構な枚数いきますので、1回住所名前を書いて終わったかと思ったら、次、隣の課の子が来て、同じように住所と名前を書くというような内容にもなりますので、今回いろいろ導入機器の選定に当たっておるんですけども、そういったものに対しての、複数帳票への印刷でありますとか、タブレット端末等によりまして、職員が補助することで一括で申請書類が印刷できてくるようなものの検討を進めたいと考えております。それで、この事業を進めるに当たりましては、マイナンバーカードも、対応するものを入れさせてもらいますので、マイナンバーカードの利用機会の拡大、こういったものにもつなげられるかと考えております。

以上、今回の事業の要旨となります。

○上村委員長 東委員。

○東(初)副委員長 分かりました。本当に画期的なシステムの導入だというふうに思います。

コロナ禍の状況の中でもやはり、そういう感染対策にもなりますし、また、マイナンバーカードの、そういう形で提示するだけで書類ができるというのは、本当に、今までおくやみのことも先ほどおっしゃいましたけど、やはりそこで何枚も何枚も同じことを書かないといけない、1か所になったのはすごく喜んでおられますけれども、やはり書かないといけない書類が多いのは大変だということもありますので、これに入れられることによってその手間も省けますし、時間短縮にもなりますので、いいというふうに感じております。説明よく分か

りました。ありがとうございます。

以上でございます。

○上村委員長 ここで暫時休憩とします。再開は11時5分です。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○上村委員長 こども未来課長補佐。

○水本こども未来課長補佐 それでは、補正予算書の9ページをご覧ください。物価高騰対応子育て世帯支援事業費の事業内容の説明についてご説明させていただきます。

まず、事業概要につきましては、コロナ禍における物価高騰に直面する保護者の方の負担軽減のため、中学生以下の児童1人当たりにつき、給食費相当額の3か月分に当たる1万5,000円の支給を行う事業となっております。対象としましては、令和4年6月30日時点で、上牧町に住所を有する中学生以下の児童2,150名といたしまして、予算としまして、通信運搬費を18万1,000円、そして、負担金補助及び交付金としまして、物価高騰対応子育て世帯支援給付金としまして、1万5,000円掛ける2,150名としまして、3,225万円を計上させていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。物価高騰による子育て応援ということで、子育て世帯も助かるというふうに感じるところでございますけれども、これは上牧町に住所を有する中学生以下の児童ということで、中学生以下の全児童という対象になりますでしょうか。

○上村委員長 こども未来課長補佐。

○谷松こども未来課長補佐 今おっしゃられたように、ゼロから15歳までの中学生以下の児童が対象となっております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。よく分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○上村委員長 こども未来課長補佐。

○水本こども未来課長補佐 それでは、次のご質問の、子育て支援施設燃油価格高騰対策支援事業費の内容につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、燃油価格の高騰の影響を受けながらも、在園児の送迎を実施します子育て支援施設を対象としまして、

燃料上昇分の一部を補助することにより、子育て支援施設の負担軽減を図ることを目的とした事業となっております。対象施設につきましては、上牧町内に所在します私立の子育て支援施設のうち、園児の送迎を実施している事業所となりまして、対象としましては片岡台幼稚園となっております。予算としましては、補助額としまして、対象施設が送迎に利用しておられます車両1台当たり6万2,000円としまして、片岡台幼稚園のほうにつきましては幼稚園バスを3台使用されておりますので、3台分の18万6,000円を子育て支援施設燃油価格高騰対策支援補助金としまして、18万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、保育所の対象の施設はございませんかという質問につきましては、町内における市立保育所につきましては、送迎バスの事業を行っている園はございませんので今回は対象外となっております。

○上村委員長 東委員。

○東(初)副委員長 分かりました。保育園は、送迎を行っている私立保育園は上牧町にはないということになりますか。

○上村委員長 こども未来課長補佐。

○水本こども未来課長補佐 町内に、そのほか西大和黎明保育園内及びやまびこ保育園に、学童保育、西大和黎明学舎とやまびこ学舎がございますが、そちらの施設につきましては、町外の王寺町における本部のほうに送迎バスがございますので、その学童保育所の施設につきましては対象としておりません。また、こちらの学童保育所につきましては、国の子ども・子育て支援交付金という補助金の中で、送迎支援事業という項目がございます、そちらのほうで町からも補助金を出させていただいておりますので、今回対象とはなっておりません。

○上村委員長 東委員。

○東(初)副委員長 分かりました。ほかの国の支援があるということですね。よく分かりました。

以上でございます。ありがとうございました。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 11ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業についてご説明いたします。

こちらの事業につきましては、令和3年度からの継続した事業でございます。真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、令和3年度、非課税世帯または家計急変世帯に対する特別給付金のいずれにも受給していない世帯、こちらは、令和3年度の事業について

給付されていない世帯の、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯、令和4年1月以降の家計急変世帯を対象に、令和4年度課税情報等を活用して、1世帯当たり10万円を支給する事業でございます。令和4年度の対象見込み者数でございますが、非課税世帯として350世帯、家計急変世帯として50世帯、計400世帯を見込んでいるところでございます。こちらのほうにつきましては、令和3年度の実績として、非課税者数が7,000人強いたところ、世帯数は3,000弱でございました。それで、税務課に調査したところ、世帯数は出ないんですけども、非課税者数については607名ということでしたので、前回42%ほどの割合が、世帯としてございましたので、それを超える約53%ほど、50%ほどを見込ませていただいたところでございます。また、家計急変につきましても、現在13件の申請がございますので、多く見積もらせていただいて、50世帯とさせていただき、400世帯ということで予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。本当に大変なこのコロナ禍で、家計急変や、そういう大変な思いをされている方にとっては貴重な事業だというふうに思っております。これは、前年度に頂いた方は、今回は申請できないという形になりますか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 対象外とさせていただいております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。令和4年度の課税情報からということ、そういう形になると。あと、また急変世帯で一応13件、今、申請があるということで、またこれも一応今回50世帯を見込んでおられますけれども、今、13世帯あるということで、どうでしょうか、その辺は。50世帯で、大丈夫。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 13件のところを50件にさせていただいているんですけども、経済状況というのが、コロナの影響を受けてどんどん悪化しているところもでございます。それで今回、ちょっと多めに、13件のところを50件にさせていただいたものでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。

以上でございます。ありがとうございます。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、補正予算説明書17ページ、資料ナンバー歳出24の1、24の2、  
款8教育費、項小学校費から幼稚園費にかけましての給食事業費について説明させていただきます。

現在新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、至るところで物価の高騰が起きている状況でございますが、学校や園の給食に関しましても、賄い材料費や加工賃というところで、影響を受けているところでございます。品目が多岐にわたりますので、影響額の把握というのはなかなか難しいところがございますが、主食の小麦粉や牛乳であったり、揚げ油、加工賃という数字でお示しできるものを、今回の臨時交付金を活用して対応していくというものでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。現実にはやはりここに挙げられているようなもの、また、ほかの食材等、給食のほうでは上がっていつているのでしょうか、請求的に。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 現在物価の高騰の影響を受けまして、請求額のほうも上がってきております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 また、給食に関しては燃料高騰の影響も考えられるのではないかとこのように思うんですが、その辺は考えられての数字でしょうか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 燃料費の高騰というのは加工賃のほうに影響してきていると考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。やはり物価高騰に直面する子育て世帯、本当に大変だということふうに思いますので、給食が子どもにとって唯一の栄養というようなことも聞いたこともございますので、なるべくこのような事業で支えていただけたらということふうに思います。

以上でございます。これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○上村委員長 ほかにございませんか。遠山委員。

○遠山委員 遠山健太郎です。よろしく申し上げます。

議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。冒頭でもお話をしましたけども、総務建設委員会が6年ぶりということで、6年間、実は私、臨時議会を除いて一般会計の補正予算の審議を、委員会に参加できなかったもので、傍聴席からいつも見させていただいて、内容はともかく、なぜ今回それが補正予算に上がってきたのかと、何で当初予算ではなかったのかということも6年間いろいろ考えてきたので、今回補正予算の内容もそうですけども、これがなぜ補正予算に上がっているのか、何で当初予算ではなかったのか、その辺も踏まえての議論を今回はちょっとメインにさせてもらいたいというふうに思いますので、もちろん違うものもありますけど、よろしくをお願いします。

それでは、質問させていただきます。まず、通告します。説明書の6ページ、7ページです。右側の説明欄、下から2つ目の黒字、電気自動車整備事業費、こちらについては、先ほど東委員から丁寧な質問がありまして、総務課長から答弁も頂きました。これにつきましては先ほどの説明にありましてとおり、日産自動車との協定、電気自動車及び再生可能エネルギーを核とした災害に強いカーボンニュートラルな地域づくりに係る包括連携協定に基づく事業ということで認識をしているところです。先ほど東委員から話がありまして、この2台をどういう用途で使うのかということの答弁の中で、公用車と、2000年会館にとあったんですが、私もちょっと深く突っ込んで、公用車として、どういう公用車で使うのか、そしてもっと言うと、この2台、なぜ電気自動車と軽自動車が1台ずつなのか、その使用用途について伺いたいと思います。それと、給電スタンドの2基の場所、この選定理由についていま一度伺いたいと思います。そして最後に、今後の購入計画と、これ、かなりの費用がかかるものなので、財政計画との関係についても伺います。

続きまして、8ページ、9ページ。9ページ説明欄の一番上、自治会振興費、秘書人事課のところ、自治会長謝礼を減額し、自治会振興費助成金を増額計上ということになっています。こちらについては、事前に秘書人事課に私、個人的に要綱まで頂きましてありがとうございました。こちらについての、まず、自治会振興費助成金というものの考え方なんですけども、各地域の自治会での地域活動や振興を図るための援助として交付をしているものなんですけども、タブレットの資料記載の組替え理由のところ、自治会運営の課題などを考慮したということと、自治連合会総会で謝礼の在り方を検討したという議論があるんですけども、この2点にまず絞りまして、何を考慮して組替えすることにしたのか、どのような議論が総会でされたのか、この辺りを伺いながら、関連で質問していきたいと思います。

続きまして、10ページ、11ページ。11ページ説明欄の上から2つ目、町PRキャラクター

制作事業費、企画財政課の分、こちらについては冒頭のとおり、まず、補正予算で計上した経緯と理由について伺います。ご存じのとおり、補正予算というのは地方自治法の218条にこう規定をされています。地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製してこれを議会に提出できると。つまり、予算の調製後に生じた事由に基づいた案件でなければ補正予算を計上すべきではないということになりますが、この町PRキャラクター制作事業は、予算項目でも明らかなとおり町制50周年記念事業の一環として行われるものです。この町制50周年記念事業については、当初予算で計上されて慎重に議論がなされ、私自身も一般質問でも取り上げました。つい3か月前の3月議会のことです。そのときに話の出なかったこのキャラクター制作事業がなぜ今計上されたのか、地方自治法で予算の調製後に何が生じたのか、ここについて伺います。その後、その話を聞いた後に商工会との関係についても伺っていきたいと思います。

続きまして、14ページ、15ページ。15ページ説明欄の上から2つ目です。一般廃棄物処理事業費のところの不燃ごみ等中継施設保安管理業務委託料、タブレットの資料によりますと、不燃ごみ等中継施設に設置された高圧受電設備について、自家用電気工作物という扱いのため保安管理委託料が発生するという趣旨と理解をしましたが、そちらについてよろしいかどうかの確認をさせてもらいたいと思います。

最後に、同じページの一番下、学校適正化事業委託料、上牧中学校改修基本設計等業務委託料、こちらについて、まず、この基本設計のスケジュールを伺いたいと思います。そしてその後で、関連する質問をしていきたいというふうに思います。

以上、よろしく申し上げます。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは予算書の7ページでございます電気自動車整備事業費についてのご説明でございます。資料のほうでは、歳出のナンバー1で、お示しをさせていただいております。今、遠山委員からの質問でございますが、公用車としての考えという部分でございます。この部分につきましては、今現在、町のほうでも、公用車を管理させていただいております。その部分で利用していこうかというふうに考えて、一般的な公用車という形で考えを持っているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 一般的な公用車の使い方というのが、私たちも含めて住民の方も理解できないん



ですけど、1台増やすわけですよ。何かに替わるものにするのか、例えば、具体的に言う  
と違うとは思いますが、町長車を替えるんです、電気自動車にするんですとか、多分そ  
うではないと思うんですけど、この電気自動車1台、何に使う予定、決まってないといふこ  
とですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この整備をさせていただき電気自動車でございますが、購入して、職員の方  
が出張等をされる公用車というふうに考えているところでございます。あわせて、今、公用  
車がない係がございます。そのほうに調整をさせていただいて、そちらのほうにも今ある公  
用車をそちらに充当させていただいて、今、この購入をさせていただき電気自動車を整備す  
るというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 理解をいたしました。なので、恐らく職員の方が出張するときに使う車というのは、  
何台かあって、そのうちの1台が電気自動車に替わるというふうに認識したんですけども、  
この電気自動車、こういう形で整備をして、地域の再生可能エネルギーを核としたというこ  
とでカーボンニュートラルな地域づくりに貢献するのであれば、より有効に、例えば、2台  
どっちでも余っているんだったら電気自動車を使っていこうかという形で、そういう運用も  
しっかりしていかなきゃいけないんですけども、そのようなことも、総務課では考えておら  
れますか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そういう部分も、利用でいけるものだというふうに考えているところでござ  
います。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。軽電気自動車についてもお願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 この軽の電気自動車につきましては、2000年会館の福祉部門に整備をさせて  
いただくというふうに考えております。その中で福祉部門のほうで、訪問指導なり、され  
ているところもございますので、やはり、小回りが利くという部分も考えての、軽の整備を  
するというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。今の答弁の中で、なぜその2台にしたのかということも電気自動

車については公用車として出張に使うと、もう1個は小回りの利くものということで、巡回等に利用するために、2000年会館に配置する、そういう使用用途と認識をしました。それでよかったですね。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 給電スタンドの場所というところでございます。今考えている場所ではございますが、1台は役場の公用車の駐車場に整備をするという考えでございます。もう1台につきましては、2000年会館のゲートボール場がございます。その前に駐車場がありますので、駐車場の1枠を整備というふうに考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ここは、少し、僕、集中的に議論をしたいところがありまして、先ほど東委員の質問のときに、住民の方が利用できるかということで、現段階では利用できないと、ただ今後考えていくというお話がありましたけれども、私からすれば、カーボンニュートラルな地域づくりということで、役所づくりではないので、なぜ住民の方が今利用できないんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 まずは役場の公用車というふうに考えていたところでございますので、その部分で、一般的な開放の部分については、整備は考えていくというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 私、日産の協定を受けて、いつかやるのではないかとということで、奈良だったら奈良市、葛城市、東大阪市、西脇市、役場庁舎内に電源スタンドのあるところを見にいったんですよ。有料のところもあれば無償のところもありますけども、役場の公用車しか使えないというところは、この4か所ではなかったんです。要は、何が言いたいかということ、補助金もありますけども、一般財源にもなる中で、住民の方が利用できない電源スタンドを設置をするということに対しては、どのようにお考えですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、遠山委員のご質問の電源スタンドの住民の使用ということでございます。遠山委員おっしゃっていただいているとおり、担当課といたしまして、導入に当たりまして、少し検討はさせていただいたんですが、先ほどちょっとお話も出ておりましたように、有料にするのか無料にするのかによりまして、少し、どちらを取るかということもございまして、少し整備しないといけないと、課題的なものがありましたので、それを一旦先に整備

をさせていただいた以降、有料にするか無料にするかについても、将来的には住民の方々にもご利用いただけるような形で進めたいと考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。そこで、僕がここで根本的に思ったことがあって、無料、有料より前に、使わすか使わさないかという議論が僕、先だと思ふんですよ。なぜかという、役場の駐車場のところに設置するのに、なぜ公用車の駐車場に置くのかと。それというのは住民の方が利用できない、しにくいところだと思ふんですよ。将来的に住民の方が利用することを考えたら、役場の駐車場の前面にするべきものだと思うんです。今後使えるようになりますと言ったけど、それは後ろですというよりも、将来的に無料、有料は別の話として考えるのであれば、設置場所は僕は前面にすべきだと思うんですけど、その辺り、部長どうお考えですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 設置場所につきましても、検討もさせていただきまして、場所によっては管理上の問題であったりとかいうのが少しございまして、保健センターの部分におきましては、今現在シルバー人材センターが止めていらっしゃる場所の、ゲートボール場の前なので、あそこでしたら住民の方々についても、使用は可能なかというふうに思っております。ただ、庁舎側におきましては、公用車を止めている位置ということでございますので、なかなかその分については、止めにくい部分もあるかとは思っているところではございますが、今、遠山委員おっしゃっていただいたように、有料、無料ということを考える前にということでございますが、本町といたしましては設置する方向で、現在検討も進めていると。結果的には設置していく方向で利用できるような形でということを考えております。といいますのも、町内におきまして、多分、ラスパ、認識が足りなかったら申し訳ないですけど、本町においてはラスパのところは1か所だけということもありますので、やはり普及するに当たってはこういう施設がないと、普及というのはできない部分あると認識もしておりますので、やはり災害時等におきまして、こういう施設等がありましたら、車をお持ちでありましたら、また、そういった方でも活用等もできるかと思っておりますので、今頂いた部分については、今のところ、議論、検討もさせていただきながら、考えていきたいと思っているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 部長おっしゃるとおりで、日産の意向は分からないですけども、日産からすると、

電源スタンドを設置していただけるのであれば、一般の方にも電気自動車普及したいという日産の考え方だと思うんですよ。そのときに、電源スタンドを増やしたいという中で、役場に設置するときに、裏側の公用車の駐車場よりも、前面にあったほうがいいのではないかと思うんですけども、今の部長の答弁の確認で、この設置場所、2000年会館と役場の駐車場、役場の駐車場が公用車の駐車場とありますけども、その駐車場の場所の変更の可能性もあるという認識でよろしいですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、ご意見いただきましたんで、それも踏まえてちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。それであればというわけではないですけど、私、正直、裏だったら少しおかしいのではないかと。それでまた、前に造るとなったら費用もかかるし、移設になったら、多分、すごいお金もかかると思うので、その辺りも踏まえて、それが、今回の導入に、要は、賛否のものではないんですけども、場所については議論していただきまして、議会等に報告をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 検討させていただきまして、設置場所等については、また議会のほうに報告をさせていただきたいと思います。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。では、続きまして、今後の購入計画と財政計画との関係についてお願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 計画につきましては、今後、公用車のほうも更新時期を迎える公用車もございます。その部分も含めまして、財政状況等もございますので、計画的、財政状況を見極めながら、整備というふうに考えているところでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 具体的に考えていくことだと思うんですけども、公用車の更新時期を迎えるに当たって、例えば3台更新しなきゃいけないと思ったけれども、今までの車だったら3台買えたけれども、費用がかかるから2台しか買えない場合ももしかしたらあるかもしれない。その辺りの財政計画とかというのを、バランス調整というのもこれから考えていくという認識

でよろしいですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 車の更新計画ということでございます。今回、電気自動車を買うに当たりまして、保健センターに設置に当たりまして、今、先ほど総務課長から答弁をさせていただきましたが、あくまでもこれは更新計画の中の、古い自動車で軽自動車があったということで、もともと更新計画の予定がありましたので、それを少し前倒しをさせていただいて、今回、包括連携協定ということを経ばせていただいたということもございまして、させていただきました。今後、公用車、いろいろ車種等もございますので、全てが電気自動車という分の、対応の車種等があるわけではございませんので、更新計画の中で、そういった対応の車種があるならば、随時、更新のときに電気自動車も含めて検討しながら、更新計画をしていきたいと、それと併せて費用的なこともございますので、ある程度国の補助金等につきましても、いつまであるかという部分も少しあろうかと思っておりますので、そういったことも少し見据えながら、財政計画等も勘案しながら進めていきたいと思っておりますのでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。全くおっしゃるとおりで、包括協定を結んだから、もう2台買わなきゃいけなかったから買ったというわけでは当然ないと思いますし、そうではない、でもそれをきちっと説明するべきだと思うんで、説明するというか、認識していただくべきだと思うんですよ、お金のかかることなので。次からの公用車をどうするんだという中で、部長言われたみたいに、電気自動車がふさわしいものもあればそうでないものもあるので、その辺りをしっかり認識をしながら、順次更新をしていきますということで、今、答弁いただいたと思うので、これからも、きちりそこについては、要は、確認をしながら、調整をしながら、内部で話し合いながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

電気自動車の整備事業については、以上です。次、お願いします。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは補正予算書8ページ、9ページ、自治会振興費についてご説明をさせていただきます。

地域の円滑な運営のため、行政事務等において多面的にご協力を頂いております各自治会長の個人に対して交付いたしております自治会長謝礼を、このたび、自治会がコミュニティー事業を行う場合に要する経費に充てさせていただくべく、自治会長謝礼を自治会振興費助

成金に組替えを行うものでございます。

遠山委員ご質問になった2つのうち、まず、何を考慮して組替えを行うのかというご質問でございますけども、各自治会、町内24の自治会がございまして。共通して言えることは、会員の高齢化も含めまして、同時に役員の高齢化も叫ばれております。担い手不足ということも共通して叫ばれております。その中で、役員、今までかつて自治会長がほとんど一手にいろいろ行政事務の協力、尽力をしていただいた部分が、役員みんなですういった活動をしていただいているというところが多うございまして、そんなことで、会長個人に対しての謝礼ではなくて、もう皆さんが協力しているのだから、自治会の活動費という形で、振興費という形にさせていただいたらということになりまして、このたびそういう点を、自治会運営、各自治会共通の課題といたしまして、そういう点を考慮させていただいて、これを案とさせていただきます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。私は今回の改正というのは、結論ですけども、大変有意義なものだというふうに思っています。私、今まで、かねてより自治会長を兼務する議員の謝礼の話をさせてもらったんですけども、私は実は、それ、否定的というよりもむしろ、自治会長をせっかく担っていただいている議員の方々が法律に抵触しちゃいけないんじゃないかと、そこを担保してあげないといけないということはすごい危惧をしまして、せっかく苦労しやっていたら、機嫌よくといいますか、何の問題もなくやっていたきたいという中で、まず、上牧町に政治倫理条例というのがありまして、第3条第2項、一部省略をしますと、町長及び議員はその地位を利用していかなる金品も授受しないことと、いかなる授受もということがあるので、そこが少しでも疑念があったらいけないということで、それが払拭されることは大変意義のあるものだというふうに思っていますし、あと、また他方、自治会の謝礼からその一部の自治会に関する費用を、例えばのぼりとかいろいろなチラシとかを自治会謝礼費から出してあげているという話も、僕、少し以前聞いたこともありまして、本人がよかれと思ってやったことだし、自治会としてはすごいいいことだと思うんですが、これ、実はどこかでも議論になったんですが、公職選挙法の199条2項というのがありまして、政治家の寄附というものは禁止されていると。ですから、自治会長費として謝礼でもらったものを自治会に、物を渡したら、それ、公職選挙法に違反をするということで、少し裁判になっているところもあると聞いているんです。それはぜひ避けなければいけないという意味では、自治会謝礼費を廃止をして、全て振興費に充てるということは大変

有効な話だと思いますし、兼務をされている自治会長の方にとっても、法律に抵触をしないという中で大変有意義だというふうに思っています。

という中で、今回の改正によって、ただ、裏を返すと、助成金が当初125万4,000円だったのが、自治会謝礼費も合わすので305万円が今回自治会振興費助成金になると。ある意味、1つの自治会で約12万円ちょっとが振興費になるので、それを自由に使えるということで自治会費になりますので、逆に言うと、自治会の中によっては今までの謝礼費を増やすことも可能になってしまう。もちろん減らすことも多いと思うんですが、その辺りの管理や規制、今回要綱が改正されると思うんですけども、その辺りの考え方を教えていただけますか。

○上村委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 今、遠山委員のご質問にありましたように、この後、要綱の改正も含めまして、各自治会で、コミュニティー活動という形で、この自治会振興費助成金を活用していただくという形でございまして、より深く取決めもさせていただいて、今、町内の各自治会、自治会加入率が令和3年度の実績で66.6%ということでございます。加入されていない方の中には、加入してどういうメリットがあるのかとか、加入しなくても困らないのではないとか、いろいろな意見も伺っております。そんな中で、やはりそういう自治会振興費を増額するという形で、いろんなコミュニティーも含めて、何かメリットみたいなものも、何か各自治会で考えていただけたらと、こういうことも思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。今、課長が言われた66.6というと、ちょうど3世帯のうち1世帯が加入していないという事態になっていると。その要因の一つが先ほど冒頭にも課長ありましたけども、成り手不足とか、自治会長が回ってくるからもう自治会入のをやめとこうかというのもあると思うんです。そういうことを避けるという意味で、今回の改正は大変有効なことだと思うので、自治会がこれから有効にいろいろ活動できるように、これからもご協力いただきたいと思ひますし、最終的にまちづくり基本条例にまちづくり協議会というのをつくるという話がありまして、あれが自治会のパワーアップ版というか、大きい学校区とかそういう話になってくるときに、この議論にもなってくると思うので、引き続きお願いしたいと思います。今回の改正につきまして、私、今まで、自治会長の話とか、議員との話とあって、いろんな方にいろいろな誤解も招いたと思うんですけども、今回の改正は本当に有意義な改正だと思いますので、お礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

では、次お願いします。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは補正予算11ページ、町PRキャラクター作成事業費につきまして、なぜ今これが上がってきたのかというご質問でございます。このたび商工会がキャラクターを作成され、ピンバッチやぬいぐるみの作成、また、きぐるみ等も作成を予定されておるとのお話を聞いており、これについての活動を活発にされておられます。そこで先日、商工会から、このキャラクターを町で活用してほしいとの相談がございました。上牧町にはペガサスホールが開館いたしましたときに、ミュージカル公演を行った笹ゆり姫がございます。これにつきましては、ペガサスホールが開館した際に、ミュージカルの公演、また町が使用しております封筒への印刷、笹ゆり姫にちなみまして、2000年会館等にササユリを植えていただいたり、役場の玄関で展示をしたりというような活動は行っておりましたが、これを大々的にPRをするということも行っておりませんでした。それでこのたび、商工会のほうからこのようなお話があり、商工会がつくられたキャラクターと、町の笹ゆり姫がこれをきっかけに一緒になって、町制50周年の記念の年に、町のPR、または地域の活性化のために取り組んでいきたいということから、今回、補正予算に計上させていただいたということでございます。

また、先ほど遠山委員からご指摘がありましたように、本来当初予算でお示しをすべき内容のものであるという認識は持っておりますが、今回の補正予算での計上となったことにつきましてはおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 謝っていただかなくても。今の理由というのが、実は議員懇談会だったか、町長からも冒頭にお話がありましたので理解はしていますし、今のお話を聞きますと商工会のキャラクターって、僕は名前せつかくだから出してあげたいと思うんですけど、ぺたろう君というのがいまして、それを一生懸命商工会が頑張っていて、ピンバッチも作ったりとか、そういう中でこれを町のキャラクターにしてほしいということが、正直申し上げて、僕、これ、きっかけだったと思っているんです。きっかけだったんだけど、通り一遍な解釈をすると、でも、ぺたろう君というのは、町の今までの2000年会館の、先ほど言いました笹ゆり姫の物語とかというと、直接リンクをしていないから、ぺたろう君はちょっとあれだということで、町が独自のものをやりたいということにしたとなってくると、後で話をしますが、商工会との関係ということが懸念をされてしまうかというふうに思ったんです。というのは、キャラクターというのは町を挙げて宣伝をしなければいけなくて、そこにやっぱり商工会の協力は



不可欠だと思っているので、そこをうまくしっかりやってほしいという中で、今、課長から途中で答弁がありました、一緒に盛り上げていきたいというお話があったのが、大変これは商工会にとっても有意義な答弁だったと思いますし、一緒にやる、どういう形の企画をしていくか分からないですけど、私、ぺたろう君のいわれ、背景というのが、ペガサスになれない馬、これを便乗するとしたら、公認が取れなかったぺたろう君みたいな、それと、公認の笹ゆり姫の女の子バージョン、笹ちゃんか笹ゆりちゃんか分からないですけども、それが2つが出ることによったらこう面白いコラボがあって、売りが出せるのではないかというふうに思ったりするので、あくまで非公認かもしれないけれども、ぺたろう君と今回のキャラクターを一緒になって活用するというをやっぱり念頭に置いていただいて、そのことはしっかり商工会に説明していただいて、一緒に盛り上げていきましょうということがやっぱり大事ではないか、けんかではないんだと、便乗でもないんだということはしっかり、便乗なのは事実かもしれない、そこについては、一緒をお願いしますということを、寄り添いながら、この50周年の、せっかくだとつくるんで、PRキャラクター制作事業に充てていただきたいと思いますが、いかがですか。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 その件につきましては、商工会のほうでも、このキャラクターについての使い道というのは検討されている部分であると思いますけれども、町としましては、また商工会としましては、目標といいますか、最終目的にしておるところというのは同じことに、町の活性化とか、そういったところになってくるのかと思いますので、また商工会とも十分に協議をさせていただいて、2体一緒にといいいますか、どちらも有効的に活用してまいりたいと考えております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いしたいと思います。一説によりますと、名前は今度は言わないですけども、千葉方面でキャラクターがあって、非公認だから売れたというキャラクターもあったのではないですか、最近ちょっと見ませんが。その代わり非公認だから、きぐるみが1個しか作れなかったからめっちゃ臭くなったとかいう話もあつたりするので。ぺたろう君と、もう1つの町のキャラクターが仲よく50周年事業に貢献することを祈っています。答弁ありがとうございました。

以上です。次お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは予算書、14ページから15ページより、不燃ごみ等中継施設自家用電気工作物保安管理業務に伴う委託料について説明させていただきます。

不燃ごみ等の中継施設につきましては、電気設備の容量等により、受電電圧が高圧となっておりますので、高圧受電設備を設置しております。この設備につきましては自家用電気工作物という扱いになり、自家用電気工作物には、電気事業法で定められた遵守しなければならない内容がございます。電気事業法の第43条の規定によりまして、自家用電気工作物を設置する者は、電気主任技術者を選任しなければならないと記載されております。点検等の保安管理について、資格を有する者に実施させる必要があるため、予算を計上させていただきました。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。これにつきましても、私が今回聞きたいのは、この補正予算で計上された理由について聞きたいんです。私も一応別な仕事柄、この高圧受電設備に、自家用電気工作物ということで電気主任技術者を配置しなきゃいけないということは認識をしているんです。あそこにある中継施設というのは、かねてより以前より設計なども実施されて、その流れの中であそこに高圧受電設備を設置するというはもう前から決まっていたのではないのかと、ということは前の段階で、既に電気主任技術者を設置することは決めてなきゃいけなかったし、その当初からこの委託料というのは発生することは予見できたのではないのかと。なのに、なぜ今回補正予算で上がってきたのか、ここについて伺いたいんですけど、いかがですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今、委員おっしゃるとおりでございます。今回この業務が必要であるということを認識不足でございました。それが工程会議をずっと行っている中で、3月の末の工程会議で、その認識、それが必要であるということの認識を、初めて分かったというところでございます。そのタイミングで、予算計上はできないというタイミングでしたので、認識不足の結果補正予算となったということでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 僕、謝られるのも本当は好きではないのであれなんですけども、原課が認識不足だけではなくて、町全体としてのチェック機能という問題も当然なってくるかというふうに思うんです。あそこに設備があったときに法的にどんな人員を置かなきゃいけない、それに対してどんな委託料がかかるんだ、それを含めてのあそこで言ったら、不燃ごみの中継施設

として幾ら費用がかかるんだということの一因だと思うんです。額はすごい小さい、小さいですけども、これが仮にこの委託料が1,000万かかってきたら、今の話では済まないんじゃないか。でも額の問題ではないと思うので、この辺りも含めて、原課だけではなくて、いろんなところで調整をしながらしていただきたいと思います。内容については理解をしていましたので、これで結構です。説明ありがとうございました。

次、お願いします。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 補正予算説明書15ページ、資料ナンバー歳出23、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費の学校適正化事業費について説明させていただきます。

昨年度、上牧町学校適正化協議会の提言を基に、上牧町学校適正化基本計画を策定いたしました。その中で、中学校に関しましては、令和7年度もしくは令和8年度をめどに、現在2校ある学校1校にするという方針になりました。それを踏まえまして、今年度、上牧中学校のほうをどのように改修していくかというところの全体計画を立てるに当たりまして、委託料を計上させていただきました。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 あと5分で頑張りますね。今回の内容というのが、これについても、もともとがなぜ補正予算で上がったのかという認識については、今年の3月に策定された学校適正化計画に基づいて、今、課長説明あったとおり中学校1校に統合するという、なので、そこに計画設計業務をしていく、であるので、今回補正を上げたということで、補正予算で計上したということは理解をしています。その適正化計画の中学校の統廃合の部分にこういった記載があるんです。存続する校舎の改修等、括弧は省略します、に必要な期間を、2022年度に精査すると、それが今回この予算に上がってきたと。そして、統廃合に使用すべき校舎については、隣接小学校との将来的な義務教育学校もしくは云々とありまして、上牧中学校としますと。なので、上牧中学校で今回この予算が上がってきた。まず、そういう認識でよろしいですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。適正化計画の中学校の統廃合の記載末尾にはこう書かれてあります。工事期間中の同校、これは上牧中学校を意味するものなんですが、の生徒の退

避方法及び統廃合については、2022年度中に改めて公表しますと。令和4年度中に工事期間中の問題点などを今年度中に公表すると書いてあるということは、この基本設計の業務をいつぐらいまでに終わらせて、令和4年度中ということは来年の3月までなので、この設計の期間がどのぐらいあって、どのぐらいのときに公表、これについては、住民の方、PTA関係、学校関係者、我々議会もあると思うんですけども、その辺りのスケジュールについて教えていただけますか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 基本設計に関しましては、今年度中を計画しておりまして、実施設計に関しましては、来年度引き続き設計を行っていく予定をしております。統合する年度というのは、今年度中にはお知らせをしないと、令和7年度、令和8年度どちらかということは今年度中にお知らせをしていかなければ、令和7年度になりますと来年度入学のお子様にも影響してきますので、統合年度とかに関しましては今年度中に公表する予定でございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 これ、僕の見方がおかしいのか、工事期間中における上牧中学校の生徒の退避方法及び統廃合年度について、令和4年度中に公表すると書いてあるので、どういう形で開始をしていってどういう形で生徒を退避して、別な校舎を造るのか云々ということも、令和4年度中に公表するという認識だったんですけども、その辺りはいかがですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 基本設計を行っていく中で、どのように退避をするということのも決まってくるかと思っておりますので、公表できるかと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。なので、基本設計が、今年度中いっぱいばいばいで、その中で逐一情報が下りてきて、その中で退避方法がこういう形で決まりましたということで、連絡をしていく、そういうようなイメージだと思うんですけども、最後に、そういう形で住民の方、住民の方まで1回1回って大変だと思うんですけど、学校関係者、PTAとか、我々議会と、逐一というのは、どういう形で説明を頂けるようなイメージになりますか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今年度からホームページに、学校適正化に関するページというものも設けましたので、適宜適切な時期に、委員会とかで決まった事項であったりとかをお知らせしていこうと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。私たち議員というのは、住民の方々に周知をする役割も担っているのですが、ホームページを見てくださいというのも大事だと思いますけども、連絡を頂いて、ホームページにこういう形で計画をしていますのでご覧ください、何か不明があったらということ、議員懇談会でも、全員協議会でもお示しいただきたいと思うんですけども、その辺り、いかがですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのようにしてまいります。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 大変大事だし、ナーバスだし、住民の方が関心のある事項なので、我々議会としても、議員としても協力をさせてもらいたいと思うので、その点だけお願いします。

以上でこの議案に対する質問を終わります。ありがとうございました。

○上村委員長 ここで暫時休憩とし、再開は午後1時、13時からとします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○上村委員長 それでは再開します。午後からもよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内利雄でございます。令和4年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について、質問をさせていただきますので、答弁のほう、よろしくお願いを申し上げます。

まずは説明書の歳入4ページ、5ページ、中ほどでございます、目でいうと財政調整基金繰入金というのがございまして、補正後の基金残高が7億5,000万ということになっておりまして、このところ、基金が取崩しがあって7億5,000万まで補正後下がると。2点をお伺いをするわけですが、本町の基金残高の適正額はどの程度だとお考えになっているのか。まずこのことについてお伺いをし、そのことについてまず答弁をしていただきたいと思います。

次に、さきの委員からもございましたが、6ページ、7ページの、目で申し上げますと財産管理費、電気自動車整備事業費に関してでございますが、要は、充電の設置場所、このことに関しては、先ほどからのやり取り、答弁等をお聞きしとったんですが、全くこれは問題である。有料、無料は横に置いておったとして、住民が誰しも使えるような場所に当然設置すべきです。こういう機械物というのは使って何ぼですから、たった2台の電気自動車の

みで使うというのは、費用対効果をもってでもなお悪い。そしてなおかつゼロカーボンという目標に向かって日本は進むわけですから、世界が進むわけですから、誰しもの使えるような場所に設置するべきであり、しっかりした答弁を求めます。

次に、8ページ、9ページでございますが、目で申し上げますと地方創生臨時交付金事業費でございますが、そのうちの販路開拓支援事業費、担当はまちづくり推進課となっておりますが、このことについて、まずどのようなイメージなのかを答弁を頂きたい。どういう職種に対して、これは本年8月から来年の1月までという計画になっておるんですが、どういうイメージでこの事業を取り組まれるのかについて、まず答弁を求めておきたいと思います。それから一番下でございます学習環境整備事業費、教育総務課の担当でございますが、これの納期、いつ納められるのか、また、この抗菌の効果については、どの程度効果があるのか、まずお伺いをしたいと思います。

次に、14、15ページ、教育費の事務局費、その中の国際交流事業費、教育総務課が担当でございますが、この41万8,000円が組まれて予算で計上されておるところでございますが、これの内容について詳しく説明を頂きたいと思います。

質問内容は、委員長、以上でございます。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 歳入4ページ、5ページの基金残高についての適正額はというふうにお考えかというご質問だと思います。財政調整基金残高につきましては、おおむね標準財政規模の大体10%から20%ということも言われておりまして、本町におきましても、大体、標準財政規模が50億前後でございますので、基金残高としましては約10億程度が適正であるというふうには見込んでおるところ、予定しているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 今、答弁あった10億からいうと、2億5,000万ほど欠如しておるわけですが、このことについてはどのようにお考えですか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 基金残高の7億についてということでございますが、少し戻って申し訳ございませんが、平成30年度の決算ぐらいから、公共施設整備基金というのがございまして、それが決算を迎えました。実質収支額の25%をおおむね公共施設の古い等もございまして、ということもございまして、そこにおおむね25%積み上げるということでご説明をさせていただき、30年以降順次積立てをさせていただいておりまして、それが今現在、3年度末で大

体2億ぐらいになっておるところでございますので、もしこれを積まなかったらと言うたら変なんです、おおむね10億ぐらいにはなるのかと思っておるところでございます、ただ、この分につきましても、令和3年度、決算、会計年度が終わりまして、ある程度実質収支額が出てくるおところでございますので、これについても今のルール上、公共施設への実質収支が25%、それ以外については、9月補正でどういった補正するかによっては変わってくるんですけども、そういった部分につきましても、この基金のほうに積立てをしていきたいと思っておるところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 昨今は災害等も大変多発しておるところでございますので、そこら辺のところは、私どもで言うところの預貯金、きちっと町としてもしっかりと、住民が安心して対応をしていただけるような基金を積み上げていっていただきたい、これを求めておきます。よろしいでしょうか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 木内委員おっしゃっていただきました財政調整基金の目的といたしましては、年度間の予算の調整もでございます。ただ、今おっしゃっていただいた、災害時におけるときの財源ということにもなるわけでございますので、その分につきましても、財政部局としても十分認識をしておるところでございますので、それに向けて積立ても実施していきたいと思っておるところではあるんですけども、反面、今回、今、コロナの状況におきまして、かなり物価等も上昇しておるところでございますので、やっぱり住民の方々への支援ということも十分でございますので、そういった中で実施すべき施策については、基金を取り崩すこともあって、住民の方々への支援も実施していきたいと思おます。これ、財政部局としては、ちょっと反面的な説明になってしまうわけでございますが、積み立てる分は着実に積み立てながら、施策等におきましても十分精査をしながら、住民の安全と安心ということを踏まえて、事業等も実施していきたいと思おてるおところでございます。

○木内委員 この件は結構です。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは補正予算書7ページにございます電気自動車整備事業費の中の、給電ステーション設置場所についての考え方という部分で、住民の方が使える場所はどうかというところだと思うんですけども、当初計画の中ではやはり役場の公用車の駐車場に1基、後に2000年会館のゲートボール場前におる駐車場に1基という整備計画でございました。先

ほど、委員からもありましたように、やはり住民が使えて、この事業が進んでいくものかというふうに改めて考え直しているところでございます。今後その分も含めまして、住民の方が使えるような場所も検討しながら今回進めていこうかというふうには考え直しをしているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 タブレットの資料には、2000年会館、シルバー人材センターのところ、もう1つは本庁の公用車の駐車場のところと、これは完全に見直すという考え方でよろしゅうございますか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 充電設備の部分については、住民の方の使える機種、あと、場所についても住民の方が使えるという場所も、改めて考え直しをしていこうというふうに考えております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 もう一遍念を押しておきますよ。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、スタンドの設置場所ということでございます。先ほどの委員の中でも少しご答弁をさせていただきました保健センターの部分につきましては、今言うてるゲートボール場の前の部分ということで説明をさせていただいたんですが、あそこの分につきましては、現状、住民の方にあのままの場所でもお使いいただけるのかと思っているところでございますので、役場のほうにつきましては場所の見直しをさせていただきたいと考えているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 両方の場所とも一般住民が使えるという認識でよろしゅうございますか。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 両方使えるような形でと考えているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 また、詳細は今お答えになれるかどうか分かりませんので、後日またご報告いただきたいんですが、無料、有料等々も含めて、使用できる時間帯等も含めて、また決まりましたらご報告いただきたいと思います。

○上村委員長 総務部長。

○中川総務部長 ご質問いただきました点につきましては、早急に検討させていただきまして、



決まりましたらまた議会のほうにもご報告させていただきたいと思います。

○木内委員 結構です。次。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 予算書8ページ、9ページ、販路開拓支援事業についてどのようなイメージをお持ちかという質問でございます。今回の事業につきましては、自社商品の販売形式で、販売したいという事業所を発掘するため、商工会と当課で周知活動を行い、発掘事業者に対して、通販形式の商品化に向けた取組を行うものでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 ちょっとまだイメージが湧かないんですが、例えばこういう業種でこういうふうな取組をしたいと思うというのを、二、三例を挙げていただければイメージが湧いてくるんですが。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 職種としまして、食品加工をされている業者であったり、製造業、その中で、自社の商品を通販形式で販売等を考えておられる方に対して、そういうふうな形で支援をしていくというところで考えております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 飲食業か、それは分かったんです。製造業というのは、例えば上牧町でいうとどこにどういった業種があるんでしょうか。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 暫時休憩をお願いします。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

○上村委員長 再開します。

都市環境部理事。

○吉川都市環境部理事 今のご質問でございます。課長から説明ありましたが、まず、商工会につきましては、大体230社ほどあります。そのうち約18社が製造業に当たる部分でございます。製造業のところにつきましても、この販路開拓というところで提案させていただきたいというところの話でございます。

以上です。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 例えば2社でも3社でも結構ですから、こういう製造をしているんで、通販で販路を拡大したいというのを挙げてください。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○上村委員長 再開します。

都市環境部理事。

○吉川都市環境部理事 何度も申し訳ございません。1つ代表的な、今お話を頂いておりますところは、ピザを焼く機械がございます。これを製造されておる事業者があります。これは基本的には、ピザの製造釜、そういうのを作っておられる事業者があるというのは聞いております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 もう1つ挙げてください。

○上村委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時30分

○上村委員長 それでは再開いたします。

まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 大変失礼しました。今回の販路開拓の部分につきましては、今、商工会会員の方にこれから募集をかけまして、事業を進めていく予定でございます。製造業者につきましても、今のところ、再度、事業の概要等もう一度説明をさせていただきます。新型コロナ感染拡大の影響により外出の機会が減り、それにより売上げが減少した、厳しい経営状況に置かれた事業所に、新たな販路開拓を取り組み、支援するというところでございます。事業の内容としましては、専門コーディネーターを招聘し、町内の事業所の新たな販路開拓のために仕組みを構築する中で、商工会の会員に向けて、利便性の観点及び遠方の方に商品を届けることのできる販売形式の、通販形式の販売を提案し、来店することなく得ることができなかったサービスを、各家庭でサービスを受けれる仕組みを構築するというものでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 ここ読んだら分かりますよ。タブレットを読んだら分かります。ほんで私、さっきから、おかしいな、何でやなと思うのは、この150万、正確に申し上げて152万6,000円、どうやってこれ、積算したんですか。要は、今から募集をかける、業者もしくはお店等々から、今から商工会を通じて募集をかける、そんなことはこの予算計上の前にやっとなあかんわけでしょう。それは100社が来るのか、たった3社しかけえへんのかによって予算違うわけでしょう。逆ではないですか、それ、工程が。何社申し込んでくるから、152万6,000円要るんだと、その半分やったらこうなんだとみたいな、業者が何社申し込んでくるかによって変わってくると思うんですよ。それはいかがですか。

○上村委員長 都市環境部理事。

○吉川都市環境部理事 その150万の根拠ですけれども、これにつきましてはおおよそ70万円ほどが講師謝礼金ということで、専門的な、そういう講師の方をお招きして、いろいろ販路開拓についての取組についてお教えいただくというところの部分と、あと、事業所、大体、先ほど申しあげましたように、230社程度事業所がございます。これのところについてその周知の通信運搬費等、そして、開発費用にかかる分のパッケージの作成費用とかPRの動画作成とか云々、そういうところの販路開拓に向けての費用、委託料、これにつきましては一応75万円ほど設けさせていただいて、150万程度の予算を計上させていただくという、こういう次第でございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 幼稚というか幼いというか、思慮が浅いというか、形容の仕方がないですよ。そんなんアバウトみたいな話されても、1個も入ってきません。だから、もっとこの予算計上、150万の計上をするまでに、きちっとしとなあかんことがあるわけでしょう。こういう申込み業者がこんだけある、申込み業者の中に、100社があったとしたら、製造業がこういうのがあると、食品会社はこんなんあると、外食産業があると、それによっても講師の選定の仕方が変わってくるわけでしょう、講師もいろいろ専門性があるわけですから。全く話にならん。そやからもっとこれをやはり計上するまでに、商工会のメンバー、膝を突き合わせて、こうなんだ、ああなんだということをやったという形跡が全く今見られない。商工会のメンバーともっともって膝詰めで話をしとったら、もっと細かな答弁が返ってくるはずですよ。全くされてないといしか言いようがないんですが、いかがですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 確かに今おっしゃるとおり、その辺の打合せがしっかりできてな

いというところで、お答えできなかった部分は、事業に対しましても、その辺、しっかり打合せしまして進めてまいりたいと思っております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 この152万6,000円が出てきたという、この根拠が全然見えてこないんですよ。先ほど講師が70万とか75万とかいう話がありましたけど、全部アバウトのようには見えません。税金なんですよ。自分の懐から152万出すとなったら、もっと詳しく調べるでしょう、100万にならんか、90万にならんかというふうに。安易に考え過ぎよ、上牧町、そんなに余裕はありませんから。先ほど財調基金のことでも触れたように、一円たりとも無駄にするような金はないわけですから、そこら辺、もうちょっと課長とか理事なんかは考えらんといかんよ。理事なんか、経営者の立場なんやから、課長も。だからこの152万を補正するとしたときの下段階、これをもうちょっと詰めとかんと、今みたいな答弁しかできない。そやからこの152万というのは信用できない。取りあえずその件は置いておきますけども、この成果とか、いわゆる俗に言う成果品みたいなことがよくありますよね、設計とかコンサルタントなんか。成果とかは、どのように報告を住民に、また議会に、されるんですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 その部分につきましては、専門のコーディネーター等が従事します。その部分で今回、販路開拓等、そういったいろんな内容等、まとめまして、報告を上げるような形で、事業のほうは進めてまいります。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 目に見える形で、住民や私ども議員に報告してくださいよ。例えば、今まで年間1,000万しか売上げのなかったお店とか会社が、このことをやった上に、1.5倍とか2倍になりましたとか、成果がありませんでしたとか、いろいろあるでしょうけども、きちっとしたご報告をされるように求めておきたいですが、いかがですか。

○上村委員長 今中町長。

○今中町長 今、担当課長、担当の理事が、木内委員の質問に答えさせていただいておるわけですが、大変不手際で、まず、私からおわびを申し上げたいというふうに思います。おっしゃっていただいたように十分打合せができてへんやろうと、ざっくばらんな話として。担当者が、商工会の事務局もしくは関係者としてしっかりと、何回も打合せをしているという報告、私、聞いております。担当課長、担当理事が、その報告を当然、しっかり熟知していないということが、今この状況になっているのではないのかと。木内委員が今お叱りを頂いて

おるわけでございますが、しっかりと打合せはやっている。それが、担当課長、担当理事が十分掌握し切れていないというのが、今の回答につながっているのではないのかというふうに聞きながら感じております。当然、国のお金であろうが何であろうが、国民の税金を配分しておるわけでございますので、しっかりと我々はそれを執行していくという責任がございます。当然、上牧町は小規模業者ばかりでございますが、最近、商工会も熱心に今取り組んでいただいていると、そういうさなかでございますので、町としたら、コーディネーター、講師を招いて、例えば、販路を広げていくと、その軌道に乗せるために、考え方であるとか、工夫であるとか、そういうものをコーディネーターに講師としておしゃべりいただいて、そういう気持ちを商工会の会員の皆さん方に持っていただくと、また、商業者の方々に持っていただくと、そういうことをまず、一番最初にしっかりとやっていくと、こういう考え方で、予算組みをさせていただいているというのが、今の補正予算の形でございますので、お叱りの部分はまた、私、別の形で、課長、理事にしっかりと指導をさせていただきますので、その辺は、木内委員、どうぞご理解を頂きたいというふうに思います。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 町長、お出ましを頂きまして、恐縮でございます。新しいポジションに就いたばかりなので、課長も理事もこれからしっかり頑張りたいと思います。なお、先ほど申し上げたとおり、成果につきましては、見える形で、私ども、住民にもご報告を頂きますように求めておきたいが、そのことにだけ答弁いただきたいと思います。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 その部分については、しっかりと取り組んでお示しできるようにやりたいと思います。

○木内委員 この件、結構です。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは説明書の9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目12地方創生臨時交付金事業費、学習環境整備事業費、資料ナンバーは歳出の11番でございます。その抗菌機の納期ということについて説明させていただきます。

このたび、購入を考えている学習机につきましては、まず金額的にも業者選定というものをする必要がございますし、契約につきましても議会の議決を頂くような金額になっておりますので、それらの手続が完了し、児童生徒の授業に差し障りのない最短の時期に入替えをできればと考えております。

○木内委員 効果。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 続きまして、効果でございます。抗ウイルス剤をメラミン樹脂に練り込んだ仕様になっておりますので、実験結果といたしましては、から拭きで2万5,000往復程度、水拭きとしましては、2,000回の実験に堪え得るといような性能のものを想定しております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 これ、抗菌という形でよろしいんですね。抗菌ではない、抗ウイルス、いかがなんでしょうか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 抗菌抗ウイルス対応となっております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 今、拭き取りについては、何回ということに堪え得るといをお聞きしたんですが、どの程度なんでしょうか、年月としては。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 から拭きが2,000回ということですので、1日に何回から拭きするかということにもよるんですけれども、5年から10年は堪え得るか想定をしております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 5年から10年、幅があって、あれなんですけど。これはネット等でいろいろ調べると、天板だけを替えるという方法もあるようなんですが、今回はそれと違う方法を選ばれたのは、どういった理由からなんでしょうか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 脚の部分も古くなってきておりますので、今回は一体型の入替えということで計上させていただきました。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 天板だけですと1台当たり四、五千円というふうに、ネットなんかで見ますと、そういうような状態でした。今回は一体型で替えると、それはお聞きしておきます。それで、納期のほうがおおむねいつ頃なんでしょうか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 こちらといたしましては、夏休みを、入替えできたらと希望はしておりますけれども、先ほど申しあげました手続きが完了していないといけませんので、それに伴っ

て納期も変わってくるかと思います。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 ほんで、令和4年度の年度内という考え方でよろしゅうございますか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 遅くとも今年度内には全ての小・中学校で完了したいと思っております。

○木内委員 この件は結構です。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 引き続きまして、予算説明書15ページの、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費の国際交流事業費について説明いたします。

この事業は、国際交流事業の一環として、フランス人のアーティスト、芸術家の方に学校にお越しいただきまして、今回想定しているのは、各小学校3校の1学年、6年生を考えているんですけども、学校に来ていただきまして、子どもたちがテーマに沿いながら図画工作をするということで、あと、その講師のフランス人の方とは英語で会話をしながら、体験型の授業を行うということを想定しております。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 しっかりと成果を上げれるように、お取組を頂くように申し上げ、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 東でございます。

まず初めに、4、5ページ、歳入でございます。歳入の国庫補助金の総務費国庫補助金、総務管理費補助金の中の社会保障・税番号制度システム整備費補助金についてなんですけれども、これ、資料を読ませていただきますと、戸籍をオンラインによって、今まで、例えば私が上牧町の町議会議員に立候補するといったときには戸籍謄本が必要となるんですよね。私の場合は三重県に戸籍があるんです。ですから、いつも選挙のときになりますと、三重県から戸籍謄本を取り寄せるということで、提出し、そして立候補するという形を今まで取ってきたわけなんですけれども、今回このシステムが改良されますと、どのような形になるのかということを教えていただきたいのと、それから、ということは上牧町で、私の戸籍だとか、全てが、上牧町のこのシステムで見れるというような状況になるのかどうかということと、戸籍基本5情報というのがここに書かれているわけなんですけれども、この基本5情報が何を

指して言うのかを教えてくださいというふうに思います。

これに関連して、歳出なんですけれども、10ページ、11ページの戸籍住民基本台帳費の中の、委託料として794万9,000円を計上されています。当初予算では、この経費に対しては、ここで一般財源ということで131万9,000円が計上されてたわけですけども、今回国費で、926万8,000円という国費が入ってくるということで、ここで減額されたような形で794万9,000円という形になっているんですけども、当初予算の131万9,000円というのは、これは支出されているんですか。これ、財源内訳が変わるだけであつたら、この戸籍法改正対応システム改修委託料というのは、当然926万8,000円が必要なわけですから、財源は一般会計は減額となったとしても、この説明の事業費というのは926万8,000円になるべきではないかなというふうに思っているんですけども、ここで減額されるというのはどういうことになるのかというふうにちょっと疑問に思っているんですけども、その辺の説明をお願いしたい。普通ならここも九百幾らになってしかるべきなのと違うかなというふうに思いましたので、その辺、説明をお願いしたい。

次に、6ページ、7ページなんですけども、先ほどからいろいろと質疑がされているわけなんですけども、財産管理費の中なんですけども、ここで公用車を2台購入すると、それも電気自動車ですということなんですけども、1台の大きいほうの車、普通車みたいなのは、大体イメージしたんですけども、軽の自動車というのは展示会、契約されたときなんかでもなかったものですから、イメージとして、電気自動車にちょっと疎いので、これは日産の電気自動車の軽を購入するという計画ということなんですか。その辺、教えてください。多分、そうなんでしょう、日産なんでしょう。

次に、8ページ、9ページなんですけども、このスマートフォン教室運営事業費なんですけれども、この資料を見ますと、1回60分の講習会を6講座、各6回開きますと、同じ講座を6回開きますよ、合計36で、人が10人ということですから、合計でいったら360人が参加するというところに、なるんですか、その意味がちょっと分からないものですから。また、応用もあるということなんですけども、これらについての説明をお願いしたいというふうに思います。

次に、その下の下なんですけれども、販路開拓支援事業費の、先ほどから論議になっているんですけども、152万6,000円なんですけども、これは商工会と提携をしてこれだけの補助金を出して、いろいろと販路を開発していくためにコーディネーターなんかを呼んでやっていくということなんですけども、しかし、ご商売などをやっている方は上牧町には商工会に



加入されていない方もいらっしゃるというふうに思うんですけども、その人たちもコロナで大きく影響を受けているということは明らかだというふうに思うんですけども、商工会に  
関与している方はこのようなことで、いろいろと事業展開のことなどをレクチャーして  
いただけということになるんですけども、ほかの業者の方、商工会に入っていない方  
に対しては、上牧町はどのような手厚い施策を考えておられるのか、お伺いしたい  
というふうに思います。

次に、14の1、非課税世帯の分、給付してもらえる権利があるにもかかわらず、給付の  
申請がしてなかったか何かでもらえなかった人に今回、その人たちも対象にしてや  
りますというのが、資料の14、住民非課税世帯等に対するというのがあ  
ると思うんですけども、これはどうして申請がされていなかったのか、本人が  
知らなかったがために、そういうことが、手続ができなかったのか。その  
辺は、どのような状況になるのかを説明いただければというふうに  
思います。

最後に、14、15ページの学校適正化事業費のところなんですけれども、上牧中  
学校改修基本設計等業務委託料ということで、3,653万円が計上されました。  
これにつきましては、学校適正化基本計画という中に、位置だとかそういう  
ところで、公平性を鑑みても、上牧中学校が適当ではないのかという  
ような感じで書かれているわけなんですけれども、これが我々にとって  
一番初めに知り得た情報で、議会からは多分2名の適正化の委員の方  
々がいてたと思うんです。委員の方たちは、委員として出られて、一  
定の役割を果たされたと思うんですけども、我々議会にとっては何  
のくその役にも立っていない。なぜかと言うたら、報告も何も  
ないわけですから。何のために議会から2人も出したんやという  
のが1つあるんです。もう1つは、私たちの共産党の支部がアンケート  
調査をやったんです。大体7,000枚、約8,000枚近くのアンケートを  
全世帯に配りました。そこからたくさんの回答を頂きました。本当に  
びっくりするぐらいたくさん回答を頂いたんですけども、その中で、  
私も学校の統合化は必要やなというふうには思っているんですよ。  
2つも学校で今からやっていくよりもやっぱり、学校を1つにした  
ほうが良いというふうには思っています。小学校のことについても  
そうやなというふうには思っているんです。しかし、住民の方々に、  
ここまでの計画を出すまでに、どうして、この適正化の概要だけ  
を配っただけで終わらせているのかと。どうして父兄だとか、  
生徒とか、そういう人たちの意見を求めているのかということが  
一番疑問なんです。ここで、学校適正化は、学区割りも含めて  
住民説明会を十分行ってから決定すべきであると思  
いますかというところでは、そう思うが73%、そうは思わない  
が5%、それで、何らかの

学校統合化を図る必要と思いますかが、59%が必要だというふうに思っている、そう思わないのは10%というような結果です。2つの中学校を上中に統合するという町案をどう思いますかという問いに対して、妥当であるが30%、問題があると思うが30%、そして、分からないが25%、その他は5%で、無回答というのが11%だったんですけれども、というように、まだしっかりと住民の人たちの中に、上中でいいというふうに腹にはきちっと落ちていないのではないかとこのように思うんです。これは何かというたら、町長、やはり我々、議会と町側との、やはり情報の共有ということをやっぱりしっかりしていこう、その中には、住民の方々に対しても、情報共有をきちっとしていこうというところから、少し今回は、ずれているのではないかとこのように、私はこのアンケート調査等を見て、そのように感じているところなんです。二中がええのか、上中がいいのかというそういう結論を言っているのではないんです。1校にするにしても、上中に、町のほうは考えたというところの部分が、住民の方々にしっかりと浸透していない中での、今回のこの3,652万に反映されたというところが、いかなものかというふうに私は今考えたところなんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

以上です。

○上村委員長　ここで暫時休憩とし、再開は14時15分。

休憩　午後　2時07分

再開　午後　2時15分

○上村委員長　それでは再開いたします。

住民保険課長。

○和田住民保険課長　それでは、ご質問のありました歳入予算書5ページ、歳出でいきますと11ページになります。社会保障・税番号制度システム整備費、戸籍システムの改修の内容説明をしてみたいと思います。

まず、お聞きしていただいております戸籍システムの改修によりオンライン化がどう進むのか。それと、2点目であります上牧町において市町村の戸籍も一通り取れるようになるのか、ちょっとこの部分に合わせて、まずは回答させていただきたいと思います。

まず、今回の改修につきまして、令和元年5月31日に公布されました戸籍法の一部を改正する法律、こちらがございます。これの大きな項目としては2点ありまして、まずはマイナンバー制度を利用して、戸籍謄抄本の提出を省略するもの。2点目としましては、本籍地以外の市区町村での戸籍謄抄本の発行、これが法律的に可能となっております。それで、この

法律自体は、令和5年度中の開始を目標、予定とされて、法務省のほうで改正案が出されたものになっております。

それです、お聞きになられております提出書類が省略されていくということなんですけれども、この内容につきましては、現時点では、法務省が実際の例としまして挙げているのは、児童扶養手当、国民年金の第3号被保険者、扶養されている主婦の方々に関する書類、奨学金の返還免除の写し、また、健康保険の被保険者の方々の認定には使ってよいと。まだそれ以外のところはこの先で、また改定されていく中で、利用範囲の拡大が見込まれるというところでございます。それと、また、本籍地以外の市区町村で戸籍謄抄本の発行ということは法令にはうたわれておるんですけども、まず今回、タブレット番号歳入の1番で挙げさせてもらっております改修内容の①と②があると思うんですけども、まず、この①番、戸籍附票連携、個人識別符号取得、こちらの作業を事前に行わないと、②番の戸籍事務内連携には移れないというような内容になっておりまして、まずは、識別符号の取得というものを行いまして、それが整いましたら、②番の事務内連携に移っていくんですけども、ここで各市町村、団体間の連携及び、法務省ともデータオンライン化でやり取りを進めていくと。この①番につきましては、もう既に進めてはおるんですけども、②番につきましては、まだ改修内容、仕様の詳細等もまだ国のほうから明かされていない部分もありますので、今年度中の改修を見込んでおりまして、引き続き進めたいと考えているところでございます。今回のオンライン化、以上のことを進めることによりまして、今年度でできる範囲は今申しました内容でございますし、今後は、今まで戸籍というのは異動届がありましたら、それを各市町村とか、法務局にも必ず郵送でしやなあかんかったんですけども、そういったことが役所側としても省かれますので、これは正確な数値ではないんですけども、法務省の関係の方とお話した中でなんですけど、今まで3,000万通ほどあった全国の戸籍に関する郵送が3分の1、1,000万通に減るであろうと、そういうような見通しは法務局や法務省ではされている内容でございます。

○上村委員長 東委員。

○東(充)委員 そこで1つ、心配というたら心配なんですけれども、まず1つは、一番初めに、マイナンバーカードをまず持っていなければならないというのが大前提であるというふうに考えていいですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今回の改修につきまして、既にコンビニにおいて戸籍謄本及び抄本を取

れるというような取扱いを始めている市町村もございます。それに関しては必ずマイナンバーカードは本人確認のために必要になっております。今申しておりますこの改修が終わりましたら、窓口に来られた方に関しましては、また後で説明しますが、4情報プラス一時保護情報等の確認をした上で、窓口に来られた方は、そのままこの制度を当然使っていただきますし、自動的に、今まで必ず戸籍をつけてくださいといったものが、役所においても、申請で所得証明がもうつけなくてもよいとか、印鑑も省略できるとかそういった同じような流れで、住民基本台帳の流れと合わせて、並行で戸籍の添付資料云々というのも省かれていく形になりますので、持つておられなくても、届出に来られた際に必要な書類が減るのは、全ての方が公平に恩恵を被れるというところでございまして、ちょっとこの先でまた、仕様が固まらなると分からないんですけども、東委員おっしゃっていただいたような、僕が生まれてから現在までの戸籍を履歴で発行しないといけないと、そういったことに関しましてはまだ詳細は未定なんですけども、もしかしたらマイナンバーカード等を提示していただいたりしないと、他市町村の情報が、ここで言うところの、マイナンバーをキーにしましたら、転入前の情報とかもひもづきますので、そういったことが必要になるかもしれないというような状況です。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 もう1つ懸念したのは、そういうことのシステムがオンライン化をされてしまいますと、今まででしたら、私とその戸籍謄本を取りたいというたら、三重県南牟婁郡鵜殿村、今、鵜殿村とは言いませんけども、そこの役場へ行って、送ってもらうなり、取りに行くなりしてもらっていたと。今度はオンライン化になったら上牧町でも、ほかのところでも必要だということではどこでも見れるということになってしまうのかと。そしたらやっぱりたくさんの方の目に、別に隠し事はないですけど、多くの方の目に触れることになるのかという懸念が1つあったということで、お聞きしたんです。分かりました。

○上村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 まず、窓口に来られましたら、これまでもそうなんですけども、特定個人情報を扱うものにつきましては、厳重に身元確認もさせていただいておりますし、マイナンバーを発行されておりましたら、公的個人認証と、本人以外知り得ないパスワードが、本人が設定されておりますので、他人が成り済まして使うことはできないという前提で動いておりますので、個人番号の流出であったり、個人情報の漏えいというようなことは、そういったところで担保されているとご理解いただけたらと思います。

○東（充）委員 了解しました。そうしたら、歳出のところも併せて説明をお願いします。

○上村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 続きまして、3点目で、まず、戸籍基本5情報、これはどういうことですかとお聞きなので、基本的に住基システム上では、氏名、生年月日、住所、性別というのを4情報として扱っております。戸籍の場合はそこにプラスされまして、筆頭者及び本籍地、この情報が必要になりますので、これを情報提供ネットワーク、世間一般で住基ネットというんですけども、そこに、副本情報というような形でアップロードする作業、これがちょうどこの①の改修作業になっているんですけども、それをちょうど現時点、今、どこの市町村も頑張っているような状況なので、5情報はそういうことで理解いただけたらと思います。

○東（充）委員 分かりました。

○上村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 最後に、国庫補助金の内訳についてなんですけれども、こちらに関しましては、まず、令和4年当初予算算定時に、取り急ぎ行わないといけないこの個人識別符号取得の予算のほうを、委託料を、一般財源で単独で上げておりました。ただ、年度が変わりまして、4月に国のほうから、社会保障・税番号制度システムとして、この132万も対象内経費として交付内示を頂きましたので、ちょっと遅れたんですけども今回の補正に上げております。この①番の作業が済みまして、②番に移る作業、こちらはちょっとまだ仕様も固まっておりましたので、現時点で、この導入事業者と打合せを行いまして、必要な予算を計上、また、国の補助につきましては、10分の10つくということですので、先ほどの当初に上げていた131万9,000円、歳入としては132万円と、794万8,000円、これを合わせたものを歳入で上げまして、ちょっとずれてしまいましたけども、歳出のほうは、132万円は当初に既に上げさせていただいておりますので、それを除いた794万9,000円、こちらを上げておりますので、予算書上は一般財源がマイナスというような形になっているんですけども、年度当初決算時には、10分の10の補助がついたような形で見ていただけるかと思えます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 どちらにしても、ここに書かれているように、926万9,000円が必要なんですと、初めに132万円は、当初で一般財源で計上しましたと、それは計上して、その次に、この2番目の七百何万というのも必要になりますということで、全て国費の中で、926万9,000円という何がしの金額が必要なんですということで、補助金として上がりました。その事業がされ

ていくわけなんですけれども、そしたら、ここで初めに、132万円というその計上が、ここでは一旦一般財源から国庫に変わりましたので、ここの財源内訳のところ、百二十何がしかは、マイナスになったと、国費に入ってくるから要らなくなりました、ところがその計上的には、一般財源として計上していた分が当初に載っているんで、今回はこの七百二十何万だけを計上しましたと、それで合計で九百何万になりますという意味合いですか。

○上村委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 そうなのか、分かりました。僕は、財源だけやから、同じ九百何万の仕事をするのに何で七百何万になってしまうんかと、ここで一旦一般財源が国費に変わるのに、どうしてここが七百何万になるのかが疑問やったんです。

○和田住民保険課長 分かりました。了解しました。

○東（充）委員 次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは補正予算書7ページでございます電気自動車整備事業費の中の、公用車2台のうち、1台の軽自動車のイメージがというところでございます。この部分につきましては、今、各メーカーが出しておられます軽自動車がございます。その軽自動車の電気版というふうに考えていただければというふうに思っております。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 いろいろメーカーはあるんでしょうけど、ここで言うたら日産ということでもいいわけなんです。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 今回、上牧町と日産自動車及び奈良日産自動車との包括連携を締結させていただいておりますので、今回に限りましては、日産自動車のほうでの電気自動車にするというふうに考えているところでございます。

○東（充）委員 了解しました。結構ですよ、それで。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは補正予算書の9ページでございますスマートフォン教室運営事業費の中で対象はどういうことかという質問であったと思います。この部分につきましては、講習会につきましては、入門、基本、応用クラスに分けているんですけれども、この分につき

ましては、選択制を持っておりますので、どなたでも受けていただけるというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 それで、1回の講習が60分ですということで行われるというのも、ここに書かれているわけなんですけども、その中で、6講座掛ける6回ですから、10人の人が6講座を6回受けるということなんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 一応参加としては10名ほどを予定しておりますので、10名の方が36講座を受ける場合もございます。そうなれば、今、委員おっしゃったように、10名なので360回というふうに考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 結局同じ方が、そういうふうに分けたら、360になるんでしょうけども、講座によっては、これは行かんけれども、こっちの講座を受けたいというようなことはできると。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 その考え方は可能でございます。

○東（充）委員 なるほど、分かりました。そういう考えでいったらいいわけですね。了解。オーケーです。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 説明の前に、議会資料の一部修正がございますので、先にその部分をご説明させていただきます。

第3回補正予算、歳出、一般会計の歳出のナンバー6、販路開拓支援事業についての3番、事業内容のところでございますが、専門コーディネーターを招聘し、町内事業所に新たな販路開拓のための仕組みを構築する中で、商工会の会員という部分、商工会の会員等というのを、1文字抜けておりましたので、その部分を修正させていただいて、資料を差し替えさせていただいて、商工会の会員等に向けて、利便性の観点からという形で修正をさせていただきます。その上で、今から説明させていただきます。

委員の質問の、会員以外の事業所はどうなるのかというところでございますが、一応対象という形で考えております。商工会の会員に向けましては、商工会から通知、アプローチさせていただいて、当課からは、町内全事業所に向けて、広報及びホームページにて事業者の紹介や募集を行う形で、周知を図りたいと考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。その、「等」によって、会員だけではありませんよと、商工会の会員だけではありませんよ、一般の会員でない方々にも、販路のための部分には参加してもらえますよという理解でいいわけですね。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 今おっしゃるとおりでございます。

○東（充）委員 分かりました。その1文字で分かりました。結構です。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 11ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費、資料14-1、家計急変により、受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより、受給できていない世帯等についてに対して、説明いたします。

こちら、令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金でございますが、対象といたしましては、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯、あと、令和3年1月以降の家計急変世帯でございました。この家計急変世帯と申しますのが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降、申請日の属する月までの家計が急変し、同一世帯に属する者全てが、令和3年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯とされておりました。こちらの家計急変世帯は、令和4年度の住民税均等割が非課税の見込みである世帯を、家計急変世帯として認定しておりました。こちらの認定は、先ほど委員の質問もありまして、13人、対象として支給しておりますが、本来であれば、607人が非課税のものとして、割合としては、50%、600人ほど非課税でございまして、50%強の人数、350世帯に対して予算を組んでいるところでございます。13世帯しか申請がないのでございますが、今回、350世帯ほどは対象になると見込んで予算計上しておりますので、こちらのほうは漏れがないように支給したいと考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。13からここまで一気に増える状況になるわけですね。申請は町のほうで、担当課のほうで、対象者を抽出してお知らせするというような状況になるんですか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 令和4年度分の非課税世帯につきましては対象となりますので、全ての世帯、調査しまして、こちらから通知させていただくこととしております。



○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 自ら申請しなければならないというような例はあるんですか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 ございます。こちらが、令和4年1月以降の家計急変世帯に対しても対象となっておりますので、こちらのほうはまた、自ら申請していただく形になっております。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 それはどのように周知されるんですか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 広報、ホームページで前回も周知いたしまして、今回も、広報、ホームページで周知したいと考えているところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 それでも、広報なんて読む人は本当によく読まれているんですけども、読まない人はほんまに読んでいませんので、その辺、ホームページはもう余計だというふうに思いますので、その辺はもう少し考慮されたほうがいいかと。例えば、学校なりなんなりで、お知らせの中にするだとか、何かを周知したほうがいいのかというふうに思いますので、一工夫をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 ご指摘のとおり、その点について検討したいと考えます。

○東（充）委員 何か考慮をお願いします。結構です。ありがとうございました。次、お願いします。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 補正予算説明書15ページの学校適正化事業について説明させていただきます。

この学校適正化事業に関しましては、令和2年の11月に第1回の会議が始まりまして、昨年度末まで協議を重ねてまいりました。令和2年度中には、中学校2校を1校にするという方向性が決まりましたので、令和3年度におきましては、では、どちらの中学校を選択するかということで協議を重ねてまいりました。上牧中学校が選ばれた理由といたしましては、計画書に記載されておりますとおり、通学の距離、第二中学校の生徒が上牧中学校に通うほうが、上牧中学校の生徒が第二中学校に通うよりも負担が少ないということであったり、義務教育学校に関しましては、まだ決定ではございませんので、そうするとは決まっているわ

けではないのですが、今後もそういった可能性が出てきた場合に、小学校が近い中学校のほうが、隣接校ということで、できるだろうということで、上牧中学校が選ばれたということでございます。

会議は、12月末ぐらいに、計画の素案ができたのが10月の末ぐらいですので、それまではなかなか政策形成過程ということで、住民の皆様には会議の内容や決定事項はお知らせできていない状況ではございましたので、パブリックコメントも、素案ができてからになりましたので、唐突感というのは否めないかとは感じております。ただ、地域の方の代表であったり、保護者の代表の方であったりで構成された教育委員会の諮問を受けた一定の附属機関で提言されたものを尊重いたしまして、上牧町の教育委員会といたしましては、計画を策定いたしました。やはり住民の皆様全員の意見というものが反映されているとは思いませんが、そういった提言を基に策定された計画ですので、今後は住民の皆様の意見を取り入れながら、無理に進めることなく、どちらの学校を選びましても、問題であったり、不満であったりというのは出てくるものかと思っておりますので、それらを解決しながら、住民の声も聞き入れながら事業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 この協議会の中でも最終的にその上中でやりましょうというふうにはっきりと決めたというわけでなしに、答申を出すために、取りあえずこういうふうにしておきましょうというようなことで、話は終わっているというふうには聞いているんですけども、それは間違いはないですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 協議会の内容というのはもちろん案として出すというところを目標には会議を開いておったわけですけども、協議会の中でご協議いただいて、協議会の決定事項として、上牧中学校ということで、頂きました。

○東（充）委員 決定事項として。聞いている話はちょっと違うんですけども、それはいいんですけども。もう1つは我々議会側としても、上牧中学校で1校にしますというその決定したことをはっきりとお聞かせいただいたのはいつなんですか、我々は。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 計画自体は3月、昨年度末で策定いたしまして、その計画の説明につきましては、5月でした。議員懇談会のほうで説明をさせていただいたと思います。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 今回このようにして大規模な改修を行うための予算が組まれているということで、先ほどから課長が説明されているように、多分、予定どおりに7年とか8年というところを目標にするならば、今年度以外はないというような答弁であったというふうに思っているんですけど、急ぐためにというのはよく分かるんですけども、やはり、小学校、中学校もそうなんですけども、学校が1つなくなるというのは地域の文化においても非常に大きな問題なんですよね。ましてや、今度、確定はされていないですけども、二中、それから二小が、もしこのままいって廃校になるというような状況になりますと、西大和の地域というのは、非常に文化的に消えるかというような心配もあるんです。今まででは最も人口の多かった地域なんですよね。それは何かというと人口の多いところによって、小学校、中学校というのが、形成されてたということなんですけれども、それが人口の減、特に、片岡台団地、URのところの人口減が非常に大きな影響を及ぼしているのは重々みんな分かっているわけなので、そういうところも含めて、先ほど課長が説明されたように、上牧町の中心地である上牧中学校を、公平に、どこから通っても通えるような、公平で見たら、ここがというふうに思われるというのは、そうかもわからない。多分、そうなんかもわかりませんが、そうであっても、やはりその地域住民に先ほどアンケートの結果を言わせてもらいましたけども、やっぱり、いいという人と、要らないという人と30、30で、ぴったり分かれているという状況があるんです。やっぱり、そういう人たちにも、町はこう決めたんだから、あなたたちはもうこっちに通ってくださいというのでいいのか、それは、幾ら公平で一番通学しよいいところなんですよといっても、それは、一人一人の意見を聞いていくなんていうことは不可能ですし、それは無理なんだということももう十分理解しているんですけど、しかし、そういう中でもやはり上牧町として、こういう方針でこうやりますという結論を出すまでに、そうだったとしても、一応住民の意見を聞いて、そして、きちっと公平などこなんですよということもきちっと説明をされて、それで今回のこの予算計上というのであるならば、私もそれはそれで納得するんですけども、一定の方々は知っていて、多くの方は一応全戸にこの概要は配付されたものの、せやけども、本当にこれがみんなご理解いただいているのかどうか。今まででしたら、町長はこのコロナがなければ、例えばタウンミーティングなどをやって、当然その地域の意見とか、そういうものを聞くチャンスは多分あったんだろうというふうには思うんですけども、悲しいかな、コロナの関係ということもあって、なかなかその実施できないということもあったんだろうということも加味しても、一応はそういうお話を、当然、公にされて、意見を頂いて、そして、まとまるまとまらないは別として、その中で、一

応やったけども、やっぱりこれが一番ベターなんですというところをやはり示すべきであったのではないかというふうに思っているんですけども、いかがでしょう。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 昨年度までの周知の仕方については反省すべき点がございますので、それらのほうを考えながら、今後は住民の意見をたくさんいただけるような機会を設けながら事業を進めていきたいと考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 これからだって、たくさん設計とか、そういうのをしていく上で、やはりその住民の方々の意見なんていうのも、当然必要になってくると思うんです。それは、プロが設計するにしても、今の上中の形状であればね。我々は全く、上中、初期は知っていますよ。建て増し建て増しされて、中で、この裏から入って、玄関に出ろと言われてたよう出ませんもん、どう行ったらいいのかという。それぐらい迷路みたいな形になっているという状況で、本当に今回のこの大きな金額で、そういうところもきちっと精査されていくのかとは思いますが、どっちにしても、1つは心配なのは、グラウンドはどうなると。グラウンドは、やっぱり道路の地下道を通して向こうでないとできないわけではないですか、ここでたまには体育やっていますけれども。例えば二中だったら、職員室から全部見えるわけですよ。ところがここでやるとなれば、そこの校庭のところでは見えたとしても、向こうへ行ってしまうと分からないというような状況があるではないですか。そういうところの相談だって、当然その住民の皆さんにはかけるべきで、どうなんかというふうに思いましたので。やはり、町長、これはどう思います、本当に、この部分を。我々としては最も大事にしてきた情報の共有というところの部分になるわけなんですよ。

○上村委員長 今中町長。

○今中町長 東委員のおっしゃっていること、十分私も理解はいたします。ただ、課長からお答えさせていただいておりますように、約2年近くかかって、適正化協議会をやらさせていただいて、それぞれ学校から代表者も出ていただき、いろんな関係者、議会も当然でございますが、そういう中で、やっぱりそれぞれ、各学校でも、意見を取りまとめたいただいた意見を、私は、発言していただいているというふうにも思っておりますし、ただ、全ての住民に、その都度お知らせをしているということではございませんが、広報等でもさせていただいておりますし、それとパブリックコメント、これも、実施をさせていただいております。先ほど東委員が、アンケートの結果をお知らせを頂きました。このアンケートも、これは、やる

側の聞き方、町もそうでございますが、聞き方によって若干答えもばらつきが出てくるといふふうにも感じております。コロナ禍の中でタイミングは非常に悪い状況にも今回なっておるわけでございますが、そういう中でも、できる範囲の情報の提供についてはさせていただいたのかと。それと、議会に対しましても、一定の報告もさせてもいただきました。

それと、最後のほうに東委員がおっしゃっている、上中、二中の、やっぱりいいところ、悪いところ、これ、当然あるわけでございますが、グラウンド一つ取っても、今おっしゃっているようなことは事実でございます。ただ、やっぱり協議会の中で、ほぼ中心に近い上牧中学、やっぱり、登校するについてもほぼ平等とは言いませんが、それなりの距離数で通って来ていただけると。ただ、校舎等の問題については非常に複雑になっておりますので、そういう部分については、今回の基本設計の中でしっかりとした、使いやすい、そういう学校にしていく必要があると。グラウンドの問題もそうですそうでございますし、プール、テニスコート、こういう問題も、当然考え方の中にもございますので、その辺もしっかりと予算の中で調整をして、また、議員の皆さん方にもお示しをさせていただきたいと、このように考えております。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 分かりました。今回はこういうことで、私は決して二中がいいだとか、上中がいいだとか悪いだとかということをお願いしたいのではないんです。町長もおっしゃっていただいたように、住民の方には広報なりでは知らせたと言っているんですけども、やはり、住民においては、自分の近くにある中学校を一番に考えるのは当たり前で、普通なんで、それをいかに、違う、こっちのほうでいいですよというところの、決めるときの方法としては、やはり町の考え方をしっかりとやらなあかんと思う。決して3校があったらいいというふうな意見が多いなんていうことはありませんから。やはり考えないといかんという方が圧倒的に多いことは確かなので。そこからのプロセスをどうしていくかというところで、私は、今回はやはりこの3,200万の前にもう少しだけ説明があったらよかったというふうに思ったので、質問をさせていただきました。ありがとうございました。終わります。

○上村委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（充）委員 1点、この減額理由は何なんですか。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 今回の減額につきまして、新築資金貸付金借受人の方が、全額繰上償還されたことに伴いまして、今回、補正予算を計上してその分を処理に当たったというところでございます。

○上村委員長 東委員。

○東（充）委員 ある方が、全額をもう支払われたということでいいわけですね。

○上村委員長 まちづくり推進課長。

○金崎まちづくり推進課長 そのとおりでございます。

○東（充）委員 了解。

○上村委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。大変お疲れだと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひします。

議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について、質問をさせていただきます。  
細かな点も含めて4点ほど、端的にいきたいと思ひます。

まず1点目ですけれども、今回の契約締結に当たりまして、上牧町のホームページで入札情報の開示がされています。それを見ますと、平成4年の4月18日に入札結果ということで、上牧町入札執行要綱第23条第1項該当によりということ、予定価格1,001万9,940円に対し落札金額が斜線になっています。同じように遡ること昨年度になりますけれども、令和4年1月21日並びに令和3年10月21日も、予定価格857万3,400円で、同該当により斜線になっていると。それに伴って今回契約締結になりましたので、その入札に至る経緯、そして今回の契約の相手方のした決定理由が入札によるものでないのであれば、どういう形で契約の相手方が決定したのか教えてください。

2点目ですけれども、今回のコンテナ車購入につきましては、令和3年度に予算計上されていまして、令和3年度の第12回一般会計補正予算で債務負担行為の補正がなされて、同時に予算額の減額ということになっています。今回その債務負担行為によって契約をしているということなんですけれども、現実的に令和4年度の予算には、この契約に係る予算が計上されていません。以前の債務負担行為の補正等の説明によりまして、この契約のめどが立った段階で補正予算を計上するというご説明をきちっと頂いているんですけども、その辺りの財務上問題がないのかどうなのかの確認ということでお願いします。

3つ目です。補正予算が今後上がるということで、私のイメージでは、今まで、補正予算が上がってから契約というイメージで、契約の議決をしてから予算という概念が今まで僕はあまり経験がないものですから、この補正予算の額が、例えば今回900万円の購入金額ですけれども、補正予算が契約金額を下回ったらどうなるのか、上回ったらどうなるのか。上回った

ら恐らく契約の変更契約ということで再度、議会のほうに説明があるのではないかというふうに思うんですけども、その辺りの説明をお願いします。

最後に4点目です。スケジュールのことなんですけれども、今回というのが、なかなかその納入のめどが立たないんだということで、実際その納入期間が、議会の議決を得た日から、令和7年3月31日ということで実に3年間の納入期間の幅があります。実際、現実問題、業務的に考えるとこのコンテナ車購入というのが令和3年の予算であったものですから、何が言いたいかというと、予算の時点でコンテナ車を購入しなければ、業務上支障があるから予算を計上したということがありますけれども、現実的にそれが納入が3年、4年延びて、その業務上に支障が生じてないかということを伺いたいというふうに思います。

以上、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、この4トン脱着式コンテナ車購入契約に至るまでの経緯についてご説明をさせていただきます。

まず、令和3年10月21日に、指名競争入札を実施したところでございます。3者を指名をさせていただきましたが、3者とも辞退となりまして、入札の不調となったところでございます。この入札の不調の理由を受けまして、令和4年1月21日に、今度また同じように指名競争入札を実施させていただきました。このときにも3者を指名をさせていただきましたが、3者とも辞退というふうになり、入札の不調となったところでございます。この部分につきまして、また、理由を受けまして見直しをさせていただきました。今度、令和4年4月18日に、こちらにも、指名競争入札を実施をさせていただきました。今回は4者を指名させていただきましたが、4者中2者が辞退、1者が棄権で1者のみとなり、入札の不調となったところでございます。この部分について、これによりまして、上牧町の入札執行要綱第25条の規定によりまして、地方自治法施行令第167条の2、第1項第8号の規定によりまして、随意契約の手續に移行させていただきました。そんな中で、令和4年4月27日に、上牧町の入札契約審査会におきまして承認したというところでございます。

以上でございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 総務課長、ありがとうございました。詳しいご説明を頂きました。4月18日、最後の入札のときに4者の指名があったけれども、とにかく、1者だけが残ったと。それが今回の契約の相手方だということで、地方自治法の施行令に基づいて、随意契約をせざるを得



ないと。ただ、随意契約でも、契約審査会のきちっとした決議、承認を経て、今回の契約相手が決まった、簡単にまとめるとそういうことですが、それでよろしいですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 先ほどご質問のございました令和4年度に計上していない、補正額が上下がある場合の対策ということでございますが、先ほど委員もおっしゃってくださっていたとおりでございます。やはり、購入が確定した年度で、補正予算として計上させていただくと。そのために債務負担という形をとらせていただいております。それに伴って、今回も補正の額、上がる場合下がる場合、今回、仮契約まで来たわけでございますが、この内容で極力導入していきたいと考えておりますが、不測の事態で、何かしらそういう額の変更があった場合は、きっちりと議会のほうには報告させていただきたいと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうですね。当初平成3年の10月、平成4年1月では857万だった、今回平成4年の1月は1,001万9,000円、それでも入札は不調に終わって、今回税込み900万円での契約ということなので、今後不測の事態という、今、課長おっしゃられましたけど、そのとおりで、令和7年までのことなので、何が起こるか分からなくて、令和6年、7年にはもしかしたらこれが950万になるかもわからないという形になったときには、しかるべき、議会にすべきということで、契約の変更の議案とか、そういう形が上がってくると、そういう認識で今取りましたけど、よろしいですか。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 先ほどの質問でございます。今回の車両につきましては、なかなか、いろんな理由で導入が令和6年度中の話になっております。そこまでかかる中で、今の状況でいけるのかどうかというところでございますが、確かに既存車両の現状としましては、長年

使用しておりますので、ところどころ不具合が出ているところもございます。ただ、それでも現在は稼働しているという状況でございます。車両が入ってくるまでの間、点検整備をきっちり行って、稼働させていきたいと考えております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 いろんな意見があると思うんですけども、2年前に、もう壊れそうで使えないから、ちょっと軽い話をしますと、子どもとかが壊れそうだから買ってよと言われていいよと言ったけども、そのものが入ってこないから3年後になる、だったら、前のやつ使えたんではないのという議論は、僕は今回違うとは思っているんですけど、今、課長言われたとおり、整備とかがすごい大変なので新しいものを買おうと思ったけれども無理だった、何が言いたいかという、この昔の修理とかが大変なコンテナ車を使う、その従業員の方の安全が僕、すごい心配で、そういうものがあるから新しいものを購入しようと思った、なので、今、課長から、しっかりした点検とか整備とかをやっていくということで、そこにもしかしたら余計な費用がかかるかもしれないんですけど、僕、それは今回契約が延びたので致し方がないことだと思うんです。なので、予算については、そこはしっかり手当てをしていただいて、既存の車を、もしかして整備をするときに少しお金かかってしまうとか、そういうことがありましたら、議会に相談といいますか、しっかりとした予算計上をしながら、今の車をより長もちするように使っていただいて、この契約を迎えることを祈っていますけども、お願いできますでしょうか。

○上村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今おっしゃっていただいたとおり、何とか業務に支障のないように、車両、点検整備しながら、稼働させて、車両が入ってくるまでの間、きっちり業務をこなせるようにしていきたいと思います。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。私の質問は以上です。ありがとうございました。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、ありがとうございました。冒頭の挨拶で活発な議論をというふうをお願いをして、活発な議論にはなったと思うんですが、理事者側の不手際で皆さん方には大変ご迷惑をおかけいたしました。このようなことがないようにと言いたいわけですが、それぞれ顔が違うように、皆それぞれ違うわけですので、できるだけ皆さん方には、気分を害さないように、しっかりと我々も取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きご指導をよろしくをお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○上村委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時10分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

上 村 哲 也

## 文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和4年6月14日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について  
議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について
1. 出席委員 委 員 長 竹之内 剛 副 委 員 長 服部 公英  
委 員 康村 昌史 牧浦 秀俊 富木つや子  
石丸 典子  
議 長 吉中 隆昭
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人  
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友  
都市環境部理事 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司  
健康福祉部長 青山 雅則 教 育 部 長 松井 良明  
企画財政課長 中本 義雄 総 務 課 長 丸橋 秀行  
秘書人事課長 高木 真之 上下水道課長 南浦 伸介  
生き生き対策課長 林 栄子
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美  
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○竹之内委員長 皆様、おはようございます。

梅雨入り間近という気候の中で、本日は最高気温が気象によりますと21度、非常に過ごしやすい天候で爽やかな風の吹く中、会議が開かれます。令和4年度、新しい議会の構成によりまして、今年度、文教厚生委員長をさせていただきます、竹之内剛です。よろしくお願いいたします。

本委員会では、初日の理事者側からの議案の説明内容の中にもありました、新型コロナウイルス感染症の収束はまだまだそこには至っていない状況において、不安な世界情勢の影響を受け、原油価格や食料品等の物価の高騰を受けた事業者及び住民の皆様の生活、経済活動を支援するために軽減措置を行うような内容も盛り込まれているということで、本委員会におきましては慎重に審議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、活発にご議論を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○竹之内委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

牧浦委員。

○牧浦委員 4番、牧浦です。今回、議員になって初めて文教厚生委員会に来させていただきました。

それでは、令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、4、5ページ、介護給付準備基金繰入金基金残高について、適正な残高の考え方について、どれくらい

を残高として残すのがいいのか、もうずっと私も決算のときにはここがいつも気になっていたのですが、考え方を教えてください。

それから、6、7ページ、包括的支援事業費、説明欄の会計年度職員人件費、フルタイムの会計年度任用職員を増やし、包括的支援の事業の強化とありましたが、専門職ということはケアマネジャーや保健師などの不足を補って、総合相談の対応を充実するとか、相談窓口が増えてサービスが向上するというイメージでいいのかどうかお願いいたします。以上2点です。お願いいたします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは最初の質問の基金残高の適正額ということでございますが、私どもで3年間の計画を立てるわけでございます。そのときにどれだけあればいいかを給付費から割り出すわけなんです。給付費はきっちりこれだけというよりもちょっと遊びは持たせてあるつもりでございます。ただ、町が給付費全体の12.5%を持たなければならないということを見ると、1億5,000万円は手元に残しておきたい、安全圏と考えておるところでございます。

○竹之内委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そうですね。僕も大体1億5,000万円くらいかなと思っているのですが、我が町は介護予防が充実していて、ずっと第7期も第6期もかなり残っていたと思うんです。それで、第8期の介護保険料を下げるために、またそれを使われたと思うんですけれども、大体いつも残ったら次の介護保険料を下げるために。いつも1億5,000万円くらい、超えているんです。これについてやっぱりサービスの低下につながっていないのか、それとも今の場合であれば、次の第9期の介護保険料の圧縮にまた使われるのか。その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 基金の使い方でございますが、確かに9期の計画を立てるときに給付費の伸びを見ながら、言ってみたら全第1号被保険者の数で案分してということをしていくわけですが、例えば、数年前から重度の介護者、重度といいますが要介護4、5の方が構成比の中で増えてくると、どうしても介護の給付費を使いますし、ましてや施設に入所される方も増えてくると思いますので、その辺の伸び率を鑑みて計算するときのこれだけは大丈夫という蓄え、貯金のような形で考えていきます。それで、それがなければ、皆様方の介護保険料が物すごく急に増えてたりすることになりますので、基金というのは急激な増

加を抑えるためにも使われております。ただ、それを蓄えるために給付費を下げるとか抑制するとかそういうことは毛頭思っておりませんで、過剰なサービスは置いといて、適正なサービスというのは常にいろんなところでケアマネジャーさん方にも指導させてもらっているところがございます。それが介護予防、重度化予防につながっていくと思っておりますので、そういった指導は徹底をさせていただいていると思っております。

○竹之内委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 まさにそうだと思います。私もずっとこの辺を見ていくと、上牧町、本当に介護予防が充実していて、重度の人もあまり増えていかないし、いつも基金残高が必ずほぼほぼ1億5,000万円以上残っていると。誇らしいと思っております。いろいろ苦労があるとは思いますが、考え方については分かりました。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 この増額につきましては、地域包括支援センターの専門職員をパートで雇うということなんですけれども、ただ正職員のケアマネジャーがおったんですけれども、急に5月末で退職をいたしましたので、まず会計年度任用職員のフルタイムでその穴を埋めていただこうと思っております。

○竹之内委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 そうだったんですか。そしたら、急に辞められたのですね。それで追加したということで、幅を広げるんじゃなくてケアマネがおられないとできないことがいっぱいあるので、そこで前のケアマネの代わりに入ったイメージでよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そういったイメージで結構なんですけど、ケアマネジャーは現在1名、包括支援センター内におりますので、令和2年度に2名に強化していただいたときの方が辞めたので、その分の会計年度でございます。

○竹之内委員長 牧浦委員。

○牧浦委員 分かりました。2名体制で来ていたのに1名が辞められて、またその1名を追加したというイメージでよかったですね。分かりました。これで結構です。私の質問は以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 牧浦委員の質問は終わりました。

ほかにごございませんか。



服部委員。

○服部副委員長 おはようございます。6番、服部です。よろしく申し上げます。

令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）については、会計年度任用職員の341万3,000円の分が補正で上がってきただけの補正だと思うんですけども、今の牧浦委員からの質問とかぶるんですけども、ケアマネジャーの方が急に辞められて、9か月掛ける幾らと資料に出ているんですけども、これはケアマネジャーの就職口というのがもう決まっているんですか。人員は確保されているんですか。募集をかけてもう決まっているとか、そういうことですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 募集はかけさせてはいただいているんですが、まだ決まっておられません。

○服部副委員長 それで私が心配するのは、今、ケアマネジャーを募集してもなかなか来ないんです。この月給の金額で9か月という形で募集をされる予算をどのような形で。この補正予算には載ってきてないんです。資料1も見てるんですけど、22万5,000円は給料なんです。私が言うてるのは、募集にかかる費用。例えば、人材センターはただですけど、広告に何とかといろいろありますでしょう。お金もかけないで、このケアマネジャーさんをどういう形で募集するのかというところが気になったので質問している、その1点です。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 ホームページとハローワークというところで、あと、知り合いのつてのあるケアマネジャーさんの連絡会とかで、こういった方がいらっしゃったらお声をかけてください、また、ホームページに載せますというような形で地道な声かけをしているのが現状でございます。

○竹之内委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。それで、もし見つからなかった場合はこの補正予算の額はまた修正されるのか、ずっとこのまま載っているという形で、そういう理解でよろしいでしょうか。

○竹之内委員長 健康福祉部長。

○青山健康福祉部長 今ご質問の、当然最短で希望も込めまして7月から来年の3月までの9か月分の補正計上させていただいていますが、最悪、募集しても人材がそろわない場合は当然、減額補正をさせていただく。

それと先ほどの補足なんですけども、今回、一般正職員の5月末で退職ということでございます。これに対しての減額補正計上を今回しておりませんが、次回の9月で他の一般職員の人件費の調整等もございますので、そのときに改めて減額で計上させていただくと、このように考えております。

○竹之内委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。以上です。ありがとうございます。

○竹之内委員長 服部委員の質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

富木委員。

○富木委員 富木でございます。

令和4年度の上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について何点か質問をさせていただきます。着座をお願いいたします。

今、地域支援事業費として人件費が計上されて、その内容についてご説明がありました。この地域支援事業については上牧町の地域包括支援センターの中で様々な介護予防の事業をしていただいておりますけれども、この中で職種についての専門職については先ほどありました主任ケアマネ、ケアマネ、それから社会福祉士、保健師、看護師ということで、職種専門職の体制でいっているわけですけれども、この辺、あとの社会福祉士、保健師、看護師がどうなのかというのは分からないのですけれども、そこ辺りの専門職体制についてはこのまっしかりと体制を進めて事業を進めていかれるのか、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 社会福祉士、保健師、あと主任ケアマネジャー候補のケアマネジャーは正職員でおりますので、その3人で進めていく予定でございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 地域支援事業については上牧町内の高齢者の方が要支援、要介護状態、そういうふうにならないように介護予防を進めていっているわけですけれども、介護状態になったとしても町内でしっかり地域包括支援センターの介護予防、また介護保険をしっかりと使っていただいて、自分なりの生活を地域でやっていくということの事業を、今、展開をしていますが、この介護予防教室とか、あと講座であるとか、認知症に関する事業であるとか、そういうふうなこともしていただいておりますけれども、総合事業とか包括的支援事業、任意事業ということでやられていますが、1つ気になるのがフレイル事業の取組については、

今どのような形で事業を進めておられるのか。

それともう1つは、全体的にこの地域支援事業を見て、事業展開が要介護状態とか要支援とか要介護とかそのようなところにどのように効果が、効果という適切でないかと思いますが、そのことによってお元気で過ごされている方々がいらっしゃると思いますが、その辺の展開による効果についてはどのように見られているのかお願いいたします。フレイルとこの点の2点。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 直接、フレイル予防教室というタイトルの名前はつけてはいませんが、皆さんご存じの地域体操教室、ときめきクラブとか、ためトレほほ笑みクラブ、あとはハッピーライフ教室と称しまして、運動習慣を身につけていただく教室等をやらせてもらっています。それと、西大和リハビリテーション病院の理学療法士と連携しながら、地域での出前講座で単発または2回シリーズになるのですが、そちらで具体的な理学療法士による指導もさせていただいております。

事業展開ですけれども、とにかくいろんな方面から介護予防の事業をかなりしてきているとは思ってはいるのですが、これがベスト、これで最終とは思ってないので、それをまた、より、見直しをしながら歩いていく予定ではおります。ただ、やはりうちの職員だけではできるものではございません。あと、住民さんの力も当然お借りしながら事業展開をしていく予定でございます。ただ、じゃあこれをしたからこれだけよくなったという費用対効果という言葉は適切じゃないかもしれないのですが、それを見ようと思うとなかなか数字的には難しいと思っているので、そこら辺が事業を展開するときの、よしこれでオーケーだという部分にならないというところが、私どもの難しいところと日々感じているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 私もそのように本当に感じる時があります。これをしたからといって1年後にはこうなるとか、結果的にこうなる。結果は出るんですけども、それがよくなるのか、また介護状態になるのかそれは分からないことですが、私も地域包括支援センターのほうにいろいろ様々ご相談いただいたときに必ずつなげさせていただいています。専門職の方、本当に親身になって相談を受けていただいて、次の展開にというか、次の手だてにつなげていただいていることに感謝をしているところです。その中で今後、地域包括支援センターだけではやっぱりどうしても限界もあるし、地域の方々や家族の方々、そのような方々との連携の中で、これは家族を併せて町ぐるみでやっていくということが本当に大事だということを痛感

する場面が最近ありました。特にコロナの中ではそういうふうを感じているところがあります。認知症などは特に、結果的にはどうしても家族が悩まれて心配に不安になられて相談も受けることがあるんですけども、今後もこういうふうには、専門職がないとどうしてもそれは成り立っていきませんし、事業も進まない、寄り添うこともできませんので、そこ辺りは大変難しいとは思いますが、今後もまたしっかり体制づくりを皆さんと連携をしていただいて、介護予防事業を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。結構です。ありがとうございます。私の質問は以上です。

○竹之内委員長 富木委員の質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決するものと決定いたしました。

議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

富木委員。

○富木委員 富木でございます。

令和4年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について、何点か質問をさせていただきます。

初めに、今回の臨時交付金の追加による水道料金の値下げということで計上をされております。これについては国の総合緊急対策で地方創生臨時交付金が1兆円ということで拡充さ

れておりまして、今回、コロナ禍による原油価格、物価高騰分として新たな枠組みを組まれて、町民の暮らしとか皆さんに安心して生活をしてほしいということで有効に活用をすることで、上牧町においても今回この高騰分の追加分ですけど、7,983万6,000円ということで計上をされまして、通常分と合わせて1億3,785万8,000円ということで、昨日の総務委員会で様々な事業の審議が行われております。これについてはこの1兆円を受けて、これは市町村で有効的に活用するというのでそのことを捉えまして、私たち上牧町公明党として5月9日に今中町長にコロナ禍での物価高騰から町民生活を守るための経済対策等に関する緊急要望書を提出させていただきました。これは先ほどの地方臨時交付金等を活用しまして、独自の判断で町民の負担軽減を取り組むとして6項目について要望をさせていただいております。その中でも水道料金の負担軽減、それから学校、保育所等の給食費の保護者負担の負担軽減、それから市立保育所、幼稚園の通園バスなど等の燃料の支援など、それから生活困窮者について、また子育て世代への支援ということ、そのような形と、あと小規模とか、それからこれは案として地域を活性化するための地域振興券等の発行をしてほしいということで、このような内容で要望をさせていただいたところです。

その中で上牧町としても先ほどありました7,983万6,000円ということで追加分が上がってきております。今回その中で水道料金の値下げということでありますけれども、これについての説明ですが、これは以前にも令和2年の3回の臨時議会でもこの交付金を活用して水道料金を4か月減免を行われました。これについても同じような形で、ここにも資料が出ておりますけれども、この中での協議の中では片岡台におけるこの水道料金の上牧町分と河合町分で1か月の差が4か月だけでも、結局は河合町3か月、上牧町4か月ということで、河合町分の片岡台1丁目、2丁目、3丁目、地域の方ですけれども、河合町の方3か月分でしたけれども、これはシステム改修かなんかで間に合わなかったからということだったと思いますが、結局上牧町が1か月分補填をして、4か月分ということで最終的にはなったということでそのような議論があったかと思いますが、1点は今回そのような状況はどうなったのかということ。

それから今後まだまだ物価高騰については、これから7月もいろんな値上げが目白押しとなってきて、私たちも買物に行きますと今まで5千円分の量を買って5千円とプラス消費税、大体目安的にはそんな形でお買物をするわけですけれども、今は5千円分の量を買っても7千円は払わないと7千円分かかっているなということで、やはり物価高騰の影響が物すごくあるなというのを実感しているところです。食べるものは毎日ですので、家族、子どもさん

がいます、そんなに節約はできないし、いろんところで主婦は節約をしているわけですが、水道料金についての値下げというのは大変に喜ばれて、この令和2年のときも物すごく上牧町の水道料金の値下げについては大変に喜ばれて、そういうお声を頂いておりました。今回もこのように4か月、内容は一緒です。4か月の水道料金の値下げということなんですけれども、その点について令和2年度と同じような状況の、今、説明をさせていただきましたけれども、今回はそのような状況というのはどうなのかお聞きをしたいと思います。

○竹之内委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 ただいまの上牧町の給水区域と河合町の給水区域が3か月で1か月の差があるというご質問なんですけれども、上牧町は4か月の免除をさせていただいて、河合町の給水区域につきましても上牧町と同じく4か月の基本料金の免除をさせていただいたというところがございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 今回については。

○竹之内委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 今回につきましても上牧町4か月分、同じく河合町給水区域の片岡台1丁目、2丁目、3丁目につきましても4か月の減免を考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 5月30日の議員懇談会の際の資料にも出させていただいておりました、上牧町水道区域内給水として免除額4,107万7,000円と4か月分ですね。河合町のほうは区域外ですので、これについても4か月1,220万円ということで上がっておりましたから、その理解をさせていただいたところです。それでよろしいですね。

○竹之内委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そのとおりでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 期間が9月から令和4年度の12月ということで、同じ状況で行くということですね。

○竹之内委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 そのとおりでございます。

○富木委員 分かりました。

それと、令和2年度の3回の補正のときに、今後、剰余金を使って低所得者である方とか

生活困窮者に対しての免除という考え方はどうなんやということで議論があったと思うんですけども、その次の令和3年度のときに従量料金20円値下げをしたと思います。そのときは剰余金を使つての事業だったと思います。最初、2年のときの臨時議会のときにはそういうふうなことは難しいだろうという判断だったんです。それで、この3年度の臨時議会では令和2年度の剰余金9億7,400万円を計上して、その中で6,000万円ですか。年間、元年度から大体5年間で約6,600万円くらいの剰余金が上がってきているということで答弁があったんです。だから、それを使って従量料金を20円値下げしたという話があったんですけど、今後はこれからもコロナは少しずつ収束はしているのですが、それに伴う影響として物価高騰であり、また、生活者の方々の仕事の状況不安とかそういうことが現実起こってくるかと思えますが、その辺の考え方についてはどうなんでしょう。剰余金を使った今後のそのような支援をどのように考えておられますか。

○竹之内委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 それは水道料金としてですか。

○竹之内委員長 富木委員

○富木委員 今回は臨時交付金ということで活用ということになっているのですが、水道会計はしっかりしていただいて剰余金も出てきているということで、7年の県統一ということもあるんですけど、今後、今言うように、コロナは少しずつ収束しても生活にかかる大変な経済状態というのは現れてくると思うんです。だから、その点についての町として剰余金を使った形での対応は今後どのように考えておられるのかなと思ってお聞きしました。

○竹之内委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 投資の部分もございまして、これから長寿命化の工事もやっていく予定もしてまして、その辺、収支のバランスを取った形で検討していきたいと考えております。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 社会状況と経済状況と事態によると思うんです。やはり上牧町においても、今回臨時交付金を使って様々な支援策を講じていただきました。それはやっぱり緊急事態という考え方で国の1兆円の交付金追加分を使って、上牧町においても7,800万円来ましたので、それを使っていただきました。だからといって、今後の見通しはまだまだコロナの収束といっても、いろいろ人数制限であるとか観光であるとかいうのは少し緩和された状況ですけども、今さっき言ったように生活というのは大変。私、主婦ですから買物に行くと、やっぱりこんだけかかったと思わぬ金額になっているんです。物価が高騰しているなというのは

確かにあります。いつとき、玉ねぎも高く買えないとおっしゃってしまして、私もそれは実感しております、やはり今後は7月からはもっと物価高騰になりますので、その部分では国の政策というのは、交付金等の活用は大変ありがたいのですが、上牧町においてもこの剰余金は皆さんに分配をしていくという、さっき言われましたけれども、令和2年度のときもそのような答えだったんです。3年度の1回補正のときには従量料金の値下げを20円されております。だから、そこら辺の考え方というのも町民にとっては大変ありがたいことなんです。だけれども、やはりしっかりした考え方としてもう少ししっかりした計画等も経済状況によりますけれども、そのときはこうするんだというような考え方をしっかり持った形で進めていただきたいなと思って質問したんですけれども、いかがでしょうか。

○竹之内委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 再度、いろいろな収支のバランスも考えて、社会状況を見ながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 ほかで節約を、食べるものですといっても限界がありますし、皆さん本当に今、光熱費等々についても節約をせなあかんと言いながらいろんな形で工夫されたりとかされております。そういう意味でも水道料金というのは毎日毎日使うことで、これは大変貴重なものですので、住民さんも大事に使っていただきながらも、やはりそういうふうな支援も併せてしていくことが、住民さん皆が安心されて生活が、暮らしができるということだと思えます。今後もそういうふうに、今回のこの値下げについても河合町、上牧町、しっかり4か月分ということで、令和2年度のときもしっかり周知をして皆さんにご説明をしながら進めていってほしいという意見もありましたので、その点についてはいかがですか。

○竹之内委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今回9月から12月という形になっておりますので、告知等、まだ日もございますし、その辺は重視しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○竹之内委員長 富木委員。

○富木委員 よろしくお願いたします。以上です。ありがとうございました。

○竹之内委員長 富木委員の質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 6番、服部です。よろしくお願いたします。



令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について質疑をさせていただきます。  
今回、臨時交付金を使って4か月水道基本料金を減免するという補正なんですけども、これ本当にありがたく思っております。私、ここで1点聞かせてほしいのは、臨時交付金を使って4か月という形で減免している市町村は近隣ではどのくらいやっているのか、北葛でいいですけども分かりませんか。

質問を訂正して葛城市で8か月水道料金を減免しているというのを、私、聞いているのですけれども、この臨時交付金、市と町で差額があるがために8か月と4か月という減免する月数が変わってきているのかというのを1点気にかかっているのです、これは町としての判断で4か月、市としての判断で8か月というふうになっているのか、市と町での臨時交付金の金額が違うからそのようになっているのかを、そこだけ聞かせてもらえますか。

○竹之内委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 うちの場合は前回は4か月とういうところで、今回も4か月に合わせさせていただいたところでございます。ですので、市町村によって、多分違っているのかなと考えております。

○竹之内委員長 今中町長。

○今中町長 先ほどの富木委員の質問にも若干触れながら話をさせていただきたいというふうに思います。今、服部委員が質問されておる、自治体によって当然これは差があるわけでございますが、まず、葛城市が8か月でなぜ上牧町は4か月なのか、この違いが分かりにくいのでというお話でございますが、葛城市の場合は我々上牧町と違って自己水が豊富で水道料金は奈良県下の中でも大淀、葛城市が一番安い、そういう状況の中でございます。当然、葛城市は料金的にはかなり安い料金で運営されておりますので、8か月というような考え方をまずされたのではないのかというふうに思います。上牧町の場合は以前から自己水を持っておりませんので、100%県水ですと来ております。上牧町は料金としては県下の中でも高い部類でございますので、やっぱり長期に、例えば倍にすると約1億近い金額を料金徴収できないというような状況になるわけでございますので、水道運営にも大きな影響が出るというところで前回と同じ4か月にまずさせていただきました。

それと物価高で、実際、うちの家内も買物に行くとかなり物価、いろんなものが上がってきているという話は聞いております。今、特に小麦粉とかいろんなものが、石油等燃料費もそうでございますが、ロシア、ウクライナの関係で物価高になっているのは事実でございます。水道の運営でございますが、そういう中で我々も今、水道を運営しているわけござい

ますが、上牧町の場合は先ほど言いましたように100%県水でやっているということ、自己水がないということ。どうしてもやっぱり利益幅がかなり厳しいわけでございますので、なかなか益が出てこないというのが上牧町の状況でもございます。そして、県一元化がもう間近に迫ってきているというような状況の中で、私が水道に対して指示をしておりますのは、それまでの間、できるだけ老朽管を更新するようにと。当然一元化されますと配分されるわけでございますので、そんなすぐさまここを新しく更新したいとか、なかなかそういうものが今までのような形でスムーズにいかないという心配を私はしておりますので、一元化されるまでの間、やれるところを積極的に老朽管の更新をという考え方も持っておりますし、そのようにも指示をいたしておりますので、言っておられることも十分理解はしておりますが、我々としてはまず老朽管をしっかりと、やれるものはできるだけ早くやっておきたいというふうに考えておりますので、やっておかないと住民さんに大きな迷惑がかかるということになりますので、そういう考え方で水道運営を引き続き行っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○竹之内委員長 服部委員。

○服部副委員長 町長、分かりやすく説明していただいて、ありがとうございます。また、一元化についてまでも説明していただきました。私も臨時交付金の使い方について水道料金の基本料金の減免というのが、町民全体にとって一番平等で一番公平あるというふうに思っていますので、そういった点で少しでもというような考え方で質問させていただきました。よく分かりました。ありがとうございます。以上です。

○竹之内委員長 服部委員の質疑が終わりました。ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。また、本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○竹之内委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時50分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

竹之内 剛

# 令和4年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

令和4年6月17日（金）午前10時開議

### 第1 一般質問について

1番 遠山 健太郎

4番 牧浦 秀俊

6番 服部 公英

2番 東 初子

8番 康村 昌史

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	康村昌史	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	遠山健太郎
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行	秘書人事課長	高木真之
企画財政課長	中本義雄	建設環境課長	武安康至
住民保険課長	和田暁	生き生き対策課長	林栄子
こども未来課長補佐	谷松裕子	こども未来課長補佐	水本多朱子
教育総務課長	辻村純	社会教育課長	吉川信一郎
文化振興課長	野崎威志		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、8番、遠山議員の発言を許します。

8番、遠山議員。

（8番 遠山健太郎 登壇）

○8番（遠山健太郎） 皆さん、おはようございます。この6月議会より議席番号も変わり、議席番号8番となりました遠山健太郎でございます。議長の許可を頂きましたので、通告書の記載に従い、私自身、29回目、2期目もあと1年となる中、いよいよ節目の30回目が目前となりましたが、一般質問させていただきます。

さて、本日より再開となった令和4年第2回定例会、今日と来週月曜日の2日間で、私を

含め10名の議員が一般質問いたしますが、改めて、さきの3月議会で導入されたこの新しい音響設備と画像、ユーチューブにてご覧の方もいらっしゃると思います。また、より臨場感のあるオンライン上での傍聴も可能となりましたので、ユーチューブでの傍聴を楽しみにしている方々も多いという話を聞きました。しっかりと1時間、時間を有効に活用していきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

少し話が脱線しますが、この場をお借りして少しお話をしたいと思います。昨日、おとといと6月議会が休会となりましたので、おととい水曜日の最終の新幹線で東京へ行ってきました。そして、昨日の最終の新幹線、東京発21時31分発ののぞみ265号に乗車をして、王寺駅には日付が変わった今日、午前0時53分につきました。そして、午前1時半頃に無事に帰宅をして、今日に臨んでいます。

新型コロナによる様々な規制による行動控えも一段落し、東京は人であふれていました。もちろん公共の場や飲食の場では、コロナ禍前のような状況ではなく、マスク着用やマスク会食の徹底がなされていましたし、新幹線では遅い時間ということもありましたが、誰一人おしゃべりをすることもなく、会話もほとんど聞こえずにいました。まだまだ完全な終息とはいかないですが、いろいろな場面において、アフターコロナ、ウィズコロナについて真剣に考えるときが来ていると改めて実感をしました。

では、改めて一般質問に入りたいと思います。私の今回の一般質問ですが、通告書記載のとおり、高齢者に対する取組についてと題し、上牧町で実施されている様々な高齢者に対する取組について伺ってまいります。その前に1つだけ申し上げておきたいことがあります。上牧町は、様々な政策や事業を実施していますが、どうしても子育て支援や子育てに関する事業、学校に関することや、公共施設、道路や橋梁などの補修・改修に目が向いてしまいがちです。ただ私自身、上牧町の高齢者に対する取組はとてもすばらしいものであると思っています。なので今回は、ぜひとも住民の皆様にも、改めてその取組について知っていただきたい。上牧町の高齢者に対する取組の言わば目次として、いろいろな事業を紹介するので、これを機に知っていただきたい。そのような場として、この1時間を一般質問の場として有効に使いたいと考えています。どうかよろしくをお願いします。

それでは、通告の要旨に入ります。本年12月に町制施行50年を迎える我が上牧町は、町制施行翌年の昭和48年から平成17年までの間で、実に人口が5倍以上に増加したという、まさに当時、当町に転入されてこられた多くの団塊の世代と言われる方々が支えてきた住宅地の町です。その団塊の世代の方々が、本年、2022年より後期高齢者となり、その対策は大変重



要であると思っています。そこで、上牧町の高齢者に対する取組について伺います。

1つ目、上牧町の近年の人口動向について。自然増減、社会増減、年齢3区分別人口推移の現状と、現状を踏まえた町の見解を伺います。

2つ目、高齢者に対する取組の現状と課題について。

①急増する認知症に関する相談体制と取組。

②高齢者のひきこもり対策。

③予防教室、地域体操教室の現状と今後。

④高齢者ドライバーに対する対策。

以上が一般質問の要旨です。再質問は質問者席からさせていただきます。質問はよりの確にし、時間短縮に努めたいと思いますので、理事者の皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 質問者席に戻ってまいりました。今、答弁者席に部長と課長が座っていただきましたけども、具体的な質問項目の1つ目に入る前に、ちょっと壇上でお話をした団塊の世代についてちょっと少しお時間を頂いて説明をさせてもらいたいと思います。

今回を機に僕も少し細かく調べてきたんですが、団塊の世代とは、日本において第一次ベビーブームが起きた時期、第二次世界大戦直後の1947年、昭和22年から1949年、昭和24年に生まれた世代を指すようで、団塊の世代という名前の由来は、1998年に小渕内閣のときに民間人として経済企画庁長官を務めた堺屋太一さんが書かれた未来予測小説『団塊の世代』の名前に由来しているそうです。この小説、読ませてもらったんですけど、昭和48年にあった第一次オイルショック後の日本経済が、この団塊の世代の方々の活躍によりどのように変わっていくかを描いた未来を予測する小説です。ちなみに厚生労働省の白書では、団塊の世代ではなく、団塊世代と、「の」が省略されています。

この昭和47年から49年までの3年間の年間出生者数は、いずれも260万人を超えています。昨年の2021年の年間出生者数が85万人を割り込んだというニュースがありましたが、実に3倍以上の出生者数を誇り、3年間の合計出生者数は実に800万人を超えています。その団塊の世代の方々が社会に出て、結婚をし、家庭を持ち、持家を購入し、ばりばり働くようになった1970年代、まさに我が上牧町も町制施行し、人口の増加が著しい時代を迎えました。時は流れ、今から15年前の2007年頃、この団塊の世代の方々が、いわゆる60歳の還暦を迎える頃、2007年問題と称し、団塊の世代の方々の大量定年退職によるマンパワー不足を回避するため

に、2006年4月に、改正高齢者雇用安定法で65歳までの継続雇用を促進する高齢者の安定した雇用の確保等を図るための措置が施行されています。そして、いよいよ今、2022年度より、その団塊の世代の方々が75歳という後期高齢者を迎え、その政策や対策が大変重要となっています。というわけで、担当課におかれましては多くの答弁を準備していただいているのに、私が調べた内容がとても興味深くて、つついとお話をしてしまいました。

それでは1つ目、上牧町の近年の人口動向について、事前に資料請求をし、タブレットに資料も頂いていますので、その資料を使いながら説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） それでは、1つ目の上牧町の近年の人口動向について、遠山議員ご請求の資料を基に、自然増減、社会増減、年齢3区分別人口推移の現状についてご説明いたします。

まず、下のほうの表にさせていただいています人口増減の現状についてでございますが、自然増減につきましては、死亡人数が毎年300人前後、出生人数が毎年100人程度となっており、毎年200人前後のマイナスで推移している現状でございます。大体このマイナスが人口減少につながっているというのが現状でございます。社会増減につきましては、年度により増減があるものの、対外的なプロモーションや住環境の整備等を通じて、移住・定住について一定の効果が現れていると考えております。

次に、上の表の総人口でございます。先ほども言われましたように、平成17年度には最高人口の2万5,346人となりました。以後、減少で推移しており、平成25年3月末には2万3,682人、今年の令和4年3月末には2万1,830人となっております。

次に、年齢3区分別人口の推移につきましては、平成25年度3月末と令和4年3月末の総人口とを比べますと、年少人口につきましては、割合が12.6%でしたが、令和4年になりますと9.67%に、また、生産年齢人口につきましては、61.8%が55.75%と減少が続いている状況でございます。老年人口につきましては、26.15%が34.6%と増加が続いており、少子高齢化が進行している状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 詳しい資料を本当にありがとうございました。3区分ということで年少と生産年齢と高齢人口ということを分けて発表していただいているわけですが、僕がこれを、頂いた資料を基にいろいろエクセルで数字をいじったりしながら、興味深いと思ったのが、答弁は要らないんですけど、15歳以上というふうにしたときに、令和2年の3月

に初めて15歳以上に対する全人口の割合が90%を超えたんですね。見ますと、平成25年の3月には87.16%だったのが、令和2年3月に、いよいよ上牧町も15歳以上のいわゆる生産年齢人口プラス高齢人口を加えたものが総人口の9割を超えた、これは令和2年がピンポイントになってきたなど。いよいよ人口減少が著しくなってきたなどということで、部長の答弁もありましたけど、人口ビジョンを昔制定されたときに、社人研のデータがあったじゃないですか。社人研のデータを今、少し思い返してみると、社人研では、令和2年、2020年には、社人研の上牧町での予測というのが2万84人だったんですね、人口が。それが現実、今見ると、2万2,212人と。社人研の予測データよりも少し上向きに行っていると。これについては、先ほど部長が言われました、やはり自然減はやむなしとしても、社会減が抑えられている、これが要因をしている、そういう分析でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 今、遠山議員おっしゃられましたように、第5次総合計画、また、第2期総合戦略でも示しておりますように、将来展望人口ビジョンございます、その1万8,000を目指して、いろんな施策に取り組んでいるところでございます。今、遠山議員言われたように、若干上振れという感じで推移しているのかなというような感想でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ありがとうございます。まさに、先ほど90%を超えたという話をしましたけども、15歳以上の割合で見ると、平成25年は87.16%で、令和4年が90.33%で、実は3%しか変わってないんですよ。でも人口が2,000人ぐらい下がっている。これ、結局、いろいろトータルで見ると、要は年少人口の減がそのまま人口減になっていると、こういうふうに僕は分析をさせてもらっていて、それがあの上牧町のほうでは子育て支援、あと結婚応援ということで、まずここを何とか増やしていこうという政策をしているということで、大変評価をしているとこなんですけども、今日はせつかくの高齢者に対する取組ということなので、そうしながら、やはり生産年齢人口が高齢人口に移っていく。高齢人口の方がより元気に、快適にといいですか、自分の住んでいるところで長くしていきたい、そういう形で高齢者の取組をしているかなというふうに思うんですけども、これをまとめてやっぱり見ますと、どうしても自然減、これというのは、亡くなる方、それと出生者数、その差というのがこの自然減という解釈でよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 自然増減につきましては、そういうことでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ありがとうございます。詳しい資料を頂きましたので、ここについては数値の確認ということで、大変原課のほうにお手間をかけました。ありがとうございます。こちらについては、以上です。

では、次に行きたいと思います。では、移動していただいている間に、2つ目の高齢者に対する取組の現状と課題についてということで、いよいよ本題に入りたいと思います。冒頭でも申し上げましたけれども、私自身、上牧町の高齢者に対する取組はとて素晴らしいものであるというふうに思っていますので、この場を利用して、ぜひとも住民の方々に上牧町が実施している様々な事業を知っていただきたい、そんな場にしたいというふうに思っています。ここで質問をさせていただくことで、ユーチューブなどを利用し、見ていただき知っていただくこともできますし、ユーチューブの場合は、アーカイブとって、保存記録として過去の画像を見ることもできますし、また、議会広報誌にも記事として記載することもできますし、私自身が便り等で知らせすることもできます。ぜひ有効に使っていきたいと思っています。

質問項目の①から③までについては、せっかくなので上牧町のホームページにある地域包括支援センターのページが大変分かりやすいので、そこにある事業を中心に話をしていきたいと思っています。

まず、急増する認知症に関する相談体制の取組について、その項目は、今年4月に公表されました上牧町の第5次総合計画後期基本計画、これの48ページに高齢福祉の現況と課題のところに記載されています。ちょっと内容を読んでみますと、「上牧町においては、地域包括支援センターへの認知症に関する相談が急増しており、高齢化が進むことから、今後も相談件数の増加が想定されます」。ちょっと一部略しまして、「認知症初期集中支援チームの稼働、検討委員会の設置、脳の健康教室の開催や認知症カフェの推進などにより、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めています」というふう書いてあるんですね。そして、この事業については、地域包括センターのホームページ、ちょっとプリントアウトしてきたんですけど、地域包括支援センターのホームページでは、認知症に関する事業として5つ書かれています。1つ目が認知症相談、2つ目が物忘れ相談プログラムの活用、3つ目がおれんちカフェ、4つ目が認知症初期集中支援チーム、5つ目が上牧町高齢者等見守りネットワーク事業、以上5つの事業が紹介されています。よければ、それぞれの事業の説明と、現状と課題について説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） おはようございます。それでは、平成29年度の、まず高齢社会白書によりますと、2012年は認知症患者数が約460万人、高齢者人口の15%という割合であったものが、今から3年後の2025年には5人に1人、20%が認知症になると推計されているところでございます。長引くコロナ禍による外出制限や交流機会の減少によるリスクも非常に懸念される所ではございます。本町における認知症に関する相談件数につきましても、新型コロナによる最初の緊急事態宣言の際には、一時的に減少はしたものの、その後においては、やはり増加傾向が見られております。

遠山議員ご質問の認知症に関する相談体制でございますが、本町においては、早期発見、早期対応、これを念頭に実施しており、毎月1回の予約制の認知症相談では、病院から認知症の知識を持つ専門職の派遣により、ご本人やご家族などから相談を広く受けております。昨年度はコロナ禍ということもあり、年間6回の相談日しか設けることができませんでした。そのうち9組が来られ、その中で5組を専門機関への受診につなげ、4組は介護予防教室などを紹介するに至りました。それ以外におきましては、随時、先ほどもご紹介いただいたように、地域包括支援センターの専門職員が随時相談を受け、昨年度は201件となっております。ご本人やご家族の気になる症状や心配事などについて、詳細に聴き取り、疑いのある方や症状が見られる方には専門医の受診勧奨や介護サービスへのつなぎを行うなど、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

また、物忘れ相談プログラムという、これはアルツハイマー型認知症の物忘れの度合いを簡単にチェックすることができるタッチパネル式の機械、平成29年度に導入しました。相談時において活用しており、結果が数値化して示されるということで、現在の症状はどの段階で、具体的にどんな対応が必要なのかなどの目安となり、状況に応じた医療やサービスなどにスムーズにつなげるツールとして活用しております。それと、通常の相談では対応がかなり難しい、複雑な課題を抱えているケースなどに関しましては、医療機関や介護事業所、また民生委員さんなど、関係機関と連携を密に図りながら対応も行っておるところでございます。

そのほかに、認知症に対する取組といたしまして、地域全体で認知症の方を支援していくための活動を推進しており、行方不明になる恐れのある認知症の方の早急な保護のため、先ほどご紹介いただいた高齢者等見守りネットワーク事業がございまして、現在、23名の方が登録されておるところでございます。また、事業の周知活動や認知症について正しく理解し、

認知症の方を温かく見守る認知症サポーターの養成なども行っており、現在、登録者数は1,375人となっております。地域全体で認知症の方を支える仕組みづくりにおきましては、住民の皆さんや医療介護関係者の理解とご協力が不可欠であり、本町ではキャラバン・メイト連絡会やおれんじハートの会といった有志の方々による活動も推進しております。コロナ禍となって以降、活動の制限により取組が停滞しているところもございますが、現在、再開に向けた検討をしており、認知症の方や家族、地域住民などが自由に集えるおれんじカフェの再開や、認知症に関する啓発活動や理解の促進に向けて、コロナ禍においても可能な限り活動を行っていく予定をしておるところでございます。

また、昨年度におきましては、認知症初期集中支援チーム、これは医療・介護サービスに結びついていない、もしくは中断している認知症の方に対して、チームを組み、自宅に訪問し、集中的、包括的に関与し、必要なサービスにつないでいく在宅サービスの継続を目指す多職種によるチームでございます。この集中支援チームや認知症初期集中支援チーム検討委員会の、昨年におきましても稼働はなく、その都度、地域包括支援センターの専門職のみで何とか解決に結びつけてきたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 地域包括線支援センターの事業、この5つについて、部長、詳細に説明を頂きまして、ありがとうございました。そんな中で、ここで自分の身内の話をすると怒られそうなのですが、父親にね。私、父親がいまして、母親はとっくに亡くなっているんですけど、昭和10生まれなので87歳で1人で住んでいるんです。実はまだまだめっちゃ元気です。今日も朝、LINEでオーケーとスタンプが来るぐらいの87歳のおじいちゃんなんですけど、その父がいずれどうなるんだろうという危機の中で、この認知症、一番難しいのが、相談体制をすごい構築していただいているんですけど、相談に行かない方、いわゆる後期基本計画にもありますけども、独居で軽度認知症の方を早期発見することは難しいと、本当にそのとおりで、相談に来てくれたら分かるんですけども、相談に来てくれない。来てくれないといえますか、まだ家は大丈夫、まだ俺は大丈夫だというところを見つけることが大変重要だというふうに思っているんですけども、この4つ目の認知症初期集中支援チームというのは、そういった方々を早期に発見するような、そういうチームという形なんじゃないかな、これ。それを教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 生き生き対策課長。

○生き生き対策課長（林 栄子） ファーストタッチ、全然医療とか介護とかにアタックのな

い方々に対して初期集中支援チームは動くんですが、早期と言われると難しい部分もあるんですけども、早期も目指して動きたいと思っております。一番その早期で動くきっかけになりますのは、やはり近所の方からのご連絡、民生委員さんからのご一報ということで、その稼働のきっかけになっていることが過去にもございました。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ありがとうございます。という形で早期発見に地域の方々と連携をしながら、それがまた、民生委員の方もそうですし、見守りネットワーク、23名の登録、認知症サポーターにおかれましては1,375名の登録があるということで、先ほど答弁を頂きましたけども、早期発見、予防だけではなくて上手に付き合っていくという意味で早期の発見をしながら、そこで物忘れ相談プログラム、これが平成29年に始めたというふうに話を聞きました、タッチパネルのやつですかね。僕、別なところで1回、上牧じゃないんですけど見させてもらったときに、ちょっと面白くて、面白くてと言ったら失礼かもしれませんが、こういうのをまた体験とかでできたらいいのかなというふうに思ったりするんですけど。で、認知症の相談もされていると。ホームページによりますと、毎月第4火曜日、1時半から3時半まで、これ、認知症の専門職という方が病院から来られているという話を今聞きましたけども、増加傾向にあって、ただ、コロナ禍もあって去年は年に6回だったけども、9組の相談があったというふうに聞きました。ぜひともこれは、コロナが収まりつつある中で毎月開催をしていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

では、次に、高齢者のひきこもり対策についていきます。先ほど部長のほうからも答弁少しありましたけれども、高齢者のひきこもり対策というのは、この後期基本計画の49ページの高齢福祉のところにおいても、想定される取組の欄に記載をされています。高齢者のひきこもり対策については、特にここ数年、先ほど部長のほうからも答弁ありましたけども、コロナ禍による外出控えがもろに影響しているところだと思いますし、同じく、地域包括支援センターのホームページには、次の予防教室や地域体操教室のことも併せて記載がありますので、②の高齢者のひきこもり対策と③の予防教室、地域体操教室の現状と今後については、もしよかったら一緒に説明をお願いできませんでしょうか。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） それでは、まず、高齢者のひきこもり対策というところでございます。先ほども説明させていただきましたように、地域の皆さんで協力し合って、早期発

見、早期取組に対応させてもらっておるところでございますが、生き生き対策課におきましては、それ以外に、例えばシルバークラブ連合会が実施されておられます友愛訪問活動の支援を行っておるところでもございます。令和4年の時点では、町内の9地区20チームの総勢185名のボランティア、参加されておるところでございます。友愛活動として、季節ごとの行事、趣味を通じた交流、要配慮者への訪問活動を実施され、この活動を通じて地域での見守り、また安否確認等を行っておるところでもございます。新型コロナウイルス蔓延防止のため、大勢で集えるような行事は差し控えさせていただいているところでございますが、少数のグループで活動が可能なポッチャ、あとスカットボールといったレクリエーションやマージャンクラブやバードウォッチング隊等々、様々な活動を実施され、高齢者の集いの場となる環境を構築し、地域での見守り活動を実施されておるところでもございます。

また、コロナ禍の影響で見送っておりました独居高齢者の訪問につきましても、今後、状況を鑑みながら、以前のように取組を検討してまいりたいと、こんなふう考えておるところでございます。

続きまして、そしたら3番目の介護予防・地域対策教室の現状と今後というところも続いて説明をさせていただきます。介護予防教室といたしましては、ハッピーライフ教室と称して、ワンクール12回で最高15名を限定に、運動習慣をつけるための教室を実施しております。また、この教室の中に口腔機能向上の講座も組み込んでおります。昨年度は、口腔機能向上事業は特にコロナ禍で実施が難しかったため、DVDを作成し、関係機関、希望者に配付をさせていただきました。そのほか週に1回、6か月継続して参加していただく脳の健康教室を実施しており、大変ご好評を頂いております。また、西大和リハビリテーション病院の理学療養士と連携して、要望のあった団体に対し、フレイル予防などの出前講座、これも実施いたしております。現在実施している地域体操教室、これは上牧ときめきクラブと、ためトレほほ笑みクラブの2団体となっており、現状は、ときめきクラブが14か所、ためトレクラブが1か所となっておるところでございます。コロナ禍であっても教室実施の希望が非常に多く、根強い人気健康寿命延伸につながっていると考えておるところでございます。この秋頃には、新たに新町地区におきましても教室を開講し、町全体で16か所の教室運営となります。指導者の方も町民の方に担っていただいております。今後も緊密に連携を図りながら体操教室の運営を実施してまいれたらなど、このように考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ありがとうございます。ちょっとだけ整頓をしていきますね。まず、



高齢者のひきこもり対策ということで、今回コロナ禍ということで、本当に高齢者の方が外に出なくなったということがあって、いわゆる集うが悪というこの風潮、風潮といいますか、これが2年間続いたんじゃないかなど。新型コロナウイルス感染症というのはいろいろな問題がありまして、医療的な問題もありますけども、私がこの2年間で、この新型コロナウイルス感染症、まだ総括するには早いですけども、被害といいますか、一番かわいそうだと思いますか、深刻といいますか、が何かないと考えると、僕1番は子どもだと思っているんですね。子どもというのは、私たちが考える以上に1年間のスパンといいますか、大事ですし、年間の行事であるとか思い出づくりというのが大事ですし、思い起こせばじゃないですけど、去年、おとしの甲子園がなくなったりとか、国体がなくなったりとか、修学旅行がなくなったりとか、場合によっては卒業式ができなかった年代もあったという、学校によってですけどもあったりとか、そこ子どもたちに対する問題、それと同じぐらい、高齢者の方々が外に出なくなった、人と会わなくなった、しゃべらなくなった。もっと言うと、孫に会えない。生まれたばかりの初孫に会っていないというおじいちゃん、おばあちゃんがたくさんいらっしゃる。こういうことが新型コロナウイルス、じゃあどうすればいいという話は別の話として、大変問題になったこの2年間だったと思うんです。

そういう意味で、高齢者のひきこもり対策というのは、ひきこもりという言い方で言ったら、何か自発的にみたいなの、何かちょっと言葉が僕は違うような気もするんですけども、要はもう外に出るのが怖くて出ない、家にずっといる。気がつくとき、うちの父もそうです。また父親の話をしたら後で怒られるかも分からないですけど、テレビの音量が大きくなるんですよ、不思議なもので、1人ずっといると。家をたまに見に行ったら、テレビの音量がすごい大きくてどうしたのという話したら、いや、そんな気にしたことないけれども、ちょっとずつ大きく、1人でずっといるものですからね。1日しゃべらないこともあると。特に私、義理の父が千葉にいて、これも84歳なんですけども、1人で住んでいるんですけども、この2年間会ってないんですよ。多分、その義父もゴルフもやめてしまったのでずっと家にいるみたいで、大丈夫なのかなといたら、もう3か月人としゃべってないとかね。特異な例だと思うんですけども、そこがすごい心配だなという中で、上牧町におかれましては、地域体操教室とかハッピーライフ教室、脳の健康教室ということで、出かけるメニューを作っていただいているということは本当にありがたいし、そこを皆さんに知っていただいて、少しでもいいから1回足を踏み入れてみてくださいと。みることによって先ほどありましたけども、大変ご好評を頂いているし、ときめきクラブは14か所ですか、利用されているとい

うことで、これ見ますと、生き活き対策課でリーダーになるための研修を受けた人が指導、これが町民の方がやられているというふうに聞いているんですけども、このリーダーになるための研修ということだけ、そこをちょっとピンポイントに教えていただきたいんですけど、こういった研修をして、こういった方がこういうリーダーになられているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） まず、これをするとき、町内全域に、こういった教室をするので興味のある方集まってくださいということで呼びかけをさせていただきました。かなりの半年ぐらいの、週1回来ていただきまして、3時間ぐらいの研修をしていただきました。当時教えていただく高校の体育の先生をされてたOBさんがいらっしゃって、その方にしっかり指導していただきまして、研修が終わった後に一人一人の、この方々が地域でちゃんと指導ができるかどうかというような見極めのテストも実際にしていただきまして、それで太鼓判を押していただいて地域に出ていただいたという経緯があります。それを2年間にわたって、1期生、2期生という形で養成をさせていただきました。ですから、現在、ちょっと正確な数はあれなんですけど、退会している方もいらっしゃいますので、30名弱ぐらいの先生方が地域で頑張って指導を続けていただいているという現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ありがとうございます。ここについては、僕はほかの自治体のことをあんまり実は調べていなくて分からないんですけども、今のお話とかも聞きますと、やっぱり上牧のこのメニューもそうなんですけど、先ほど言いましたリーダーたちは住民の方から集まって、研修をして、リーダーを養成してて、要は、先ほど冒頭からありました地域で支えるということを本当に実践している。地域で支えているので、もしかすると、高齢者の方々にとっては敷居がすごい下がってやりやすい、ここに例えば何か委託を受けた業者さんであるとかであつたら少し敷居が高くなるかもしれないけど、地域の方々が教えてくれる教室ということでは、すごい敷居が下がって、利用しやすい状況になっているかなというふうに思っているんですけども、最後に、ためトレほほ笑みクラブとときめきクラブ、あとハッピーライフ教室で、今後の見通しなんですけども、その回数や場所、その辺りを増やしていく、その辺の考え方とか、その辺について、もしよかったら教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この2年ちょっとコロナ禍というところで、かなりもう実際の教室等で指導していただいている先生方、先生と言っているのか、指導者の方々にもジレ

ンマというか、もっと人数を集めていろいろ活動したいという思いがすごい伝わってきておるところでございますので、今後におきましては、ちょっとコロナも収束傾向にあるのかなというところがございますので、教室の数、地区、あと地域におきましても拡大の方向でどんどん進めていければなというように考えております。

それと、同じようなことって、例えばほかの自治体でもやってはいるんですけども、我々の上牧町の考えといたしましては、国からの通告や通達どおりの政策、事業を、ただ押しつけて住民の方に提供するのではなくて、やはり地域の方を巻き込んで、主役はあくまでも地域の方々、住民の方ご自身になりますので、その環境というか、そういう基盤の部分の整備を考えていこうと。ともに、住民の方々に来ていただきやすい、参加していただきやすいという環境をつくれればなと、このように考えているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。そのメニューを作って、場をつくって、あとはそこにいかに来やすくするか、来ていただく環境をつくるかというのが町の仕事だということを今、部長、答弁いただいて、全くそのとおりだと思わせてね。単純にメニューとか場所を増やすだけではなくて、ただ、やっぱり先ほど僕、一番最初に話をしましたが、団塊の世代の方々という方がたくさんいらっちゃって、まさに後期高齢者を今年から迎えていくと。先ほどの、今さらなんですが、人口動向のやつを見まして、平成26年か27年のときに、高齢者の人口が1年で300人ずつ増えていったんですよ、当時。ただ、ちなみに令和3年から令和4年の高齢者人口の増加者は僅か30人。ですから、10年前に、要は65歳以上になった方が、毎年300人ずつ増えていっているんですね。この方たちが、今元気に過ごされていると思うんですけども、今75歳、まさに今年迎えようとしている。なので、メニューをたくさん作って、いろんな場所を広げながら、この方たちをより健康に、元気に過ごしていただきたいという対策というのは本当に重要だなということで、数字を見ても明らかなので、ぜひともお願いしたいなと思います。これにつきましては、今後の政策展開に大いに期待をしているところなので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

では、最後に、高齢者ドライバーに対する対策についていきます。こちらについては、後期基本計画には記載がないんですけども、私自身、以前の一般質問で取り上げさせていただきました。高齢者ドライバーの事故については、事故が起こるたびに、被害者はもちろんですが、加害者である高齢者に対するバッシングも起こり、社会現象となります。事故を起こしたこと自体は加害者として真摯に受け止め、社会的制裁などを償わなくてはならないと思

ますが、一方で、当該高齢者やご家族がその批判対象となり、被害者になってしまうという社会問題にもなります。事故が起きるたびに問題視されて、運転免許の返納数が増えるという報道もありますが、一方で、喉元過ぎれば熱さ忘れるではないですが、時がたてば、ついまだ大丈夫だろうと考える風潮にもなります。そのような中で、この5月に道路交通法が改正になりました。一定の罰則を科した高齢者ドライバーに対する免許更新時の運転技能検査、いわゆる実車試験やサポカー限定免許の創設がなされました。いま一度、上牧町として、この高齢者ドライバーに対する取組、そして免許返納の促進に対する考え方について答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今おっしゃっていただきました高齢者ドライバーに対する対策ということでございます。本町におきましては、以前、遠山議員から何回かご質問いただいておりまして、そのたびに少しコミュニティバスについてのご意見等をご回答させていただいているところでございまして、本町におきましては、高齢化に特化したものではございませんが、以前から広く町民の方々の公共施設のアクセスであったり、町内の施設等への移動でということで、無料で現在コミュニティバスを3台運行させていただいております。この施策が、平成10年4月から高齢者ドライバーの安全対策並びに事故防止策というようなことで、国のほうで制度をされました運転免許自主返納制度ということの後押しもさせていただいているのかなと思っております。また、高齢者が不安があるならば、自主返納できるような環境づくりということで、今後におきましてもコミュニティバスの運行ルートであったり、時刻表の改正というのも、今年度、服部台明星線が開通予定ということでございますので、そういったこともございまして、本年度、少しルートの見直し、時刻表の改正等も含めて、現在そういった環境づくりに努めているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） 部長、答弁ありがとうございます。この高齢者ドライバーに対する対策ということで、免許返納に代わる取組ということでいろんなパターンがありましてね。要は、足の確保という意味では、よくいろんなところではタクシーチケットを配ったりバスの無料バスを配ったりとかあるんですけども、今、部長、答弁ありましたように、上牧町はそもそもコミュニティバスが無料なんですよね。なので、そこを無料ですということで利用促進というのはなかなか難しく、もともと無料なのでね。100円とかでも、ぶっちゃけ取って

いれば、高齢者の方、免許返納した方は無料ですよと言えるんですけども、もともとが無料なので、そこが大変難しいなというふうに思いながら。コミュニティバスの利用に関しましては、上牧町6平方キロという小さい町の中に3便の無料バスが運行しているというのは、僕はすごいことだなといつも思っていることなんですけども、そういう意味で、なかなか難しいなと。免許を返してもらうためにはどうしたらいいかということのを僕なりにいろいろな考えたりするんですけど、そもそもな論で、私は団塊の世代ではないんですけども、団塊世代、私の親の世代でもないんですね、ちょうどその間ぐらい、今中町長の1個上、2個上ぐらいの世代になりますかね。なんですけど、その方たちに少し話を聞きますと、団塊の世代の方々に対する車に対する思いというのが実はすごい顕著でありましてね。当時の車、団塊の世代の方々というのは、自分の社会的地位の向上とか、出世や給与が上がるのが、イコール車のランクアップにつながっていったんですね。車がステータスだったんです。自分が、例えば、車の車種を言ったらややこしくなるので言わないですけども、この車に乗っていたけども、出世した、係長になった、よし、この車に乗り換えようということで、年々自分の車に対することが自分の出世欲であったりということで、車とは切っても切れない世代というのが、まさにこの団塊の世代の方々、その前後の方々ではないのかなと。本当に車好きな私たちの年代の方とか、少し上の方とかもいらっしゃいますけども、本当に団塊の世代の方々というのはそういう方たちだと。その方たちから免許を、言葉は悪いですけど、取り上げる、すごい難しいと思うんですね。というのは、実は、団塊の世代より上ですけども、今日は何度も自分の父親の話をしますけど、87歳の父親が、実はまだ運転免許を持っているんです。9月に更新を迎えるんです。ただ、正直、2年、3年、多分運転してないと思います。運転してないんですけど免許を返せないんですよ。身分証明書としてはマイナンバーカードとかもあるんですけども、先ほど言いましたように、うちの父親、初めて乗ったのがスバルの1000という車だったかな。そこからフォルクスワーゲンか何かに乗り換えて、そこから車をやっぱり自分がすることによって乗り換えてきたので、もう運転はしないんですけども、免許を返せないんですよ。返すことによって自分の体の一部をもがれたような気持ちになってしまう。その方たちに返すということがすごい難しいなということで、前少し車のメーカーの方とも話をしたんですけども、今回、サポカー免許というのが今度できまして、サポカー専用の免許というのが新たに創設をされたんですけども、ただこれ、現実的に考えて、今持っている免許をサポカー限定免許に変えるという人はほとんどいないと思うんです、実際。実際成り立たないんじゃないのかなというふうに思ったりして、また、そのサポカーにつ

いては、実は、ご存じかもしれないですけど、去年まではサポカー補助金というのがあって、サポカーを買いますと4万円から10万円ぐらいの補助金がもらえたんですけど、道路交通法の改正と矛盾しまして、これ今年やってないんですよ、国では。サポカー限定免許を創設する道路交通法の改正をしながら、サポカー補助金が去年で終わってしまっているという問題点もあって、でもやっぱり上牧町としてといたしますか、町としての対策は難しいかもしれないけれども、やはり運転免許を返してもらうための取組というのはどうしても必要ではないのかなと。お金に代わるものというもので、何かいい案というのは部長、ないですかね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいているお話を聞かせていただきました、確かに難しい部分なのかなと思っております。やはり、免許返納ということになりましたら、先ほどの担当部長の答弁にもございましたが、どうしても外出機会が減ったりとかということで、また、ひきこもりになったりということで、高齢者の健康面であったり、そういったことが心配にもなるし、また、家族への負担が増えるというようなことから、なかなか免許返納される方が少なくなっている。また、本年におきましては、コロナ禍の影響によりまして、密を避けるということで、免許の返納率が2年連続減少しているというような報道等もされておったところでございますので、町といたしましても一定限度、今のところはコミュニティバスのきめ細かな運用方針というんですか、利便性の向上に向けて、折々多くでも使っていただけるようにということで考えているところではございますが、ただ、一方で今、国においても、例えば証明書があれば、どこかの店舗で割引があったりとかいうような特典も設けられたりとか、また、奈良県内におきましても、他市町村におきましては、先ほど議員のほうからお話ございましたように、循環バスも、有料のところは無料にするバスであったりとかいうようなこともされておりますし、逆に言いますと、商品券的なものを一定額出すことによって、かなり返納率が増えたというような、他府県の事例でございますが、そういった事例等も報告を、報告といたしますか、私のほうも勉強もさせていただきながら、今のこの返納の在り方についてどうしていいかということを考えているところでございます。今後、引き続きましても、どういったことがいいのかも含めまして、研究というんですか、続けていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） めちゃめちゃ難しい答弁だったと思います。すいません、振りまして。僕も答えが出てないので、何をしたらいいのかとなるんですけど、ただ、いろいろ話を聞いて

たら、先ほど言いました、車に対する考え方というのが自分の価値観ということで、価値観を変える提案をするというのが1個どこかで話を聞いたことがあって、例えば、車に使っていたお金をほかのものに使ったらどうですかという提案をする。例えば、旅行であるとか趣味であるとか、そういうものに促す。商品券という話がありましたけども、考えていただいたらうれしいですけども、じゃあ、高齢者の方が500円のクオカードをもらってうれしいのか、額の問題ではないんですけどね。それでしたら、例えば1,000円の旅行券とか、これでぜひ旅行に行ってくださいというほうがまだいいのかなとか思ったりしながら、あとはどの程度の価値観があるか分からないですけども、町長からの感謝状とかね。返納していただいてありがとうございます。毎月1回その返納式みたいのをして、そこで何らかの、パーティーではないですけども、これからはこういう形で市民の生活、行きましょ、先ほどの教室とかにいろいろ促すような形をしていくとか、そういうような取組をぜひしていただきたいと思いますし、あと、一方で、少し逆の話をすると、ちゃんと車を運転できるような、ずっと長いこと車を安全に運転できるような政策も必要じゃないかと。以前は運転教室などもやっていたというお話も聞いたことがありますので、その辺りの取組もしていただいて、ぜひとも安全に車を運転していただきたい。

僕、笑い話で聞いたことがありまして、免許返納したらタクシーチケットを渡すよと言って、どこかの山間部の市町村なんですけども、そんなん言うたらどうやって田んぼ行くねんと、田んぼにタクシー乗って行けと言うんかという、そういう笑い話があったという話をしている、実は免許返納の問題って、今度、耕作放棄地の問題にも実は合致をやってしまおうとか、社会的な問題にもなってくるのでね。何が言いたいかというと、運転をするのであれば、ちゃんと運転をできるように、この実車検定というのは今度できますけども、その実車検定に当たって、上牧町では、昔あったと思うんです、西和警察の方を呼んでいただいてね。実車検定に向けて、こういう形でちゃんとやっていきたいと思いますという講習を開いてあげるとかという形。そのときに、もう無理な場合は免許返納してくださいね、免許返納したときにはこういう形の特典ではないですけど、ありますよということをアナウンスしてあげる、そういう形の取組もしていただきたいと思いますけども、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員のほうから何点かご提案を頂きました。確かに平成31年ですか、民間のトラック協会さんですか、にもお力をお借りいたしまして、教室というんですか、もさせていただいております。今、いろいろご提案を頂いております。町といたしま

しても、今言っていただくような形で、要は本人に、どうしても高齢になるので、身体的能力がどうしても下がってくるという部分を本人にも自覚と言ったらおかしいですけど、認知してもらくことも大切であって、それに基づいて免許は返納したほうがいいのかなというきっかけにもなると思いますので、今ご提案いただいた中で、警察であったり、また、そういう機関等も連携もさせていただき、また内部でもいろいろな取組、関係課とも協議をさせていただきまして、町としても高齢者の免許の返納についてということで取組も進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○8番（遠山健太郎） ぜひお願いします。関係機関もそうですし、せっかくの機会なので、前半でありました上牧町の生き活き対策課であるとか、その辺りの認知症の相談プログラムとか、その辺りの一環とリンクしても面白いといいますか、価値があるのかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上で、私の通算29回目、4年任期の最後の1年間である令和4年度の最初の一般質問を終わります。改めて多くの質疑に対して、分かりやすく的確な答弁を頂きましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時5分。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

---

◇ 牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。



(4番 牧浦秀俊 登壇)

○4番(牧浦秀俊) 4番、牧浦です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問いたします。今回の質問は大きく3つです。3つの質問には共通部分があります。それは町民に対してどのような広報をしたのか、また、これからどのように広報していくのかという部分です。この辺りを中心に伺います。

1つ目、上牧町のごみ行政について。

1番、今回のごみ袋の不足の理由は。

2番、在庫はどのように確認しているのか。

3番、業者選定の方法と入札の時期は。

4番、不足が起きたときの町民への知らせる方法は。

5番、前回ごみ袋不足の際に燃えないごみシールの代用を使ったが、身分証明書との引換えでシールが配られたその理由は。

6番目、シルバー人材センターの剪定の際に出る枝葉の処理について。

大きな2番目、久渡古墳群による調整池の計画について。

1番、町が示す予定の計画についての工事方法など、現時点ではどうなっているのか。

2番、水利組合の会合は次回いつするのか。また、スケジュールは。

3番目、調整池と水利組合の水路はどのように整備していく予定なのか。

大きな3つ目、上牧町での考え方。幼・小・中学校での夏場のマスクについて。

1番、園児バス内、通学時はどうする予定なのか。

2番、体育館など屋外の授業時の着用は。

3番、エアコンの入った教室内では。

4番、体育館では。

再質問につきましては質問者席で行わせていただきます。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長(吉中隆昭) 牧浦議員。

○4番(牧浦秀俊) それでは、上牧町のごみ行政についての1番目の、今回のごみ袋の不足理由について、説明をお願いいたします。

○議長(吉中隆昭) 都市環境部理事。

○都市環境部理事(吉川昭仁) 今回のごみ袋の不足の理由ということの質問でございます。

これにつきましては、ごみ袋の不足の理由につきましては、コロナ禍の影響を受けまして、

自宅待機者の増加により、ごみ袋の需要が増えたことが大きく影響しているものと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 前回なくなったときもそうやったと思うんですけども、今回と前回の違いというのは何かあったのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、このごみ袋につきましては、前年度の販売実績を基に、プラス在庫50箱、2万5,000枚ということで、令和2年度までは運用してまいりました。ただ、令和3年度には、前年度のコロナ禍の影響による在庫不足の事態を勘案いたしまして、在庫80箱、4万枚に増やしての対策を講じたところでございますが、それでも予想以上に、はるかに上回る勢いでごみ袋の需要がございまして、住民の皆様大変ご迷惑をおかけいたしましたという次第でございます。これらを踏まえまして、令和4年度には在庫を200箱、10万枚に増やし、対応させていただいているというところで、現在においては安定して供給できている状況となっているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 手を打っていただいているということなんですけども、それでは、在庫はどのように確認しておられたのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 在庫の確認ということでございますが、これにつきましては、在庫は指定ごみ袋の取扱い店舗からの注文、そして建設環境課窓口に来られてのときに、在庫をパソコン上、データ管理をさせていただいているというところでございます。そして、また、不定期ではございますが、目視によりまして在庫確認等をさせていただいている、こういう状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に今回も続いて2回目だったので、すぐに電話がかかってきて、多分担当課にもかかってきたと思うんですけども、僕のほうにも電話がかかってきました。それで、業者の選定とか入札時期なんか、あると思うんですけども、やっぱりこの品質のクオリティーの関係上、1回入札したら、それでもうずっと行かれるのか、または1年ずつやっついていられるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 業者選定の方法について、まずご説明させていただきます。

これにつきましては、指名登録業者で、ごみ袋の納品実績等を鑑みた上で、入札契約審査会において指名業者が決定されて、指名競争入札ということで、これ毎年度実施いたしております。入札時期につきましては、毎年、年度当初4月に行っております、1年分のごみ袋の購入という、こういう状況になっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 先ほど部長がおっしゃられたように、今回はそれ以上に在庫を置いたけども、なかなか当たらなかったと。今回、僕ちょっと聞いている限りでは、上海のロックダウンが原因で入ってこなかったようなことも聞いているんですけども、それはいささかどうなのか分からないんですけども、そうやって4月に入札して、なくなったのはいつぐらいでしたっけ。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 一部店舗に不足というところの事態を受けておるのは、5月に入ってからかなとは認識しておるんですが、現状ではそういう認識でしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。本当に、僕も今初めて分かったんですけども、町民さんはやっぱりお金を支払っているから、どういふのかな、僕、町民サービスだと思っていたんですけども、全然違いますね、考え方。お金を払っているから、私たちが協力してんねんと。何でその中心になっている町がそういう不足を起こすのかと。前回もなくなると、今回もなくなると、こういうことでやっぱりお叱りを受けました。それで今回、前回のごみ袋不足の際に、燃えないごみ袋の代用を使いました。そのときに、何で身分証明書とシールを引換えにしたのかと。こういうことまで出てきたんですけど、この辺答弁お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今のご質問でございます。これにつきましては、まず、不正を防ぐという意味で身分証のご提示を願ったという経緯がございます。そしてもう1つは、事業所が家庭系の一般廃棄物と偽って排出する旨を防ぐため、一応、町在住の方であるという身分証明書を提示していただいて確認させていただいた、こういう経緯がございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 業者の方というのは全然僕も浮かばなかったんですけども、町民さんにすれば、何で町民がそんな不正しに来るのって同じ答弁をしたんです。業者のほうはちょっ

と僕知らなかったので申し訳なかったですけども、何で町民に身分証が必要やねんと、1回やって2回目になると、またこうやってぶり返してということになりました。でも本当にそういうこともひっくるめて、上海のロックダウンがあって、そういうのが入らないんだよと。もう在庫確認とかいうレベルの話じゃなくて、メーカー自体がそれがないということでありましたと、それをちゃんと説明すると、やっぱり分かってくれはるんです。そやから、分かってくれはるというたら、この広報がうまく町民さんに渡っていっておれば、説明をしたらやっぱり納得してくれはるんですね。分からんままにAという店に行って、Bという店に行って両方なかったと、どうしてくれんねんと、こういう話になってしまうので、この辺の広報をどないかしてほしいなということなんですけども、この辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員ご指摘のとおりで、かなり大変ご迷惑をおかけしたというところで、深く反省しております。言い訳にはなるんですけども、若干役場のほうの在庫で、何とかここに対応はできるというところの判断をもって対応させていただいたというところと併せて、不足していますというところの周知をすることによって、逆に混乱を生じさせることにはならないのかというところのこともございまして、今回こういった形になって、大変ご迷惑をかけたというところで、深く反省しております。今後はこういうことのないようにということなので、不測の事態が生じないように、多く在庫を抱えるという形で運用させていただくということでございますので、今後はそういうことのないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにそうやと思います。本当にちょっと僕も考えたんですけども、なかなかホームページであつたりとか、LINEであつたりとか、それからインターネットであつたりとかって、なかなか皆町民さんの目に触れないと思うんです。そやから、こういうときって回覧を使うというようなことはできないんでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 当然、その回覧対応ということも可能やと思います。と併せて、各店舗での掲示というところも基本的には、主体的には考えておりますので、そういったことを併せてご周知できればなというのは考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） よろしくお願ひします。広報が行き渡っていたら、なかなか皆納得して

くれはります。今のコロナ禍においてはね。もう本当に何も理事者のほうでも迷惑かけようと思ってやっているわけじゃなくって、ちゃんとやっていて、前の在庫よりも増やして、なおかつこういうことが起こっているということがありましたので、やっぱりそのことも私は、回覧でこういうことが起こりました、コロナ禍でと、上海のロックダウンで品物が入ってこないですというような形のことを書いていただければ、これはいいのかなと思っています。これからよろしく願いしておきます。

それでは、7つ目のシルバー人材センターの剪定の際に出る枝葉の処理についてお伺いします。搬入する量規制があると聞いているんですけども、どのような規制なのか。これ、シルバー人材センターは、剪定はかなり多く仕事を受けられておるんですよ。この辺はいかがなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 質問の件につきましては、まず初めに、事業系の一般廃棄物として、枝葉の剪定のほうを搬入されております。今、その制限の話なんですけど、これはシルバー人材センターの不燃ごみ等中継施設への草木の搬入についてということで、稼働前の時点であったので、まず、他の業者や一般の方の搬入もあって、毎日の搬入量が見込めない状況であったということと、当施設については、保管については、積替え施設でございますので、できるだけ保管しないようにという運用を考えておることから、シルバー人材センターのほうに対して、搬入量を調整していただきたいという旨のお伝えをさせていただいたという、こういう経緯がございます。そこで同センターからは、何とか今までどおりの搬入ができないのかというご相談を受けました。ただ、稼働前でもあって、言い訳にはなるんですが、正確な回答はできなかったということでございます。あわせて、この草木の搬出につきましては、三重県伊賀市のほうに堆肥化リサイクルという形で搬出させていただいているに加えて、今年度より中継施設稼働に伴いまして、ペットボトルの搬出も併せて行っております。ですので、毎日の草木を搬出するというのは非常に難しい状況であるという中で、一応、搬入量の調整をお願いしたと、こういう次第でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私どもの議会も見学に行かせていただいたので、その中で言うと、どこへ置くのかなど。私自身もやっぱり考えました。本当に今一番難しいことだと思うんですけども、規制があると、シルバーさんいわく、仕事も請けられない状態になってしまいますと。仕事を全て請けられない状況になって、シルバー人材センターの方々は仕事が減少して、収

益が減ってしまうという状況になるのをやっぱり危惧されています。この辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今その話でございますが、6月1日から稼働させていただきまして、状況を見てみますけども、例年どおり、シルバーさんも搬入実績があると、例年どおりの搬入をされておるという中で、一応、調整はお願いしたんですけども、例年どおり搬入されてきておるという中で、現在、その中継施設の稼働の問題にもなるんですが、現時点では、今のところ問題はないという現場のほうからの報告も受けております。ですので、今後できるだけ今までどおり、変わらず搬入していただけるように工夫して、町としては取り組んでいきたいというのは考えておりますが、どうしてもという場合、どうしても場合はご協力を頂かなければならないというのは考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そういう、今、部長が言われた規制というのはいつまでかけてられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 規制をいつまでかけるというところなんですけども、基本的にはもう、ずっとこれから先、そういう縛りというんですか、一応お願いは続けていきたいなと思っています。ただ、今、手探り状況の運用でございますので、どういった形でできるかどうかということも、今、探っているところでも現状でございます。ですので、そこはちょっと様子を見ていきながら、今後また検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 上牧町の草刈りとかをされる業者に聞いたんですけども、それぞれ自分のところで土地を買って、そこへ保管して、それで量がへこめば三重県に持っていくという形を取られると思うんですけども、例えば、焼却場跡の不燃物を置いていた場所、あそこは使えないのか。また、それ以外に、例えば上牧町で遊休している場所がないのか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 焼却場の跡地の利用というところの話でございますが、これにつきましては、まだ未定ではございますが、売ってくださいという要望書も提出されているところもございます。ただ、それは決まっているわけではございませんので、方向性はま

だ定かではないんですが、それ以外に町内の遊休地というところの部分では、現状まだどれだけの大きさの土地、決まった土地になるかと、それと場所の問題もあるかと思いますが、そういうところも含めて、今現状、即答できる部分はちょっと控えさせていただきたいなと思っています。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に今、ごみ行政、今回、焼却場も上牧町はなくなって、なおかつ、新しい新焼却場の完成もまだ遠いと。そんな中で、こうした問題が起きてきていると。もう本当に町民への広報、例えば今言ったこのシルバーさんに広報する、ごみ袋がなくなったら町民さんに広報する、この辺をしっかりとやっていただいて、また、改善についても一層考慮いただきたいと思います。私の質問、ごみに関してはこれで終わりなんですけども、その辺は部長、最後まとめてください。どうですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そういうことで、今後、我々に反省すべき点はしっかり反省させていただきまして、今後しっかりとごみ行政の取組ということについて一生懸命頑張っていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、よろしくをお願いします。結構です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、大きな2番目の久涉古墳群の整備による調整池の計画について伺います。今回、調整池予定地の田んぼで、田植をされたのがきっかけで、やっぱり統一されてあの辺の水利組合の人は聞いておられないので、口々に違うことを言われます。まだ田植するの。そのため、どんな計画なのか質問を受けましたが、議会で受けている説明をそのまま伝えていいのか判断がつきませんでした。そこで、町が示す予定の計画についての公示方法、現時点ではどうなっているのか、ここで説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員お尋ねの件についてご回答させていただきます。史跡上牧久渡古墳群整備事業に係る調整池の整備に関しましては、現在、委託により実施設計を行っているところでございまして、工事方法等を決定すべく、最終的な調整を行っているところでございます。具体的な調整池の設置のための工事につきましては、令和5年度における当該工事の前提となる仮設道の工事完了後に実施することとしているところでござい

す。

なお、史跡上牧久渡古墳群整備事業の全体的な事業展開につきましては、現在、奈良県文化財保存課並びに建設安全推進課と協議を重ね、継続して行いながら、着実に進めているところでございます。そのような中、去る5月13日金曜日に文化庁の担当調査官が現地のほうに視察のため来庁されました。その際には、現在進行中の実施設計を確実に進め、明確なビジョンの下、今後の整備事業を順調に進めていくことが肝要である旨のご指導を頂いているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まだ道半ばということなんですけども、あの場所で皆集まって、ああいいう機会ができたので、ある程度、何年度から工事が始まるのか、どのようにしていくのかと、今の計画というものはあるんでしょうか。今、文化庁が来られて、まだ実施設計している段階やと思うんですけども、やっぱり町は町なりの一応計画というものはあると思うんです、また遅れるかも分からないですけども、今のところはこう考えていますというような計画というものはあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当初、議会のほうにも、本年度の仮設道の着工ということでご説明をさせていただいた経緯がございます。その部分につきましては、若干実施設計に、隣接、地権者の方であるとか、水利組合の方々との協議を一定、現時点においては理解は頂いておりますが、実施設計という確実な図面等が上がってまいっておりませんので、その上、一定、総論ではご同意を頂いているんですけども、その部分に係る詳細図面をお示ししながら、完全な形での合意形成をするための、現在、その部分の準備段階ということで、最終的な調整の段階でございます。この上におきましては、地権者の方々に直接お会いをさせていただき、図面を基に詳細にわたる計画の概要、それと、今後、調整池の隣接するところについては、継続して田んぼをお作りになるということも聞いておりますので、その方々の稲作に係る支障のないように、その辺も十分に配慮させていただきながら、双方の合意の下、事業を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 実施設計を行って、その図面ができないと次には進めないよという認識でよろしいんですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。



○教育部長（松井良明） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 一部ですけど、我々議員は聞いているんですけども、西側から道をつけて入ってきて工事をするというのを先に言ってしまって、地権者の人たちの間でね。それが言うていいのか悪いのかもひっくるめて、それはどうなんでしょうか。そんなことも計画の中には入っているんですよ。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現状、仮設道についても、一応の予定地は確定をしております。ただ、その部分について、当然、田んぼをお借りして、仮設の進入路を建設させていただきますので、その辺のお借りする田んぼに与える影響等を確実に固めてから、お買いする条件等もお示しをする必要があると思っておりますので、その部分についても、実施設計が固まれば、その辺が確定をできますので、より具体的な形でお願いに上がるというように考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。結局は実施設計が示されないと何もできないという認識でよろしいですね。何もできないというのは語弊がありますけども、実は今、水利組合の、次の2番目なんですけども、次回いつするのかということなんですけども、やっぱりこれ、実施設計の図面が出来上がらない限り、これもできないということなのかなど。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほどからもお話をさせていただいております水利組合の方々との現地での説明もしくは立会いにつきましては、去る2月18日と3月9日の2回にわたり現地で行ったところでございます。そのうち、3月9日の金曜日につきましては、町長にも同行いただき、懇切丁寧に説明をしていただいた上、水利組合の方々からの要望もしっかりとお聞かせを頂いたところでございます。その際に頂いた意見、要望等を実施計画に反映させていただくべく、現在、実施設計委託業者との最終的な調整を行っておるところでございますので、それが固まれば、完全な形でのご説明をさせていただくというスケジュール感を持っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 年内できるでしょうね、恐らく。よろしく願いしておきます。

それで、多分そのときに言われたと思うんですけども、調整池と水利組合の水路、これ、設計とまた水路と違う話になってくると思うんですけども、この辺りの田んぼというのは、それぞれ相互に調整池のような働きをしているわけです。極端に言えば、みんな調整池みたいな働きをしているのに、1つだけコンクリートのような調整池が生まれてくると。恐らくこれ、皆、危惧しているのは、水路がああ辺、物すごい、整理できていないんですよ。細くて、例えば松里園の町なかでは、水があふれるようなことも起こっています。この辺やっばり調整池と水利組合の水路というのは、設計とまた違う部分でやっていかないといけないと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 調整池の建設に関しましては、当然、現状、今、そこは田んぼというようになっておりますので、そこに調整池を造る上におきましては、その調整池を水路に流す部分についての整備も必要不可欠であると認識しております。調整池につきましては、既存水路までの水の流れを確実に安全を期しながら行うということで今設計を進めているところでございます。また、調整池をそこに造ることによりまして、当該調整池予定地の田んぼから、いわゆる田越しで田んぼに水を供給されている耕作者もいらっしゃいます。その方についても、調整池が出来た上にも確実な水田への利水についても考える必要が十分でございますので、その辺も踏まえながら、このことについては我々事務方よりも、実際に耕作に当たっていただいている方の生の声を聞くことが必要不可欠であるというふうに認識しておりますので、その辺も踏まえながら両者での合意形成を図り、継続して田んぼをお作りの方々に多少なりとも理解をしていただけるように、また支障が出ないということをお互いに確認をし合いながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 部長、本当に心強い答弁ありがとうございます。本当にその部分を、また地権者のほうに、私自身も伝えておきます。今自分の感覚的に言うと、ちょっと遅れていくのかなという感じなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 若干遅れていることは否定できません。これも県・国との協議をさせていただきながら、今まで、久渡古墳整備事業については、かなりの困難も生じておりましたので、それを解決するのに労を要していたということもございます。この上については、先ほど文化庁の調査官の方からのご指導もございましたとおり、いま一度この年度において

しっかりとした工程、地元への説明等を十分にすることの準備段階という位置づけをさせていただきたいと思っておりますので、若干の遅れは認識されます。申し訳ございません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に今、部長おっしゃられたように、遅れるのはいいと思います。でも本当に住民さんの生の声を聞いて、それを入れて、入れながらそれを設計していくということのほうが大事だと思いますので、これから先もよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、大きな3番目、上牧町での考え方、幼・小・中学校での夏場のマスク着用についてお聞きいたします。この前、6月14日現在、上牧小学校では3年生のクラスで、児童7名、先生が1名のクラスターのようなものが起こったと思うんですけども、まだ上牧町はこんなような状態の中で、立哨していますと、マスクしている児童としてない児童がはっきり分かれていますね。昨年、松里園の児童が南上牧に到着した時点で熱中症にかかって倒れました。小学校へ電話したら、5分以内に先生が駆けつけてくれました。そういうような危機管理はもう小学校でできているということだったんですけども、ただ、うちの地元で申し訳ないですけど、聞いたんですけども、立哨してくれている人が、この前、僕、一般質問したと思うんですけど、80を超えている人がほとんどなんですよ。ところが、マスクをちゃんとしようとするんです。そうやって、ボランティアしている人は、子どもにうつしたら難儀やとか。せやけど、おっちゃんら倒れるでと、こんな暑いのにマスクしとったらと。生徒通らへんとき、ちょっと外して、来たらまた上げようと。いや、やっぱりな、そんなどこで誰見てはるかかわからへんから。やっぱり結局、温度差ですね。やっぱりその親御さんの温度差が、やっぱりこれがあるから、立哨している人たちもなかなか手放しに外せないという状況が起きています。やっぱりある程度、町の考え方というのを示していただいて、こんなときは外してもいいですよ、こんなときってなかなか難しいと思うんです。集団登校のときでもそうなんですよ。外している子もおったら外してない子もおると。その中でわいわい言うてしゃべって、その2メートルの間隔も取らずに、やっぱり子どものことからね。こういうことが起こっているんです。でもやっぱり倒れるほうが命危ないのでね。僕、子どもにはちょっとよう言わんけども、おじさんたちには、倒れたら死にますからと、そやからある程度外してくださいと僕言っています。でもやっぱり、ほんまに何ぼそう言う

ても外さはれへん人のほうが多くて。この辺、ある程度、世間のほうでもずっといろいろそういう、外では外していいですよとか、夏場は外してくださいとか出てきていますので、上牧町の考え方を示してはいただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 上牧町の考え方と申しますか、教育委員会の考え方といたしまして、今、議員がご説明していただいたとおり、かなりマスクについては緩和をする方向での動きはございます。ただ、学校において、そのような形でいろいろな場面も想定をされますし、体育の授業であったり、エアコンが切れる教室の中であったり、体育館であったりという形で、それぞれの個別の事情等も変わってまいります。ただ、教育委員会といたしましては、一定のガイドラインといいますか方向性は、学校のほうに示させていただいておるところでございまして、ちょっと時期は以前になるんですけども、厚生労働省、文部科学省が連名でお作りになりました「子どものマスク着用について」というというリーフレットができたという通知がございまして、この部分についてはインターネットでダウンロードもできますので、学校においてのその辺の国としての考え方、これについては地域性があるので、この部分について、これを画一的に推奨する、もしくは強制するものではございませんが、一定の考え方として作られたリーフレットがございまして、学校のほうには適宜ダウンロードをするなり、学校のほうで活用をするように促したところがございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 文部省の子どものマスクの在り方についてというのを基本にということで、上牧町はそのまま指針としてやっていかはるということでもいいですね。そしたら、今言った1、2、3、4とあるんですけども、園児バス内、通学時はどうするのか。ほんで、体育などの屋外の授業の、具体的に着用はどうか。エアコンの入った教室内は。体育館では。これも具体的に言ってもらったほうが、指針がこうやって載っていたからというよりも、これを具体的に言ったほうが、温度差をなくならせていくのには一番いいのかなと思います。この辺いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、当教育委員会が所管をしております学校についてのマスク着用のそれぞれの場面についてのご説明を順次させていただきます。

まず、園児バスと小・中学校においては通学時、このことについての当方の取組についてご回答申し上げます。お尋ねの園児バスにつきましては、車内が基本的には閉鎖空間である

ことや、エアコンを作動させていることを踏まえまして、原則マスク着用としているところでございます。また、その部分で、この幼稚園送迎バスについては窓も開けますが、開けるとかなり外気が入ってきて、エアコンの効果に支障が出るということも踏まえまして、原則マスクを着用で通園をしていただいているというところでございます。また、小・中学校の登校下校時につきましては、人との距離が確保できている場合や、会話をほとんど行わないという場合にはマスクを外すことを奨励しております。ただ、この部分につきましても、登下校時、一定距離を確保することは可能だとは思っておりますが、子どもたち、日々の通学の中でその辺が不徹底になることもあるのですが、一応、外すという方向で指導をさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、この辺で難しいのは体育館ですね。体育館はどうされるのかな。それと、エアコンの入った教室を開けて、議会と同じように開けて、換気しながらマスクでよかったんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まず、体育の授業についてのマスクの運用についてご説明をさせていただきたいと思います。体育など屋外の授業では、熱中症などを防止するという観点から、マスクを外すことを奨励しております。しかしながら、児童、生徒の中には、保護者の考え方や子どもたちの危機管理からマスクを外すことができない場面も見受けられているところでございます。そのような場合におきましては、基本的には、子どもたちの思いを尊重し、マスクを外すことを画一的に求めることはせず、それらの子どもたちに対しましては、熱中症のリスクがマスクを外している子どもよりも高いものであるというふうに認識をしておりますので、その際、体育を担当する教員については、若干そのマスクをつけている子どもたちへの細やかな気配り、体調の変化を見逃すことのないようにフォローをしながら運用しているのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 部長、そんで、体育館の中なんですよ。体育館の中はマスクをするのかしないのか。これ、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 体育館でのマスク着用につきましては、基本的には屋外の体育の授業と同様な扱いをしております。可能な限り通気をよくして、体育の授業を行っているところ

ろでございます。また、グラウンドでしたら風が吹くんですけども、体育館については場合によっては無風状態ということもございますので、熱中症予防の対策については、屋外のグラウンド以上の配慮が必要であるという認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に細やかに対応していただいていると思います。6月15日、福岡市で新聞発表されたんですけど、福岡市教育委員会が新型コロナ対策として続けてきた小・中学校の給食時の黙食について、大声を出さなければ会話は可能とする通知を出していたとあるんですけども、うちの上牧町はどうなんでしょうか。これもずっと、今、大分緩和されているんですけども、この辺もひっくるめていかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 一応、給食費の黙食というのは、一定子どもたちには定着しつつあるのですが、全くいわゆる無言で食べるということは、ちょっと子どもたちには難しいところがあるのかなというふうには認識をしております。当町の場合、あわせて、給食時には各子どもたちの机をパーティションで囲うという措置も講じておるところでございまして、当然のことながら黙食は指導をするんですが、それに併せてパーティションを利用しながら、飛沫感染を防止するという手だては講じております。必ず黙食、黙って食べるということでは、指導はしているんですが、その辺、子どもたちのこともございますので、若干その部分について徹底ができていない部分もあるのかなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に黙って食べるとおいしくないのと、教育によくないという人もいてはって、やっぱり早く解除しなくちゃいけないというのが福岡市の考えらしいです。本当に上牧町はパーティションをしているのであれば、しゃべりながら食べるというのは、行儀がいいのか悪いのかわからへんけども、やっぱり上牧町の給食はおいしいんです。みんなが楽しく食べるということを目指してほしいなと思うんです。この辺はちょっと難しい、温度差もあって、思うんですけども、その辺よろしく願いいたします。本当、ウィズコロナの段階に入ってきていますので、このことからやっぱり教育委員会としても上牧独自でガイドラインを示していただきたいなと思っております。それで、ほんまに今やられているところは本当に安心安全の最上級を今取られると思うんですよ。これから、本当に今さっき言ったように、ウィズコロナを目指しながら、もうちょっと緩和できる方向にこれからなってくると思いますので、これからも町民の方々に伝わる広報、子どもさんだけでなく親御さん、

親御さんだけでなく、立哨してはる人たちにもこういうことがもう小・中学校では行われて  
いますよということも広報していただきたいと思います。

いろいろ本当に聞きまして、いろんなことをやってくれてはるということもやっぱり安心  
しました。これからもよろしくお願ひしたいと思います。もう本当にこれからウィズコロナ  
です。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



#### ◇服 部 公 英

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、服部議員の発言を許します。

6番、服部議員。

（6番 服部公英 登壇）

○6番（服部公英） 6番、服部公英です。議長の許可を頂きましたので、一般質問通告書に  
従い質問させていただきます。

質問する前に、少し社会情勢に触れておきます。ロシアによるウクライナへの侵略戦争を  
止めることができず、ウクライナの方々の命が奪われています。また、攻撃しているロシア  
の兵士の命もなくなっています。戦争してまで取り戻す領土にどれだけの価値があるのか。  
人の命が一番大切にされなければならないのは、世界中の人々の考えであり、願ひだと思ひ  
ます。この侵略が始まって既に100日以上がたちました。この間に750万人のウクライナ人  
の方が国外に避難されています。そして、この瞬間にも多くの子どもや高齢者が犠牲になっ  
ています。一日も早く戦争が終結することを心から願ひしております。日本政府には、引き続き  
ウクライナへの人道支援をお願いいたします。

それでは、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。私の質問は、大きな項目で3つになっております。

1つ目、防災・減災対策について。災害は起きたときだけではなく、起きる前の対策をふだんから万が一に備えて準備していくことで減災を行うことが可能です。コロナ禍の中で定期的な防災訓練が中止になっておりましたが、改めて防災意識を高めるためにも質問させていただきます。

①各自治会の避難所と避難場所が確保されているのか。

②高齢者や障害者など、災害時に避難する際に配慮を必要とする人の名簿を作成して情報提供していると思いますが、その先の避難場所や避難方法の周知はどのようになっているのか。また、台風や大雨洪水警報が出た場合は、職員からの連絡で行動するのか、自治会からの移動を申し込むのか、そういったマニュアルがあるのか、聞かせてください。

3、避難所の備蓄品の管理はどのようにしているのか聞かせてください。

4、断水になった場合の対応はどのようにするのか。また、飲料水や非常食品は計画的に保存しているのか、聞かせてください。

⑤葛下川の護岸工事について、香芝側の整備が行われていますので伺います。下牧7丁目旧梅ヶ丘からすぐ近くの上牧側の護岸の点検整備について説明してください。

大きな項目2番目、西名阪側道について、第5住宅の前から葛下川の交差点まで道路整備事業が5か年計画の最終年になっていると思いますが、この着工の時期と内容について説明してください。

①この側道は大型車両の通行制限はされているのか。

②西名阪と側道の上に草が生えているところをコンクリート造りに整備する工事については、道路公団でする場所になるのか、町で整備するのか聞かせてください。

大きな項目の3、環境衛生について。

①資源ごみの白色トレイ廃止の理由について。

②ごみ袋について。中国で作られているものですので、今回のように上海でのロックダウンにより入りにくくなる可能性があります。今後の課題として、どのようにすれば安定して使用できるのか聞かせてください。

以上、質問の要旨です。再質問につきましては、質問者席から行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。



○総務部長（中川恵友） まず、ご質問の1つ目の避難所と避難場所が確保されているかについてのご回答をさせていただきます。町内には一時避難場所は42か所、指定緊急避難場所といたしまして38か所確保させていただいております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 各自治会にはその場所は連絡してあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この避難場所等の周知、広報につきましては、町のホームページでありまして、上牧町防災ガイドブックというのを作成させていただきまして、これ、全戸配布させていただいておりますので、そういった形での周知はさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） ②の部分に入るんですけれども、上牧町避難所運営マニュアル、このマニュアルが議員各位に届けられております。この避難所運営マニュアルについてちょっと聞かせてほしいんですけれども、これは各自治会長並びに自治会館等、防災会議が主にされている場所に保管するというふうに考えてよろしいんでしょうか。この取扱いについて、これは議員だけに配ったものなんですか。実際にはどのような形で運営されるのか聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員お手元にお持ちの分につきましては、緊急時の避難というときのことを考えまして、マニュアルという形で自治会長さんのほうにお配りをさせていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 今の答弁で、自治会長に配って、自治会館に置いていただくという形で、いつ進めるんですか。これは今、議員に先に配ってくれているんですけれども、自治会にはないと思いますが。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 私、今、後ろの議員からもらっているやないかというような発言があり、私、自治会長と議員を兼ねている身なので、これ、私の元に1冊という形で来ているのか、その辺どのように考えたらよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） あくまでも自治会長宛てと議員さん宛てということで、別に配らせていただいておりますと認識しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） これもレターケースに入っていたのを確認しただけで、何も議員宛てであるとか、そういうのも聞いていませんし、自治会長宛ても兼ねているという話も聞いておりません。私、これ読ませていただいて、これは自治会長で、自治会館に置いておくべきものだなというふうに判断して今質問しているんですけども、各自治会にはそのような対応を取られているという考え方でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 自治会長さんにお配りをしていただきまして、災害時等における避難行動というようなこともございますので、あくまでも自治会の中でいろいろ防災等についての取組をしていただいているということもございますので、そういった中でもそういうのを活用しながら、防災訓練であったりしていただきたいということも兼ねまして、各自治会長さんにお渡しをさせていただいているということでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 自治会の総会が2年ぶりに、今年、先月あったんですけども、その折にも、時間もなかったということで説明がなかったかも分からないんですけども、これについての説明は受けてないんですけども、今、部長がおっしゃったように、自治会長並びに自治会館に備えているというふうになっているのであれば、それはそれで、これはそこに置いておくべきものだなと私は思いますので、それで結構ですが、いま一度しっかりと説明されたほうが良いと思いますね、各自治会には。

そしたら、次に進みます。1つ質問なんですけれども、避難行動要支援者登録申請書、個別計画書という、こういう申請書があるんですけども、これは各自治会に避難行動要支援者名簿と共に配布するものなのか、町民全体に避難行動支援要請登録兼個別計画書という形の書類を広報に入れてあるとか、どういった形で配付しているのか聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この避難行動要支援者登録制度ということでございます。当時、出来上がった時点で、広報等で周知をさせていただきまして、この登録におきましては、手挙げ方式と、もう1つ、同意方式という形を取らせていただいております。1つ目の手挙げ方式につきましては、こういう内容を見ていただいて、避難するに当たって個別的に配慮が

必要であると。一応、一定限度の条件はあるんですけども、条件に合致されたら一応うちのほうで登録をさせていただくということで、もう1つの同意方式につきましては、福祉関係であったり、地元の自治会等とか防災組織等におかれまして、こういう行動がもし必要なことが自治会等でも認識された場合、町のほうでこういう制度がありますよというような形で本人に働きをかけていただきまして、最終、個別の計画を出していただきまして、登録をしていただいた以降、各自治会長並びに各種団体のほうに情報共有をさせていただいているというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） この避難行動要請支援者名簿というのは、最近、令和3年度の名簿なんですけれども、だんだん正確になってきて、よくなっているんです。この登録申請されて、自治会にこの名簿を渡されて、その後、自治会としては、もし万が一の災害のときは、自治会としてこの方たちを支援するというような考え方でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 災害におきましては、本来ならば、自分の命は自分で守るということが一番最優先と言ったらおかしいですが、自助という部分がございます。その次に共助という部分もございますので、常日頃から自治会等でもいろいろ情報収集等をしていただいているところだと思うんですが、一応、町のほうからこういう形で、もし災害等における場合については少し配慮をお願いしたいというようなことで登録をされておることでございますので、災害時におきましては、こういう方々の状況等を把握していただきまして、避難が必要な場合におきましては、自治会のほうにもちよっとご協力を頂きまして、避難のほうをしていただければと思っているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。今回、これ令和3年度になっているんですけども、令和4年度分というのは令和3年度に申請があった方という形で、来年度、また新しくこういう形で配布されるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今言っていた分で、担当課といたしましても今後の管理については少し検討していかないといけないのかなと思っているところがございます。といいますのも、一旦登録をしていただいて以降、転出等をされているような方もいらっしゃるのかなということもありますので、そういったのをもう一遍現状等も確認もさせていただきな

ら、名簿の更新というんですか、そういったことはさせていただきたいと思っているところでございますし、改めて転入等をされたりとか、今までは大丈夫やってんけども、今後そういうことが必要であるということで新規に申込みというような方もいらっしゃいますので、そういった分については、また随時ご報告をさせていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 今おっしゃったように毎年されたほうが、本人さんが例えば高齢者で、施設に入られたとか、また、身内がいてはって、そこへ変わったとか、事情が変わることがありますので、毎年度たんに更新されていくほうがいいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、③の避難場所の備品について、管理をどのようにしているのか聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 避難所の管理備品ということでございます。本町におきましては、指定緊急避難場所ということで、各学校5か所と文化センターに防災倉庫等を設置させていただきまして、備蓄備品といたしたのものについては、段ボールベット、パーティション等、プライベートテント等を配備させていただきまして、役場のほうで管理させていただいている。それとまた、各自治会におきまして、以前ちょっと補助金等も出させていただきまして、各自治会でも一定限度備えていただいているのかなというふうには認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） おおむねどのぐらい、何日間持てるようにとか、何人分を管理しているのか、ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 人口大体2万2,000人前後でございますが、全ての分ということでございませぬが、想定といたしましては、大体6,000人ぐらいを3日間ぐらいの食料を備蓄するというのを考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 飲料水であったり食料であったりするの、随時期限切れの部分からローテーションをしないと管理できないと思うんですが、その点はどのようにされていますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） その分につきましては、事前に消費期限等も購入した時点で把握もしておりますので、ローリングをさせていただきながら、備蓄のほうは管理させていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） ローリングという感じなんですけれども、廃棄するのではなく、住民にまた再利用するとか、期限が切れる前に、防災意識を高めるために配っていただけるとか、そういうことはしてないんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今の現在におきましては、以前でしたら防災訓練であったりとか、ペガサスフェスタ等を実施させていただいた際におきましては、その場で備蓄備品の賞味期限の手前のものを、その場で啓発を兼ねてお配りさせていただいたというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、コロナ禍の中で、今どのようにされているんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今のところ、中止ということも、そういう機会もございませんでして、そういった場合の配布というんですか、啓発というのはできていないというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 非常時のために備えるものなので、一定の役割を果たしているのも廃棄してもいいと思うんですけれども、もったいないですので、有効利用できるようにまた考えていっていただきたいと思います。

それでは、④の断水になった場合どのような対応をするのか、聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 断水になったときの飲料水の保存ということでございます。この分につきましては、水道課のタンクのほうに常時3,400トンの飲料水を確保させていただいております。それ以外にも、先ほどちょっとお話もございましたように、備蓄用の飲料水であったりという形で備蓄をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 上牧町には給水車があって、それをもって断水時に配布できる体制は整っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） その認識で結構です。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、5番の葛下川の護岸工事についていいですか。担当課、変わりますか。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 以前から、下牧7丁目の下に流れる葛下川の護岸がちょっと悪くなっているというふうな認識をしているので、質問させていただいております。その点について答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、町内における河川についてでございますが、葛下川、滝川とございます。この管理につきましては、管轄が高田土木事務所ということになっております。町といたしましても、河川の状況を確認し、修繕やしゅんせつ、伐採等については随時要望を行っているという、こういう現状でございます。今、ご質問のありました箇所についての点検整備についてでございますが、これにつきましては、点検頻度の今後の予定を高田土木事務所のほうに確認をさせていただきました。その結果、葛下川における河川巡視については年2回の頻度で実施していますということと、今質問にあります下牧7丁目、梅ヶ丘地区の護岸の崩落については、県としても認識しておるので修繕を検討しているという回答を頂いております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） その時期については、また高田土木のほうと話し合いになるんですが、緊急に危険であるというようなことはないというふうに認識してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 点検結果の中で処理はするという答えであって、緊急にしなければならぬ必要があるならば、当然緊急に修繕はされるものというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 最近、大雨とか急に川の量が増水するということがたくさんありますの

で、今回のように葛下川の先で護岸工事がきれいに整備されると、弱いところに川の流れが来るので、今回質問させていただきました。安心できるというのは保障できないですけども、緊急に必要であれば、またやっていただきたいと思いますので、そういうときが来たらよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、大きな質問の西名阪側道側について質問させていただきます。よろしく願います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、西名阪の側道の舗装修繕計画について説明させていただきます。これにつきましては、令和元年度からまきのは郵便局前の交差点より順次舗装修繕を進めてまいりました。令和4年度の工事区間につきましては、第6公営住宅前から約210メートルの区間の舗装修繕を予定しております。工事着手の予定時期といたしましては、秋頃を予定しているところでございます。そして、残りの延長につきましては、約230メートルほどとなっておりますので、これにつきましては令和5年度に舗装修繕を実施し、西名阪側道の全線の舗装修繕を完了する予定でございます。

今の質問にあります大型車両の通行制限についてでございますが、この区間においては大型車両の通行規制はかかっておりません。昭和60年より法定速度の30キロ規制というところでかかっている路線ということになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。この大型車両の通行制限というのは、すればまた利用している人が困るんですけども、あそこの側道を幾ら舗装しても、大きな車が通ると舗装が剥がれていくという頻度が多くて、何回整備しても、5年終わって、次またすぐにしなくてはならないというふうな繰り返しになっておりますので、何とか大型でも最重量というか、8トン以上とかいろんな考え方があると思うんですけども、何とか舗装して、長いこともてるような方法はないか検討していただけますかね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、西名阪沿いの側道につきましては、大型車両の離合ができない狭隘な区間がある路線であるというところでございますので、当該ルートのみ通行規制というのはなかなか難しく、あと、その規制をすることにより大型車両が葛下川沿いに流れていくとかいった、そういう可能性も含む路線であるというところと、そうすると、隣接する香芝市のほうにも規制範囲が広がってというところで、広域的な対策が必要になっ

てくる部分になると思います。ですので、それ以上のことを考慮いたしまして、現在、上牧町における路線状況では、西名阪沿いの大型車両の通行規制というのは非常に難しいという判断で、町としてはそう考えているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。それはもうそれで結構です。

それでは、次、今回、西名阪側道、平成4年度にしてもらうところが道路舗装路面が一番悪いんです。その一番悪いところ、また一番悪くなると思うので、その舗装の仕方というのは研究して、アスファルトの部分を5センチのやつを、あの部分だけ8センチにするとか、あの部分だけ悪くなるのが頻度が多いので、そういう対策は取れないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 今、議員おっしゃるとおり、かなり傷んでいる路線でございます。舗装修繕につきましては、各路線ごとにその状況、現況、大型車両の台数を踏まえ、その現況を採取した後、どういった工法が妥当であるかというところを検討しながら修繕工法を決めておるところでございます。西名阪につきましては、やはり交通量も多く、傷んでいるところもございますので、通常のアスファルトだけをやり替えるとかいうところではなく、下の路盤のほうからも入れ替える工法となっておりますので、今後、通行車両が多いところでございますが、それに対応できる舗装修繕となっていると考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。今回、4年度にしてもらう舗装の箇所は第5住宅の出口とも重なっており、通行量の多いところに向けて出口が重なって、交通量がまた多いので、その点十分配慮して舗装工事を行っていただきたいと思います。

それでは、②の西名阪と側道の間に見える草のところ、私また確認しに行ったんですけども、土ではなく、もうコンクリがしてあるんだけど、そこからまた割れて草が生えているというような状況になっているので、その部分についての取扱いの説明を聞かせてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 当該箇所については、現状コンクリート整備がなされておりますが、構造物の隙間や堆積土砂から雑草が生えておるというところと、NEXCO西日本及び町道の双方の管理区域というところで発生する雑草であると認識しております。道路部分につきましては、管理者である町が処理いたします。隣接敷地分については、管理者であ



るNEXCO西日本に要望いたしまして、車両等の通行に支障を来さぬよう維持管理を行ってくださいますようお願いしたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。NEXCO西日本に依頼していただくという件、分かりました。そのときに、そこから生えていますフジミたいなやつが側道壁に上ってなっている部分もあるので、併せてそれも取っていただくようにNEXCO西日本に要望していただきますようお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員おっしゃられたように、その辺の要望も併せてやっていきたいと思っています。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 3番目の環境衛生について、まず①はかぶっていないのでそのまま答弁いただいて、②の部分については牧浦議員と重なっておりますので、システムのことについてだけ少し触れさせてもらいますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、資源ごみの白色トレイ廃止の理由についてという質問でございます。これにつきましては、今までは上牧町塵芥焼却場で白色トレイの選別作業を行い、日本容器包装リサイクル協会指定業者を通じて、白色トレイのリサイクルをしていましたが、不燃ごみ等中継施設稼働に伴いまして、中継施設はごみ処理施設ではございませんので、選別・圧縮は不可ということになっておりますので、同協会の搬出ができないというところで、白色トレイとしての資源回収は廃止となりました。よって回収方法が変わるということでございます。資源ごみステーションでの回収から、毎週水曜日のプラスチック製容器包装での回収に変わったという、こういう状況でございます。このことにつきましては令和4年1月、2月、3月と、3か月連続で広報にて周知をさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 廃止の理由は分かりました。あと、広報により、1月、2月、3月と収集の方法が変わったというふうに出していただいているんですけども、まだ資源ごみ置場に白色トレイ並びにトレイを持ち込む住民の方が後を絶ちません。わざわざ置いている網に白色トレイを入れて、ずっとためていって2杯になっているんですけども、この人たちにも

う一度、広報を通じるなり何らかの形で、収集方法が変わったというふうな周知徹底をしていただきたいと思うんですが、その点についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員おっしゃられましたように、再度広報等で周知をさせていただいて、なおかつまだ必要ならば、その付近の回覧というんですか、こういうことも併せて周知のほう、徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） よろしく申し上げます。それでは②の先ほどの牧浦議員の質問の答弁にもありましたが、可燃物の黄色の45リットル袋の不足分、2万5,000から4万にされ、今回は10万にされたという答弁を聞いたんですが、その発注の仕方なんですけれども、10万丸々在庫にしているんじゃないかって、コンピューター上で注文されて、その注文がそのまま役場に来るのではなく、ある一定の袋を仕入れられた業者に注文が発注されて、そこから各スーパーに袋が納品されるのか。その辺をどのように調和しているのかちょっと教えてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されております部分でございますが、業者のほうから取扱い店舗に配送するというシステムを採用されている市町村もございます。ですけど、上牧町につきましては、上牧町に一旦納品していただいて、上牧町から職員が各店舗に対して配送するという、こういうシステムでやっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら、考え方として、10万枚在庫を置ける場所は上牧町にあって、そして今回、不足が起こったようなことがないようにという形で今後はしていくと。そして発注を受けたやつは、業者じゃなくて各置いている店舗から上牧町の環境課に発注が来て、そこから何らかの方法でスーパーに持っていつているというふうな理解で、分かりました。それとこれ、ビニールの袋、そして10万枚というようなすごい数に増えますよね。もし今までどおりの数であれば、不良品が出た場合、交換なり何なりという形でできるのは、簡単にできるんですが、10万枚不良品が出たら大変だということで、その仕入れる枚数が今までとはるかに増えるので、ちゃんと商品の整備確認というか、それを怠らないようにしないと、10万枚置いてもらうのはありがたいですけども、町にとって、不備が起きたときに大きな損害にならないように、その辺の配慮をしながら在庫管理を行ってほしいと思うんです。

が、その点についてはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） その辺のところにつきましても、納められる業者さんは責任を持って当然納品されているというところと、責任問題についても当然その業者が負うというところの話になってくるかと思うんですが、一旦消費者の方、住民の方の手に渡ったときに、そういった事情が、不具合が発見された場合は、町のほうで速やかに交換というところの対策は取らせていただきたいなというのは考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。最後になるんですけども、ゴミ袋もビニール製品で、ガソリン価格が高騰していますが、これから先、ゴミ袋を値上げであるとか、そういった部分には波及しないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今のところ、そういった影響はないというふうに認識しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） ありがとうございました。私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時50分。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時50分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇東 初子

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、東議員の発言を許します。

2番、東議員。

(2番 東 初子 登壇)

○2番(東 初子) 皆さん、こんにちは。2番、公明党、東 初子でございます。議長の許可を頂きましたので、通告書に従い一般質問を行わせていただきます。

その前に、少しだけお話をさせていただきます。近年は、コロナ感染拡大、ロシアのウクライナへの侵略、それによる原油価格高騰、物価高騰と、暗いニュースが続いております。ウクライナの方に関しましても、本当に大変な思いをされていることは胸が詰まる思いでございます。そんな中でございますが、上牧町は本年12月、町制施行50年を迎えるに当たり、絵本を作成されました。『かんまきかわらのおはなし ささゆりと中大兄皇子』でございます。この暗い世の中ではございますけれども、この絵本を見させていただいて、何かほっこりとした思いになりました。というのも、この作成は教育委員会を中心に行われているんですけれども、本町在住の放送作家の方が構成表、シナリオ等の作成もいただき、また、中学校の美術部員の方が、このほんのりとした絵本の色付けも行っていたという事で、町民の皆さんと一緒に作り上げていただいているということにうれしいなという思いでございます。作成に当たられた方には感謝いたしております。本当にありがとうございます。

それでは、一般質問の質問事項の1番目でございます。ヤングケアラー支援について。この質問の要旨を読ませていただきます。

家族の介護や世話を担っている18歳未満の子ども、ヤングケアラーについて、このたび小学6年生を対象にした初の厚生労働省の実態調査、回答者9,759人の結果が公表されました。昨年4月に調査結果が公表された中学2年生全日制高校2年生の調査と比べて多い結果となっています。政府は、22年度から3年間を集中取組期間に設定し、社会的認知度の向上を推進し、行政と支援機関とのつなぎ役であるヤングケアラーコーディネーターの配置や、自治体による職員研修等に対する補助も行うとしています。今回の結果を踏まえ、次の点についてお伺いします。

1、令和2年12月定例議会において質問させていただきましたが、その後のヤングケアラーの状況と本町の取組について教えてください。

2、本町独自の実態調査の実施について、お考えをお聞かせください。

3、重層的支援体制の下、ヤングケアラーに対する支援の在り方についての見解をお聞かせください。

質問事項の2番目です。AED自動体外式除細動器の設置体制及び使用状況についてでございます。質問の要旨は、AEDについては、設置場所の増設だけではなく、いざというときに使えるための対応が必要であり、設置と周知啓発はセットで考えていく必要があると思います。公共施設などにAEDが設置されていても、休日や閉館後にはAEDが使用できないケースが多く、24時間必要なときにはいつでも使用できる環境をつくるのが大切ではないかと考えます。そこで、本町の現状をお伺いいたします。

- 1、本町のAEDの現在の配置状況、使用状況を教えてください。
- 2、女性傷病者へのAED使用状況について伺います。
- 3、今後の取組についてお聞かせください。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 着座にて行わせていただきます。

最初に、ヤングケアラー支援について。1番のヤングケアラーについて、政府は、昨年4月に中学生と高校生を対象に実施した実態調査の結果を公表しています。奈良県においても県教育委員会が昨年6月に県内公立中学3年生と県内公立高校生を対象に調査を実施し、結果を公表しています。本町においての実態調査の結果を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） ただいま議員お尋ねの実態調査の結果について、回答させていただきます。令和3年6月16日から22日までの期間におきまして、県教育委員会により実施されましたヤングケアラー等に関する実態調査に係る本町の昨年度の中学3年生に係る結果の概要について回答させていただきます。

まず初めに、家事や家族の世話を日常的に行っていますかという設問に対し、はいと答えた生徒が23名、いいえと答えた生徒が139名。次に、家事や家族の世話の内容につきまして、回答については複数回答可能な設問でございます。代表的なものとしたしましては、食事の準備や掃除洗濯が21名、買物、散歩の付添いが13名、兄弟の世話が11名、家族の愚痴を聞く、話し相手になるなど感情面でのサポートを行った生徒が10名、家族、これは兄弟とか祖父母が該当すると思われるが、家族の見守りと答えた生徒が5名という状況でございました。次に、家事や家族の世話をしている頻度につきましての設問でございます。それにつきましては、ほぼ毎日行っているという生徒が11名、週に3ないし5日というのが6名、週に1ないし2日というのは5名、月に数回というのが1名となっております。次に、平日1日当た

りの家事や家族の世話をしている時間についての設問でございます。1時間未満とする生徒が12名、1時間以上3時間未満とするのが11名となっているところでございます。

以上が本町の実態調査の結果でございます。

なお、当該実態調査に関する県の対応といたしましては、週3日以上かつ1日3時間以上、家族の世話や家事をしている生徒を、解消すべき課題を抱えるヤングケアラーという形で定義付けをされておりまして、個別に相談機関等につなげるためのメールを、それぞれの生徒に発出されたと聞き及んでいるところでございますが、本町におきましては、県による基準に該当し、メールの配信を受けた生徒は存在しない旨、確認しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。細かくご報告いただきありがとうございます。メールの配信を県のほうから頂いた生徒は存在しないということで、ちょっと安堵しているところでございます。しかし、何名かの子どもたちがやはりそういうことをしているという結果も見えてきているのではないかなというふうに思います。ありがとうございます。

次に、政府が本年4月に公表した小学校への調査結果のほう、それは小学6年生では、世話をする家族がいるのは15人に1人に相当する6.5%です。昨年4月に調査結果が公表された中学2年生の17人に1人は5.7%、全日制高校2年生の24人に1人が4.1%と、そういう中学生、高校生と比べて、今回の小学生の結果というのはちょっと多いのではないかというふうに感じております。改めて深刻な事態が明らかになっているのではないかと思います。本町ではこのような結果ですので、よいかないというふうには感じておりますが。世話をする家族がいる児童は、いない児童よりも欠席や遅刻、早退をすると答えた割合が高いというふうに言われています。学業や健康への影響が懸念されています。また、世話をする児童の半数以上が特にきつさは感じていないと回答、家族の世話による制約も6割以上が特にないと答えています。この点について、厚生労働省は支援を受ける必要性を自覚していない児童も一定程度いるというふうに見ています。

そこでお伺いいたします。この後、本町においての独自の実態調査等を実施されますでしょうか。もしまた調査を行うのであれば、対象者や、いつ頃行う予定かを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町におけるヤングケアラーの実態調査についてでございますが、現在、奈良県教育研究所により、県内公立中学校を対象として県による調査が実施されているところでございまして、当該調査結果につきましては、各教育委員会及び実施学校に提供

されるとともに、県のほうで広く公表されるということで聞き及んでいるところでございます。本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を強制的にさせられている場合や、家族の中で子ども以外に家事や家族の世話を担える者がいないことで、学校生活に影響が及んでいるケースはもちろんのことですが、表面化していない潜在的なヤングケアラーの存在につきましても、今回の県の調査では一定明らかになるものと考えているところでございます。今後は県の動向などを勘案しつつ、必要に応じて町独自の実態調査の実施も視野に、そうした子どもたちへの支援の在り方やニーズの把握に関する調査研究に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。今後、支援の在り方、ニーズを把握するよう、また考えて動いていただけたらというふうには思います。

それから、3つ目になります。重層的支援体制の下、ヤングケアラーに対する支援の在り方について、また、ヤングケアラー当事者の声として、自治体等の相談窓口は利用しにくいと感じているとの調査結果もあるようです。SNSやオンラインなど、子どもが話しやすい相談支援体制の計画等がされていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今後の支援の在り方ということでございます。実態把握に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会に登録されている子どもや、また、新たに登録を検討する際におきまして、ヤングケアラーではないかという観点から、家族の要介護者などの有無、またその支援の状況、子どもの学校の出席状況など、個々ではなく家族全体の状況を関係機関と情報を密に共有しながらアセスメントしていく必要が、重要であると考えております。そして、ケースにより抱えている問題は多種多様であることから、重層的かつ横断的に多職種連携を基礎とし、支援体制の充実を図ってまいりたいと、このように考えております。また、子どもが話しやすい相談支援体制の計画につきましては、現時点ではございませんが、将来的にはSNSやオンラインによる相談も今後においては検討していく必要があるものと、このように今現状考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） よく分かりました。今後、また相談体制も検討していただけるということで、よろしくお伺いいたします。1つの例なんですけれども、愛知の豊橋市なんですけれども、小学4年生から高校3年生を対象に配付している子ども専用相談ダイヤル啓発カード

というものが、何か紙のようなカードだと思うんですけども、その裏面にヤングケアラーに関する記述が印刷されるなど、周知啓発への取組がスタートしているようにお聞きしております。本町にはそういう子どもさんたちが携帯するような、そういうような啓発カードというようなものはあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 残念ながら、今現状はございません。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） ちょっと1つの例なので、お伺いしてみたところなんですけれども、そういうようなものが何かありましたら、またそういう形もいいのではないかなと思いで、お話しさせていただきました。

政府は本年から3年間は集中取組期間と定め、自治体に対する支援を行います。ヤングケアラーに関する自治体単位の実態調査や、自治体と関係機関の職員研修に対して、国が財政支援するとし、加えて、自治体と関係機関支援団体をつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置や、当事者同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの運営サポート、ほかにも、ヤングケアラーへの訪問支援事業も行うとされており、積極的に活用して、適切な支援につなげていただきたいというふうに思っております。

そこで、ヤングケアラーをはじめ、家庭で重大な課題を抱える子どもを早期に発見するため、今後、福祉専門医、ソーシャルワーカーの増員や、派遣ではなく各学校にも配置するなど、児童、生徒の様子を日常的に見守る体制のお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 様々な事情、悩みを抱えているヤングケアラーを早期のうちに発見及び把握することは、極めて重要なことであると認識をしております。また、あわせて、ヤングケアラーに寄り添った支援を提供できるような環境づくりについても重要であると考えております。議員お尋ねのスクールソーシャルワーカーの増員につきましては、そういった環境づくりの検討の中で十分に考え、必要に応じて県への要望、あるいは町独自の整備をしていくなど、対応していきたいと考えているところでございます。ちなみに、本町におきましては、スクールソーシャルワーカーとして年間25日以内、1日4時間、限られた時間ではございますが、上牧第三小学校を拠点として、県からの派遣を受けているところでございます。この部分についても、県における派遣日数の拡大等を県に要望させていただきながら、



それと併せて、町単独での拡充についても検討してまいりたいというふう考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ソーシャルワーカー、第三小学校のほうにということで、日数のほうもまた拡大していただいて、日常的に見守る体制を取っていただけるようお願いできたらなというふうに思います。

日々年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、勉強や不登校、友人関係などに影響を及ぼす場合があります。また、自分自身の状況が当たり前と感じ、SOSを出せない子どももいます。ヤングケアラーは、報道等で取り上げられることも増えましたが、まだまだ知られていないのが現状で、社会的認知度を高めることは大変重要と考えています。実態に関する調査研究報告書によると、ケアラー自身がヤングケアラーという問題を認識しておらず、中高生を対象にした実態調査では、8割以上がヤングケアラーという言葉聞いたことがないと回答し、国民一般の認知度も低いと見られています。そこで、ヤングケアラーの認知度向上に向けた取組へのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 認知度向上に向けた取組というところにおきましては、やはり、子ども自身だけではなく、その周りの身近な人のちょっとした気づき、これも大変重要であると、このように考えております。学校や教育現場だけではなく、広く地域の住民の方々にもヤングケアラーという存在を知っていただくためにも、何度も繰り返し継続してチラシやリーフレットなどを活用しながら、住民周知を実施し、認知度向上に向け取り組んでまいりたいなど、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。やはり、周りが気づかれるということも、今おっしゃられたように多いのではないかなというふうに思いますので、広報などでまた住民さんの周知のほうもお願いしたいなというふうに思います。ありがとうございます。

それから、ヤングケアラーは幼い頃からそうした状態に置かれている人が多く、当事者自らが相談したり助けを求めたりできないケースが少なくない状態です。学校などで助けを求めることの大切さを周知していただく必要があると思うんですが、例えば、ケアラー経験者が学校で講演をすとか、そういう方のお話を聞けば、私もケアラーだとかいうふうに気づききっかけになるのではないかなというふうに思います。そういうことでお話会とか講演会

などを小学校や中学校等で行われるお考えはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほどから担当部長のほうも、ヤングケアラーについての社会的認知度は極めて低く、子どもたちにとってはまたしかりであるというふうに答弁をさせていたいただいたところでございます。ヤングケアラーを正しく理解していただく上においては、かつてヤングケアラーを経験された方の状況等も含めながらお話を頂く機会を設けることについては、大変有意義なものであると認識をしているところでございます。また、以前に大学生になって初めて、自身が幼いときにヤングケアラーであったことに気づくというようなことも報道をされておりますので、その辺、子どもたち含め、学校の教職員等についてもヤングケアラーに係る実情であったり定義付けであったりをしっかりと習得することは有意義であると考えているところでございます。

あわせて、このたびの、先ほど議員のほうからございました集中取組期間の位置付けの期間内におきまして、学校教職員やヤングケアラーに関わる可能性の高い職員においては、研修会を開くための費用を国庫補助でご負担を頂けるという制度も確立しているように聞いておりますので、その制度も活用しながら、今後、積極的、前向きに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。教職員の方もこのシステムを活用していただいて、研修していただいて、生徒や児童に寄り添っていただけるようになっていただけることを望みます。ありがとうございます。

ヤングケアラーは見えにくい存在となっておりますけれども、状況把握をして、子どもたちの将来のため、適切な支援につなげるためにも、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、地域全体で見守っていくこと、支えていくことが必要と考えます。ケアラー支援を条例化した自治体は、まだほとんどないと言っていいほどですけれども、ヤングケアラーの要綱も含め、条例制定等のお考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご認識のとおり、ヤングケアラーでありながら表面化していない子どもたちについては、発見が極めて困難であるということもございます。以前であれば、子ども、兄弟の世話という形で、負担にならない範囲であれば、いわゆる美徳な、尊いことだというふうな認識も今まだあるやに聞いております。ただ、その子どもたちに、その

負担が日に日に増えていって、身体的、精神的に負担を及ぼす、影響を及ぼすということになれば悲しいことでございますので、そんなことについても可能な限り解放する必要が我々教育委員会職員には課せられているのかなという認識をしておるところでございます。

また、現在、国のほうでもヤングケアラーへの支援体制の強化を図るべく、取組を実施する市町村に対する支援制度が整備されているところでございます。状況を把握するための実態調査であり、それに伴う研修、もろもろのメニューは用意をされているところでございます。その部分についても、当町といたしましてさらなる調査研究を重ね、活用できる部分については積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、条例制定の件につきましては、埼玉県入間市で本年6月に市議会にヤングケアラーに関する条例案が提出されたという報道もございました。本町におきましても、先進事例を研究しながら、地域の実情に即した形でのヤングケアラーの支援の在り方を引き続き模索し、実効性のあるものにできるよう、引き続き情報収集をし、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。検討していただきたいというふうに思います。家族のために、先ほども部長もおっしゃっていただきましたけれども、家族のために献身するヤングケアラーの子どもの行動は尊く、それ自体は否定するべきものではありません。ただ、そのことが原因で、自分の将来に希望が持てず、苦しむようなことがあってはならないと思います。一人一人が思い描く人生を歩んでいってほしいと心から願うものがございます。担当部署の皆様のご対応、ご尽力はもう本当に大変感謝をいたしております。先ほどもありましたけれども、来年度からこども家庭庁にヤングケアラーも含めて支援体制強化がされるというふうにお聞きしておりますので、本町として、関係機関が連携・協力していただいて、切れ目のない適切な支援をスピード感を持ってお取り組みいただきますようお願いいたします。この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 次に、AEDの設置体制について、使用状況についてお伺いします。心臓や呼吸が止まった人の治療は、まさに1分1秒を争います。電気ショックを行うまでの時間が1分遅れるごとに生存率は7%から10%ずつ低下し、5分以上の心停止で脳障害が発生し、10分以上続くと救命は困難というふうに言われております。救急車が到着するまで手をこまねいては、助かる命も助けられなくなってしまいます。突然の心停止での死亡者数

は、聞くところによりますと交通事故の死亡者数の4倍から5倍というふうに言われています。現在広く周知されている心肺蘇生ガイドラインには、AEDを市民レベルで推奨することとされており、呼吸をしているかどうか分からない場合や、心停止かどうかの判断に自信が持てない場合でも、心停止でなかった場合を恐れずに、直ちに心肺蘇生とAEDの使用を開始することが強調されています。そこで本町のAEDの現在の配置状況、使用状況を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） AEDの配置状況についてお答えのほうさせていただきます。本町で管理、配置、設置させていただいているAEDの個数につきましては、役場であったり保健センター、文化センター、片岡台出張所、各学校、各自治会等の公民館を含めまして、39か所配置しております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。39か所あるということで、その町内全体のAEDの設置台数ということになりますかね。その中で屋外設置、また24時間使用可能なAEDの設置の現在の状況をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 24時間可能とさせていただいておりますのが上牧町役場本庁に設置しております1か所のみでございます。屋外に設置させていただいておりますのが5か所でございます。各学校のほうに設置させていただいております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。学校のほうの5か所というのは、これは外に置いてあるということなんですけれども、24時間使用は可能なんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 各学校に置かせていただいている分につきましては、一応体育館の正面玄関入り口ということでさせていただいております、今のところ使用可能とさせていただいておりますのは、学校の開放時のみという対応でさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。学校の開放時、当然、24時間学校は開放できませんので、ちょっとそこ、5か所は24時間はちょっと厳しい状況になってしまうということになるんですが、そうなりますと本庁のAEDのみということになるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今お答えさせていただきました39か所につきましては、役場のほうで上牧町として設置させていただいた箇所数でございます。ただ、ホームページ等につきましても、町が管理したAEDの設置場所という形では載せさせていただいておるんですが、それ以外にも町内の事業所であったり、場合によっては、自治会の中でも施設の入り口に、外の外部用の屋外用のやつを設置していただいていると聞いておるところでございますが、ただ、そういった分の啓発というのはまだ実情できていないというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。事業所等でそういうAEDを設置されているというところもあるというふうなことです。

それでは、その町内のAEDが設置されている場所というのを多くの方々に知っていただくことも大事だというふうに思うんですけれども、その辺のお知らせというか周知というか、何かそういうものはありますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） AEDの設置場所といいますと、一応ホームページ等にも掲載させていただいております。全般、先月ぐらいですか、広報に「上牧町 暮らしの便利帳」ということで全戸配布をさせていただきました。その中に、あくまでも上牧町が管理しているAEDの設置場所というような形で掲載のほうをさせていただき、周知をさせていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。「暮らしの便利帳」、AEDのところをちょっと見落とししておりましたけれども、そこはホームページで載っているような会館名と住所みたいなことで書かれているのでしょうか。例えばですけど、AEDのマップみたいな形はございませんね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 「暮らしの便利帳」におきましては一覧というような形になっておりまして、施設名、所在地、機器の設置場所、例えば事務所の入り口であったりとか、今言いましたように体育館の前というような形と、AEDが使用可能な時間というような形で掲載をさせていただくと同時に、簡単ではございますが、AEDの使い方というようなことも同時に掲載させていただき、周知のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。丁寧に載せていただいて、また皆さんがそれを見て、こういう場所にあるんだなというふうに理解していただけたらというふうに思います。

そこで、2020年10月、新たに心肺蘇生ガイドラインが全世界に公開され、その中には妊婦への蘇生が加わり、女性への救命という視点での記載もありました。そうした中、倒れている人が女性だった場合、服を脱がせて肌を露出させたり、セクハラに当たるのではないかと、何か言われるのではないかとという不安や抵抗感があることや、妊婦であった場合、おなかの子どもさんへの影響がないかなど、様々な懸念から女性へのAED使用を妨げている現状があります。その一瞬のちゅうちょが助けられた命をつなぎ止められない可能性もあります。そこで、女性傷病者へのAEDの使用状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） AEDの使用状況ということでございます。一応、本庁が管理させていただいているAEDの使用状況については、女性の方への1件の使用事例があったと認識しております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。女性の方に1件ですね。でも本庁施設での男女比を含む使用状況、また、そういう形で使用できてよかったというような、助かったというような奏功事例とか、そういうことはございますでしょうか。また、使用に当たっての課題についてもお聞かせいただけたらと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 本庁に置いているAEDの使用状況につきましては、主要事例といたしましては、先ほどの女性の1件のみということでございます。この分につきましては、高齢者の方が町の循環バスを利用中に車中で倒れられたということで、2000年会館前のところということがありましたので、2000年会館で救急隊への通報並びに女性職員によります蘇生を行ったという報告を受けております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ちょうど2000年会館のところで女性の職員さんもおられてということで、よかったなというふうに思います。それで、女性の場合の救急処置の配慮としまして、胸の部分をシートのようなものや、けがをしたときの止血にも使うということ

ができる三角巾をAEDと一緒に配備していただくというようなことはできないでしょうか。女性の立場になって考えると、必要な配慮ではないかというふうに思いますが。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 女性へのAEDの使用ということで、議員のほうからおっしゃっていただいたように、やっぱり一定程度配慮が必要なのかなというふうに思っておるところでございます。ただ、あくまでも緊急を要することでございますので、先ほどもありましたように、ちゅうちょしていることによつてということもございますので、救急隊並びに公共施設等におきましては、職員にも一定程度研修もする予定もしております、できる限り女性であれば女性の職員が対応ということも取らせていただきたいと思いますところがございます。また、あわせて、今ご提案いただきましたような形で、三角巾なり、またシートのものを準備して、その使用時にかけるというようなことで、配慮というのもできるのかなと思いますので、その分につきましては担当課のほうに指示をさせていただきまして、早急に対応できるようにということで、現在調節をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。研修等も行っていただいて、そういうふうな前向きに配置をしていただけるように、またご検討をお願いいたします。

それから、女性にもためらわずAEDを使ってもらえるよう、女性に対する使用方法、それとか使用時の配慮、例えばですけど、処置している場所を囲んで人の壁をつくったり、傷病者を周囲の目から隠すなど、そういうようなことを掲載されたリーフレットとかの設置などはお考えいただきたいというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今現在におきましては、ただ、AEDの使い方というようなリーフレット等は一緒に置かせていただいておりますが、今ご提案いただきました分につきましては、まだ多分受けておりませんので、先ほどの三角巾というんですか、一応そういうシートのものも準備等もさせていただき予定をしておりますので、併せてそういったものについての女性への配慮といいますか、そういった使い方、周知できるようなリーフレット等についても検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。併せてお願いいたします。

3番目になります。最後、今後の取組についてお聞かせいただきたいと思っております。コロナ

禍でもあり、現在は難しいかもしれませんが、救命講習とかAEDの装着をする注意点など実践的なことを学ぶ講習会など、コロナ禍前では行われていたのではないかなというふうに思うんですけども、その辺の計画などはございますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） AEDの使用についての分でございますが、以前におきましては、現在はコロナ禍でここ2年ぐらいですか、防災訓練であったりペガサスフェスタ等が中止になっておりました。その中で、訓練の中で体験型というような形で、奈良県広域消防さんのほうのお力もお借りしながら、AEDの体験というようなこともさせていただいたところがございますので、今後、今年については今のところ、ペガサスフェスタ等であったり、防災訓練等におきましても実施のほうに向けて調節をさせていただいているところがございますので、そういった分、できるかどうかというのはいろいろあろうかと思いますが、できる限りそういったものについての体験型にはなってしまうんですが、使い方の注意点であったり、使用についての周知啓発、広報もしていきたいと思っておりますし、また各自治会におかれましても、いろいろそういったAEDの使い方であったりというような研修等もさせていただいているというふうにも聞いておりますので、そういったことへのまた働きかけであったりというのいろいろ進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。自治会等とまた連携していただけて行っていただきたいと思っております。身近な人のものものときに対応しやすくなるかもしれないというふうに思います。AEDに触れる機会を多くつくっていただけたらというふうに思います。

また、公共施設が閉鎖している時間帯や休日など、24時間AEDが利用できない現状というのがあると思います。管理面や設置場所を考慮した上で、温度調節機能や防水機能を持ち合わせた屋外型のAED収納ボックスを利用したAEDの設置を今後ご検討いただけるか、お伺いしたいというふうに思いますが。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 設置場所等につきましては、先ほど少しお答えをさせていただきまして、屋外でもということで、土、日、学校開放等があったりとかいう形で、使えるような形でということで、外回り、建物の中ではなしに体育館前に設置というようなことで、一部設置はさせていただいておるところではあるんですが、なかなか24時間となりますと、管理上、盗難であったりという、なかなか難しい部分もございます。管理を厳しくすれば、いざ



となったらそれが使えるのかというような問題点もございますので、なかなか外での24時間の設置というのは難しいとは考えておりますが、ただ、ホームページ等に掲載させていただいておりますのは、上牧町が管理しているAEDの設置場所という部分しかできておりませんが、ただ町内におきましても各事業所さん等で独自で置いていただいているところもあろうかと思っておりますので、そういったところの情報等にも併せて掲載をさせていただいて、いざとなったときに使ってもらえる形の周知啓発というんですか、そういったこともできればしていきたいなと思っておりますのでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。業者さん等とまた連携していただいたらというふうに思います。

そこで、一人でもAEDを使用して救命されるという命があれば、AEDが使える環境を整えておくことが重要であるというふうに思っています。心停止が休日や夜間を含めいつでも発生する可能性があることを考慮して、AEDを24時間誰でも使用しやすい状況を目指していく必要があるというふうに思っております。そこで、町内にある通常24時間営業をされているコンビニエンスストアへのAED設置の働きかけはできないでしょうか。先ほどおっしゃった管理も、24時間目が届きますし、有効であるかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員が提案、おっしゃっていただいたとおりかなと。あくまでも24時間営業されておりますので、管理上についても問題もございませんし、店自身もお客さん等がお見えになるわけでございますので、そういった方にもお役に立つのかなと思っておりますので、ただ、あくまでも民間の事業者ということでございますので、町といたしましてもそういった形で設置していただけるような形での働きかけも併せて行っていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。またちょっとご検討していただいて、働きかけのほう、お願いできたらなというふうに思います。また、コンビニエンスストアにAEDが設置されるということが周知されれば、住民の方々の共通認識となって、非常時も分かりやすく、24時間使用が可能となりますし、AEDがより効果的に活用されるというふうに考えております。AEDの使用促進につながるお取組をしていただけることを期待いたします。

て、私の一般質問を終わらせていただきます。丁寧なご答弁、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時50分。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



#### ◇康 村 昌 史

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、康村議員の発言を許します。

1番、康村議員。

（1番 康村昌史 登壇）

○1番（康村昌史） 1番、自由民主党、自民党の康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を一般質問通告書に沿って行います。

私の質問事項は2点から成っております。

認可地縁団体について。

2つ目は、上牧第二中学校の統合についてです。

1番目の質問の要旨につきましては、1、認可地縁団体とは。2、上牧町は、公民館等認可地縁団体に所有権移転登記を考えているのかをお尋ねいたします。

2番目の質問の要旨ですが、上牧町は、上牧第二中学校の統合について、メリットとデメリットについてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） 着座でお願いいたします。

まず1番目の認可地縁団体の制度についてお伺いします。認可地縁団体制度は、一定の手

続を行うことで地縁団体、自治会、町内会等が法人格を取得できる制度であるが、その目的を上牧町はどのように考えているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認可地縁団体の目的というご質問でよろしいですかね。

○1番（康村昌史） そうです。

○総務部長（中川恵友） 認可地縁団体といいますのは、地域による団体について法人格を持たせることによって認可地縁団体ということになります。認可地縁団体になりますと、不動産の資産等の名義を認可地縁団体の団体名等で登記をできたりとかというようなことをできるということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） つまり、基本的に自治会等が土地等を取得できるようにしたという制度だと思っておりますが、それで問題ないですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この件につきましては、平成3年に一定地方自治法が改正されまして、そこまでにおきましては、そういう自治会等の施設等におきましても、やっぱり個人の名義であったり共有名義であったということで、あと相続であったり、死亡後の資産管理にいろいろ問題が生じたことから、先ほども言いました平成3年に地方自治法の一部が改正されまして、法人格を与えることによって、そういう不動産等の登記ができるということになったということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） よく分かりました。それでは次に、令和3年11月26日施行で認可地縁団体の認可の目的が見直されました。土地等を保有する意思の有無にかかわらず、認可を受けることができるということですが、この改正の内容をちょっと詳しく説明していただきたい。私ちょっとこれ理解しにくいんですが、もともとこの認可地縁団体制度というのは、自治会等が土地やその権利等を取得するためにできた制度だと思っておりますので、その土地等を保有する意思の有無にかかわらず認可を受けるということで、この辺をちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 認可地縁団体の、今おっしゃっていただいている不動産の保有を前提としないということでございますが、あくまでも今まででしたら、単なる任意の団体とい

うことをございました。今回、改正されまして、法人格と一定受けられまして、一定限度の手続を取りますと認可地縁団体ということで認められます。その中で不動産の有無等にかかわらずということにおきましては、あくまで認可地縁団体としての地域的な共同活動ができると。ただ不動産を買ったり売ったりとかいうわけではなしに、あくまでも1つの法人というような形で、円滑に業務をする、共同の活動ができるというようなことをございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） よく分かりました。やっこの内容がつかめました。それでは、認可地縁団体のメリットとデメリットを理事者側はどのように考えているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） メリットという部分になりますと、少し先ほども説明させていただきましたように、不動産等が認可地縁団体名での登録が可能になるということをございます。もう1つのメリットといたしましては、自治会活動というんですか、認可地縁団体の会計報告等、総会等が一部必要となっておりますので、そういった会計がクリーンになると言ったらおかしいんですけど、より一層総会の中で、年1回等総会を開かなければならないということになっておりますので、少し見えにくかった部分が、そういった中で見えてくるのかなというふうに思っているところをございます。ただ、デメリットといたしましては、総会を開いたりとかということがございまして、総会を開きまして、議決等が必要になっているということになりますので、事務的には今までと違いまして、各自治会どういった形の決算報告であったり、活動報告等をされているとかというのまでは把握ができておらないんですけど、同じようなことはしていただいているのかなと思っておるんですけども、ただ、地方自治法等の法律に基づく事務手続が必要になってくるというところが、デメリットということではないんでしょうが、そういった事務手続が必要になるということかなと思っておるところをございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） 大体内容が分かってきました。このデメリットについてなんですけれども、公共性の高い土地等については固定資産税、当然かかるんですけども、減免の措置があるとかあるけれども、減免等の措置を受けるためには毎年一定の手続等が必要と、それがちょっと面倒くさいかなという程度だと解釈できました。

それでは、2番目の上牧町は公民館等認可地縁団体に所有権移転登記ということを考えて

いるのかという質問なんですけれども、上牧町公共施設等総合管理計画によりますと、町民交流施設は自治会の地区集会所になっているため、用途替えなどの整理を進めるが、現状維持をできる限り図り、統廃合は行わないと聞いていますが、その認識でよいのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご提起の公共施設個別施設計画の集会所の部分でございます。その部分につきましては、今あるやつを可能な限り縮小するという概念ではございません。地域にある集会施設、公民館等については、もうそれぞれの自治会において有効に積極的にご活用いただいているということでございます。ただ、複数以上存在する大字も少なからずございます。その部分についての集約については、前向きに検討していくということでございます。今、近隣にあるから、2つあるのでそれを1つにするとかいう議論では全くございませんので、その部分については現状を踏まえた形、それぞれの施設の状態にも関連してまいることだと認識をしております。その辺を総合的に考えさせていただいて、今後のいわゆる集会施設の在り方について今検討を重ねているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） ありがとうございます。公民館等の用途替え等を考えてこのままでいくと聞いて、ちょっと安心しております。

それでは、公民館等を将来的に自治会等に所有権移転を考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど総務部長からの答弁と若干ダブる部分がございますが、ご容赦を頂きたいと思えます。各自治会が認可地縁団体として町長の認可を受けた場合、法人格を取得し、その団体名義で不動産登記を行うこととなります。それによりまして、自治会における社会的信用度が増すという反面、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、町税としての固定資産税、法人住民税、県税としての法人事業税などが課される場合がございます。この部分については一定の減免措置も講じられるというふうに聞き及んでおりますので、その辺について、また町のほうで法整備等も含めて検討させていただくこととしております。あわせまして、自治会が認可地縁団体に認定されるということだけでは、即座に所有権移転ができるというわけではございません。皆さんご承知のとおり、各公民館については町の所有となっております、各自治会に指定管理をお願いしているというところでございます。

したがいまして、所有権はまだ上牧町に属しております。その所有権を何らかの手續により自治会に移管等を行うことによって、初めて登記がなされるものであるのかなというふうに思っているところでございます。あわせまして、町として認可地縁団体の制度を推し進める上におきましては、法人の手續登記に際しまして、印鑑登録等も必要となってまいります。この部分については住民保険課のほうで、先ほど申し上げました税の関係については税務課のほうで、それぞれが検討をし、その考え方を持ち寄るための調整会も数回開催をさせていただいたところでございます。それと併せまして、自治会のほうへの普及啓発、一定のご理解を得るための取組が必要であるというふうに考えておきまして、自治会、行政が車の両輪のごとく互いに協調しながら進めていくべき課題であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） 町の考え方がよく分かりましたので、この認可地縁団体の質問については、これで終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、2番目の上牧第二中学校の統合についてですけれども、質問の要旨であるメリットとデメリットについてですが、生徒たちへのメリット、デメリットについては学校適正化基本化計画等にいろいろと書かれていますので、ここでは主に財政面のメリット・デメリットについてお尋ねいたします。基本的に上中が残るということを前提にお話しさせていただきます。

まず、地方交付税の額について、2校のときは幾らで、上中1校のときは幾らなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まず初めに、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。学校適正化を考える上におきまして、財政面の影響というのは、考えるべき項目としては妥当な部分だとは認識をしておりますが、それに係るメリット・デメリットの表現が適切であるかどうかというのはちょっと見解の分かれるところではございますが、そのことを踏まえてご説明申し上げます。

明確な部分といたしましては、今、議員ご提起の地方交付税の影響がでございます。中学校が2校から1校になることでおおむね1,000万円程度の減少となります。あわせて、学級数に係る部分につきましては、令和8年度に仮に統合をしたということを想定させていただいた

場合、2校を維持した場合等の比較におきまして、2クラス程度の減少が見込まれるところでございまして、おおむね220万円程度の減額、合計、地方交付税につきましては1,220万円程度の減少が起こるものというふうに想定をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） よく分かりました。

それでは次に、学校の諸経費の額について、事務局費、あるいは中学校維持費及び振興経費等あると思いますが、その辺の金額はどのようになるのかをお答えいただきたいと思います。給食用関係費も忘れておりましたので、その3点よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、続きまして、歳出面における学校運営経費の影響についてご説明申し上げます。統合を行うことによりまして、人件費、学校で使っております消耗品、光熱水費、その他施設管理に要する費用に要する経費が一定減少するとは見込んでおりますが、現時点におきましては、統合を行った後の生徒数の把握とかができておりませんので、具体的な金額としてお示しすることは難しいのかなというふうに思っておりますので、ご理解のほうお願い申し上げます。それと併せまして、上牧第二中学校が仮に廃校となった場合につきましては、地方債の繰上償還等が発生する場合がございます。その部分につきましても、歳出面で増加するという現状が出てくるのかなというふうに思っております。給食につきましても、それぞれの学校を、2校を1校にしたからといって給食に係る経費が半分になるということにはございませんが、その部分、調理の段階であるとか、給食を調理する段階においてのコスト等を考えると、若干減少をする可能性はあるのかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○1番（康村昌史） よく分かりました。

それでは最後に、統合時に必要な再編事業費、あるいは建設改良費等はいかほどになるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） ちょっと聞き漏らしましたので、もう一度お願いいたします。

○1番（康村昌史） 統合時に必要な再編事業経費や建設改良費ですね。例えば今回、ちょっと忘れたんですけども、契約の出ていました、ああいった統合に伴う必要経費です。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○**教育部長（松井良明）** 統合に係る経費といたしましては、今議会のほうで補正計上させていただきます。上牧中学校の改修に係る委託料がまず発生をしております。それを受けまして、その設計に基づき、今後は実際の工事に移行をしていくわけでございますが、その部分、今回、委託料については一定額をお示しさせていただいて、補正予算を計上させていただきます。具体的な改修に係る工事の事業費については、設計の後に定まっておりますので、今の段階でちょっと金額的な提示は難しいものであるというふうに思っております。

○**議長（吉中隆昭）** 康村議員。

○**1番（康村昌史）** よく分かりました。いろいろ質問させていただきましたが、この少子高齢化の進展で、国の力、国力の衰えが本当に心配であります。子や孫らの世代に豊かな生活のできる日本国を残すためにも、全世代型社会保障の見直しも含めて、知恵を絞って歳出のさらなる縮減を図らなければならないと思っています。そこで、上牧第二中学校の統合については、義務教育学校制度を有効に活用すべきと思うが、その辺についてはいかがですか。

○**議長（吉中隆昭）** 教育部長。

○**教育部長（松井良明）** 当町における学校適正化協議会の中でも、義務教育学校という議論がございました。ただ、直ちに義務教育学校に移行するということは現時点においては考えてはおりません。ただ、このたび上牧小学校を残すというところの議論の中にありましては、上牧小学校との義務教育学校への移行の可能性も残すというところがございます。この先、子どもの数が極めて少なくなるという傾向にあれば、また町内1校での義務教育学校の可能性が浮上した場合については、また検討もさせていただきますが、取りあえず中学校については上牧中学校を存続させる、拠点校とするという方向性で進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**議長（吉中隆昭）** 康村議員。

○**1番（康村昌史）** なるほど、よく分かりました。

それでは、私の質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**議長（吉中隆昭）** 以上で、1番、康村議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。





◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時10分

# 令和4年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第3号）

令和4年6月20日（月）午前10時開議

### 第1 一般質問について

- 5番 竹之内 剛
- 10番 石丸 典子
- 7番 富木 つや子
- 9番 木内 利雄
- 11番 東 充洋

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	康村昌史	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	遠山健太郎
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行	秘書人事課長	高木真之
まちづくり推進課長	金崎恭彦	建設環境課長	武安康至
上下水道課長	南浦伸介	福祉課長	俵本大輔
生き活き対策課長	林栄子	こども未来課長補佐	谷松裕子
こども未来課長補佐	水本多朱子	教育総務課長	辻村純
社会教育課長	吉川信一郎	文化振興課長	野崎威志

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） それでは、5番、竹之内議員の発言を許します。

5番、竹之内議員。

（5番 竹之内剛 登壇）

○5番（竹之内剛） 皆さん、おはようございます。5番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。

私の質問事項は大きく2つに分かれております。

大きな1つ目、小・中学校における教育について。今年度9月に開設予定のフリースクール事業について質問します。

1、町内の不登校の児童、生徒に関する現状について。2、開設場所、体制等の運用について。3、教育支援の内容について。

大きな2つ目、スポーツイベントについて。広域連携による効率、効果的なスポーツイベントの開催について質問いたします。1、町内のスポーツイベントの現状について。2、スポーツイベントの公益連携による開催の可能性についてお伺いいたします。

再質問は質問者席にてさせていただきますので、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 着座のまま質問させていただきましたので、ご答弁も着座のまましていただいで結構かと思ひます。よろしくお願いたします。

それでは、質問に入る前に、少しフリースクールのお話をさせていただきたいと思ひます。私自身が議員になる前に活動しておりました平成24年に、社協等、協力を頂きまして、ボランティアサークルとして加入して、フリースクールを開設という形になりました。開設するに当たりましては、社協の皆様、そして、近隣の香芝市適応指導教室、すみれ教室、大和郡山市にあります、現在は学科指導教室ASU、そして、西大寺にありますYMCAフリースクールの臨床の先生方に講習等を承り、開設するに至りました。当時、場所もございませんでしたが、町内の現在の障害者福祉センター、信号のところにありますけれども、保護者、本人、面談問うさせていただき、多様な活動という目的で、各種運動、カードゲーム、お菓子づくりやお弁当づくり、そしてその他の活動に伴い、学習をしまりました。それと、現在閉鎖しておりますけれども、2000年会館にカラオケルームがありまして、ギター等の機材が使えるので、歌唱練習等を行って、図書館等では紙芝居、読書、そして校外学習として釣りや遠足等のもの、そしてみんなで社協まつりの模擬店に出品しながら活動しておりました。そして、学校と連携するに当たり、フリースクールに出席をする際には、学校出席の扱いをしていただく、そして、それでも学校に通えない状況になった場合には、学校で、連携間で転校していただき、許可を頂いて通うことができ卒業するという経緯がありました。それ以後、議員という立場になりましたので、活動等は行えないと判断しまして、相談業務等も受けて、一般質問を通じて、これまで5回、フリースクール設立についての質問させていただき、他の議員の方々も数名、同じような感じの質問をされてきました。以前、9月に開設できると不登校だった保護者や本人へ連絡したところ、喜んでいただき、「これから非常に喜ばしいですね」という声を頂きました。そんな関係を考慮しながら、今回の質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） それでは最初に、9月に開校される予定のフリースクールの件に関しまして、1番、町内の不登校の児童、生徒に関する現状について、伝えられる範囲でお答えください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、当町の不登校の児童、生徒の現状ということで、3項目に分けて回答させていただきます。まず令和3年度の状況、2点目が学校での取組、3点目が教育委員会としての考え方について順次説明をさせていただきます。

まず、1点目の令和3年度の不登校の児童、生徒の状況でございます。年間30日以上欠席者という形での集約となっております。小学校におきましては15名、中学校におきましては18名となっております。この数字につきましては、前年度の比較におきましては、小学校において増加、中学校においては、対象生徒の学年進行、卒業等により変化はしておりますが、人数の増減はございません。

2点目でございます。学校制の取組といたしましては、各学校とも不登校児童を抱えている状況にございまして、各学校において鋭意、熱心な努力を積み重ねていただいているところでございまして、担任教諭はもちろんのこと、学年担当の教員、もしくは部活動の顧問、時には管理職も加わって家庭訪問等を行うなど、家庭との接触を密に取っているところでございます。場合によっては、メールなどの活用を行って、登校のきっかけづくりに努めているところでございます。

3点目でございます。教育委員会といたしましては、不登校の子どもたちの個々の状況をしっかりと把握し、その子の学びの歩みを止めないということで、学校全体として支えながら、子どもたちの成長を図れるよう継続した取組を地道に行っているのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、3つに分けての答弁を頂きました。令和3年において30日以上、つまり、不登校とみなされる数字であると思いますが、小学校15人、中学校18人、非常に多い数字と思われます。年々全国でも増えておりますけれども、今日は数字の観点から、前回、質問の中にあつたんですけども、不登校という形の中で、今、増えつつあるのが隠れ不登校の児童、生徒がおるんですけど、これは数字の中にはもちろん入ってないですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今申し上げました数字については、客観的に30日以上欠席となって

いる児童、生徒の集計でございます。この中には、不登校の状態に陥りつつあるような子どもは含まれておりません。この部分については、不登校に至らないプロセスにおいて、十分に学校のほうで指導がなされていると認識をしておりますので、今、議員おっしゃいました、いわゆる隠れ不登校については、カウントはしておりません。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 重複になるんですけども、隠れ不登校の児童、生徒に関しても注視して、観察というか、見ていく必要があると思いますので、ここでは、そこで止めております。

そして2つ目、学校の取組、3つ目に教育委員会の取組としまして、今、部長から答弁がありました、学びを止めない、これはまさしく、今、文科省から言われております学びの権利を考慮しての考え方だと理解します。今、3つの小学校、2つの中学校の中で、これだけの数字の児童、生徒がいると。9月に、これから2か月後に開設しますけれども、この子どもたちが全員、そちらのほうに向かうということは考えがたいと思うんですけども、全員行っただとすると、単純計算しますと、30人から40人、もしかして、隠れ不登校の子も行くとなれば、50人規模になるんですが、これはあくまでも想像ですけれども、これぐらいのキャパというか、そういうシステム、設備はあるんでしょうか。今のところはまだ決まっていないと思うんですが、その制度が全員入り切れるというお考えはどのような。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員の今のお尋ねは、当町が予定しておりますフリースクールの人数的なキャパという考え方でしょうか。今、不登校の児童、生徒については、人数等説明をさせていただきました。基本的にそれらについては、個別具体的なそれぞれの悩み事によって不登校に至っているものと認識しております。教育委員会といたしましては、それらの子どもたちが、全てこぞってご参加いただけるのが理想と思っておりますけども、当然、そのフリースクールを、保護者の方でどのようにお考えいただいているのかというところ辺も、考え方が分かれるところでございますので、その部分については、実際に来ていただける方を、まず募らせていただいて、それから一定の広がりを含めて、フリースクールそのものを発展させていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今の質問、次項にあるものを先走って聞いてしまいました。申し訳ありませんでした。

それでは、2番目の開設場所、そして、体制等の運用についてお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 3月議会の予算特別委員会の中で、今回は傍聴できませんでしたが、オンラインで見させていただきましたら、何名かの議員が、このフリースクールの予算のことに触れておられました。予算額555万3,000円計上されていて、この内訳を少し聞いておられたんですが、大まかで結構ですので、今言いました開設場所とか体制、そして550万円の内訳をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当町が予定しておりますフリースクールの開設に伴う現在の状況等、考え方を示させていただきたいと思っております。

フリースクールの開設場所といたしましては、さきの予算委員会等でも説明させていただいておりますとおり、旧JA跡地の2階を予定しております。現在、議員の皆様もご案内のとおり、今、養生シートで塞がれているところで、整備のほうを着々と進んでいるところでございます。また、フリースクールの運営に係る体制づくりにつきましては、家庭、地域、学校との連携を図りつつ、児童、生徒個々の特性に合わせた支援を提供できるよう、他市町村の官民連携の実例なども調査、研究をさせていただきながら、本町の実情に即した形での体制づくりを現在模索中ではございます。その部分についても、施設の整備に合わせて、しっかりとした構想が完成するところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、部長の答弁で、下の元JAの2階、今、シートで覆われているあそこを確認できました。それで、場所的なことで、これはもう決定しているのであれなんですけれども、フリースクール及び適応指導教室のような箱物に関しましては、今までの経緯からいきますと、学校から少し離れた場所の、子どもたちがあまり、学校と反対側とか、例えば、少し違う方向を向いたところが理想なんです。立派な場所であることは間違いないので、1つだけ気になるのが、上牧小学校、そして上牧中学校における不登校児童、生徒が少し通いにくいところを懸念するんですが、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） ご案内のとおり、JAの跡地については、上牧小学校と道を挟んで隣接しているという関係もでございます。また、上牧中学校においても、かなり近いところに位置しておくことは十分に理解をしております。ただ、フリースクール開設の場所につきましては、町内何か所か候補の場所がございました。その際、町長も実際に現場を確認してい



ただ、当然、今使っていない施設の利用になりますので、一定の整備が必要になってまいります。今、議員ご指摘の、地理的に上小に近いということもあったのですが、最終的にJAの跡地を整備して行うと決まったところでございまして、検討におきましては、上牧小学校と上牧中学校に比較的近いという点も考慮すべきところではあったんですけども、その辺も総合的に検討させていただいて、今の場所と決定したという経緯がございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。それでは、次に開設に当たりまして、自分たちの場合は、いろんな学校を回ったんですけども、上牧町のフリースクール開設に当たり、近隣のフリースクール及び適応指導教室において、例えば、どちらかのフリースクールを訪問されて、お話を聞かれてモデルにしたとか、そういう学校はありましたか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） その部分についてにつきましては、ネット等も活用させていただきながら、うちと類似するような団体についての取組の調査、研究はさせていただいております。併せまして、日が定かではないんですが、御所市で開設されております適応指導教室という位置づけの施設でございますが、そこへも実際に足を運ばせていただいて、その部分での運用を、担当から懇切丁寧に説明を受けたところでございます。なお、御所市の場合につきましては、フリースクールというカテゴリーではなく、むしろ、学校へ戻るための適応指導教室という色合いが強かったのかなというふうに担当としては考えております。

なお、本町におけるフリースクールにつきましては、学校へ戻るということを前提にするのではなく、当然、いい結果が生まれて、学校に戻っていただく部分については大歓迎ではあるのですが、基本的に、今、学校にも行けず、家からも出ることができない。足が遠のいているという子どもたちのための居場所をまず提供させていただくフリースクールという形で、上牧町としては考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。それでは次に、フリースクールの開催に当たって、設備を整えておられると思うんですけども、教室におきまして、例えば学校に準ずる施設と思うんですけども、机、そして、先ほど、部長、個々の特性を生かすとおっしゃったので、個々の特性を生かすには、例えば3人いたら3人の考え方が一緒になるという、これは細かい考え方ですけども、指導者側の人数が非常に必要になってくると思うんですけども、その辺を含めた教室の大きさとか人数とか、造りをどのようにされるのか、今分かっている

範囲で結構ですので、少しお聞かせ願っていいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 教育委員会といたしまして、不登校で悩んでおられる保護者の方の思いをじかに聞かせていただく機会もございました。ただ、今、議員おっしゃっていただいているように、その場所と人数という形で、定員が何名であるとか、かつちりとしたものではなく、まずは、フリースクール整備完了後において、広報をさせていただいて、来ていただける方を募るというプロセスが必要となってくると思われませんが、その際において、まず、子どもたちの状況であったり、保護者の思いを聞かせていただいて、対応させていただくということにしております。ただ、その要望を、ニーズを、全て網羅するということは、現実的ではございませんので、その辺の同じようなと思い、要望については、教育委員会のほうで統合的に考えさせていただいて、少なからず、保護者の思い、子どもたちの考え方に寄り添うという形での運営を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。教室の時間帯なんですけれども、例えば、1週間ありますけれども、学校の場合は月曜から金曜日、フリースクールにおいては、どのような時間設定というのはもう考えられておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現時点では、週のうち2日ないし3日程度、時間帯 につきましては、午前に出やすい子ども、起きるのがおっくうであって昼からということもございまして、その辺については、現時点においては、若干フレックスな考え方を持っておりまして、週に2日ないし3日程度、時間については、午前中に集中するのであれば午前中を中心に、午後のニーズもあれば、その辺は適宜対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、お考えを聞かせていただいて、やはりそのような二、三日程度で、午前、午後、どちらか数時間、そしてその子に合った時間帯でという考え方は、非常に合っている考え方だと思います。それで、来た子どもたちに対して、先ほども申しましたけれども、次の項目でも少し触れますけれども、学業だけではなく、例えば散歩であったり、運動系であったり、そういうことも含めて、いろいろ考えていただきたいという希望はあります。そのことは答弁結構ですので、また、よろしく考えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） では、次に3番目です。教育支援内容について、当初の予算案の概要の説明では、児童、生徒が安心して活動できる場の提供、そして、学校復帰と書いていました。あと、社会的自立に向けての支援、居場所づくりとしてのフリースクールを開設するとの説明がされていましたが、先ほども少し答弁の中にはあったんですけども、対象とする児童、生徒の中には、不登校の種類を、不登校、そしてひきこもり、隠れ不登校と分けするもしましたら、先ほど部長から答弁ありましたが、主にひきこもりの子どもたちを対象に参加してもらおうと。学校復帰はうたっておられますが、あまりそちらには力を入れないで、まず出てくる場所がここなんだよという位置づけでやられるという理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） フリースクールについての考え方、教育部長としての私見も入んですけども、本町のフリースクール事業におきましては、子どもたちの自由や個性を大切に考えることがまず第一としておるところでございます。不登校の子どもたちにとって安心で安全な場所であり、社会との接点を持つことのできる居場所づくりを、まず構築してまいりたいというふうに考えているところでございます。本町におけるフリースクールの全体的な雰囲気イメージにつきましても、とある方からの受け売りで恐縮ではございますが、従前の、かつての寺子屋のような存在であり、その際に、ご住職の方から子どもに対して、「よく来たね、今日も楽しくやろうね」といった声かけから始まるほのぼのとした空気感の中、子どもたちによって居心地のよい、安らげる場所の提供をすることができればと、担当部長としては願っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。こちらでうたわれていたとおり、内容、少し詳しく説明していただきましたので、理解できました。今おっしゃいました寺子屋のようなイメージ、もちろん、まさに本当にそのようなイメージが一番ふさわしいのではないかと思います。

では、次です。少し法律のことに触れたいんですけども、2017年に施行されました教育機会確保法というのがございます。私、質問続けている間に、ここ7年間の間にできたんですけども、内容としましたら、少しはしよりますけれども、不登校の児童、生徒が教育を受ける機会を失わないように、国や自治体が支援するように定められた法律であります。登校のみを目標とせず、休養の必要性、そして学校以外の学習も一定条件で義務教育とし、認める制度である、このことは、フリースクールに反映されるのかという答弁と、そして、先

ほど、一番最初に言いました、ここのフリースクールに通う子どもたちは、小・中学校、親御さん、中学校の場合ですと、登校の日数、そして内申等に関わることがあるので、欠席、出席について非常に気にされるので、この辺の考えは固まっておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員がおっしゃいました、教育機会確保法が成立しております。従前は、不登校に至った状態に、子どもたちにおきましては、学校に戻ることを最優先課題として取組を進められてきたということがございます。国のほうでも、それだけでは不登校解消して、登校の再開に至らないというケースも散見をしている状況を受けまして、フリースクールの重要性も、文部科学省あたりも認識をされたというふうに思っているところでございます。この部分については、当町のフリースクールの考え方といたしましても、るる説明申し上げておりますが、基本的には居場所づくりの提供をして、そのいい結果としての学校復帰を目指していくということでございますので、何が何でも初めから学校復帰を目指しての集える場所を設けるものではないというふうに認識をしているところでございます。

また、当町のフリースクールにおきましては、先ほども説明をさせていただきましたとおり、固定画一化されたカリキュラムを設定するのではなく、それぞれの子どもに応じた形で、それぞれの子どもの気持ちに寄り添った形の指導展開ができることを大いに期待をしているところでございます。その部分につきましては、国の動向も踏まえて、当町で町長がフリースクールの設置を決断していただいたことについては、担当として心強く思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 出席、欠席扱いについては、参加すれば出席になるかどうかの検討については、まだ今の段階でもあれですか。出席扱いになるのか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） フリースクールでの活動については、出席扱いができるかどうかというお尋ねだったと思います。これについては、基本的には学校長の判断となってまいります。当然、町が設置するフリースクールにおきましては、出席扱いする方向で調整をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 先ほども言いましたが、親御さんにしたら、出かける場所、出席という形が非常に大きなウエートを占めていますので、よろしくをお願いします。

それでは、次です。このフリースクールにおいては、教育委員会が管轄され、そして、NPO法人に委託するとされていましたが、そのNPO法人も大事になってくると思うんですけれども、その方々の教職員免許等を取得されていたり、また、教職員経験者である人材であるのか、また、ここは大切だと思うんですけれども、不登校児童、生徒に対するカウンセリングの資格がなくても、カウンセリングマインドを持ってしっかりと対応していただける重要なポストだと思うので、その辺は、まだ決まっておられないのであれば、これからだと思うんですが、その辺の考え方についてお聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員おっしゃっていただきましたとおり、フリースクールを運営する上においては、人的な配置、いわゆるマンパワーの活用が重要であると認識をしております。本町のフリースクールにおきましては、まだ予定ではございますが、3名程度の職員を配置させていただく予定をしております。そのうち2人については、いわゆるスクールカウンセラーに代表される臨床心理士ではないんですけど、認定心理士の資格をお持ちの方にも参画させていただく予定をしております。これについては、日々子どもたちとの会話の中で、解決の糸口を模索するという観点での配置でございまして、先ほど説明させていただきましたとおり、活動が増えるにつれ、学習面のケアも必要となってまいりますので、そのうち数名は、学習指導のできる、極端に申しますと、教員免許を所有されている方の参画も予定しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今の答弁を聞いて安心しました。非常にデリケートなハートを持った子どもたちですので、その辺のマインドは非常に大事になってくると思うので、よろしく願いします。

最後の項目になりますけれども、全国の調査の結果なんですけれども、学校側とおうちと子どもたちがアンケートの結果が少し変わっているところがあるんですけれども、この辺、上牧町においては、開設までの間にしっかりと、例えば、調査、アンケートを取っていただいて、擦れ違いのないような発車をしていただきたいと思いますので、その辺、少し触れさせていただきます。不登校児、生徒の実態調査の結果において、全国の結果ですけれども、学校教育委員会の回答と不登校の子ども、家庭の回答にずれが生じているとの報告があります。全部は申し上げられませんので、学校に行けない要因としまして、学校教育委員会の判断は、無気力、不安という回答に対して、子どもたち、そして家庭の回答は、先生のこと

なっています。そして体調に関しましては、学校教育委員会の回答では、生活のリズムの乱れであろうということ。そして、子ども、家庭における回答は、体調不良であると回答されています。これ最後ですけれども、環境について、学校教育委員会は、いじめを除く友達関係、親子の関わり方、学業の不振と回答されています。子どもたち、そして家庭の回答は、いじめや嫌がらせ、勉強が分からないという回答になっておりますので、これは全部そのまま当てはまらないと思いますけれども、学校側の見解と保護者、子どもたちの見解をしっかりとすり合わせていただき、誤差が、擦れ違いが出ないような考え方の中で、せっかくスタートするわけでありますから、その辺をしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今のご指摘については、学校保護者との考え方、思いのずれが生じているということだったように思っております。その部分につきましては、今でも当然、子どもたちの不登校に至った場合については、担任教諭を中心とした学校と保護者の方が十分にその辺の子どもたちの様子の情報共有をしながら、同じ方向を向かって進んでいるものとは思っております。ただ、その辺の中で、今おっしゃったように、考え方の相違であったりについては、普通にお互いの理解が得られるまで話し合い等の場を設けることも必要であるというふうに認識をしております。ただ、不登校になっている子どもについても、そこの学校の子どもでございませう。その辺を教員は十分に自覚して取り組んでいるとは思っておりますが、その辺のさらなる徹底を図ってまいりたいというふうに考えているところでございませう。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ご答弁の中の詳しい思い、理解しました。ありがとうございます。

最後になりますが、フリースクールが開設されることは、非常に喜ばしいということで、行き場を見つけられる子どもたちが増えることを願います。非常にデリケートなので、学校と保護者との連携をしっかりと取っていただき、今申し上げました実態調査をした上で、フリースクールの開設を、準備を進めていただきたいということと、開設しましたら、これから先、進捗に関しては、注視させていただきたいと考えております。9月以降の開設後について、しっかりとしたものであるようお願いして、フリースクールについての質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 続きまして、広域連携による効率的、効果的なスポーツイベントの開催

について質問させていただきます。

1 番、町内のスポーツイベントの現状についてお聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、町内のスポーツイベントの現状について、ご説明申し上げます。現状といたしましては、4月、5月の新型コロナウイルス感染症対策の下、主催者側の感染防止対策とイベント参加者による感染防止対策の両輪で万全を期しながら、併せて、密集を回避するという観点から、閉会式等を行わずに、各種事業を開催しているところでございます。

当町における具体的なスポーツイベントといたしましては、各種町長杯グラウンドゴルフ大会とソフトボール大会、上牧町民体育祭、スポーツフェスティバル大会、上牧町マラソン大会などがございます。また、今後の開催予定のスポーツイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等も十分に踏まえながら、上牧町スポーツ協会と内容等について十分検討をさせていただき、万全を期した上で、実施が可能であれば積極的に開催していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、それぞれ内容説明していただきました。ソフトボール大会、これは成人ですよ。そして、スポーツフェス、これは子どもたち、大人の対象ということと、体育祭、これも全員、全町民ですよ。あと、スポーツ協会と検討されて、スポーツ協会の行事はもう1年間で決まっていると思いますので、その件に関しましては、これから変わることがないと思うんですが、今、冒頭でおっしゃいましたコロナ禍で中心になっていたフェスティバルやいろんなものがありますが、徐々に感染予防をしながら進めていかれるということとで理解しております。

今おっしゃっていただいた中に、スポーツ少年団独自の町内の大会とかはないですか。例えば、サッカー、野球、陸上、バスケット、この辺りの町内の大会はないですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） スポーツ少年団等の試合については、全容は把握させていただいておりませんが、先ほど説明をさせていただきましたとおり、感染予防対策を十分講じていただいて、予定どおりされているのかなというふうに承知しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 私、言いたかったのは、ソフトボールであれば、町長杯等で、町内のチ

ームが寄り添って優勝を争いますよね。スポーツフェスは参加型のニュースポーツやら、そういう体験型やと思うんですけども、スポ少において、町内、例えば野球なら2チームあるのかな、サッカーなら2チームあるのか、3チームあるのか、バスケにおいても、ただそれらの町内の何か交流大会、学校対抗とか、そういうのは、今ないですよという質問だったんです。今お聞きしましたら、多分、ないのかなと理解しましたので、ややこしい質問ですみませんでした。

それでは、今、スポーツフェスティバル等で、1年間に予定されている大体の行事は聞きました。そこで、スポーツイベントの公益連携という形で、今回、質問項目を挙げさせてもらっているのですけれども、今、答弁の中にはなかったんですが、大人の方の郡のスポーツ大会、県のスポーツ大会、郡のスポーツ大会というのは持ち回りでやられていると思うんですが、あれの主催というか、あれは広域というくくりではないんでしょうか。あまり理解できてなかったんで、分かる範囲で結構なんですけれども。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それは地区の大会があつて、県の大会があつてというところでしょうか。それについては、広域連携というよりも、そのスポーツの種別の考え方として、地域で優秀な成績を収められた方が、順次、上のほうの大会に進んでいくものと思っておりますので、広域連携というカテゴリーには入らないのかなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、1で挙げられたそれぞれの大会運営について、ちょっとご質問したいんですけれども、北葛城郡4町で合同開催できる、例えば、先ほど言いました郡のスポーツ大会はそうじゃないとおっしゃったので、それは除きますけれども、ほかの行事においても、例えば、レクリエーションの行事、勝ち抜きソフトボール等の大会、小学校、町でないのであれば、4町の大会とか、大きく言えば、北葛4町で大会を創意工夫して協力できないのかという質問の中で、今までも少し質問したことがあるんですけども、そういう新たな考え方というのはありますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現在、今、議員がおっしゃった北葛4町におけるスポーツイベントにつきましては、それぞれの町の実情に即した形で、それぞれが行っている状況でございます。現段階における広域連携によるスポーツイベントの具体的な開催の構想は、当町としてはございませんが、今後、考えていく必要があるのではないかとこのように考えているとこ



ろでございます。また、スポーツイベントによる広域連携による実施につきましては、上牧町まちづくり基本条例第36条に規定する広域連携の具現化及び、上牧町第5次総合計画後期基本計画第1節でございます広域行政の推進、並びに同計画第5節でございます生涯スポーツの振興に係る施策の方向性にも合致するものであると認識しているところでございます。また、上牧町第5次総合計画後期基本計画の中には、誰もが気軽に楽しむことのできる、いわゆるニュースポーツの普及に関する事項も盛り込んでいるところでございます。当該スポーツを活用した広域連携の可能性につきましても、担当課といたしまして、積極的に検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今の考え方について、少しお聞きしました。今、部長のおっしゃっていただいた第5次総合計画後期基本計画、ありますけれども、そちらの生涯スポーツを例に挙げていただきまして、私も用意してきたんですけども、今回、先ほどまでは提案というか、広域という形の具体的なことは申しませんでした。今、町の考え方とかを含めて、少し精査しながら、意見を述べさせていただきます。スポーツイベント広域の開催について、運営等について、今、北葛城郡のそれぞれ4町の議員の方、そして町長、県会議員の方の有志による北葛地域政策研究会というのがあるんです。そちらのほうで、馬見丘陵公園を利用して、合同のマラソン大会等ができないかという提案をさせていただいたんです。それは全員参加の会ではなかったんですけども、そこで、北葛城郡の河合町、広陵町、上牧町において、行政に少しそういう提案をしてみようということで、今回、6月議会で、広陵町においても議員が一般質問されています。そして、河合町においても一般質問されているんですが、今年度は決まっているのでどうかという懸念もされたんですけども、広域においての、行政だけではなかなか難しいというのであれば、さっき部長もおっしゃっていただいた第5次総合計画の中でも、生涯スポーツの施策の展開方向に少し触れていただいたと思うんですけども、そちらで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めると。そして、2016年に設立された町民が主体となる総合型地域スポーツクラブと連携し、幅広い年齢層の町民がスポーツを行うことができる機会を確保するということが書かれています。これは、他の河合町、広陵町においても同じようなことがされているので、行政主体で難しいところが出てくるのであれば、地域総合型スポーツクラブは、県のスポーツ振興課の管轄になりますので、県と協力して北葛が動くという1つの総合型、連携として行政と動いて大会ができるんです。今、マラソン大会のことに言及していますけれども、その辺についての考え方をこちらにも載せて

あったのでどうなのかなと思って、今、長々と質問してしまいましたけど、その辺、お考えがあれば、聞かせていただきたい。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 北葛4町でそのような議論が進んでいるということは、今、初めてお聞きしたわけなんですけど、基本的に先ほど申し上げましたとおり、町としての考え方に合致するものであれば、その辺、積極的に上牧町も参画をさせていただき、同じテーブルに着くこともさせていただきたいと思っております。

ただ、やり方とかについて、広域でスポーツということがあまりになじみのないことですので、当然、スポーツですので、ある一定の安全を確保することも重要になってまいりますので、その辺も考え合わせながら、今おっしゃっていただいた4町の連携について、今後の展開等についても、共に検討をさせていただきたいという考えに、興味があって変わりはございませんので、そういうふうにご理解を頂ければというふうにご考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ですから、今、河合町、広陵町でも質問がされたということは、行政の方が質問を聞いておられて、行政間で少し連携を取られて、話合いというか、今後の在り方を検討されるという形はいかがですか。その方向性はどうですかね。上牧、河合、北葛4町で、行政間で質問があった内容について少し話し合っていたかどうかという形は取れますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 北葛4町については、すむ・奈良・ほっかつという形で一定の広域連携の在り方は確立されていると思いますので、その部分を参考にしながら、今後、共に考えていくということで、ご回答させていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 先ほど来から出ております、県内には39の市町村がありまして、ほとんどの市町村に総合型スポーツクラブが存在するわけですけれども、最近では水泳教室や、大きなところでは、おとしあたりまで、小学生によります県全域の北部南部に分かれた県の陸上記録会が、我々の子どものときにあったんですが、それが現在、熱中症の加減で時期をずらしたために参加校が少なくなり、下火になってきている。運動の機会する子どもが減っているにもかかわらず、そういう大きな行事が、地球の環境の変化で減っていつているということで、これも総合型地域スポーツクラブの県の考え方の研修会でお話を聞いてきたんですけれども、やはり地域に担うような形で協力していく必要があるという認識をされてお

ます。これから先、県の小学生、陸上記録会がなくなったんですけれども、圏域でナイターを設定して記録会をやろうというので、7月27日に第1回目が開催されるんですけども、そういう動きもあるので、やはり地域に合った、根差した行事等もあると思うんですけども、その辺も含めて、連携という形で、いろんな形で、広域ですることはできないかという検討をしていただくというご答弁も聞きましたので、今回は年度が始まっておりますので、年度の中での、これから先の提案意見として述べさせていただきました。いろいろ長々としゃべりましたけれども、これからまた、行事、コロナ禍の予防も大事になってくると思うんですけども、ひとつ連携しながら、子どもたち、町民のためのスポーツを発展させていく意味で、行っていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） 再開いたします。

---

◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） それでは、10番、石丸議員の発言を許します。

10番、石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） おはようございます。10番、日本共産党の石丸典子です。議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問通告書の内容で質問させていただきます。

まず1つ目には、学校適正化について。2つ目、可燃ごみ等の戸別収集について。3つ目、西和医療センターの移転計画についてです。

まず1つ目の学校適正化についてです。この事業については、町長4期目の重点施策の1

つであります。令和5年度から取り組むことができたということ、約1年3か月前の議会でも表明されたところです。今回、私は主に問題にしたいのは、進め方についてであります。3月に上牧町学校適正化基本計画が策定されました。これに至るまでには、学校適正化協議会が設立され、2020年、令和2年11月から2022年2月まで1年3か月にわたり、12回開催されているところです。協議会の委員の皆様には大変ご苦勞をおかけしたと思っております。大変ご苦勞さまでした。この12回の協議を経て、学校適正化の計画の素案が発表されました。その後、パブリックコメント等を経て、そして教育委員会の会議を2回経て、2022年3月、学校適正化基本計画が町の決定として示されたところです。学校適正化計画の概要版は、本年の5月号の広報かんまきで全戸配布されたところです。適正化協議会の計画についての記事も一部掲載されているところです。

今回は、6月の一般会計補正予算では、具体的に中学校を1校にするための上牧中学校統合に向けた校舎の改修設計委託料が計上されたところです。この事業については、今年の8月から令和5年3月までの予定で、実際に統合されると不都合が起こらないような改修が行われるということですが、この事業は、議会が、総務委員会では可決したところです。ということは、議会はゴーというサインを出したということになります。学校適正化基本計画は、計画そのものは議会の議決がありません。私はまず、この計画について、住民への説明と住民の合意を最優先にするべきだと考えているところです。

上牧町の学校適正化協議会によるアンケート、ここに少し小さいのですが、パネルをつくりましたけれども、学校適正化の協議会の基礎資料として、2021年の6月23日から2021年の7月5日までアンケートが行われました。これは町内の保護者1,400世帯、そして一般800世帯ということで、無作為抽出の2,200世帯についてのアンケートです。回答数は895世帯、回答率は40.7%です。これによりますと、現在、本町には中学校が2校ありますが、少子化の現状を見据え、近い将来、中学校の統廃合等は必要だと思いますかという問いです。必要だと思う、23.4%、どちらかというが必要だと思うが37.7%、合わせて61.1%ということです。この資料からは、過半数の方が統合に賛成という意見を表明しているところです。これを基に協議会でのいろいろな検討が行われているところですが、その後、上牧町として、説明が何ら行われていません。そして、広報5月号の記事でも、この資料が使われているところです。これは1年前の基礎資料としての声でありますので、改めて町民にしっかり説明と、そして理解を求めることが必要だと思います。

パブリックコメントは、これまでになく17件もの意見が寄せられましたけれども、その中

で特徴的な意見を少しここで紹介いたします。最終決定の前の意見調査だけでなく、具体的な議論を行う場や直接の質問、相談の場を設けてほしい。また、児童、生徒数が少ない地域の子どもたちは、さらに長距離を少人数あるいは1人で登校しなければならない。様々なハンディを持つ子どもたちへの対策がなければ、小学校、中学校ともに統合に賛成できない。これは、統合は仕方がないという方たちも判断できませんというふうな意見が特徴的でした。これに対する学校適正化協議会の回答は、令和4年度以降、様々な場において、住民や保護者への説明会を予定しています。通学路に関しては、生徒の負担をできる限り軽減できるよう、令和4年度に設置する委員会や部会で協議しますので、ご理解を賜りたいと思います、このような回答です。町自らこの計画に対して、まず、しっかり説明が必要と考えているところですが、見解をお伺いいたします。

2つ目、可燃ごみ等の戸別収集についてです。高齢化やステーションの管理が大変なことから、可燃ごみ等の戸別収集の要望があります。町の対応をお伺いいたします。平成30年、2018年3月に策定されました上牧町一般廃棄物処理基本計画の60ページでは、ごみ処理サービスの向上として、高齢化社会等を踏まえ、ふれあい収集の充実に努めるとありますけれども、この戸別収集に対する考え方についてお伺いいたします。

3つ目、西和医療センターの移転計画についてです。奈良県では、県地域医療構想で、2025年の医療の需要を推定し、病床数を定めるとされています。また、西和医療センターは旧の県立病院ですけれども、新公立病院改革プラン策定病院に当たります。西和医療センターにおいては、経営効率化と再編ネットワーク化を進めるとされています。今回、コロナにより、入院が必要な方のベッドが足りないことも問題になりましたけれども、西和医療センターは急性期の病床が主です。急性期とは、発症から回復に移行するまでの期間、入院ができるというもので、国が推奨するのは、おおむね2週間などとされています。国では、今後、急性期のベッドが過剰となる。回復期の病床が不足する。地域包括ケア病棟などへ移すなど、見直しが必要とされているところですが、成和医療センターの移転計画、診療科などの縮小、そして、ベッド数の削減等については、どのような状況かを、計画をお伺いするものです。

再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、順次答弁をお願いいたします。座ったままで失礼いたしますので、回答も着座でお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員ご指摘、ご提起の上牧町の学校適正化を考える上においての、住民の皆様方との情報共有、合意形成について、町としての考え方を回答させていただきます。

議員ご指摘、ご提起のとおり、本町における学校適正化を考える上におきましては、その全般にわたるプロセスや局面に応じた形で、能動的かつ積極的に町が情報発信することにより、町民の皆様方とともに考える視点やスタンスが必要不可欠であると認識しているところでございます。また、現時点における学校適正化計画の推進に当たりましては、この先も住民との合意形成を図っていくことが重要であり、最優先されるべき取組であると認識しているところでございます。それと、3月に策定をいたしました上牧町学校適正化基本計画の詳細にわたる内容、及び設置を予定しております学校統合準備委員会、小・中学校の統合を考える委員会における検討の状況等を、住民の皆様方に分かっていたいただきやすい形でお示しをする機会を設けることが何より重要であると認識しておりまして、現在、新型コロナウイルス感染症により、中断を余儀なくされておりますタウンミーティング等の発も活用も視野に検討を進めてまいりたいという考えを持っているところでございます。

また、上牧町まちづくり基本条例の策定の際に、まちづくり基本条例通信という形で定期的に発信をさせていただいたという経緯がございまして、その例に倣い、学校体育館についても、町としての最も重要な課題であるという認識の下、学校適正化通信、仮称ではございますが、策定をさせていただいて、随時お示しをさせていただきたいと考えております。併せて、その通信を使って、一方的な情報発信にとどまるのではなく、適宜、そのことについての意見をお聞かせいただけるような仕組み、仕掛けづくりについても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今お答えいただいたのは、総務委員会で、補正予算で上牧中学校の改修工事の設計委託料で、実際にどういうふうに改修するかということは、片方で進んでいますね。それ以前に住民への説明があるんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 中学校につきましては、中学校1校に統合するという方向性の下、中学校についての施設面の整備も、早急に着手をしないと、今後のスケジュールからいくと、かなりタイトなものになってくるということもございまして、取りあえず、上牧中学校の改

修の在り方とについて、設計を委託させていただいて、それを基にこのような形になりますという判断をさせていただくと思っております。

一方、議員ご指摘の学校適正化の基本計画策定に当たっては、学校適正化協議会の前半部分については、積極的な情報発信ができていなかったところは真摯に反省をしているところでございまして、終盤につきましては、パブリックコメントでの意見聴取にはなったものではございますが、その部分について、1人でも多くの方々の意見を拝聴できるように、従前の周知、資料の公表等についても担当課で十分に配慮をしていただき、結果として、学校適正化結果計画そのものが、住民の皆様方の関心事でもあるんですが、議員が壇上でおっしゃいましたとおり、17件の意見を拝聴できたところでもございます。その部分について、不十分であったのですが、今後の学校適正化についての進捗であったり、町としての考え方を明確に発信する機会を設けると考えているところでございますので、その辺についてはご理解を頂けたらというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） この学校適正化については、私は、一般質問3回目なんです。まず1回目は令和3年の9月議会で、町民の意識調査等行われたけどどうでしたかって質問したところ、資料が出てきました。意識調査の結果についてということで、先ほど壇上でお見せしたのがこれですけど、これは中学校に関してですけど、6割の方が統合について賛成であるということで、これを基礎資料として使われていて、ちょうど令和3年の9月議会で聞いた問題です。それと2回目が、今年の3月議会で、学校適正化の計画案に対するパブリックコメントはどうでしたかということについて質問しましたところ、その報告集が出されました。今回は補正予算で、いよいよ中学校を1校にするということで、補正予算が来ました。これまでも、協議会ではいろいろ、1年3か月にわたり議論されてきて、大変ご苦勞をおかけしたと思いますけれども、それがなかなか住民の目に明らかになりませんでしたし、資料も公開されていなかった。事前にお聞きしたところ、議事録は公開できませんということです。その後、教育委員会の会議も2回ありましたけれども、教育委員会の会議も公開できませんということです。情報公開条例を使えば、個人が特定される名前等を黒塗りした形で出せますということで、本来、地域の学校がどうなるかというふうな議論は公開で行われるべき問題ですよ。それが、こういうことで行われています。いろいろ文書では説明をされています。広報であるとか、概要版の全戸配布。学校適正化のこれも全戸配布で、5月でたくさんいろんな資料がある中に、これが配布されて、公共施設でも見られるような形でいろいろ配

布はされていますけれども、学校適正化の計画は、ほかにもいろいろ審議会等を経て、答申を受けて進んでいる計画がありますね。例えば、第5次総合計画の後期基本計画は、今回、議会の議決はしましたけれども、概要版ということで、町民の方には、配布でお知らせをしています。また、今年の3月には、健康増進・食育推進計画も策定されました。これも概要版で、広報で配布されています。それはそれで一定の役割を果たしていますけれども、それと同じように、学校適正化基本計画、概要版を全戸配布して済むものではないと思うんです。先ほど壇上で紹介しましたように、最初にアンケートは取られたけれども、その後、何の報告もないということで、いきなり決定ということで、これは統合に反対とか賛成ではなくて、やっぱり上牧町で学校をどのようにするかということは、まちづくりの観点からも大変重要だと思います。そして、子どもたちが環境の整ったところで大勢の子どもたちの中で学ぶという、大変大事なことでもありますし、そして、学校がなくなるということは、その地域が寂れるのではないかという不安がとても大きいです。どうしても若い方、結婚しようとする方が住宅を求めるのには、近くに学校があるかどうかにも判断材料が大きいと言われていきますので、上牧町全体のまちづくりとしても大変重要で、高齢者の方については、「もう、うちは関係ないわ」とか言われる方もあります。実際に子どもを持っているところとか若い人に聞いてくださいという方もありますけれども、将来、お孫さんとか、ひ孫さんになるか分かりませんが、上牧に住もうと思われる方もあるわけですから、そういう若い人が住みやすい学校の配置等という観点から、みんなの意見をいろいろお伺いするべきで、最終的には合意を得るといって、全員賛成ということはなかなか大変ですので、不安なところ、疑問なところを出していただいて、町は丁寧にお答えするという姿勢が大変大事だと思います。パブリックコメントで、17件の方、いろいろご意見がありましたけれども、どの不安とか疑問にも答えていませんよね。文章ではあれしていますが、何の解決もならない、これから、令和4年度の統合委員会の中で、通学路についてとかいろいろ検討しますとか、ご理解をお願いしますと言われて、判断できますかというところを、私は統合に反対、賛成という立場ではなくて、住民の立場からそうだと思います。議員は何していたんだと、議員、これを認めたのかということになりますね。今回、最たるものが、補正予算で約4,500万、調査費がありますね。これは、議会が中学校は1校にして上牧中学校にするということに対する踏み絵ではないかと思ひまして、私は、今回の一般会計の補正予算の態度、大変、迷っているところでもあります。住民に説明なしに、議会は勝手に上小1校にという予算に賛成したのかということになります。その点で、やはり、この予算を計上する前に、しっかりした説明が要る



と思いますが、その点は、本来ならこれ、タウンミーティングなどで一番、地域に回ってお話をするのが大事だと思いますが、町長にお伺いいたします。期限は決まっているかもしれませんが、大事な問題だと思います。住民への説明と合意、大切にしていきたいと思っています。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、石丸議員から出ておる質問でございますが、たまたまタイミング的にコロナ禍になってしまって、人を集めることができない状況の中で、適正化協議会、時期的に、期間的な問題もございますので、やらせていただいて、物すごく私自身も本当にタイミングが悪いときに重なってしまったなというふうに感じているところでございます。タウンミーティングなんかの中で、ざっくばらんに住民さんからの意見を聞かせていただいたらなと考えておりましたが、これだけ長引くと考えておりませんでしたので、結果的にこういうことになってしまったと。極端に言えば、この段階でそしたらというような話にもなるわけでございますが、適正化協議会から答申を出していただいて、議会の皆さん方にも説明させていただいて、住民の方々には、概要版をお渡しさせていただいて、その前にも、必要なタイミングで住民さんにもお知らせをさせていただいている状況でございます。今回、基本設計を出させていただいて、それについても、いろんな意見をお伺いしながら、これから進めていくことになるわけでございますので、石丸議員が、踏み絵を踏まされているような感じで私は取っておりますというふうに今、おっしゃっておられますが、決して我々踏み絵を踏ませているわけでもございませんし、一定の情報については、しっかりとこの状況下の中でも出させていただいたというふうに、私自身としては考えております。

それともう1つ、議会からも代表者が2人出てきていただいておりますので、そういうことについても、我々としては、情報としては、十分発信させていただいていると考えております。これから、基本設計と合わせながら、例えば、通学路の問題であったり、時間的な問題であったり、その他、懸念されているような内容については、また、いろんな話合いの中で意見をお伺いしながら、これからそういう部分についてはしっかりと定めていくというふうに考えておりますので、いつも最後に言う言葉でございますが、石丸議員、ぜひ、そういうところもご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 町長、ありがとうございます。本来なら説明すべき内容であるということですが、工夫されて、少人数でもできるような説明会とか、疑問にお答えしますという

ふうなもの、あらかじめ募っておいてとか、できると思いますので、ぜひその点は工夫していただきたいと思いますが、いかがですか。コロナで何もできませんというのではなくて、今、いろいろ行事等も緩和されて行われてきておりますので、令和4年度、随時説明会等を行いますというふうに計画の中にも書かれていますね。それはどのようなものですか。差し当たり、どの辺りというのはまだですか。その設計の業務が出てきてからでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 先ほど松井部長から、説明の中で、通学路の問題であったりとかいろんな問題については、個別説明会を開くなり、意見を聞かせていただくと、その準備をこれからやらせていただきますという説明であったというふうに思います。そういう場面でいろんな意見があれば、それだけではなしに、それしか意見を聞かないということでは、我々理事者側としてはないわけでございますので、できるだけそういうタイミングで意見を聞かせていただく、また、こちらの考え方も併せて説明をさせていただくという形がいいのかなというふうに、私は、今は考えております。コロナもかなり収束はしてまいりましたが、これからまだ4回目の接種が始まるわけでございますし、若い世代の方々の感染率、一向に下がるような心配でもございませんし、そういう若干の問題もございますので、そういう場面を定めながら、意見を聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。既に募集が終わっております令和4年度で、学校統合準備委員会が立ち上げられる予定ですが、その中で意見を聞くというのではなし、全町民対象にした意見を聞くものというふうな理解でよろしいですか。今の説明なり意見を聞く場というのは、そういう理解でよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 全ての町民の方の意見をというのが一番いいと思うんですけど、基本的に学校統合準備委員会での意見ではなくその議論の進捗もお示しをさせていただいて、そのフィードバックとしての意見をまたお聞かせいただき、それで、言い方は適切かどうか分かりませんが、行きつ戻りつの議論を経て決めていくということにしておりますので、広く意見を皆様方からお聞かせいただける機会を、仕組み、仕掛けをつくっていくというふうな考え方でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） その点はよろしく願いいたします。皆さんの不安が解消されるよう

な話し合いが十分できるようお願いしたいと思います。

それと、学校適正化の検討会議の中に、議員が2名入っていたとおっしゃられるんですが、議員にある場面で聞いたことがあるんですが、資料等、ほかに出さないように言われているので説明ができないというふうなことも言われまして、要は、その審議の内容や一部の意見が独り歩きしないようにということで、ちょっと秘密会議的に行われていたのではないかと、思うんですけれども、その辺も統一されていなかったということで、確かに、議会から2名、議員が出ておりますので、議会の代表として出ているので、その辺は、議会の対応としては、しっかり、もう少しどうなっていますかというのが不足していた、欠けていたのかも分かりませんが、資料を出せないという前提でありましたので、いろんな説明もしにくかったのではないかと思います。今後のやり方についても、そういうことのないようにお願いしたいと思います。

それと、議会にも説明をしましたと言われたんですけれども、この適正化の素案、適正化の概要版を出されたのは、4月14日の議員懇談会の中で、ほかの案件もある中の1つとして、概要についての部分を読み上げられての説明でしたので、議会に対して、この基本計画そのもののしっかりした説明も伺っていません。個人的にいろいろな資料を読ませていただいて、パブリックコメントの意見であるとか、そういうことから、町民の方が大変不安に思われている、疑問に思われている点については、議員にも説明がないし、住民にも十分な説明がない形で進められたということは率直な思いです。

それで、ここにもう2枚、パネルを作ったんですけども、これは、今年の5月に『上牧民報』として、全町民に学校適正化について住民アンケートを行った結果で、学校統合化についてということです。回答者数は248人で、学校統合化は、校区割りも含めて住民説明会を十分行ってから決定すべきであると思いますか、そう思うが73%で、今回は小学校のことは質問には触れていませんけれども、適正化計画は小学校、中学校とも一定の方向が示されています。十分、説明を経てから決めるべきだと思うというのが大半の意見です。

もう1枚のパネルは、2つの中学校を上牧中学校に統合するという町の案をどう思いますかという問いに対しては、これも同じく回答者が248名なんですけれども、妥当であるが30%、問題があると思う、30%。分からない、25%ということで、やはり、町から広報等でお示しをされていても、しっかり把握されていないということで、分からないという方が多い。妥当である、問題があると思う、分からないがほぼ同じ割合ですので、この点については、やはり十分な説明が必要であると思います。

今後の進め方ですけれども、町のホームページで、新たに学校適正化というページも早速作られていますね。それで、ニュース等も作るということで、今検討中というページを見させていただきました。

今回は、中学校の統合について具体的にお聞きしたんですけれども、小学校の統合については、さらに校区の再編という問題がありますので、このような学校適正化基本計画に定めていますのでというようなやり方はしないしてほしいと思いますが、十分、説明を経て、通学路の問題等、やはり学校が遠くなるということに対する不安が一番大きいです。防犯の面からも、距離の面からも大変大きいので、このようなやり方ではなくて、十分、直接意見を聞くような場を、ぜひ重視していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 中学校については、一定の方向性が定まっております。小学校につきましては、おおむね令和12年を目標年次という形で設定させていただいております。ほぼ、それまでの中間期に、小学校に係る部分の学校適正化を考える協議会等を設置させていただき、そこで、最新のデータに基づく議論を進めることといたしております。その際、今回お示しをさせていただいております学校適正化計画の内容とかなり乖離が生じる場合が想定されますが、その部分については、今定まっていることを基本としつつも、その時々々の状況による子どもの数であるとかという状況について、また検討する場を設けさせていただきたいと考えておりますので、当該協議会においては、今、議員がるるご指摘を頂いた、政策を形成する過程においての情報を共有させていただきながら、同一のご意見を見いだす形での議論、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） よろしくお願いたします。1点確認をさせていただきたい項目があるんですが、パブリックコメントの意見に対する回答のところ、小学校のところ、何人かの方が大変心配されている問題で、取りあえず上牧第二中学校を廃止の学校として決めたという記述がありました。あらかじめ、どこの学校を廃止するかを示さないと、不安が広がるからこのようにしたというふうな計画の内容ですけれども、これに対して、上牧第二小学校の校区の子どもたちは、上牧小学校に通うことになるんでしょうかという不安が大変多いです。それに対する学校適正化協議会の回答が、第二小学校の子どもたちが、第三小学校を飛び越えて上牧小学校に通学することはないと思いますというふうな、ちょっと曖昧な回答が書かれていますが、これは教育委員会としての方針ですか。私、この協議会と教育委員会

の立場が分かりにくいということで、学校適正化の基本計画についても、議員懇談会の説明会のときには、学校適正化協議会の意向を尊重しましたというふうに言われているんです。ところが、学校適正化協議会の委員の皆さんは、この素案を基に教育委員会でもう少し議論が行われると思っていたという方も複数いらっしゃいます。そうすると、責任はどこにあるのかということです。適正化協議会の回答がそうですけれども、町の教育委員会としてもそういう見解ですか。第二小学校の子どもが第三小学校を飛び越えて上牧小学校に通学することはあり得ないと思いますというふうな表現ですが、その辺りはどういうふうな認識ですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 表現の仕方について、今、確認はできないんですけど、教育委員会の考え方として、そういう固定的な考え方が既に定まっているものではありませんという形を表現したかったものだというふうに、担当部署としては思っております。ただ、そのことが、そういう構想であっても、一定示すということで、その表現では、さらに第二小学校の子どもたち、また保護者の困難を招く可能性もあるのかなというふうに、だから、部分においては反省すべき点かなと思っております。ただ、適正化協議会の中で、小学校の議論もかなり時間をかけて丁寧に議論をしていただいたというふうには認識をしております。その中で、あえて今の時期に、小学校について残す学校を明記するののかという議論もございました。その辺の部分は、各協議会の委員さん方がそれぞれ自由闊達なご意見を出していただいて、一応、現時点における、いわゆる廃校といいますか、廃止する学校については、二小という形で明記するという方向で、協議会で決定いただいたというふうに理解をしております。その部分について、最終的な計画の策定権者でございます上牧町として、その意見を尊重させていただいたということでございます。

このことについては、そのプロセスにおいての情報が欠落していたということは全くなかったということではございませんが、ございますので、その部分もあって、唐突感を否めない住民であったり、誤解を招く、しっかりとした明確な解釈が出来にくいという形での計画になってしまったことについては、記載面においての工夫はできたのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 回答が大変曖昧で、協議会に委ねたみたいな形でそれを尊重するというので、回答されたのも、協議会なのか教育委員会か、協議はされているのかも分かりませんけれども、お互いに責任があっちこっちみたいになるのではないかと、大変心配すると

ころですが、これからは住民の疑問や不安に応えられるよう、しっかり対応していただきたいと思います。

それと、ちょっと前後するんですけれども、令和4年度の学校統合準備委員会の募集が締め切られましたよね。5月31日で募集は締切りましたということでホームページでは載っていたんですけど、いつから準備委員会が始まりますか、まだ決まっていますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 募集は締切りをさせていただき、公募の方のご参画というか、お手を挙げていただける方がおられませんでしたので、個別に人選等もさせていただきながら、その委員会は、公募町民という形での参画を規定しておりますので、こちらからの働きかけ等も行わせていただきたいと思いますと考えております。委員が確定の後、7月をめどにスタートを切ることにはさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。ありがとうございます。学校適正化については、いろいろ述べましたが、やはり住民の皆さんにしっかり説明して、合意の下で進めていただきたいということ、一番言いたいことですので、よろしく願いいたします。

この項目については結構です。ありがとうございます。大変ご苦勞をおかけしているのは重々承知しておりますけれども、住民の目線で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

次のごみの項目2、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、ごみの問題でございます。

まず、戸別収集に関しましては、超高齢化社会に向けての課題であるとは認識しております。ただ、現時点では、先ほども議員もおっしゃっておられましたが、ふれあい収集ということで、現在、登録者数が29名おられますということで、ごみ出し困難者に対する取組ということで、実施させていただいておるということでございます。

併せて、戸別収集につきましては、2020年の全国自治体を対象に行ったアンケート調査がございます。これにつきましては、939自治体が回答しておるんですが、ステーション収集のみを行っているのは56%、そして、高齢者ごみ出し支援等のため、一部で戸別収集を実施しつつ、ステーション収集を行っているところが35%、そして、戸別収集をしているのは8%と、こういった自治体がステーション収集をベースとした収集システムを選択しておるとい

う状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ふれあい収集については、おひとり暮らしかごみのステーションまで持っていくのが大変な方というふうな規定ですね。息子さんなり娘さんと同居されていると対象にならないということですね。そういうところの緩和はありますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 基本的には、今、議員申されましたように、おおむね65歳以上の単身世帯で、介護保険法で定める要介護認定2以上の方と、そして、日常生活等でけがされて、ごみ出しが困難である単身世帯の方ということでございますので、基本的には単身世帯という考え方は変わらないというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 高齢者世帯で要介護の方もいらっしゃいますね。今後、そういう方も対象に含めることも考えられますね。個々のケースについては、相談していただけるということによろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そのとおりでございます、その辺のところについて、個々に対応させていただくと、相談に乗らせていただくということでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 県内でも、戸別収集を行っているところが、宇陀市では、一部、住宅地で密集しているところですが、そこをお聞きしますと、民間委託で実施されているということです。宇陀市は町が合併して幾つかの自治体から宇陀市になっているので、旧来からのところと新しいところでちょっと収集が違ったりすると思いますけれども、上牧町においては、直営で収集、行われていますので、仮にもし、上牧町で戸別収集をすとなると、どのような見込みですか。民間委託という形にならざるを得ないですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、今、議員ご指摘のように、戸別収集について、当然、人員の確保、そして、コストのかかる、増えるという部分で、上牧町については、今後、長期的にはあるんですが、検討していかなあかん課題の1つと考えております。今、県内で戸別収集、実施されておるのは7市町村でございます。今、ご指摘の宇陀市については、一部しているという市町村については、4市町村で、現在、県内では実施しているということなん

ですが、上牧町としましても、基本的には、直営ということで、今現在、20名の中で頑張っ  
て運営をさせているところでございますが、一定の人員がなく、当然、収集職員についても、  
年齢を重ねて高齢化になりつつあるという中で、職員が減っていくという中では、当然、民  
間委託も視野に入れながら、今後、そういう収集体制を考えていかなければならないのかな  
とは考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 大変難しい問題で、ごみ処理のサービスの向上ということで、住民の  
皆さんはやはり、どここの市、町ではやっているが上牧町でなぜできないのかというふう  
な疑問も持たれて、上牧もと言われる方もありますし、それと、ごみステーションがなっ  
ている空き地のところに新しく住宅が建って、トラブルが起こることもあります。何軒かあり  
ました。なかなか新しいステーションが決まらないということであったり、引っ越してきた  
ら、家の前がごみ置場になっていたというところであるとか、近隣の方とのトラブル等もあ  
ることから、戸別に集めてほしいという要望もありましたので、その辺については、ごみの  
ステーションについては、自治会で決められたり、地域によって様々です。一定のところ、  
角地であるとか、自治会で決められて順番に回ったりとかありますので、その辺も一度、整  
理をされたらいかがかなと思いますけど、本来、自治会の本来仕事ではないと思うんですけ  
ど、ごみの、1回1回関わらなければならないのも大変ですので、町として一定の方針なり、  
また、広報等で説明等していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は何が何でも戸別収集に切替えてくださいという意見ではなくて、もうこれだったら1  
件1件出したほうが、ごみも正確にきちっと出せるという方もいらっしゃいますので、また、  
広報もよろしく願いいたします。今後、民間委託も視野に入れて考えていかざるを得ない  
というふうなことでお聞きをしておきますので、その点、広報等でお知らせと現状等をよろ  
しく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されましたように、広報等で周知させていただき  
たいと考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ごみの収集については、これで終わります。ありがとうございました。

最後の西和医療医療センターの件をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。



○健康福祉部長（青山雅則） 西和医療センターの移転計画でございます。先日、県庁に確認させていただきましたところ、西和医療センター再整備計画ということで、現地での再整備をするのか、それとも移転するのかにつきましても、まだ決定はしておらず、令和5年度までに基本計画を策定する予定であるということだけ情報提供があり、先ほど議員お尋ねの診療科の縮小やベッド数の削減などにつきましては、本町といたしましても、詳しい内容について把握しておらないのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 現在の西和医療センターについては、上牧町民の方も大変利用が多く、脳梗塞等、救急で運ばれたり、大変、利用されているところでありますし、また、総合病院ですので、いろんな科にかかっている方は大変多くなっています。それで、今後、令和5年度までに計画がつくられるということなんですけど、この移転等に際して、地元負担はかかってきますか。少しそういう情報、王寺のほうで、地元から嘆願書を出してくださいというふうなことがあったと聞いたんですけど、近隣の町の負担というのは、どのように聞いておられますか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 青山部長のほうから一定の説明がございました。今、石丸議員がお尋ねの負担金的な話については、我々は聞いておりません。どこからそういう話が出てきたのかというのは、ちょっと分からないんですが、南和の医療センター、オープンされてまだ間なしでございますが、南和の場合は、一部事務組合で設立をされたという経緯から、南和については、構成市町村負担金的なものを拠出されております。

西和医療センターは県の総合病院でございますので、我々としては、建物も老朽化してきている、それから設備もかなり他の病院に比べて、いい機会といえますのか、そういうものも入っても、精度的に若干低いということ、それと、不便であるということから、我々としては、そういうことも踏まえて移転をしてほしいという要望を県に対してしているということでございますので、我々としては、その負担的なものというのは、考えの中にはないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 町長、ありがとうございました。南和の医療センターの負担を心配されて、そういうことが出たのか分かりませんが、お聞きして、よく分かりました。

西和医療センターが王寺の駅前になるということについては、上牧町民の方にとっては、

交通上便利になるという反面、立地条件として、低い土地ですので、水につかるのではないかという不安も、一部で王寺のほうではされておまして、大変複雑な問題があります。要は、今の規模で、総合病院としてしっかり病床を確保してほしいというところは、多くの皆さんの願いですし、また、コロナのような入院が必要な患者さんも受け入れられるような病床数も大事だと思いますので、その点もしっかり見ていきたいと思います。

これで質問を終わります。答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇富木つや子

○議長（吉中隆昭） それでは、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、こんにちは。7番、公明党、富木つや子でございます。議長より質問の許可を頂きましたので、通告書の内容に従いまして一般質問してまいります。

今回の質問は、現在社会経済を取り巻く厳しい時代の中で、子どもたちの日常生活にも大きな影響を及ぼし、変化しています。そこで、上牧町で生まれ育つ子どもたちが、どんなときでも、健やかに伸び伸びと元気に成長してほしいという願いを込めまして、大きく2点についてお聞かせいただきたいと思います。

初めに1番目、母子健康手帳について。命を守り、つなぐ母子健康手帳、通称母子手帳は、昭和17年の妊産婦手帳に始まる長い歴史を持ち、母子保健の基本的な政策手段として、妊産

婦や乳幼児を持つ保護者、また、保健医療関係者をはじめとする多くの国民に親しまれてきました。昭和40年に母子健康法に基づく母子健康手帳となってからは、おおむね10年ごとに様式の改正が行われており、内容記載については、妊娠中の経過、乳幼児の健康診査の記録、予防接種の記録など、全国共通の省令様式と市区町村の判断で独自の制度など、具体的な内容を作成することが可能な任意様式があり、各自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能となっています。そこで、昨今の低出生体重児の増加や、子育て環境や社会情勢等の変化により、母子健康手帳も時代に合わせて変えていく必要があると考えております。そこで、以下質問いたします。

①母子健康手帳の本町における活用状況と課題について。

②電子母子手帳の取組と現状について。

③低出生体重児の支援とリトルベビーハンドブックについて。

大きな2番目、安定した学校給食の提供についてでございます。新型コロナによる経済への影響が続く中、世界情勢の不安定化による経済の悪化、原油をはじめ、食材料や日用品の値上げが相次いでおり、学校給食にも大きな影響を及ぼしています。安定した学校給食の提供についてお伺いいたします。

①学校給食への影響による把握について。

②栄養バランス、質や量の低下を招くことのない献立等の工夫について。

③今後の安定した給食の提供と、給食費の保護者負担の考え方について。

以上、再質問は質問者席で行ってまいりますので、各担当課におかれましては、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 質問を行わせていただきますが、着座で失礼いたします。答弁の方についても着座で結構でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、母子健康手帳についてでございます。母子健康手帳は、厚生労働省によりますと、本来ならこの4月に省令様式の改正予定でしたけれども、コロナの事情によって、省令様式の会議が遅れていて、本来ならば、早ければ来年4月の改正に向けて、今進めているということをお聞きしております。上牧町の状況についてお伺いさせていただきます。

①番目、母子健康手帳の本町における活用状況と課題について、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） それでは、着座にてご回答させて答弁させていただきます。

母子保健法第15条において、妊娠した者は速やかに市町村長に妊娠の届出をしなければならぬとされ、同法第16条では、市町村は妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならぬとされておるところでございます。

本町では、妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、助産師や保健師などは、妊娠中から産後の過ごし方についてお話をさせていただいております。また、妊娠中からも、顔の見える関係を築くため、地区担当保健師を紹介しておるところでございます。そして、上牧町独自の子育て応援プラン表を全員に配布して、妊娠中から産後、子どもが就学するまでの見通しが一目で分かるようにしておるところでもございます。母子健康手帳の様式は、母子保健の変化や乳幼児身体発育曲線の改正、そして、社会情勢の変化を踏まえて改正されていますので、厚生労働省の改正通知に準拠した内容を毎年使用しておるところでもございます。また、今年度からは、外国人の方に対応できるように、英語版の母子健康手帳も用意しておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、令和2年度、3年度の母子健康手帳の発行数、妊娠届出数と、それから、活用状況、また課題についてあればお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 妊娠届出数でございますが、まず、令和2年度、92件、令和3年度は108件でございます。それぞれの年に多子妊娠の方が1名ずつおられましたので、母子健康手帳の交付数といたしましては、令和2年度は93冊、令和3年度は109冊ということでございます。

先ほども申しましたが、母国語が日本語以外の方に対しましては、今年度から、英語版の母子健康手帳を3冊用意しております。また、英語以外にも中国語やベトナム語等、10か国語の母子健康手帳を購入する予算は確保しておるところでございますので、妊娠届出の予約が入った時点で、速やかに母子健康手帳を準備したいと考えておるところでもございます。

それと、視覚障害者の方への対応についてでございますが、これまで視覚障害者の方の妊娠の届出はございませんでした。今後におきまして、視覚障害者の方が届けに来られた場合は、点字版の母子健康手帳などを準備して対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、発行数、お聞きしました。3年度、少し増えているということで、

今後もどんどん増えていけばうれしいなと思っています。活用の中で、部長、もう先に言っていたんですが、外国人の方への対応とそれから障害者の方々への配慮ということで、答弁も頂きました。外国人の方々、やはり上牧町でもお住みになっておられますので、その辺は私も非常に重要なことだと思っておりましたので、答弁、先にさせていただいたんですが、あと、視覚障害者の方々に配慮ということで、今はどうなんでしょう。これまではいてらっしゃいますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） これまで、視覚障害者の方の届出はございませんでした。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。今まではなかったということですが、障害者に配慮したものとしては、今、点字とかありました。マルチメディアデージー版の母子手帳というのがあります。これはパソコンがないとできないんですけども、障害者の方、視覚障害者の方、また、普通に印刷を読むことができない方、困難な方々に、音声、文字、画像を同時に再生できるデジタル録音図書となっております。これについては、ニーズはないということでしたが、今後に備えて、お問合せがあったりすると思いますので、ぜひ情報として持っていただきたいんですけども、マルチメディアデージー版の母子手帳については、天理市のホームページなんかにも案内が載っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。これはこれで結構です。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次です。母子手帳の歴史は、第2次世界大戦中の1942年まで遡るということで、大変古いものです。妊娠中の女性に優先的に配給を保障し、また、医師の診察を受けることを促すための前身となる妊産婦手帳制度が発足して、児童福祉や母子健康関連法律の施行、そして社会情勢などを踏まえて、内容をずっと改正しながら、1948年に母子手帳へ、そして現在の母子健康手帳ということで、こういう歴史があるということで、調べさせていただきました。

それで、個人的なことになるんですけども、昨日の父の日に、うちの次男に初めて子どもが生まれました、女の子でございました。元気でした。安心したわけですが、次男の40年前の母子健康手帳がこれです。懐かしいねってさっきおっしゃってございまして、長男も次男もこの母子手帳を頂きました。昨日、そういうことがあったものですから、質問も、ちょうどタイミングもありましたので、家探しして引っ張り出してきました。その中で、40年前の

母子健康手帳から、主人と開きまして、見ながら、私、この小さい体から3,500の次男が子ども生まれまして、大きかったんです。やっぱり、私の小さな体のお腹から、13時間もかかったということで、記録を、つらさといいますか、何かすごいしんどかったことをここにづづけておりますので、それを見ながら、13時間もかかって、この小さなお腹から一生懸命生まれてきてくれたんやなということで、主人と感動しながら、懐かしがっております。

外国人の方や障害者の方についてはお話を頂きましたので、次の質問に行きたいと思いません。

この手帳は80年前に誕生したということをお話しさせていただきましたけども、おおむね10年ごとに様式の見直しが行われていて、内容の掲載については、妊娠中の経過とか、乳幼児の健康診査とか、予防接種の記録、全国共通の省令様式と、それから平成3年に交付事務が都道府県から市町市区町村に移行されたということで、各自治体の実情によって、中身をしっかりと検討しながら、行政、保健、育児情報など、市区町村の判断で作成が行われるようになりました。上牧町、現在の母子手帳はこれです、大変にかわいらしくて、昔は昔で懐かしいんですけども、これはこれですごくかわいらしいし、いろんな項目が、やはり時代の流れの中で、記録の状況とかが変わっております。そこで、上牧町現在の独自性、いろいろ10年ごとにずっと改正された中で、今の上牧町のこの母子手帳、中身、上牧町現在の独自性についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この中身についての改正等に関しましては、基本的には、厚生労働省の改正通知に準拠した最新版を、毎年のように活用させていただいておるところでございます。今、議員もこれ、お持ちですよ。最終ページに、町独自の子育て応援プラン表をつけさせていただいています。これにより、妊娠中から産後、子どもが就学するまでの見通しが一目で分かるように、ちょっと工夫も入れさせていただいているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 独自性ということで、この子育て応援プランということで、妊婦前期とか中期とか、それから出生届、保育園の手続とか幼稚園の手続とか、流れによってずっと、あと健診、それから訪問、相談教室、予防接種等々これに盛り込まれて、いろんな情報もここに盛り込まれているということで、見させていただきました。分かりました。

そこで今回の改正について、本町の任意様式の見直し、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 先ほどにも申しましたように、基本的には厚労省の改定に準拠した形で、毎年更新をさせていただこうと思いつながらも、その中でも毎年、年度、こども未来課の職員にばかり、生き活き対策課の職員にばかり、まさに小さいお子さんをお持ちの当事者と同世代の職員が多数おりますので、創意工夫をしながら、自分らがこういうのがいいなというのがあれば、そういうのも常に取り入れながら、今後も上牧町に合った改正をしていければと考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 任意様式については、同世代の方々、職員さんがいらっしゃいますので、現場の話ということで、お気づかれたこととか、今後、より大事なこととかをしっかりと盛り込んで工夫して、上牧町の独自のものをまた取り組んでいきたいというお話でございました。それでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） そのように理解していただいて結構かと思えます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次です。それでは、ここで様式の見直しについてのお話があったんですけども、改正時期について、私から4点提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

1点目は、手帳には、今、基本的なこととおっしゃいましたが、それも含めて、妊婦自身の記録の箇所には、小さい字で、「赤ちゃんを迎える両親の気持ちを書いてください」、また、成長ごとに、保護者の記録の記入欄と備考欄があります。言いたいのは、今、この中には、父親限定の記入欄が見当たらないんです、何でもか言うたら、確かに我が家の手帳にももちろん、今や母親父親学級や男性の育休とかがありますので、男性というか、パパがしっかりと子育てに参加をしている時代になっております。この手帳なんかも、まだ女性が、母親が子育てをするものという時代の手帳でしたので、何かそういう感じの手帳になっているんですけども、今の手帳の中にも、今言ったように、母親、父親学級の男性の育休取得や、父親の育児参加で、子育ては夫婦で協力するのが当たり前の時代となっていて、今の若いパパさんは大変に子煩悩で、育児にも大変協力的なんです。うちの息子も、長男もそうですし、次男もなんか、みんな外で、じいちゃん、ばあちゃんがお話を聞いていると、「うちの息子、そんな、子ども生まれたらもうあんなに変わってびっくりした」、「そんな子ではなかったん

やけど」というような話もよく聞きまして、喜んでいるときもあるんですけど、やはり若いパパは大変協力的に妊婦さんに、奥さんに寄り添っております。そのような状況からも、父親目線から自由に記入できる欄の充実も必要かと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 確かに今、業者から出版されている母子手帳のカタログとかも見させていただきまして、母子健康手帳じゃなく父子健康手帳というのもございます。それと、親子健康手帳というのもございます。そういったのも、例えば、時代に反映して、いきなりチェンジするわけではなく、要望によって、そういうのも併用していければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、手帳の名称の話をしていただいたかと思います。私は今、質問させていただいたのは、父親の目線から見た記入の欄が、今、時代背景の中で、育休パパさん、頑張っておられますので、そういうあたりの記入するところを、項目をもう少し、先ほど言いましたように、妊婦さんの記録のところがあるんですけども、そこには両親でということで、気づいたことを、「赤ちゃんを迎える両親などの気持ちを書き留めておきましょう」と書いてあるけど、パパさんのというのが項目にないんです。だから、パパも育児参加をする中で、こうしたときはこうしたらいいねんとか、パパ、ママで話し合っていて進めていると、育児していると思うんですけども、やはり思い入れといいますか、子育てをするというのは、後々、子どもが巣立つときに、私、長男には持たせたんですけど、次男は置いているんですけど、家族の絆の1つとして財産になるかと思いますが、だから、その中でパパさんの目線からの記録の記入欄があるといいなと、ほかからもお話を伺ったことがあるので、それはいかがでしょうかということです。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 私、手帳、そのものの話をさせていただいたので、大変申し訳ございません。

中身につきましても、今現状は、両親からのメッセージを記入しようというところで、そこにはパパさんも含んでいるという部分がございます。ただ、それでは、なかなか、今、議員おっしゃられたように、パパさん向けの部分というのも、今後におきましては、そういう部分も検討しながら、改良していければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。



○7番（富木つや子） 今、部長から言っていたいただきましたけど、もう一度言います。「赤ちゃんを迎える両親の気持ちなど書き留めておきましょう」と書いてあるんです。だけど、こうなると、やはり母親しか書きません。だから、パパと一緒にいって行って、一緒に出産に立ち会って、赤ちゃんのおむつ替えをしたり、ミルクを飲ませたり、夜中も起きて、一緒になって苦労しながら、自分の子どもやから当たり前ですけど、苦労しながら育てるんですが、ここに一筆、パパさんも一緒に書きましようとか、そんなんもちょっと添えるだけでも大分違うと思いますが、育児参加、やはり今は男性の育休が当たり前というか、進んで、国も萎れをしていますので、そういう辺りは、みんな参加をしながらというのが当たり前になってくると思うので、育児参加の意識を高めていくということでも、その辺、工夫していただければと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今後、母子手帳の改正部分の中身の見直し等につきましては、現状、考えてみれば、女子職員100%で考えている部分があるので、今後、若い男性職員にも意見を求めながら、そういった部分、改良していければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 職員の方々の工夫って大事です。しかし、もう世の中はそういうふうになっておりますので、目を向けて、またよろしくお願いします。

じゃ、次、今、お話ししましたこの成長記録、基本6歳までの成長記録となっているんですけども、ずっと言うように、取り巻く環境、大分変わってきていますので、子どもの切れ目のない支援を行うためには、成長記録の年齢、今、私、後からお聞きしたんですけど、上牧町、普通は6歳までです。これも6歳までになっているし、6歳までが多いんですけど、18歳まで、高校3年生まで記録ができるようになっていくということ、すばらしいと思ってすごく感動しました。やはり、切れ目のない支援を行うのはとても重要なことで、6歳までしか使わないということではないので、やはり小学校、それから中学校、高校に行ってもけがをしたり、予防接種は、親も忘れてたり、記入し損ねたりしますので、夫婦でしっかりその辺りを、学校上がって、高校になるまで、また、20歳の成人式に持っていくところもあるんです。記録を持たせるところもあると聞いています。そのためにも、今コロナにかかったり、陽性になったりとか、いろんな予防接種、それからあと、体への不調とか、いろんなことをしっかりここに書き残しておけば、病院で慌てることもなく、しっかり治療をスムーズに行うことができる。また、健康診断もできると思いますので、今、18歳までということ

で、本当にありがとうございました。感動しているところです。

事例ですけれども、1つの事例として、茨城県の常陸大宮市なんかは、母子手帳は20歳まで成長記録ができることになっているんです、小学校以降の身長とか体重の記入を設けているほか、小さい頃、また思春期における子育てのポイントなど盛り込んでおられて、小学校の変化も記すこともできて、子どもの成長を幅広く把握できるものになっているということでした。ほかの自治体に住むお母さん同士で手帳を比べたり、重いねとか、大きいねとか、いろいろと意見を言うそうですが、やはり見やすいとか、それから書き込みが20歳までありますので、いろんな意見を書き込むということで、いい意見が出ているという、反応が出ているということで、今に至っているそうです。愛知県の小牧も中学校3年生まで使えるようになっていて、ここはB6サイズでちょっと大きいんですけど、最初はどうかかなと思ったけれども、そこにはいろいろと各書き込みがあるということで、お聞きしています。評判はいいという情報がありました。上牧町は高校3年生までですね。分かりました。しっかり18歳まで書き込める内容等を充実していただくのが大事なと思いますので、そこら辺の工夫をまたしっかり、先ほども言いましたように、思春期における子育てのポイントとか、小学校での変化とかいろいろありますので、現場化しているとか、そういうことも書き込んでいただけるとは思いますので、その辺の生活状況等も目を向けていくこともできると思います。分かりました。

そしたら、3点目の提案なんですけれども、父親も参加しながら育児をしていく今の時代です。母子の健康を守る役割としては、父親の情報共有が大変必要という意見もごさいます。妊娠中から心身の変化を理解することで、充実したサポートができる母子健康手帳を使うのは、母子に限らないということから、おじいちゃん、おばあちゃんも、私も今度生まれましたので行くんですけれども、やはり経験をしてきて、子どもをしっかり子育てをして、成長させて、巣立たせて、そういう経験とか、おじいちゃんおばあちゃんの経験とか、それから、先ほど言いましたように、父親参加の情報共有からも、手帳を使うのがお母さんだけではない状況ですので、先ほど、部長が言っていただきましたけれども、親子手帳など、名称を変更する自治体が増えております。母子健康法では、母子健康手帳と呼ばれていますけれども、名称を規定するわけではないとありますので、時代とともに役割が多様化しておりますので、本町でも名称の変更というのはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 上牧町におきましても、先ほどから議員、いろいろな事例を説

明していただいているところがございますので、父親の今後の育児参加の促進のためにおきましても、親子健康手帳、または親子手帳、または父子手帳等も実際につくられているところもございますので、そういった部分も、他市町村の状況を慎重に研究しながら、そしたら、上牧町で来年からこちらの手帳にしますという、いきなりの変更ではなくて、徐々にその辺は併記しながら、始めていってもいいのかなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） いきなりということも、これは本当に長い歴史の中で、宝物として、今に生きているわけですから、よく分かります。母子健康手帳と名称を変えて（親子手帳）とかに併記をしているところもありますので、その辺もしっかり調査していただいて、お願いしたいと思いますので、その辺いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） その辺も十分、他市町村の状況等も研究させていただいて、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしく願いいたします。次、提案の4つ目の前に今、母子手帳の名称の変更をお話いただいたんですけども、母子健康手帳は妊娠届のときにいただいて、上牧町もそうだと思いますが、赤ちゃん事業、上牧町、たくさん取り組んでいただいておりますけれども、その辺、事業をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） こども未来課長補佐。

○こども未来課長補佐（水本多朱子） 赤ちゃん事業なんですけども、赤ちゃんがお生まれになるまでには、プレパママ教室を行って、お父さんやお母さんに、出産とはどういうものかとか、お子さんとはどういうものかとか、勉強していただく事業もございます。出産されてからは、産後ケア事業であったり、赤ちゃん訪問などの事業も行っております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 赤ちゃん訪問事業の中で、プレゼントがあったと思いますけれども、その件、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） こども未来課長補佐。

○こども未来課長補佐（水本多朱子） 赤ちゃん事業のときに、カタログギフトをプレゼントいたしまして、お好きな物を選んでいただいて、大変喜ばれております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 前にお聞きしたと思いますが、どんなものがありましたでしょうか。

○議長（吉中隆昭） こども未来課長補佐。

○こども未来課長補佐（水本多朱子） かわいらしいタオルであったり、赤ちゃんが使う食器であったりとか、いろいろございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 大変喜ばれていることをお聞きしたことがあります。ありがとうございます。

その中で、いろいろと母子健康手帳も出してきて、そういう話をそこでされると思うんですけども、そのときに母子健康手帳のケース、一緒にプレゼントされたらどうかなと思ったことがあるんです。なぜかといいますと、母子手帳に診察券であるとか、いろいろデータであるとか、保険証であるとか、いろんなものを手帳に挟んで、1つにまとめているということをお聞きして、私の知り合いの娘さんもママになられて、母子手帳のケースをネットで買いました。そこにどんどん入れていって1つにまとめて、必ずそこにまとめておくという、使い勝手がいいようにやっているんですということをお聞きしたので、赤ちゃんのプレゼントするときに、かわいらしい手帳のケースもプレゼントされたらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） その辺もまた予算が必要になってきますので、前向きに検討させていただきますが、じっくり研究させていただいた後にそういったものを、例えば、今、カタログギフトの予算を削ってそちらに回すのか、プラス、カバー代をまた予算を組むのかという論議にもなりますので、その辺も十分慎重に考えていきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そんなに何万もするようなものではないと思えますし、今、少子化で出生届も少ないと確認しておりますので、いただくとやはり便利ということをお聞きしたこともありますので、また検討していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

では次、4点目の提案ですけれども、QRコードの活用なんです。母子健康手帳に掲載される情報がどんどん増えていきますと、また改正もしていきますし、その中で最新情報とかもしっかり盛り込んでいただく、その中で、母子手帳に入り切らないとか、書き切れなとかいう場合に、しっかり電子手帳についても、QRコードについても、その辺、つけて

いただければ、そこから入って行って情報提供ができますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、議員おっしゃっておられるのは、例えば、町独自の情報とかということですか。QRコードも、現在使わせてもらっている母子手帳には明記させてもらっているんですけども、今後において、今、ご要望いただきましたので、町独自の施策等も、QRコードで読み取れるような手帳を考えていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。よろしくお願いします。

②番目、電子母子手帳の取組ですけれども、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 本町におきましては、令和2年の4月より、母子健康手帳アプリを開始させていただいております。これは妊婦健診や子どもの成長、発育、予防接種記録など、ご本人が入力でき、上牧町からの子育て情報も配信される電子版の母子健康手帳となっておりますのでございます。もちろんこれは無料でダウンロードができます。登録者数は、現時点で110名となっております。紙冊子の母子健康手帳は、全員の方に交付させていただいておりますが、母子健康手帳アプリは、あくまでも任意のため、現在、妊娠届出時や赤ちゃん訪問時において、電子母子健康手帳アプリの周知に取り組んでおるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 登録者数が多いのか少ないのかというのは任意でございますから、それはあるとやはり便利だということで、紙の手帳と電子手帳両方あるとよいというのが78%という答えが出ておりました。せっかくしていただいておりますので、ちょっとランニングコストもかかるかと思いますが、幾らかかっておりますか。

○議長（吉中隆昭） こども未来課長補佐。

○こども未来課長補佐（水本多朱子） 3種類の配信を行っておりまして、定期配信と随時配信と予防接種配信と3種類の配信です。随時配信と予防接種配信、それぞれ月1万円かかっております。月2万円で、12掛ける2万円で、それに消費税がかかっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ランニングコストもそんなに安くもないというか、金額的にかかっておりますので、やはりしっかりその辺りも周知していただきながら、皆さんに情報提供をよろしくお願いします。分かりました。

3 番目です。リトルベビー、お願いします。低出産体重児の支援とリトルベビーハンドブックについてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現在、こども未来課におきまして、出生時アンケートなどにより、状態を確認しながら訪問を行っておるところでございます。なお、継続指導は必要なケースにおきましては、生き生き対策課の地区担当保健師が訪問し、発育、発達、育児、産後の悩みなどの相談に応じているところでございます。そして、養育医療が必要な方に関しましては、医療費助成も実施しておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 本町では、リトルベビーちゃんはどうくらいいらっしゃいますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） それでは、向こう3年の実績の数値をご報告させていただきます。令和元年度、出生数101人に対しまして、1,500グラム以上2,500グラム未満の赤ちゃんが9名おられました。令和2年度でございます。出生者数81人に対しまして、1,500グラム以上2,500グラム未満の赤ちゃんが5名、さらに、1,000グラム以上1,500グラム未満の赤ちゃんが1名、令和2年度は、低出生体重児と言われる赤ちゃんが6名と。令和3年度でございます。出生者数89人に対しまして、1,500グラム以上2,500グラム未満の赤ちゃんが7名、1,000グラム以上1,500グラム未満の赤ちゃんが1名、さらに、1,000グラム未満の赤ちゃんが1名おられて、合計9名という状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 本町でもリトルベビーちゃんいらっしゃるということで、分かりました。日本の赤ちゃんの出生時の平均体重というのは3,000グラムだそうですけれども、あと、身長50センチということでございました。奈良県においても数字上がっておりますけれども、ちょっと時間ないのであれですが、増加傾向にあるということでした。

現在、何でこの質問をしたかといいますと、低体重出生児、赤ちゃん保護者より、子どもの成長に合った手帳が欲しいとの思いが各地で広がっておりまして、通常手帳は、体重が1,000グラム、また、身長が40センチとそれ以下の体重、身長が書くことができないということで、リトルベビーちゃん、やはり1,000以下の子どもさん、生まれてきていますので、お母さん方は手帳に書き込む欄がないので、本当に悲しい思いをしていらっしゃるということで、昔の40年前は2,000グラム以上になっていました。だから、書くところがないということで、

また、保護者の記録で、手足を動かしますかなど項目があるんですけど、はい、いいえで答えていきますが、小さく生まれた赤ちゃんの保護者の答えはほとんどがいいえになってしまい、母子手帳に興味を失うとともに、小さく産んでしまって申し訳ないとの思いから、自分を責めてしまうというご意見もありましたので、これ、初めて静岡県でリトルベビーのブックができました。今、福岡、岐阜、広島、愛知、佐賀6県、5市を含む11自治体に広がっています。全国で広がっているんですが、奈良県におきましても、桜井の方からのご相談を受けまして、昨年9月、奈良県議会で亀甲義明県会議員、公明党の議員ですけど、質問をしております。その質問に対して、ハンドブックの作成は、低出生児の保護者の心に寄り添った支援として考えているということで、本県でも、現在、市町村母子保健担当部で、医療機関、保健師などと一緒に取り組んでいるところです。発行に向けて市町村とともに取り組んでいきます。今回4月に予算化をされていますが、その辺の情報はどうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現在、奈良県が作成中であるということは、確認させていただいているところでございますので、これが完成すれば、内容を熟知した上で、ぜひとも上牧町も活用してまいりたい、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 全国の昨年の11月の全国知事会でも政府に提出をしました子どもの健やかな育ちと学びのための提言の中にも、この低出生体重児の保護者への支援が明記されているということでございますので、もちろん県がやるんですけれども、上牧町においても、県のブックを参考にして、上牧町独自のリトルベビーブックをお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） その辺も、県の作成された後の手帳、そのまま使うわけではなく、内容を熟知した上で上牧町オリジナルへ、今後、活用していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 県のをそのまま、そのとおりに使うんじゃなくて、今おっしゃったように、独自のものもしっかりと工夫して取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。この質問はこれで終わりたいと思います。

では、次の質問をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、安定した学校給食の提供についてよろしく願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症並びに世界情勢の不安定化する中で、経済悪化が起因する物価の高騰による学校への給食の影響が出ておりますが、説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 学校給食は、児童、生徒の心身の健康の維持に重要な役割を果たすものと認識をしております。昨今の物価高騰の影響につきましては、大いに懸念をしているところでございます。

明確に物価高騰の影響を把握できるものとしたしましては、奈良県学校給食会から提供を受けております小麦粉、米粉、脱脂粉乳、また、日本酪農株式会社から納入をされております牛乳がそれに当たるものと承知をしているところでございます。また、副食に係る部分に関しましては、使用品目が多岐にわたることから、明確な影響額の把握が難しい側面がございますが、とりわけ、揚げ物をするときの油につきましては、顕著な単価の値上がりが示されているところでございます。さらに、米飯、パンの加工賃につきましても、輸送のための燃料費の高騰をはじめ、人件費等の上昇の影響もあり、今年度から値上がりしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。値上げ、油ですね。本当に上がっています。私たちも使っているんですけども、そう感じております。値上げ分ですが、物価高騰前と比べてどの程度上がっていますか、代表的なものについて、把握されている範囲で結構ですから、具体的をお願いいたします。また、公会計の運用状況についてもお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現時点におきまして、把握いたしております品目ごとの値上げ率といたしましては、小麦粉で5.5%、米粉で4.5%、脱脂粉乳で19.5%、牛乳で2.2%、揚げ油におきましては、4月から既に10.9%程度の値上がりが確認されておきまして、9月以降はさらに値上げの幅が拡大され、30.7%程度に至るものと認識をしているところでございます。また、米飯、パンの加工におきましては、学校で7.1%、幼稚園におけるパンで10%、ご飯で3.9%の値上がりとなっているところでございます。

次に、給食公会計に係る運営の状況でございますが、保護者から納入いただいております給食費は、歳入におきまして収受しているところでございまして、その部分につきましては、食材の購入とパン、米飯の加工賃のみに割当てしているところでございまして、その他、給食



に必要な調理員の人件費、光熱水費、給食施設の管理経費等につきましては、全て町が単独で負担をしている運用になっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。今、いろんな上がり幅の件とか、それから公会計についての財源的なものをお聞きしました。分かりました。

次、②です。栄養バランスとか質とか、献立に対してどんな工夫をされているのかお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、学校給食における工夫につきまして、まず、1点目、栄養バランス、質の確保のための工夫について説明させていただきます。学校給食における総合的な栄養バランス、質や量に関しての工夫といたしましては、当町、学校に2名を配置しております学校栄養士と給食調理員の尽力により、栄養価や子どもたちの満足度を維持しつつ、学校給食はそれぞれの学校や幼稚園における主たる教育活動であるとの位置づけの下、実施されていることから、食育の観点も取り入れながら、本町における学校給食の質の向上に努めているところでございます。

それともう1点、物価高騰の対応としての工夫についても、併せて説明をさせていただきます。物価高騰に係る影響を抑えるため、使用しております食材に係る産地を変更するなど、また、食肉にあつては、牛肉を鶏肉もしくは豚肉に変更すること、また、安全性が十分に確認をされている輸入牛肉等の使用を視野に、経費の節減を図りつつ、栄養価を下げることのないようにという形での取組を行っているところでございます。このことについては、また現場では、カット済みの食材を利用しますと、かなりコストが高くついてまいります。そのときについては、カットをされてない生の食材を、給食調理場で給食調理員がカットするという一手間を講じることによって、コストも下げられるというふうに認識をしておりますので、それぞれの現場においては、その辺の観点を十分に踏まえながら、日々、給食の調理等に携わっていただいているという現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町の給食、自校方式でとてもおいしいという評判でございます。

これも、現場の中でいろんな工夫をしていただいている調理師さん、栄養士さんのおかげで、子どもたちは栄養的に、また健康的にも安心できる給食を提供していただいて、育ち盛りの子どもたちの健康を支えていただいているということで、大変に皆さんに感謝したいと思っ

ています。感謝申し上げます。ありがとうございます。

次ですけれども、先ほどの答弁の中から、育、地産地消に関する取組をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、食育の観点からの地産地消への取組につきまして、説明申し上げます。

現在、町内の農家がお作りのタマネギ、ジャガイモについては、町内産を利用させていただいているところでございます。また、県内産といたしましては、奈良県の米として有名なヒノヒカリや鶏卵、大和真菜など野菜等を多く利用することで、町内産及び県内産の食材の活用割合が、県平均の28.5%を大きく上回る50.7%の使用率に至っているところでございます。本町といたしましては、地域の特性を生かしながら、質にもこだわった学校給食を、継続して供給してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 地産地消にもしっかり取り組んでいただいているということで、奈良県28.5%、上牧町50.7%、大変優秀というか、言葉はちょっと違いますけれども、大変に取り組んでいただいているということでありがとうございます。

じゃ、次、3番目お願いいたします。今後の安定した給食の提供と、給食費の保護者負担について、今後の考え方についてお願いいたします。地方創生臨時交付金、5月9日に交付金を活用して、物価高の学校給食の負担軽減などについての要望書、私たちも町長に提出させていただいておりました。一般会計補正予算で計上されておりましたけれども、今後7月以降もどんどんと物価高、続いてくるかと思いますが、今後が大変に心配するわけですが、その辺りの給食の提供、保護者負担についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今後とも安定した給食の提供と、給食費の保護者の負担の考え方につきましては、今年度、今回の地方創生臨時交付金の活用により、先ほど答弁をさせていただきました諸般の工夫により、明確な値上がり分についての影響を抑え、安定した運営が可能であるというふうに考えているところでございます。

また、議員にご心配を頂いておりますとおり、今後、さらなる物価高騰が続く可能性もある中、次年度以降も、これまでの給食による歳入のみによって、食材費や加工賃を賄い続けることは難しいという局面に至ることもあるというふうに考えているところでございます。また今後、給食の値上げが行わざるを得ない事態に至る場合にあっても、昨今の諸事情や今

後の見通しなどを考え合わせますと、直ちに値上げによる対応を行うことは困難であり、また、保護者の理解も得られにくいものであるというふうに認識をしているところでございます。また、給食の値上げの暁には、恒常的な保護者負担が発生するというところもございませうので、慎重に検討を重ねながら、給食費と食材費用との収支のバランスを適切な形で設定できるよう、引き続き慎重に検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今後の値上げ、大変な懸念をしております。心配しております。今、部長からもありましたように、給食費の値上げについては、保護者負担が常に直結するというところで、今後もずっとということになりますので、その辺りは慎重に検討しながら、給食費と食材費等の収支のバランス、しっかりと適切な形で設定できるよう、引き続き慎重にやっていくということで、本当は、気持ちとしては、給食費の値上げは避けたいものだと思っているんですけど、今後、今年1月には約3,000品目、年内では総計で1万品目が値上げされるという報道もございまして、今後、さらに、この値上げについては、もう本当に心配をしているところですけども、最後に、上牧町で生まれ育つ子どもたちを、どんなときでも健やかに元気に伸び伸びと成長する姿、しっかりと支えていきたい、守っていただきたいというふうに思いますので、また、その辺りの工夫を大変ご苦勞をおかけするかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町の給食については、子どもたちをはじめ、転勤してこられた学校の先生方もおいしいというふうに定評があるところでございます。そのおいしさを担保する上においては、学校調理員とかの努力、不斷の努力があると思っております。その辺も踏まえながら、今後とも、上牧町の給食の質も含めて維持できるように、その辺、費用の負担も適正なものであるということも考え合わせながら、推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私の質問はこれで終わりたいと思います。ご丁寧な答弁ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時10分より。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇木内利雄

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、木内議員の発言を許します。

9番、木内議員。

（9番 木内利雄 登壇）

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い順次質問を行わせていただきます。

質問事項の1点目は、手話通訳者設置事業についてであります。2点目は、ユニバーサルデザイン化の推進について。3点目は2022年度の入札結果について、それぞれお伺いいたします。

それでは、早速ですが、1点目の手話通訳者設置事業についてお伺いをいたします。本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、平成17年法律第123号第77条に基づく大事な事業であります。運用方法について疑義がありますので、条当局の見解を伺うものであります。本事業は、ちょうど1年前の2021年6月議会一般会計補正予算第3回で予算計上されたものであります。予算額は23万2,000円です。その予算審議のときに私、木内は、このような事業は効率、つまり費用対効果を考慮すれば、リクエスト方式がよいと申し上げたところであります。そこで、担当の福祉課のご協力を頂き、実績状況を検証いたしました。本事業を開始した2021年7月1日から2022年3月31日までの9か月間を検証したところであります。ちなみに実施日時は、閉庁日を除く毎週木曜日の13時から16時まで。実施回数は37回で、1回は3時間ですので、延べ時間は111時間、6,660分、プラス30時間の残業を見込み予算計上されています。そこで、9か月間の実績を見ると、延べ対応時間数、つまり、利用時間数は60時間10分、分に直すと3,610分間となっています。よって、利用率は約54%です。また、利用者ゼロの日が2回ありました。そこで、運用の見直しが必要と

考えますが、まず、町当局の見解をお伺いするところでございます。

次に、ユニバーサルデザイン化の推進についてお伺いをいたします。東京地下鉄株式会社、通称東京メトロは、本年3月2日に、昨年、2021年6月7日夜11時頃、日比谷線八丁堀駅で、多機能トイレの非常ボタンなど通報装置が作動せず、トイレ内で倒れた男性の発見が遅れたと発表。男性は入室から発見されるまで約7時間かかり、搬送後に死亡が確認されたと報道されています。そこで、まず、上牧町公共施設の多機能トイレ、または多目的トイレはどこに設置されているのか。そして、安全管理システムはどのようになっているかについて、それぞれお伺いするところでございます。

次に、ユニバーサルデザインの推進についての2点目でございます。男性トイレの個室にサンタリーボックス、つまり、汚物入れの設置を求めるものであります。尿漏れパッドの捨場に困る前立腺がんや膀胱がんの患者の悩みに応える形で、男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置する動きが、一部自治体や商業施設に広がっているとの報道があります。前立腺がんを患い、手術後は尿漏れパッドが手放せない埼玉県加須市の男性は、外出先で捨てる場所がないときは、ポケットに忍ばせて持ち帰った経験があるという。また、2020年秋に手術を受けた男性は、後遺症で尿漏れが起こるようになった。退院したばかりの頃に、友人と出かけた居酒屋のトイレで汚物入れが置かれておらず、そっとポケットに押し込んで、席に戻ったと話がございませう。それ以来、外出時には、必ずプラスチックの袋を持参しているという話でございませう。国立がん研究センターの統計によると、2018年における男性の前立腺がん患者は9万2,000人以上、膀胱がんと診断された男性は1万7,000人以上となっております。そこで、町当局の見解をお伺いするところでございませう。

次に、2022年度の入札結果について、2件お伺いをいたします。その1点目は、4月11日開札日で、件名が中学校ペガサス教室空調機器設置工事、落札業者は、村本建設株式会社奈良本店、落札金額は税込みで231万円です。開札録によると、入札の種類は指名競争入札で、物件の応札業者は3者、その1者が株式会社豊国、2者目が村本建設株式会社、3者目が有限会社和興建設となっております。そこで、まずはこの3者を指名した経緯、理由について答弁を求めるところでございませう。

次に、4月11日開札日で、件名が上牧上水道量水器新品及び修理メーター購入業務、落札業者は株式会社ニッコク関西支社、予定価格は242万3,300円、落札金額は税込みで110万7,315円であります。予定価格の比較では、落札金額は約45.7%であります。つまり、予定価格と落札金額の差は顕著であります。そこで、まずは、予定価格の242万3,300円の積算根拠につ

いて、町当局の答弁を求めるところでございます。

質問事項、内容については以上でございますが、以下につきましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） それでは、着座にて答弁させていただきます。

本事業は、社会福祉協議会に委託し、奈良県登録手話通訳者の資格を有する経験豊富な通訳者を2000年会館に設置し、聴覚障害を持つ方の日常生活上の各種相談や福祉サービス等の利用支援、手話による庁舎内での補助に応じるなどの支援を実施する事業であり、先ほど議員申されましたように、令和3年7月よりスタートいたしております。

令和3年度の9か月間の利用実績でございますが、先ほども議員申されましたように、60時間と10分、延べ利用人数は103名、稼働率といたしましては約54%という状況でございます。おおむね1日につき2名から3名が来館され、実人数として7名の方々に利用をいただいているという結果でございます。主な相談内容につきましては、日常生活に関することや代理電話の依頼、また、庁舎内での窓口における通訳などで利用されており、おおむね1人当たりの対応時間は20分から1時間程度となっております。事前に来館時間を知らせていただける利用者もおられますが、聾の方の中には、事前に連絡をすることがとても困難な方もおられることに配慮して、基本的には、予約制ではなく、来館された順番で対応しており、次に、また出ている方がおられる場合におきましては、適宜、対応時間を調整している状況であり、待ち時間が発生することもございますが、そこにつきましては、利用者の方に十分な説明を行い、ご理解とご協力を頂いているところでございます。

本事業につきましては、日常生活や福祉サービス等の相談支援を目的としていることから、毎週決まった曜日、決まった時間帯にいつも相談している同じ通訳者がおられるということで、相談事案の積み重ねが可能となり、スムーズに安心して相談ができるようになったと、大変うれしいお声を頂いております。何より、週に1度、決まった時間帯に必ず通訳者がいるという安心感、これが一番大きいのではないかと。当局としては考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私、立ってやりますけど、ご自由にしてください。私、立ってやるほうがやりやすいんでやりますけど、答弁者は、別に座っていただいてもどっちでも結構なので。

答弁ありがとうございます。それで、壇上で申し上げたとおり、この事業は大変大事な事

業であることは、私も疑っておりませんし、当然、皆さんもそうだろうというふうに思っているところでございます。ただ、私どもは議員としての職責として、職員の皆様を督励すると同時に、なおかつ予算に関して、有効な使い方をしているかどうかというのをチェックすることも、当然、大事な仕事の1つでございますので、そこは部長、しっかりとお聞きいただきたいというふうに思っておるところでございます。

そこで、まず、確認しておきたいんですが、費用対効果ですが、54%いるという利用率、利用率ということで言っておきます。これをリクエスト方式ですると、この予算が、先ほど壇上で申し上げたとおり23万2,000円です。これには交通費、法定福利費、事務手数料などが含まれておりますが、ざっくりと言って、リクエスト方式で10万は削除されたのではないかと。ここら辺は確認しておきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 確かに、今、議員おっしゃられるように、リクエスト方式にするほうが合理的であるというのは、その辺に関しましては、重々分かっておるところでございます。認識しておるところでございます。先ほども申しましたように、その週のうちの何曜日の何時から何時、常にその通訳者がおられるという、まずはこの安心感という部分で、かなり喜んでいただいている部分がございます。上牧町といたしましても、現状が決してベストであるというふうには考えておりません。当面、本事業の運用を継続しつつ、今後におきましても、利用者の方、または聴覚障害者協会、手話サークルの皆さんの意見に耳を傾けながら、手話通訳者の人材確保という施策におきましても拡充を図りながら、当然、住民の方々の貴重な税金を活用させていただきながらの事業でございますので、今後におきまして、当面、様子を見ながら、縮小すべきは縮小、あるいは、必要によっては拡充すべきところは拡充するといった考えの下に、しっかりと費用対効果のほうも研究させていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長のおっしゃるように、当分、様子を見たいとおっしゃっていることは、全くやぶさかではございませんので、まず申し上げておきたいと思います。

そこで確認だけはしておきたいんです。昨年7月1日から本年3月31日までの9か月間で、木曜日実施ですから、37回の木曜日があったわけです。37回のうち、2時間以内で終わったというのが、言い換えれば、1時間を残して終わったのが30回なんです。つまり、37回実施のうち、81%が1時間積み残している、余らせているんです。これは間違いないと思う

んですが、確認だけしておきます。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、議員申されたとおりだと思います。ただ、これに関しましても、例えば、3時間の設定のうち2時間を切る、1時間がほぼではないかという現状もあるんですが、これにつきましても、昨年の7月から始まったところでございますので、これが即2時間を切ったところで、例えば、来年度、1日当たりの来ていただく時間を3時間から2時間に縮小するかという部分には、まだちょっと時期早尚かなというふうには考えておるところでございます。

それと、今年度、令和4年度に関しましても、当初予算を議決いただいているところがございますので、当面はこの状態で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長、僕はすぐさまやめろとか、先ほども申し上げたように、この1年間様子を見るというのはやぶさかでございますと申し上げているので、そこら辺は柔軟にやっていただいて結構です。ただ、現実としては、こういう実態がありますということは、しっかりしとってもらわんといかんので、お聞きいただきたいと思います。

そこで、リクエストを行わないとすれば、利用者全員は予約なしでやっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この設置事業に関しましては、もう予約なしで来られているという現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） そこで、議員の皆さん方には資料を渡しているんで見ていただいたらよろしいが、令和3年8月5日、利用した人数は4人、対応時間は合計数が2時間40分、つまり、160分間。令和3年8月26日、利用した人数は5人で、対応時間は2時間45分。分数に直すと165分間。令和3年11月25日、利用した人数は6人で、対応時間は合計2時間30分、分に直すと150分です。対応時間というのは利用時間ということで置き直していただいたら結構だと思います、つまり、リクエストしないとすると、この3人とか5人とか言うた人が、同じ相談時間数だとすれば、最後の人、例えば一斉に13時に来たとします。13時から16時までですから、13時に4人、5人、6人が来た場合、全部8月5日、8月26日、11月25日は2時間待たされると。ご理解いただけますか。予約なしで来ると、13時から16時まで、この3時間



の間で、推測ですけれども、5人の方が同じ時間数で相談をすると、申し上げた8月5日、8月26日、11月25日は、全部、最後の方は2時間以上待たされるんです。これは間違いないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まさに、今、議員おっしゃられたように、前年度、そういった事態もあったというところで、令和4年度から、予算の中に携帯電話代も入れさせていただきまして、LINE等で、予約ではないんですけれども、空いた時間等を連絡、取れるような対応を、令和4年の4月から取らせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それはつまり、待ち時間が長いとかそういう相談かクレームがあったから、そういうふうになったという理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） そのようなクレームといたしますか、申出があったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それやったら、リクエスト方式にせんといかんじゃないですか。違いますか。わざわざそんなことでやり取りやっているのやったら、町長、これ聞いておっていかがですか。町長、答弁いただきます。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 座ってさせていただきます。

今、説明を聞かせていただいていたんですけど、私、最初はリクエストというのか、予約制でないと、日が決まっていて、時間が決まっていて、当然、来られる人はそういうことを想定しながら、この日に行ったら必ず手話通訳者がおって、しっかりとやってくれるんやという安心感を与えるために、それと、来ていただく人たちの信頼関係を構築していくという意味でやっているという認識でございました。今、担当部の説明を聞いておりますと、LINEで相手のところに何時ごろ来てくださいというふうな連絡をしてあげているということであれば、予約制でも十分対応できるのではないのかなと感じながら、今、聞いておりました。

○議長（吉中隆昭） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） 12名の方、対象者がおりまして、全ての方が携帯で、LINEで予約できるというわけではなくて、一部の方が、例えばこの時間行けますよというのはいける

んですけども、携帯をそこまで使いこなせない方につきましては、従来どおり、窓口に来ていただいている方もいらっしゃいますので、リクエスト方式としては素晴らしい方法と考えておりますが、全ての方を対象とした場合、難しい部分もあるのかなとは考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 先ほどから何遍も言いますが、これ、部長がおっしゃったとおり、1年間、しっかりこの運用状況を見てやられたら、それはいいんです。ただ、こういう実態があるということ、私、分析したんで、ここで町の見解もお伺いしとるところなんで、すぐさまやれとかそういうのじゃなしに、ですから、来年4月とか、また来年の9月以降に、決算終わった後に、実績等を見ながら、木内が言うとしたのは当たっているなということやったら、そっちの方向に変えたらいいし、いやいや、町のこのままの方針でいいんだというのであれば、それはそれでいいと思います。だから、大事なのは、予算の有効な使われ方、これが1点。それと、もう1つ大事なのが、利用者がより使いやすく、より安心感当たって使えると。この2本が大事なポイントであるんで、そこら辺をしっかりやっていただきたいと思います。ですから、利用率54%みたいな話ですと、私どもは、こういうことを話さなければならぬ。「議員、有効に使われてないのに、何にも議会で発言してないやないか」と言われるのは私どもですので、発言をきっちりしておきたいというふうに思います。だから、1年間かけてしっかり使われ方、また、使い方がどれがええんやというのを、しっかりとやっていただきたい。ちなみに申し上げておきます。令和4年、本年の4月から5月の稼働率、利用率はそれよりひどいです。42.1%です。この4月、5月の利用率は、前月の9か月間よりも10ポイント以上下がっておるんです。前回の9か月間は54%、この4月、5月の利用率は42.1%なんです。これ、課長、間違いありませんよね。

○議長（吉中隆昭） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） はい、議員のおっしゃるとおりで間違いございません。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私、今すぐとは申し上げていませんので、私の発言している内容もご理解いただいて、1年間しっかりと研究なさって、先ほど言った2本の柱をきちっと守れるように、お取り組みいただくようお願いしておくということで。

それじゃ、次。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つ目のユニバーサルデザイン化の推進についてという部分の1つ目のところでございます。上牧町の公共施設の多機能、多目的トイレの安全管理システムについてでございます。本町におきまして、町が管理している施設、約22施設ございます。学校等も含んでおりますが、そのうち、少し種類とは違うんですが、一応多機能ということで取扱いをさせていただいている施設が18施設と、そのうち非常通報装置が設置させていただいている施設といたしまして、13施設でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） ここに、多機能とか多目的とか書いてございますが、あらゆることを調べたんですが、多目的というのは、ご案内のとおりふらちな行動を取って、多目的室でよろしからぬことをやって、一時間問題になりました。また、多目的トイレということで、そこで着替えたり、トイレ以外のことで使用していると。だから、多目的と言ったら誤解を招くので、世間では多機能トイレのほうがいいのではないかとされているので、多機能にしておきます。そこで、今、データを頂いて見ておるんですが、私、壇上で申し上げたとおり、せっかく通報施設があるのに、東京メトロは点検もしていないし、全くぞんざいな扱いで、50代の男性ですが、亡くなってしまったという経緯があるんです。ですから、せっかくあるんで、多機能トイレを利用される方は、何かの病気があるとか、病弱であるとか、身体的に不自由さを感じてそこへ入られているんで、健常者の方よりは突発的なトラブルが起こることが多い。よって、22施設あるんですか、どの施設もしっかりとした点検をして、こういった事故がないようお願いしたいと思いますが、安全点検等々について、しっかりお取り組みいただくようお願いしておきたいが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議員おっしゃるとおりと認識しておるところでございます。今回起きた事故につきましても、点検の不十分で作動せず、臭ったことにより起きたということでございます。そういった部分につきましても、町としても十分認識しておるところでございますので、今、お示しさせていただくように、月1回程度、職員並びに業者等によりまして、点検も実施させていただいているところでございますので、今後、安全点検を実施していきながら、多機能トイレを利用いただく方々のためにも、十分努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） もう1点お聞きしておきたいのですが、上牧町では、全て多機能トイレ

については、業者が点検なさっているのか、それとも職員がなさっているんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 両方でございます。施設によりましては、業者さんもしていただいているところもございますし、職員で実施させていただいているところもございます。

○9番（木内利雄） その件は結構でございます。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つ目の男性トイレの個室にサンタリーボックスの設置を求めるといふことについてのご回答をさせていただきます。

この分につきましては、病気や高齢によって尿漏れパッド等を使う人のために、サンタリーボックスを女性用や多機能トイレに加えて、男性用トイレにも設置する動きは、全国的に徐々に広がっているということ、町としましても認識しているところでございます。これにつきましては、年齢や性別、障害があるなしに関わらず、町民が多様性を認め合い、互いに尊重し合う取組を広めることになると考えており、また、利用者についての安全という部分もございますので、男性トイレへの設置に向けて、検討を進めたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私も報道等を見て、このことを知ったんですけども、先ほども壇上で申し上げたように、膀胱がんとかみたいな患者が増えている傾向にあることが、報道等で確認しているところでございます。設置の方向で考えていただくということなんですが、男性が個室に入ったときに、サンタリーボックスがあつて、私はこうやって発言しているから分かるんですが、こういうことを知らなければ、何やろうということになりますので、もし、設置が実現する方向であれば、プレートをつけて、「これはパッドを入れてください」みたいなことを注意書きとしてサンタリーボックスに添えてやっていただかないと、全く知らない方は、これ、何やろうということになってしまいますので、そこら辺もしっかりとしたお取組を頂きたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議員おっしゃっていただいたように、トイレに今までないものがいきなり置いてあると、不審物等と誤解されることもございますので、置いてあるということで、それによって安心してご利用いただけるということもございますので、そういった分も

併せて、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） そこでもう1点、このことに対して要望しておくんですが、商業施設、大きいところだとラスパみたいなところ、代表的なところ、その前には、ケーズデンキとか、レストランさとか等々ございます。そこら辺も設置されているのか知らない、私、見たことございませんので、その青山とかジョーシんとかも含めて、そういったところにもこういうことがあるんで、男性トイレにの個室にサンタリーボックス、また、今言った注意書きというか、使用の方法とか、ここに何を入れるみたいな銘板を書いて、ご協力いただきたいというふうに、部長が回られるのか、担当課長が行くのかよく分かりませんが、そういった不特定多数の方が行かれるところ、虹の湯なんかにも、しっかりとお願いをしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員挙げていただいた施設等については、不特定多数の方が多く利用される施設等でございますので、そういったことも併せまして、町としましても、業者に、そういったことの周知啓発、またお願いということでさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それはしっかりとお取り組みいただくようお願いしておきます。

先に多機能トイレのところで言い漏らしたので、ちょっとフィードバックしますけども、非常ボタンを押さなくても、在室したら30分間を超えると、信号ケーブルを通じて、所定のところで知らせると。要は多機能トイレ、入っても、30分間以上在室したら、もうそれどこかへ知らせるというようなものを、今回、久渡古墳の整備には、屋外トイレがつかます。久渡古墳群の整備には、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレが設置される予定になっています。こういったトイレには、非常ボタンもさることながら、今申し上げた、在室して30分間出てこない、要は30分以上の在室になると、しかるべきところに通報が行くというふうにしておかななくては、屋外で全く人気のないところですから、ここら辺はしっかりお取り組みいただくように求めておきますが、よろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご提案の久渡古墳については、多機能トイレを予定しております。久渡古墳については、人里離れたところに所在するというところで、今回の日比谷での出来事については、聞くところによりますと、一般的には30分経過すると通報装置が作動

したはずであったと書かれておりました。本来、7時間経過後に見つけられた方については、悲しい結果となったんですけど、その段階、30分のときに見つけられれば、貴い命が助かった可能性も十分ございますので、その辺の考えから、久渡古墳については、今、実施設計を行っておりますが、そこに、今、ご提案のとおり装置を付加したいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 変則的で誠に恐縮でございました。しっかりとお取り組みいただくように申し上げておきます。

それじゃ、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 次の入札結果についての、まず1つ目の、中学校ペガサス教室空調設置工事について、事業概要からご説明をさせていただきます。上牧町中学校ペガサス教室の空調機設置の概要につきましては、夏場での通級指導は、ふだん、隣の特別支援学級の部屋を利用しながら実施しておりましたが、利用者も増える見込みであったため、空き教室を使い指導を行うため、環境整備として、都市ガス仕様での空調機を設置したということでございます。

ただ、都市ガス仕様の空調機に至った経緯といたしましては、町内の各小・中学校に導入しております空調機につきましては、全て普通教室特別教室含めて、ガス仕様での空調機を設置しておりましたので、今回もそういったことを加味しながら、ガス仕様での空調機を設置する工事となっております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） ざっくりばらんな話、村本建設が210万で、税込みでいくと231万で落札されているんです。私、村本建設に恨みも何もないんですが、あの規模の会社が230万ぐらいの仕事をするのは、逆に迷惑じゃないですか。させてくれと言うたんじゃないわけでしょう。あの規模の会社が230万ぐらいの仕事、税込みです、この開札録を見ると、ネットでいくと210万ぐらい、諸経費だけで赤になってしまうのかなど。やっぱり図体が大きければ大きいほど、諸経費が大きくなるわけですからと思うんです。

それと、河合町の豊国ですけども、ここも建築関係は、五、六名しか担当してないんです。建築屋なんです。もともとは、本体は仮設足場ですけど。建設工事部門は、コンドウさんという常務が筆頭に五、六人しかいてないです。なおかつ、有限会社和興建設というのは、社

長は今、スイモンさんかな。これは、ご案内のとおり、ここの改修工事をしたときに、村本建設の木工部の下請、要は協力会社として入ってきたのが和興建設です。また、和興建設は、王寺のすし兆駒を入ったところです。私、うちの仕事も何回もしてもうたんで、よく知っているんです。だから、建築屋なんです。そやから、上牧中学校多目的ホール空調機新設工事、これもせんだって入札があって、落とされたところですけども、ここなんかは有限会社ホームエコテック、西和電気工事、ベターメント等々が参加されてやっておるわけです。何で建築屋に応札をさせて、こういうところに応札をさせなかったか、ちょっとよく分からない。都市ガスであろうが電気の空調であろうが、村本建設にしたって、豊国にしたって、和興建設にしたって、どこかに頼みよるのやから、ガス会社やったらガス会社、設備屋だったら設備屋に、それから、地元業者育成も踏まえて、これ、今言うた豊国は河合町、村本建設はご存じのとおり広陵町、和興建設は王寺町です。今、私読み上げたホームエコテックは新町からそこにあるところ、だから、なぜ地元業者育成という立場、また、設備に関しては設備屋にやらせたほうが安くつくと思うんです。どうせ丸投げなんですから。ここのところは今後、改めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、木内委員からおっしゃっていただいた部分でございます。町のほうにおきましても、町内業者の育成ということで、金額に応じては、町内の業者から指定をさせていただきまして、事務等させていただいているところでございます。ただ、今回におきましては、ガス仕様での空調ということもございまして、実績のある業者を指名させていただいたということでございます。

ただ、今後におきましては、今おっしゃっていただいたとおり、町内業者の育成並びに金額であったり、業務内容等も踏まえて、適切に業者を指定させていただきまして、入札の事務を執行していきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長、そこら辺、しっかりとお取り組みいただきますようお願いしておきます。

それじゃ、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、入札結果について、②番でございます。上水道量水器新品及び修理メーター購入業務についてでございます。これにつきましては、予定価格

242万3,300円に対しまして、落札価格が110万7,315円とということで、落札率が45.695%という結果になったものでございます。この落札率が大きく下がった部分でございますが、予定価格の根拠であります購入単価設定額について、3者見積りにおける平均単価ということになっております。この単価につきましては、新品量水器と、交換用量水器があるところで、交換の部分につきましては、検定期間満了に伴う取替えになりますので、計量法に基づく8年経過での取替えで義務づけられているものでございます。このことから、必ず交換を要するということで、見積り徴収各社ともに、単価設定の際には、原材料の単価の変動や社会情勢の影響により、価格が高騰したとしても確実に実施できる見積り価格で提出されているところでございます。今回の入札に関しましては、このような懸念される影響がなかったことから、落札率が大きく下がったものというふうに考えられるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 諸事情があつてこういうことになったと思いますが、落札率が45.7%というのは、あまりにもひどいなという感じは、今でもしております。こういうことを、今まで何回も申し上げているところなんですけれども、今回は水道関係なんです、一般会計でこういうことが起こると、他の課が迷惑なんです。今、これ240万なんです、ほんで落札が110万ですから、100万以上の差がある。残金として残ってくるわけです。これ、11月、12月、当初予算で組んでいるとします。一般会計の話です。例えば、隣の課が、100万あったら、あの備品、欲しいんやけど、買えるんやけどなということがあったら、ほんまに240万のやつが百数十万で入ってくるんやったら、ここの願いをかなえてあげるわけです。有効に使えばです。だから、こういったことがないように、精度を上げるのはどのようにしたらいいんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員ご指摘の部分でございますが、当然、この見積り徴収の段階で、各業者とも安全率というんですか、そういうのを踏まえて、提出してきておるといところが現実の話なんです、そのときに、当然、担当としては、しっかりとそこを精査して、できるだけあまり差が開かないような、ほんまに大きく余裕を見たような形の見積り徴収じゃなくて、もっとそこをしっかりと精査した形で、現実に近い形で入札できればと考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これからこういうことが、もっと精度の上げれるような予算を計上して



いただきたいと思いますので、しっかりとお取組をしていただくように求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、木内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後3時10分。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 6月議会の一般質問も最終となりました。あと60分、お付き合いいただきたいと思います。

11番、日本共産党の東充洋です。議長から発言の許可を頂きましたので、一般質問を行います。

質問に入る前に、今日の政治状況について少し触れておきたいと思います。最近、私が懸念しているのは、私たちが生活する上で必要とされる食料品、電気、ガス、ガソリン等、あらゆるものが値上げされ、物価高であるにもかかわらず、年金が減らされるなど、国民、町民においては、非常に厳しい生活状況に追いやられています。物価高の要因としましては、ロシアのウクライナ侵攻や、また、新型コロナウイルスの影響だけでなく、安倍政権の異次元の金融緩和、超低金利政策を続けていることが、異常な円安をもたらし、輸入物価上昇に拍車をかけています。そして、岸田政権は、日本を成長しない国にやったアベノミクスや新自由主義の失政を認めずに、堅持する姿勢を明らかにしています。

2つ目は、平和の問題です。ウクライナ危機に乗じて、岸田政権や維新の会などは防衛力

の増強、憲法9条を変えると大合唱しています。しかし、軍事一辺倒で平和がつかれるということはないというふうに思うんです。日本が軍拡を強めれば、相手国も軍拡を加速し、軍事対軍事の悪循環に陥るだけです。自民党の要求どおり、軍事費をGDPの国内総生産費2%以上に増やせば、今の防衛費の2倍の11兆円以上となります。ロシアを抜いて、アメリカ、中国に次いで世界3位の軍事大国になってしまいます。どこに軍拡の財源があるのでしょうか。消費税であれば2%以上の増税が必要です。社会保障で賄うとするならば、医療費の窓口負担を2割以上に増やすのか。それとも、借金である国債を発行するのか。それ以外にはありません。この問題を特筆した週刊誌『女性自身』は、国民生活を第一に考えるならば、軍需拡大よりも優先すべきことがあるでしょうと掲載されています。そのとおりです。6月22日から始まる参議院選挙において、私が危惧しているこれらのことがきちっと明らかにされ、きちっと議論される、強く望んでおきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

今回の私の一般質問は、上牧町の安心、安全について、セーフティーネット登録住宅、専用住宅におけるUR賃貸住宅の活用について、2点にわたって行います。

上牧町の安全、安心についてです。今日、異常気象により、大雨による土砂災害や浸水による被害が至るところで発生し、甚大な被害が出ています。6月は土砂災害防止月間と定められています。災害防止として、1、上牧町には急傾斜地があり、災害が起きないための施策について説明を求めます。

2つ目は、浸水が起きやすい場所、道路を含むについて把握し、どのような施策を講じられておるのか、説明を求めます。

次に、交通安全対策についてです。服部台明星線の安全対策について説明を求めます。これは前回は質問したんですけれども、服部台明星線が来年度に開通するというので、この間にかけて安全対策を研究していくと説明されておりました。どこまで安全対策が講じられようとしているのか、それも含めて説明をお願いしたいと思います。

そして、2つ目は、信号機及び横断歩道の設置申請状況について、説明をお願いしたいと思います。

3つ目は、歩道なんですけれども、上牧町の歩道は非常に粗悪です。特に、私たちが住む西大和ニュータウンの歩道、つくも橋から片岡台1丁目の信号機のある交差点のところまでの歩道は、以前はカラーで舗装されたわけなんですけれども、今では舗装というよりも砂地のような状態で、やわらかくはないんですけれども、ささくれ立っているという状況です。凸凹あ

ります。年配者はけつまずきます。そして、普通のコンクリートのように擦りむきます。そのような状況になっております。これらの歩道の整備をどのようにされるのかについて、ご答弁を頂きたいと思っております。

次に、セーフティーネット登録住宅におけるURの賃貸住宅の活用についてです。これは、令和4年3月1日に国土交通省住宅局総務課長から、各都道府県、政令市、中核市、住宅部長宛てに出されたセーフティーネット登録住宅、専用住宅におけるUR賃貸住宅の活用についてというのが出されているわけなんですけれども、これについて、上牧町のご所見をお伺いしたいと思います。

再質問につきましては質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、まず1点目でございます。災害防止についてということで、急傾斜地の部分でございます。急傾斜地におけるハード面の対策につきましては、管轄は県及び高田土木事務所になるんですけれども、県によると、現在のところ、さらなる整備計画はありませんということでしたが、町といたしましては、危険箇所を発見した際には確認、そして点検の要望をしております。また、その点検頻度につきましては、高田土木事務所に確認したところ、5年に1度の点検を実施しているところでございます。直近の点検につきましては、令和2年、3年で点検を完了しているところで、現在につきましては、その辺の資料の取りまとめを行っている最中で、今後、点検結果を基に、修繕が必要であれば修繕をしていくというお答えを頂いております。

そして、町の施策としましては、ソフト面の対策になると思います。これにつきましては、土砂災害ハザードマップの作成により危険区域の周知、そして、台風及び大雨等による危険を感じた際に、早期避難をお願いするとともに、自助、共助の防災意識を高めていただき、日頃から災害に備えていただくことが大変重要なことというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。今回、取り上げたいと思うのは、先ほど石丸議員からお話があったんですけれども、住民の皆さんにアンケート調査をした中で、たくさんの意見を寄せていただいたんです。そういう中で、特に、特徴的なところを全部ここでしゃべることができませんので、もしそういう事例があれば、おいおいお知らせしようと思っているんですけど、今回は、皆さん、土石についてどうなのかという心配がございましたり、そう

いう意見がありましたので、取り上げてみました。

写真1をお願いしたいんですけども、これが通学路です旧梅ヶ丘から第二中学校に上っていく階段です。その手前が公園になっているわけなんですけども、ちょうどフェンスの中あたりに、砂防なんですか、それとも、貯水なんですか、ちょっと分からないんですけども、池みたいなのがあるんです。

それで2番をお願いしたいと思います。ちょうど今の階段の上っていく左側のところが、どうも水が流れたり、土石が落ちるとい状況になっている箇所というふうに思うんです。最近、大雨が続きますので、梅ヶ丘の住民の方が、毎朝この階段を掃除されている方がいらっしゃるんです。きちっと毎朝掃除をしてくれている方いわくは、石の積み方、形状が、最近、今までとはちょっと違ってきているというんです。ですから、多くなって、積み上がってきているということをおっしゃっているというふうに思うんです。それで、フェンスが高くて、写真撮りにくいんですけど、そういう中で撮ってきたわけなんですけども、こういうふうな石が、ゴロタ石がずっと階段の横に積まれているという状況なんです。次、お願いします。下のほうに光っているのが水なんです。雨降った後だったので、あそこに水がたまっているんですけども、この調整池みたいなものは、土石を止めるためのものなんですか。それとも、水をためるものなんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） これを見る限り、急傾斜地にある対策としての構造物でございますので、通常、砂防ダムと言われる部分なのかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 砂防ですから、石とか小石とか土などをここで食い止めるというふうになっているんですね。この日は雨降った後、見に行ったんでこのように水がたまっているんですけども、雨の降らないときは水がなくて、もうその上に1メートルぐらいのコンクリートが、壁みたいにして立っているんですけども、そのところで、水面のところの部分が、ほとんど土が埋まっているんです。そういう状態でいいのかどうかちょっと心配だったんです。多分、あそこには土はもうかなりたまっているんです。設備は一体どこが管理しているものなんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 当然、先ほど申しましたように急傾斜の部分に係る構造物という類いでございますので、県のほうかなと思うんですが、ただ、県に担当が確認したみた

いなんですけど、県は認識してないという話でございますので、じゃ、どこやねんという話になってくると思うんですけど、ほっとくわけにもいかないんで、この辺については、町が何とか、ひとつ対策を考えていかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） あそこは急傾斜地なんですけれども、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域と2つあるというふうに言われているんです。ここはどっちなんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、俗に言われるレッドゾーン、イエローゾーンと言われる部分と思うんですけども、ここは両方かかっておるということでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 両方指定されている区域ということで、やはり危険な箇所ということには間違いのないわけです。ですから、どこが設備を設置して安全を図っているのかということとを、まず、早急に調べていただいて。あそこに土がたまっていていいものなのかどうなのかも、私も判断ができませんので、その辺をきちっと調べていただいて、もし、水じゃなしに土というんでしたら、あれだけたまっていたらどうなのかなという疑問がありますので、その辺をはっきりさせて対処したいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されましたように、その辺のところは、早急に事実確認を取らせていただきまして、対応を考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願いします。ほんで、通学路の階段なんですけども、当然、町道というんでしょうか、町の所有地というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 議員申されましたとおり、町の管理地でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） あの階段だけですか。その両側、少しでも町の土地があるというようなことがあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 基本的にも階段のみかなとは思いますが、きちっとそういう分別されているどうのこうのというところの話があるかと思うんですけども、基本的には、

階段のみというふうに認識しておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 多分、階段に沿って、水、石なんかが伝って下に落ちるようになっていくというふうに思うんです。その辺が、今まではそういうふうになっていたらしいんです。その階段に沿って水が流れたり、土砂が流れたりするようになっていた。ところが、この大雨でそれが拡大されているというんです。幅広くなっていると。その辺が心配だということですので、その辺も一度、きちっと調査をしていただけないかなというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 少し話が変わるんですけど、これからずっと中学校のほうに上がっていくんです。そしたら、左手に枯れた大木が2本あるんです。これぐらいかな、かなり大きな木なんですけど、2本あって、奥のほうが倒れても通学路にはかぶらないと思うんですけども、手前のほうの大木は、多分、倒れたら通学路にかかるであろうというふうに思うんです。かなり根元が腐ってしまっていて、あれ大丈夫なんかなというふうに思うんですけども、多分、その木なんかは、町のものではなくて、個人の方のものだというふうに思うんですけども、その辺はやはり切るなり、切って影響がどれだけあるのかはちょっと分からないんですけども、やはり最近、これだけ強い風、台風とかが非常に規模が大きくなってきていますので、その辺は地主の方に対策を取るように、きちっと指導していただきたいというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、その部分でございますが、俗に言われるナラ枯れと言われている部分でございます。これにつきましては、二、三年前、県の補助金を頂いて個人さんが伐採されたと伺っておりますので、当然、今回の部分につきましても、個人さん所有でございますので、その辺のところ、個人さんにお話しさせていただいて、早急な対策をお願いしたいということで、進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これまで長い歴史がありますので、その辺のお話合いは多分、幾度も幾度も重ねてこられているんだというふうには想像します。しかし、そういう中で、多分、

安全は確保されているかも分かりませんが、やはり、毎日見る方が変わってきているという状況は、少し聞く耳を持っておいたほうがいいというふうに思いますので、その辺の指導もきちっとしていただいて、お話を細かくやっておいていただきたいというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されましたように、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。そしたら次なんですけれども、浸水の話なんですけれども、町で浸水が起こっているところは、どのように把握されておるでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 町として把握している部分は、上牧第二小学校南側の水路でございます。この1か所でございます。当該水路については、上牧町の管理の水路であることと、水路からの水門耐水対策が課題となっている水路であるというのは認識しております。ただ、隣接いたします県道との関連性もあることから、現在、県と協議中でございます。上牧町としては、早急な対策が必要であるというのは認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） やっぱり二小の南側は気をつけてください。あそこは早急にやっていただきたいというふうに思います。

それで、4をお願ひしたいんですけども、松里園なんです。多分、この擁壁が住宅地で、今見えているところは調整池になるというふうに思うんです。その後の水は、池のほうに落ちていくというふうに設計されているというふうに思います。ほんで、もう1枚お願ひします。その擁壁がずっと右側のほうまで続いているんです。あそこに穴が見えているのが、水抜き穴なんですけれども、こないだの強い雨が降ったとき、その電柱のところ土のうが積んでいるというふうに見受けられると思うんですけども、あそこの付近からもう1つ奥にも水抜きがあるんですけど、そこからかなりの水が松里園のほうに流れてきて、そして、積んだ土のうも、土のうの役を果たしていない形態に変わってしまっている状況なんです。ということは、かなりの水があそこからあふれ出たというのが想像できるというふうに思うんです。普通なら、何もない土のうのまま残っているはずですから、あのようにもう崩れてしまっている状況なんです。よって、この状況は課長も理解していただいて、すぐに指

導していただいているというふうに思うんですけど、それはそれでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 建設環境課長。

○建設環境課長（武安康至） 今議員おっしゃっていただいたとおり、開発の指導ということで、担当課にお話しさせていただいて、香芝のほうにもお話しさせていただいて、指導をしていただいていると伺っております。それと、やはり大規模な開発になるので、管轄が県ということになりまして、県からも指導していただいているという認識でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 多分、フェンスと擁壁との間に雨水の分がつくられるというふうに思うんですけど、今はまだできてないんですね。それでも、こんなもんなんですよ。あれだけの水抜きですので、もし強い雨のときには、そこへよりもやっぱり、道路側のほうに流れてくるほうがあるんじゃないかなという懸念があるものですから、その辺は、もし住民の方からの苦情なり何かありましたら、すぐ対応をしていただきたいなというふうに思っているんです。それでよろしゅうございますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されましたように、そういった場合は、すぐ対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。それでは、次に移りたいと思います。次は道路の問題なんですけれども、前部長のときに服部台明星線においては、今後、約1年かけて対策を考えていくという答弁を頂いているわけなんですけど、それから、4か月ほどたっているわけなんですけども、これは今、どのような対策を考えておられるのかというご説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、服部台明星線の安全対策についてでございます。これにつきましては、令和5年3月を目標に、現在、調整が行われておるところでございます。今、議員申されております安全対策なんですけども、基本的には、速度抑制を目的とした路面標示の設置を検討していると。夜間には、今年度、道路灯の詳細設計業務を委託予定をしておりますので、照明については、今年度、詳細設計業務をやっておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これも住民の方からの意見だとか要望だとかをお聞きしているわけな



んですけれども、今は全面開通していませんので、ちょうど服部台と履物団地のところで、行く道路のところで止まっているという状況で、これが開通すると、1つはもし開通した場合、そのスピードを50キロではなしに、もっと低いスピードを設定してもらうようなことはできないかという要望があるんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今の問題なんですけど、速度抑制については、基本的には幹線道路は60キロということとされています。これについては、管轄が警察になるんですけど、そのことも、警察のほうでお話しさせていただくこともあります。そのときのお話の中では、当然、規制については、その道路の円滑な交通事情いうんですか、あまり渋滞を巻き起こさないために、幹線道路の整備も行われている中で、速度規制をするのはどうかという疑問点を投げかけられている状況でございますので、速度規制については、今のところ難しいのではないのかなという判断でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） しかし、町長が、この前の県道を50キロやったところを40キロに落とすように話をしてやってくれたじゃないですか。あれ、今、50ちゃうでしょう。40になっているというふうに思うんですけども、そういうことはしてないですか。町長。覚えがない。町長がちょうどトンカツ屋のところで、課長と2人でおって、僕がバイクで行ったときに「何してんの」って聞いたら、「いや、ここ50キロ速度なんで、もっとスピードを落としてもらおうということで調べてんねん」というお話を僕にされたことがある。それから今、スピードが50キロではなくなっているんちゃうかな。そんなことないですか。

多分そうになっているというふうに僕は理解しているんですけども、もしそうなったら、ここが一番、今のところ、混む道路であるにもかかわらず、それが可能であるならば、ここよりも交通量が多少少なくなると思うんですけども、可能ではないかなと思うんです。当然、ダンプだとかそういう大きな車を走るのはやめてほしいという住民の要望ですが、それは多分無理というふうには理解しているんですけども、それに伴って、今現在、家がたくさん建ってきているわけなんですけども、特に服部台と履物団地のところ。6番ちょっと映してくれへん。服部記念病院のほうから写しているんですけども、左側の道で、一番真ん中の向こうに見えるのがちょうど行き止まりになっていて、カーブミラーがついているところなんですけれども、今後、あの交差点が非常に危なくなってくるんちゃうかなという気がしているのと、その手前に4軒ほど家が建ち並んでいるわけなんですけども、ここがダン

プだとかそういう大きな車が走ることによって、振動が家に大きな影響を及ぼすのではないかというふうに心配されているという意見があるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今のその点でございますが、道路をつくる際に、振動を考えて、そういう道路をつくってはないと思いますので、当然、隣接している部分については、若干の振動の影響はあるのかな、大型が走ると、どうしてもそういう影響が出てくる部分があるというふうには認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それはもうやむを得ないということなんですか。そういう影響が出るであろうというふうにおっしゃっているのに、何の対策を打つこともできないという状況なんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 全く対策できないという話ではなくて、舗装をきちっとすることによって、その振動はかなり軽減される部分がございますので、そういった形でしっかりと舗装するという対策を取っていきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ということは、開通する前に、そういうふうな改良というんでしょうか、そういうことも考えているという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしく申し上げます。

それでは、次の写真をお願いしたいと思います。これは桜ヶ丘新町線です。ちょうど私が写真撮る前に、理事のほうもきちっと調べに行ってくれていて、たまたまお会いしたんですけども、止まれるところに、西から東への横断歩道なんてないんですよ。桜ヶ丘新町線に横断歩道があるのは、あの交差点だけなんですよね。塾のあるところの、ゆりが丘のあそここのところしかないんです。ここは必ず注意、危険というふうになっているんですけども、多くの方がこれを渡るんです。我々が話したときでも、3人ぐらい渡りましたよね。その後も、私が行ったときも渡ってたんですけども、誰も大回りして、信号のあるところまで迂

回して渡る人なんて、あんな距離を歩くことは皆無です。私が一番懸念するのは、前も言っているんですけども、幼稚園へ通う子どもたちなんです。下の子どもさんを乳母車に乗せて、そして子どもさんを手を引いて、これを渡られるんです。それがやはり危険ですので、ここに信号機をつけてほしいというのが一番の対策だというふうに思うんです。警察で言えば、第二小学校東詰め交差点のところに信号機があるというんですけども、その距離が近過ぎると言うんですけども、それよりも近いところによろしく信号機があります。そやから、可能だというふうに思いますので、ぜひ、ここに信号機をつけられるように、皆さんのお力添えをお願いしたいというふうに思いますので。もう1枚写真あるかな。8番目。ちょうど自転車に乗っている方、あの人はここを渡ったんちゃうんです。たまたま通っただけなんです。あそこを横断するということになっています。西から東へ、東から西へ行くのにも、歩道がないために、あそこを横切るということだけになるんですよ。これも、県道として、道路の形態としてどうなのかというふうに思うんですけども、その辺もきちっとした道路形態をつくっていただきたいと強く要望しておきたいというふうに思います。

そして次、最後、9番目お願いします。これはペガサスホールのところで、新たに開発されて、ちょうど横断歩道の手前、こっちの遊歩道からすぐのところ、道路が新たにできたという状況で、当然、車を運転する方は、注意されて運転するであろうというふうに思うんですけども、やはり、ここも1つは今後、危険な場所になるのではないかなというふうに危惧をしています。ですから、このところもしっかりと注意をさせていただいて、まだ家も建っていないわけですので、あまり通行される方は少ないと思うんですけども、今後は、家ができれば、ちょうど滝川のほうからも入るところがあるかも分かりませんが、ここがメインになるのではないかなというふうに思っておりますので、この辺もよく注意をして、状況を把握しておいていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） これから、この部分についても開発されて、家も建ち並んでくるわけなんですけども、現時点での対策というところで、カラー舗装というところで促している部分がございます。あとは、路面標示ができるのかなというところで、町の対策としても限られている部分がございますので、できる限り、町ができる部分については、全力で対策を取っていきたいとは考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 非常に交通量も多いですし、そして遊歩道を自転車は往来するでしょ

うし、今はもうごっちゃになっていますけど、こっちを歩く人も横断するという状況で、あそこの横断歩道までわざわざ行って、渡ってこっちへまた戻ってきてやるなんていう人は皆無です。1回見てください。あっちまで行って横断する人は誰もいません。それだけ特異な道路形態になっているということだけは、強く指摘しておきたいというふうに思います。

道路については、いろいろお願いをしているわけなんですけれども、やっぱり安全、安心という町長の大きな目標に沿った住民の要望だというふうに思いますので、ぜひ、実現をしていただきたいというふうに思います。この件については以上です。

もう1点、歩道はどうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 歩道についてでございます。これにつきましては、全体的に歩道の舗装の劣化が進んでいる状況であるというのは認識しております。全体的な歩道修繕については、現在ほぼ手つかずの状態でございますが、本年度、町内における歩道約28キロございます。これについて、歩道の修繕計画を策定させていただきまして、令和5年度より歩道の修繕の実施に向け、準備を進めているという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 年齢層がかなり上がってきているということを、我々が十分考慮せなあかんと思うんです。若いうちは、歩道を歩けば安心だというふうになっていますけども、ところがやはり、自分の体力だとかそういうことも加味して歩道をつくらないと、けがをするというふうな状況になりますし、やはりいろんな給水の蓋だとか、いろんな蓋が歩道の上にかけているじゃないですか。あれが下がったりしているんです。やっぱり上下差があるものですから、そこで足を取られるとかいうのもありますし、特に、西大和ニュータウン、つくも橋から片岡台1丁目、2丁目の大和銀行を渡るところ、大阪ガスがあったところあたりまでなんですけども、あそこにいろんなその動物を描いた石が置かれていたんですけども、あれももう割れてしまっているという状況で、あれが必要かどうかは別として、欠けるということは、そこが剥がれるという状況にもなりかねないと。そこが割れたままであったとしたら、けつまずくもとなるという状況も考えられますので、その辺も十二分に考慮して、考えていただきたいというふうに思います。よろしゅうございましょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そういふところの部分についても、その修繕計画の中で優先順位をつけられるものであると思いますので、そこは早急にまた対応ができるのかなという

考えでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 一刻も早くしていただきたいというのが心情なんですけれども、計画をつくるということですので、その計画を十分見せていただきながら、また、この問題については取り上げていきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

じゃ、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、次の質問でございます。セーフティーネット住宅におけるUR賃貸住宅の活用についてということでございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う離職、廃業や休業等による収入減少により、住まいを失うおそれが生じている方をはじめ、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など、住まいに困窮する方への支援が重要とされていることから、今般、地域における住宅セーフティーネットの裾野を広げる意味でも、そういう観点から、地方公共団体が地域の住宅事情や住宅確保要配慮者の状況等を勘案して、UR都市機構が管理するUR賃貸住宅を、住宅確保要配慮者専用住宅として活用することを可能とする対象住宅としての運用の拡大が行われたところでございます。

本町におきましても、UR賃貸住宅が当然存在することでございますから、セーフティーネット登録住宅におけるUR賃貸住宅の活用に関し、制度の仕組み等も含めて、今後、勉強、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、ここなんですけど、この問題は、町営住宅だとか公営住宅が主にこういう役割を果たすということでされていたそうなんですけれども、今、上牧町においては、町営住宅に入居してもらえないという状況ではないと。そして今、町長自身も一考しているところだというふうに思っております。反対に、URのほうは、どんどんと空き室が増えていくというふうな状況になっております。直ちにこういうふうにセーフティーネットを希望するというふうに、申込みはできるかできないか、財政の問題もあって分かりませんが、しかし、住宅難である人たちを助けるという意味では、UR、せつかくあるものですから、町長も大学を回ってもらったり、いろんなその手を打っていただいたという状況もあります。ですから、本当にいろんな困った方が安心して住居が求められるということにおいて、上牧町におれば安心というようなサービスをつくるためにも、これを全く無視してお

くというふうではなくて、一考する必要があるという検討がしていただければというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） セーフティーネットの件でお尋ねでございます。おっしゃるように、上牧町、URがあるわけでございますので、今、空き室、相当出ているんだろうなというふうに思います。そういう部分で、URそのものも有効に利用できれば、当然、次の展開までは考えておられるというふうに思います。ただ、今回の国の施策が、政令中核というような立てつけでございますので、今、我々がそれについて手を挙げるということではなしに、これからの展開として、URを持っている我々通常の市町村も、こういうことについてもこれから考えていく必要があるというふうには思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 多分、そう一足飛びにはいかないと思うんですけども、しかし、ABC住宅をどうするのかというふうな課題もあると思いますし、URの団地を希望されるという方がもしいらっしゃるならば、そういう登録もしておいたら、行く行くは便利に使えるのではないかという状況にもなるかというふうに思いますので、ぜひご検討していただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分

## 令和4年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

令和4年6月21日（火）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 5 議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 6 議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について
- 第 7 文教厚生委員長報告について
- 第 8 議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	康村昌史	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	遠山健太郎
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、総務建設委員長報告について。

上村委員長、報告願います。

上村委員長。

（総務建設委員長 上村哲也 登壇）

○総務建設委員長（上村哲也） 改めまして、皆様、おはようございます。3番、上村哲也です。総務建設委員会の報告を行わせていただきます。

去る6月10日の本会議において、総務建設委員会に付託されました町長提出議案は5議案で、次のとおりであります。議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について、以上の5議案については、6月13日、全委員出席の下、総務建設委員会を開催し、慎重に審議をいたしました。結果、さきの5議案は全委員異議なく可決するべきものと決しましたことをご報告いたします。

次に、各委員からの議案に関する主たる質疑は以下のとおりです。

議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について。

問い。上牧町国民保護協議会の役割は。答え。法律に基づき、武力攻撃等があった場合、専門家の意見を聞きながら、町内の安全を守るために設置する協議会である。

問い。委員の総数30名に増員する要因は。答え。上牧町防災会議の委員が29名であり、そこに県担当者から自衛隊に所属する者を追加するよう連絡があったので、30名以内としたとの答弁がありました。

次に、議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について。

電気自動車整備事業について。

問い。今回配置する電気自動車1台と軽電気自動車1台の主な使用用途は。答え。電気自動車については、主に職員の出張に使用する公用車として。軽電気自動車については、主に福祉部門の訪問指導等の巡回用として使用する。

問い。給電スタンドについて。住民の使用については、費用の無料、有料の議論より先に住民の使用を求めるべきであり、設置予定としている場所の再検討を求める。答え。頂いた意見を踏まえて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、自治会長謝礼を減額し、自治会振興費助成金を増額計上する補正について。

問い。自治会運営の課題などを考慮し、自治連合会総会で謝礼の在り方を検討とタブレット資料にあるが、何を検討したのか。答え。各24自治会の共通課題である役員の高齢化と担い手不足を踏まえ、個人に対する謝礼ではなく、自治会の活動費として支給してはどうかという声があり、改正するに至ったとの答弁がありました。

次に、スマートフォン教室運営事業費について。

問い。事業委託料156万5,000円の詳細の説明を。答え。民間企業等と連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続やサービスの利用方法等に対する助言、相談等の対応支援を行う講習会を実施するものとの答弁がありました。

次に、販路開拓支援事業費152万6,000円について。

問い。新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営環境が厳しくなっている店舗や事業所の新たな販路開拓の取組に対して支援する事業であり、後に成果に関しては、見える形での報告をされるように求める。答え。しっかりとお示しできるように取り組むとの答弁がありました。

次に、窓口における申請書作成支援システム導入事業費について。

問い。事業費1,394万8,000円について、内容の説明を求める。答え。役場本庁舎及び2000

年開館に支援システムの導入を行い、各種申請者に対して手続の効率化を図り、待機時間を最小限にとどめることにより、感染対策を推進するとの答弁がありました。

次に、物価高騰対応子育て世帯支援事業費について。

問い。事業費3,243万1,000円について、事業内容の説明を。答え。コロナ禍における物価高騰に直面する保護者の負担軽減のため、上牧町に住所を有する中学生以下の児童1人につき1万5,000円を支給するとの答弁がありました。

次に、町制50周年記念事業、町PRキャラクター制作事業費について。

問い。令和4年度の当初予算で計上され、さきの3月議会で慎重に議論がなされたが、その3月議会では話の出なかったこのキャラクター制作事業が、なぜ今補正予算で計上されたのか。地方自治法で言う予算の調製後に何が生じたのか。答え。商工会がキャラクター（ぺたろう）を制作し、活動を活発にしている中、そのキャラクターを町として活用してくれないかという話になったが、町としては、ペガサスホールの開館時の経緯等で笹ゆり姫を題材にしており、その笹ゆり姫をモチーフにしたキャラクターと商工会のぺたろうとが一緒になって町制50周年の年に町の活性化のために取り組んでいきたいと考え、補正計上するに至った。

問い。キャラクターの今後の活用については商工会との関係構築が不可欠となるが、その点についてどのように考えているか。答え。商工会としても、町としても、目的とするところは町の活性化であることに変わりはないので、商工会とも十分協議をさせていただき、2つのキャラクターを有効に活用していきたいと考えるとの答弁がありました。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費について。

問い。給付事業費4,488万1,000円について、対象者や方法等、内容の説明を。答え。令和3年度非課税世帯または家計急変世帯に対する給付金のいずれも受給していない世帯のうち、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯と、令和4年1月以降の家計急変世帯を対象として、1世帯当たり10万円を支給する事業であるとの答弁がありました。

次に、上牧中学校改修基本設計等業務委託料について。

問い。学校適正化計画の公表スケジュールはどのような形で進むのか。答え。基本設計は今年度中に、実施設計については次年度に予定しているが、今年度中に統合スケジュールを決定しないと令和7年度の統合に支障が出るため、順次ホームページ等で情報提供していく予定であるとの答弁がありました。

最後に、議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について。

問い。上牧町入札執行要綱第23条第1項により入札不調になった今回の契約について、契約相手方を決定した経緯について。答え。令和3年10月、令和4年1月、そして今回、令和4年4月と全て入札が不調に終わったため、上牧町入札執行要綱並びに地方自治法施行令の規定により随意契約とし、同4月27日に上牧町入札契約審査会の承認を頂き、契約相手方を決定した。

以上が総務建設委員会に付託された5議案についての審議経過要旨であります。

以上をもちまして総務建設委員会委員長報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、議第1号 上牧町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第3号 令和4年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第5号 令和4年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第7号 4トン脱着式コンテナ車購入契約の締結について、

これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎文教厚生委員長報告について

○議長(吉中隆昭) 日程第7、文教厚生委員長報告について。

竹之内委員長、報告願います。

竹之内委員長。

(文教厚生委員長 竹之内剛 登壇)

○文教厚生委員長(竹之内剛) 皆様、おはようございます。文教厚生委員長、5番、竹之内剛です。文教厚生委員会の報告を行います。

去る6月14日火曜日午前10時より、全6名の委員出席の下、本委員会に付託されました議案と審議結果は次のとおりです。議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について、以上2議案を文教厚生委員会で慎重審議し、それぞれの採決の結果、全2議案について、全委員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、各委員からの議案に対する主な質疑内容を報告いたします。

議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

問い。基金残高1億7,918万6,000円の適正な考え方について。答え。当町では1億5,000万くらいが適正だと考えているが、施設利用の方が増加したり、要介護度の高い方の増加などの予想がつかないので、それ以上を積み立てていることも多い。

問い。サービスの低下にはつながっていないか。答え。それはないように心がけている。介護予防に関しては、引き続き力を入れていきたい。

問い。会計年度任用職員の人件費341万3,000円のフルタイムの職員を増やした理由について。答え。ケアマネジャー2名体制であったが、5月に1名退職したための人員補充である。

問い。会計年度任用職員給与341万3,000円の補正予算でケアマネジャーの給与分のみが補正されているが、募集費用等はどのようにするのか。答え。町のホームページ等で募集する予定である。

問い。募集人員が見つからなかった場合はどのようにするのか。答え。減額補正をする。

次に、議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について。

問い。コロナ禍における物価の高騰で影響を受ける町民や事業者などへの生活支援策としての水道基本料金4か月分減免の補正予算であるが、地域外給水地区である片岡台地区ではどのようにするのか。答え。上牧町水道区域内給水、河合町水道地域外給水の片岡台地区共に9月から12月の4か月分減免を行う。

問い。今後も物価高騰が続くと考えられるが、利益剰余金を利用した町民への負担軽減の考えは。答え。収支のバランスや経済状況も考え、県との一元化までの期間にやれるところから老朽管の更新を実施していく考えである。

問い。本町では、水道基本料金を9月から12月の4か月分の減免予定であり、葛城市においては8か月分の減免予定とのことであるが、減免に対しては各自治体の判断において決定されるのであるか。答え。減免は各自治体の判断で決定される。葛城市は自己水源があり、水道料金が安く、上牧町では全て県水を購入していることもあり、前回と同じである水道基本料金4か月分の減免を設定した。

以上、文教厚生委員会委員長の報告といたします。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。





◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第4号 令和4年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第6号 令和4年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

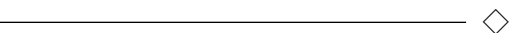
これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎閉会の宣告

○議長(吉中隆昭) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



### ◎町長の挨拶

○議長(吉中隆昭) 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。委員会、一般質問等でご指摘を頂きました件、またご提案を頂きました件についても、しっかりと工夫を凝らしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。引き続き、皆さん方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、コロナの件でございますが、上牧町、まだまだ10歳未満、10歳代、それと保護者の20歳代、30歳代の感染が収まるというような状況でもございません。ちょっと油断をすると、また拡大をしていく方向性が見えてくるのではないかと、大変心配をいたしております。

そして、7月12日から4回目のワクチン接種が始まります。どうぞ皆さん方、しっかりと

ワクチン接種をしていただいて、安心・安全な活動をしていただきますようよろしくお願いを申し上げます、御礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、令和4年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。どうも皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 竹 之 内 剛